

令和5年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会

日 時：令和5年8月21日(月)

午後1時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所 5階 全員協議会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画の事業実施報告・高齢者福祉計画の事業実施報告について
- (2) 令和4年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業所の指定について
- (3) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について
- (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について
- (5) 第9期計画策定に向けた国の基本指針・計画骨子案について
- (6) その他

3 閉 会

- (1) 龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画の事業実施
報告・高齢者福祉計画の事業実施報告について

龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画

令和4年度 事業実施状況報告書(介護保険サービス分)

令和5年8月

健康スポーツ部介護保険課介護保険グループ

●要介護認定者数について

① 第1号被保険者数

【令和3年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	22,534	22,631	0.43
要介護等認定者数	2,858	2,897	1.36
要介護等認定率(%)	12.68	12.80	—

※推計値及び実績値は各年度9月末日現在(10月月報)

【令和4年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	22,815	22,916	0.44
要介護等認定者数	2,975	3,048	2.45
要介護等認定率(%)	13.04	13.30	—

【令和5年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
第1号被保険者数	23,097	—	—
要介護等認定者数	3,100	—	—
要介護等認定率(%)	13.42	—	—

② 要介護度別認定者数

【令和3年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	207	229	10.63
要支援2	318	322	1.26
要介護1	607	625	2.97
要介護2	536	517	▲ 3.54
要介護3	459	469	2.18
要介護4	434	414	▲ 4.61
要介護5	297	321	8.08
合計	2,858	2,897	1.36

※推計値及び実績値は各年度9月末日現在(10月月報)

【令和4年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	215	191	▲ 11.16
要支援2	333	344	3.30
要介護1	631	700	10.94
要介護2	560	547	▲ 2.32
要介護3	478	491	2.72
要介護4	451	453	0.44
要介護5	307	322	4.89
合計	2,975	3,048	2.45

【令和5年度】

(単位:人)			
区分	推計値	実績値	乖離(%)
要支援1	227	—	—
要支援2	347	—	—
要介護1	659	—	—
要介護2	582	—	—
要介護3	497	—	—
要介護4	470	—	—
要介護5	318	—	—
合計	3,100	—	—

今後の課題等	
令和4年度の実績	第8期計画中の展望
<p>・65歳以上の第1号被保険者数は、令和3年度の22,631人に比べ、22,916人と約1.3%増加。当市の人口75,902人の約30%が65歳以上の第1号被保険者となる。</p> <p>・要介護等認定者数については、推計値が2,975人に対し、実績値3,048人と、約2.5%上回っている。</p> <p>令和3年度に比べ推計値では約4.1%の増加を見込んでいたが、実績値は約5.2%増加している。</p> <p>・第1号被保険者数中の要介護等認定者数の割合である要介護等認定率でみると、実績値は推計値を0.3%上回っている。</p> <p>・要介護度別の実績値と推計値の比較では、要支援者は少なく、要介護者は多い。全体では約2.5%実績値が推計値を上回っている。</p> <p>前年度との比較では、要支援者数は約3%減少、要介護者は約7.1%増加で、全体では上段でも触れているが約5.2%の増加である。</p> <p>要介護5の重度者が推計値に比べ4.9%多い。介護度が高くなるにつれ、利用するサービスの量も増加し、介護給付費への影響があるため、今後要介護度別の認定者数について注視していきたい。</p>	<p>・65歳以上の第1号被保険者数は令和5年度中には23,000人を超えることが予想されている。</p> <p>・第1号被保険者数の増加に伴い、75歳以上の後期高齢者人口も増加することから、要介護等認定者数や介護サービス利用者の増加が見込まれる。よって給付額全体にも影響してくるため、推移を注視していきたい。</p>

【基本目標5 介護保険制度の安定した運営を推進するまち】

●サービス別受給者数

(単位:人)

区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
居宅サービス	4,366	4,477	2.54	4,662	4,815	3.28			#DIV/0!
・訪問介護	332	366	10.24	352	401	13.92	370	—	—
・訪問入浴介護	38	44	15.79	42	42	0.00	45	—	—
・訪問看護	226	211	▲ 6.64	251	205	▲ 18.33	268	—	—
・訪問リハビリテーション	53	41	▲ 22.64	59	46	▲ 22.03	63	—	—
・居宅療養管理指導	343	525	53.06	369	578	56.64	390	—	—
・通所介護	579	560	▲ 3.28	616	577	▲ 6.33	649	—	—
・通所リハビリテーション	340	312	▲ 8.24	361	332	▲ 8.03	382	—	—
・短期入所生活介護	205	150	▲ 26.83	221	188	▲ 14.93	238	—	—
・短期入所療養介護	30	27	▲ 10.00	33	17	▲ 48.48	35	—	—
・特定施設入居者生活介護	106	85	▲ 19.81	106	96	▲ 9.43	154	—	—
・福祉用具貸与	770	839	8.96	823	922	12.03	869	—	—
・特定福祉用具購入	19	15	▲ 21.05	20	22	10.00	21	—	—
・住宅改修	14	12	▲ 14.29	14	16	14.29	14	—	—
・居宅介護支援	1,311	1,290	▲ 1.60	1,395	1,373	▲ 1.58	1,476	—	—
介護予防サービス	563	535	▲ 4.97	591	502	▲ 15.06			
・介護予防訪問入浴介護	1	0	▲ 100.00	1	0	▲ 100.00	1	—	—
・介護予防訪問看護	41	26	▲ 36.59	42	26	▲ 38.10	44	—	—
・介護予防訪問リハビリテーション	12	12	0.00	12	10	▲ 16.67	12	—	—
・介護予防居宅療養管理指導	24	23	▲ 4.17	25	22	▲ 12.00	27	—	—
・介護予防通所リハビリテーション	78	76	▲ 2.56	82	58	▲ 29.27	86	—	—
・介護予防短期入所生活介護	5	2	▲ 60.00	5	4	▲ 20.00	5	—	—
・介護予防短期入所療養介護	1	0	▲ 100.00	1	1	0.00	1	—	—
・介護予防特定施設入居者生活介護	14	16	14.29	14	13	▲ 7.14	18	—	—
・介護予防福祉用具貸与	158	156	▲ 1.27	168	156	▲ 7.14	175	—	—
・介護予防特定福祉用具購入	3	2	▲ 33.33	3	2	▲ 33.33	3	—	—
・介護予防住宅改修	5	7	40.00	5	6	20.00	5	—	—
・介護予防支援	221	215	▲ 2.71	233	204	▲ 12.45	242	—	—
地域密着型サービス	229	217	▲ 5.24	256	271	5.86			
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	—	0	0	—	4	—	—
・看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—	3	—	—
・小規模多機能型居宅介護	20	26	30.00	20	28	40.00	23	—	—
・介護予防小規模多機能型居宅介護	4	0	▲ 100.00	4	0	▲ 100.00	4	—	—
・認知症対応型共同生活介護	108	96	▲ 11.11	108	103	▲ 4.63	108	—	—
・介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1	—	0	0	—	0	—	—
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	20	0	▲ 100.00	29	—	—
・地域密着型通所介護	97	94	▲ 3.09	104	140	34.62	111	—	—
施設サービス	624	665	6.57	624	678	8.65			
・介護老人福祉施設	380	394	3.68	380	424	11.58	410	—	—
・介護老人保健施設	218	250	14.68	218	232	6.42	218	—	—
・介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
・介護医療院	26	21	▲ 19.23	26	22	▲ 15.38	26	—	—
総計	5,782	5,894	1.94	6,133	6,266	2.17			

※推計値及び実績値は各年度10月1日現在(11月月報)

2,293

2,386

今後の課題等

令和4年度の実績	第8期計画中の展望
<p>・令和4年度の各サービスの利用者件数の合計6,266件についてサービス別内訳を見ると、在宅のサービス(居宅サービス・介護予防サービス)が約85%(5,317件)、地域密着型サービスが約4%(271件)、施設サービスは約11%(678件)となっている。</p> <p>・令和3年度に比べ件数は6.3%増加しているが、各サービスはほぼ同じ割合で推移している。</p> <p>・サービス利用者数は年々増加傾向にあり、令和4年度は2,386人で、令和3年度の2,293人に比べ約4%増加している。</p> <p>・要介護認定者のうち、約28%は施設に入所している。</p> <p>・地域密着型サービスで推計値との乖離が100%になっている、「介護予防小規模多機能型居宅介護」は、令和4年度中の要支援認定者の利用がなかったためである。「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」は開設が令和5年度からとなったため利用者が0であった。</p> <p>・地域密着型通所介護に関しては、令和3年9月に1事業所、令和4年度に2事業所が新規開設し、利用件数が増加している。</p> <p>・施設サービスは介護老人福祉施設と介護老人保健施設が推計値を上回っており、令和5年度についても推計値を上回ることが推測されるため、次期計画を視野に入れつつ注視していきたい。</p>	<p>【居宅サービス・介護予防サービス】</p> <p>・要介護等認定者数の増加に伴って介護サービス全体の利用者が増加する中、特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上とされたことなどが影響し、今後は特に居宅サービス利用者数が増加して行くと思込まれる。</p> <p>・在宅での生活を継続させるにあたり、住宅改修で段差を解消したり、ベッドや車いすなどの福祉用具貸与、入浴補助用具などの福祉用具購入の需要は高まっており、推移を注視していく必要がある。</p> <p>【施設サービス】</p> <p>①特別養護老人ホーム 第8期計画において、利用定員を令和3年度の415人から令和5年度には445人に整備する。さらに市内に在住している待機者数を減少させるため、地域密着型介護老人福祉施設(地密特養)29人分を整備する。(令和5年4月1日より開設)</p> <p>②介護老人保健施設 国が在宅介護を強く推進する中、介護老人保健施設は在宅生活への復帰を支援する施設であり、多様な介護サービス基盤の一つとして、身近な地域にこの施設を整備して機能強化を図る必要があると考えられる。その観点から、第6期計画期間に1施設80床を整備し、3施設280床で第8期計画に至る。</p> <p>③介護医療院 介護医療院は介護療養型医療施設からの転換施設であり、現時点では1施設60床で、この施設の整備については、医療機関からの設置相談や入所待機者が少ないことから、当面は整備は予定していない。</p>

●介護保険サービス給付費

(単位:千円)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)	推計値	実績値	乖離(%)
I 介護給付費(要介護1～5)	4,848,448	4,787,000	▲ 1.27	5,076,196	4,973,566	▲ 2.02	5,482,828	—	—
・居宅介護サービス給付費	2,046,479	1,891,239	▲ 7.59	2,182,316	2,011,127	▲ 7.84	2,414,910	—	—
・地域密着型サービス給付費	488,238	457,444	▲ 6.31	562,411	488,462	▲ 13.15	625,126	—	—
・施設介護サービス給付費	2,066,584	2,188,210	5.89	2,067,730	2,212,994	7.03	2,163,234	—	—
・居宅介護支援	247,147	250,107	1.20	263,739	260,983	▲ 1.04	279,558	—	—
II 予防給付費(要支援1～2)	101,786	97,250	▲ 4.46	105,491	86,047	▲ 18.43	112,265	—	—
・介護予防サービス給付費	85,587	83,295	▲ 2.68	88,585	73,768	▲ 16.73	94,835	—	—
・介護予防地域密着型サービス給付費	3,355	1,439	▲ 57.11	3,357	185	▲ 94.49	3,357	—	—
・介護予防支援	12,844	12,516	▲ 2.55	13,549	12,094	▲ 10.74	14,073	—	—
A:給付費計(I + II)	4,950,234	4,884,250	▲ 1.33	5,181,687	5,059,613	▲ 2.36	5,595,093	—	—
B:特定入所者介護サービス費	166,647	171,941	3.18	157,608	156,138	▲ 0.93	163,915	—	—
C:高額介護サービス費等給付費	125,360	127,830	1.97	129,448	131,789	1.81	134,231	—	—
D:高額医療合算介護サービス費	15,910	15,964	0.34	16,416	16,498	0.50	16,873	—	—
E:審査支払手数料	3,851	3,446	▲ 10.52	4,030	4,271	5.98	4,191	—	—
総額(A～E)	5,262,002	5,203,431	▲ 1.11	5,489,189	5,368,309	▲ 2.20	5,914,303	—	—

※各年度実績値及び見込みは年間のもの。

※端数の関係により合計値が一致しない場合もある。

今後の課題等	
令和4年度の実績	第8期計画中の展望
<p>・給付費実績の合計では、前年度比3.2%増加している。令和4年度の推計値との比較では、実績額が約1億2千万円、2.2%下回っている。ただし、施設介護サービス給付費は推計値を上回っており、令和5年度についても施設介護サービス給付費に関しては推計値を上回ることが推測される。</p> <p>・給付費総額は推計値を下回っているが、審査支払手数料は推計値を上回っており、サービスの利用者は推計を超えて増加している。</p>	<p>・法改正によるサービスの厳格化(一定以上所得者の利用者負担割合見直し、補足給付適用条件の見直し等)があるものの、要介護等認定者数の増加による、居宅サービス給付費の自然増に加え、第8期計画での施設整備による施設サービス給付費の増加が見込まれる。</p>

oku

●所得段階別被保険者数

第1号被保険者保険料と所得段階別人数(推計値及び実績値は各年度10月1日現在)

令和3年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,212	3,101	▲ 3.46
第2段階	30,700円	1,370	1,336	▲ 2.48
第3段階	43,000円	1,181	1,223	3.56
第4段階	55,300円	3,387	3,306	▲ 2.39
第5段階	61,500円	3,250	3,260	0.31
第6段階	73,800円	3,316	3,327	0.33
第7段階	79,900円	3,630	3,667	1.02
第8段階	92,200円	1,715	1,811	5.60
第9段階	104,500円	685	772	12.70
第10段階	116,800円	788	828	5.08
合計		22,534	22,631	0.43

令和5年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,292	-	-
第2段階	30,700円	1,404	-	-
第3段階	43,000円	1,211	-	-
第4段階	55,300円	3,472	-	-
第5段階	61,500円	3,331	-	-
第6段階	73,800円	3,399	-	-
第7段階	79,900円	3,720	-	-
第8段階	92,200円	1,758	-	-
第9段階	104,500円	702	-	-
第10段階	116,800円	808	-	-
合計		23,097	-	-

(単位:人)

令和4年度				
所得段階	保険料(年額)	推計値	実績値	乖離(%)
第1段階	18,400円	3,252	3,221	▲ 0.95
第2段階	30,700円	1,387	1,451	4.61
第3段階	43,000円	1,196	1,272	6.35
第4段階	55,300円	3,430	3,114	▲ 9.21
第5段階	61,500円	3,291	3,401	3.34
第6段階	73,800円	3,357	3,405	1.43
第7段階	79,900円	3,674	3,682	0.22
第8段階	92,200円	1,737	1,789	2.99
第9段階	104,500円	693	744	7.36
第10段階	116,800円	798	837	4.89
合計		22,815	22,916	0.44

(参考)第8期の所得段階の定義

第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円以下の方
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額の合計が80万円超の方
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の方
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上

今後の課題等

令和4年度の実績	第8期計画中の展望
<p>・本人が市町村民税非課税層（第5段階以下）が約54.4%（12,459人）、本人課税層が約45.6%（10,457人）となっている。前年度とほぼ同じ割合である。</p> <p>・第8段階から第10段階までの、高所得者層が推計値を上回っており、第7期計画からこの傾向は続いている。今後の動向を注視し、第9期の計画につなげていきたい。</p>	<p>・介護保険料の負担割合は、所得に応じ、第1段階から第10段階まで設定している。</p> <p>・第1段階から3段階までの低所得者に係る保険料に関しては、一部公費負担となり、自己負担の軽減措置が図られている。</p> <p>基準額61,500円（第5段階）×</p> <p>第1段階 本人負担分0.30 公費負担分0.20</p> <p>第2段階 本人負担分0.50 公費負担分0.25</p> <p>第3段階 本人負担分0.70 公費負担分0.05</p>

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業【P.43】

所管課 福祉総務課

【現状と課題】

- 「訪問型サービス」「通所型サービス」とも、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護については、ほぼ従前の提供体制を維持しています。また、「通所型サービス」では機能訓練型デイサービスが新たに加わることで多様化している一方、訪問型サービスの担い手の確保が課題となっています。
- 「訪問型サービス」の緩和した基準によるA型では、軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とした生活支援サポーター養成を実施していますが、研修終了後、実際に就業に至る方は1割程度にとどまっており、その活躍の場の拡大が課題となっています。
- 「通所型サービス」の緩和した基準によるA型では、利用者の自立支援を目指し、事業所ごとの特徴を生かした個別化・多様化を図っていますが、従来型の運営の中で実施されている例が多く、課題となっています。

【今後の展開】

- 「訪問型サービス」では、龍ヶ崎市でサービスを提供できる事業所の拡大、「通所型サービス」では、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討します。
- 「訪問型サービス」における緩和した基準によるA型における生活支援サポーター養成について、その活躍の場として住民活動への参加も含めての多様化、受入事業所、団体の拡大を検討します。
- 「通所型サービス」における緩和した基準によるA型について、事業所ごとの特徴を生かした利用者の自立支援の方法を見える化する評価方法を検討します。併せて受入事業所の拡大も検討します。
- 新たなサービスとして、短期集中予防サービス（C型 3～6 か月の短期間で体力の改善、ADL・IADL の改善を目的として実施）について、協力、連携可能な事業者、専門職と協議し事業構築を目指します。

【実績/目標値】

◆訪問型サービス (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
訪問型サービスA2実施	600	684	680	720	655	792	39	864	
訪問型サービスA3実施	432	468	460	504	395	540	38	576	

◆通所型サービス (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
通所型サービスA6実施	1,440	1,500	1,500	1,596	1,530	1,680	167	1,764	
通所型サービスA7実施	420	384	380	408	267	432	12	456	

令和4年度の取組方針

- 「訪問型サービス」では、龍ヶ崎市でサービスを提供できる事業所の拡大、「通所型サービス」では、機能訓練型など機能強化に特徴のあるデイサービスの参入を検討します。
- 「訪問型サービス」における緩和した基準によるA型における生活支援サポーター養成について、その活躍の場として住民活動への参加も含めての多様化、受入事業所、団体の拡大を検討します。
- 「通所型サービス」における緩和した基準によるA型について、事業所ごとの特徴を生かした利用者の自立支援の方法を見える化する評価方法を検討する。併せて受入事業所の拡大も検討します。
- 短期集中予防サービスについて、協力、連携可能な事業者、専門職と協議し事業構築を目指す。当面まいん「健幸」サポートセンターの活用を検討します。
- 実施事業所及び事業利用者に対し、さらなる制度の周知、事業内容に関する普及啓発を行います。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 「通所型サービス」事業所は市内21か所、市外14か所、「訪問型サービス」事業所は市内13か所、市外5か所を指定しています。「通所型サービス」については、機能訓練型デイサービスが増え、利用者が事業所を選択できるようになりました。「訪問型サービス」事業所についてはヘルパーの人材不足があり、利用を希望してもすぐに使えず空きまちの状態となることがあります。担い手不足に対して、住民活動の支援の協力など総合事業外のサービス向上も課題となっています。
- 「訪問型サービス」における緩和した基準による事業所で就労できる生活支援サポーター養成研修を15名が修了しました。そのうち、7名が指定訪問介護事業所に登録しました。
- 短期集中予防サービスについて、トライアルを1クール12回行いました。参加者10名（家族2名含む）

令和5年度の取組方針

- 「通所型サービス」「訪問型サービス」の事業所の新規指定は介護保険課が主管課となったため、総合事業指定事業所の届出の提出場所等の混乱がないよう対応していきます。
- 短期集中予防サービスについて、通年を通して参加可能なトライアルを実施します。また、事業の検討を行います。

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち
------	------------------------

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業 ①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】	所管課	健康増進課
---	-----	-------

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。 ●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行っていきます。 ●健幸ウォーキングとタッポくん健幸マイレージの連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。
---	---

【実績／目標値】

◆いきいき運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	529	465	234	320	267	360	306	400	
開催回数	24	24	24	16	20	16	20	16	

◆脳力アップ運動講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	426	418	240	380	761	430	960	480	
開催回数	24	24	12	32	60	32	60	32	

◆音楽フィットネス講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	322	459	265	340	385	380	560	425	
開催回数	30	33	18	30	30	30	19	30	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

高齢者の健康寿命延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、運動機能向上・認知機能低下予防等、介護予防のための講座を開催します。

- 市内運動施設等を活用したいきいき運動講座を実施します。
- 認知機能低下予防講座を実施する（まいん「健幸」サポートセンター健幸推進講座業務委託による講座）。
- DKエルダーシステムを活用した音楽フィットネス講座を実施します。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- ニューライフアリーナを利用し、いきいき運動講座（介護予防講座）を実施しました。（1月～3月）（全10回）
- まいん「健幸」サポートセンターにて、認知機能低下予防講座（のびのび健幸生活講座）を実施しました。①4/13～6/22 ②9/7～11/9 ③1/11～3/15（各回ともに全10回、午前コース、午後コース）
- まいん「健幸」サポートセンター及び各コミュニティーセンター等で音楽フィットネス講座を実施しました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

高齢者の健康寿命延伸に向け、健康づくりを推進するとともに、運動機能向上・認知機能低下予防等、介護予防のための講座を開催します。

- 市内運動施設等を活用したいきいき運動講座を実施します。
- 認知機能低下予防講座を実施します（まいん健康サポートセンター健康推進講座業務委託による講座）。
- DKエルダーシステムを活用した音楽フィットネス講座を実施します。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
①運動機能改善・認知症予防のための事業【P.45】

所管課

健康増進課

【現状と課題】
●身体の運動機能改善を目的に諸講座を実施しています。単に運動だけでなく、認知症予防、口腔、栄養のための要素も組み込み、飽きずに楽しみながら学べるプログラムを心がけています。
●新規参加者を増やしていくため、会場設定等機会の拡大、目的に合わせた回数、講座内容の検討が必要です。

【今後の展開】
●生活圏域ごとに講座が開催できるよう検討します。また、目的に合わせた回数、講座内容の検討を行っていきます。
●健幸ウォーキングとタッポくん健幸マイレージの連携、ウォーキングの習慣化の推進に取り組みます。

【実績/目標値】

◆健幸ウォーキング講座 (単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	243	293	0	180	47	200	63	225	
開催回数	14	13	0	15	9	15	9	15	

◆タッポくん健幸マイレージ (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1,198	1,822	2,000	2,500	2,565	3,000	2,881	3,300	

◆まいん「健幸」サポートセンター (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数		495	3,850	6,000	7,523	6,200	8,559	6,400	

令和4年度の取組方針

●高齢者の健康づくりを目的とし、引き続きウォーキングの普及に取り組みます。
(1) 健幸ウォーキング講座を開催します。
(2) 健幸マイレージ登録者の増加に取り組みます。
●高齢者の健康づくり・介護予防・体力維持を図るため、まいん「健幸」サポートセンターにおいて定期的なプログラム等の提供を行います。
(1) 高齢者層を対象とした運動プログラム等の提供していきます。
(2) 広報紙等やホームページ等を活用し、まいん登録者の増加に努めます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●健幸ウォーキング講座を開催
①5/13～6/3（全5回）※雨天により1回中止
②11/9～11/25（全5回）
●まいん「健幸」サポートセンターにおいて
○いきいきヘルス体操
○単発型講座
○認知機能低下予防講座
○サポーター養成講座を実施しました。

令和5年度の取組方針

●高齢者の健康づくりを目的とし、引き続きウォーキングの普及に取り組みます。
(1) 健康ウォーキング講座を開催
(2) 市広報媒体を活用し、健康マイレージ登録者の増加に努めます。
●高齢者の健康づくり・介護予防・体力維持を図るため、まいん健康サポートセンターにおいて定期的なプログラム等の提供を行います。
(1) 高齢者層を対象とした運動プログラム等の提供
(2) 市広報媒体を活用し、まいん登録者の増加に努めます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】

所管課

福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込みながら、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。 ●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。 ●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。
--	---

【実績／目標値】

◆口腔ケア講座 (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	60	88	50	160	17	180	43	200	
開催回数	5	5	3	12	1	12	4	12	

◆上手な年の重ね方講座（介護編） (単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	35	175	34	50	35	55	56	60	
開催回数	2	4	4	4	4	4	4	4	

◆予防講座 上手な年の重ね方講座（健康編） (単位：延人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	58	179	40	60	55	68	85	75	
開催回数	3	4	5	5	5	5	5	5	

令和4年度の実績

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえながら、専門職を講師とした講座を実施する。
内容：介護保険について（制度・利用方法・サービスの種類など）
誤嚥性肺炎予防、口腔ケア、オーラルフレイルについて
高齢期の栄養について：メタボからフレイルへ
自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法など
- 講座開催の周知方法について検討する。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- テーマを運動・栄養・口腔とし、複合的な内容での健康教育を行いました。
- 上手な年の重ね方講座では、専門職の講師から介護保険の制度やサービスの利用、高齢者の疑似体験、体の構造や健康維持の方法など、新型コロナ感染症対策をとりながら実施しました。
アンケートからも関心の高さがうかがえ、テーマとしては適していると考えます。
- 近年、同一の内容のため、構成など見直し検討も必要と考えます。

令和5年度の実績

- 介護予防の観点から、単発ではなく総合的に専門職を講師とした講座を実施します。
内容：介護保険について（制度・利用方法・サービスの種類など）
誤嚥性肺炎予防、口腔ケア、オーラルフレイルについて
高齢期の栄養について：メタボからフレイルへ
自身の体の構造や体力を知る、関節痛の予防方法など
- 講師や協力者の調整、内容の構成について検討します。

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
②健康や日常生活に必要な情報提供のための事業【P.48】

所管課

福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●口腔の単発講座では内容的に参加者増につながらないため、他要素も組み込みながら、飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成の検討が必要です。 ●上手な年の重ね方講座は、関心の高まりもあり年々参加者が増えている状況です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出前講座等様々な機会における情報提供及び実践の機会づくりに取り組みます。 ●飽きずに楽しみながら学べるプログラム構成を検討していきます。
--	---

【実績／目標値】

◆「睡眠」に関する講演会 上手な年の重ね方講座（健康編） (単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	55	86	0	40	1160 (再生回数)	45	0	50	
開催回数	1	1	0	1	1	1	0	1	

◆上手な年の重ね方講座（権利擁護編） (単位：実人数／年、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	105	122	60	60	105	68	113	75	
開催回数	3	3	3	3	4	3	4	3	

令和4年度の実績

- 昨年度に引き続き、専門家による睡眠講演会を開催していきます。
- 上手な年の重ね方講座では、年々参加者が増加していることから、より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 睡眠講演会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。昨年はYouTubeチャンネルによる公開講座でしたが、「画面では見にくい、聞き取りづらい」との声も聞かれ実施しませんでした。
- 上手な年の重ね方講座の権利擁護編では、認知症への理解、成年後見制度、消費者被害など市民の関心が高い講座内容とし、専門知識のある講師を選定しました。

令和5年度の実績

- 上手な年の重ね方講座では、年々参加者が増加していることから、より分かりやすい内容に努めるとともに、市民の方の興味関心を引くよう、講師陣とも内容について協議していきます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】

所管課

健康増進課

【現状と課題】

- 市内全域での活動が広がりつつありますが、引き続き会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。
- 市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

【今後の展開】

- 適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。
- 保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績/目標値】

◆いきいきヘルス体操・

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	19,492	18,745	10,760	13,000	6,425	13,000	13,195	13,000	
開催回数	1,280	1,280	1,076	1,300	690	1,300		1,300	
会場数	51	53	53	53	47	53	48	53	

◆元気あっぴ体操自主活動・

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	7,121	6,292	2,400	5,000	4,629	5,000	6,815	5,000	
開催回数	528	487	280	500	390	500	617	500	
会場数	18	19	19	19	19	19	19	19	

令和4年度の実組方針

- 高齢者の健康づくりのため、引き続きいきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努める。
- シルバーリハビリ体操指導士会が主体となり、各コミュニティセンター等で「いきいきヘルス体操教室」を開催します。
 - シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、新しい指導員の育成を図ります。
 - 元気アップ体操指導員が主体となり、各コミュニティセンター等で「元気アップ体操」を開催します。
 - 元気アップ体操指導員の研修会を開催し、指導スキルの均一化やレベルアップを図ります。
 - 適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組めます。
 - 保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- いきいきヘルス（シルバーリハビリ）体操
市内48会場にて実施。延べ参加者数13,195名
- 元気アップ体操
市内19会場にて実施。延べ参加者人数6,815名

令和5年度の実組方針

- 高齢者の健康づくりのため、引き続きいきいきヘルス体操・元気アップ体操の普及に努めます。
- シルバーリハビリ体操指導士会が主体となり、各コミュニティセンター等で「いきいきヘルス体操教室」を開催します。
 - シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、新しい指導員の育成を図ります。
 - 元気アップ体操指導員が主体となり、各コミュニティセンター等で「元気アップ体操」を開催します。
 - 元気アップ体操指導員の研修会を開催し、指導スキルの均一化やレベルアップを図ります。
 - 元気アップ体操指導士養成講座を開催し、新しい指導員の育成を図ります。

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進

(2) 一般介護予防事業
③住民主体の「通いの場」のための事業【P.49】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

- 市内全域での活動が広がりつつありますが、引き続き会場の確保や指導士の育成といった供給側の取組が必要です。
- 市民への活動の周知による新たな参加者の掘り起こし、活動の地域差の解消といった取組が必要です。

【今後の展開】

- 適宜体験会を実施し、気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
- 保健師等専門職の関与による、健康教育や健康相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。

【実績/目標値】

◆思い出を語ろうかい・

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	1,130	1,100	1,055	1,300	1399	1,300	1,912	1,300	
開催回数	176	165	128	180	165	180	224	180	
会場数	9	9	9	9	9	9	9	9	

◆いきいき健康倶楽部・

(単位：延人数/年、回数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	714	713	0	1,000	0	1,100	0	1,100	
開催回数	46	45	0	40	0	40	0	40	
会場数	2	2	2	2	2	2	2	2	

令和4年度取組方針

- 新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、気軽に参加できる環境づくりに取り組む。また、保健師等の専門職が関与して健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。
- 担い手である「傾聴ボランティア」に対する研修や担い手育成に取り組みます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をとり、人数制限をしながら、高齢者の居場所・通いの場として、傾聴ボランティアの協力を得て自主活動を支援しました。昨年同様に「思い出を語ろうかい」「いきいき健康倶楽部」を分けず、参加者には両方を行う形の内容で実施しました。

実施内容：回想法を活用したお話を実施

ドリルシート等を活用

健康に関する情報提供

- 「傾聴」と「回想法」傾聴ボランティアの養成講座を実施した。受講者13名一人でも多くの受講者をボランティア活動へ結びつけるように取り組みます。

令和5年度取組方針

- 高齢者が気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。また、保健師等の専門職が関与して健康教育や相談を実施し、生活習慣病・フレイル予防のための普及啓発を行います。
- 担い手である「傾聴ボランティア」に対する研修や担い手育成に取り組みます。

基本目標	1. 介護予防・生きがいを推進するまち	
1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進		
(3) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施における重症化予防【P.51】	所管課	健康増進課
<p>【今後の展開】</p> <p>本市の後期高齢者の医療費は年々増加しており、医療費の内訳をみると、慢性腎臓病、不整脈、高血圧の割合が大きく占めています。これらの疾病が重症化していくと、加齢に伴う筋力や心身機能の低下のみならず、認知症や脳血管疾患を引き起こし、また透析に至る場合もあります。この状況はただ医療費の増大にとどまらず、筋骨格系の衰えや循環器機能の低下をもたらし、高齢者の日常生活を困難にし、運動や外出の機会を減少させ、更なる疾病の重症化につながるという悪循環となります。</p> <p>このような状況から抜け出すためには、従来から実施していた特定健康診査の受診者に加え、高齢者健康診査の結果等からも対象者を抽出し、訪問や面接等で保健師や管理栄養士による疾病の予防・改善・現状維持を目的とした保健指導を行うこと、具体的には健康づくり教室などの通いの場で、保健師等の医療専門職が関与し、保健医療の視点からフレイル対策、疾病予防といった高齢者の特性に応じたサービスに結びつけていくことが必要です。今後、こうした高齢者の保健事業と介護予防について、担当部局が連携して一体的・効率的に実施できるよう、事業構築をしていきます。</p>		
令和4年度取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ●ハイリスクアプローチは後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防に重点的に取り組むこととします。また、当市は循環器疾患の医療費割合が高いため、脳血管疾患や虚血性心疾患の予防に取り組めます。 ●ハイリスクアプローチの対象者を通いの場に向けます。また、通いの場の参加者にも重症化予防として、個別で健康相談を実施し、継続的に支援していきます。 ●当市は、健診受診率が低いため、健康状態不明者も多い。自分の健康状態を把握してもらうために、健康状態不明者が健診を受診することを目標に、訪問等を実施します。 ●健康状態不明者に訪問等を実施し、健康状態把握に努める。健診受診勧奨や必要な医療・介護サービスにつながるよう支援します。 ●ポピュレーションアプローチは、昨年度実施したコミュニティセンター講座以外にふれあいサロンにおいても健康教育・健康相談を実施し、活動の場を広げていきます。 		
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>【ハイリスクアプローチ】R4年度の高齢者健診受診率は13.67%（高齢者健康診査実績：速報版/人間ドック等対象外）。脳血管疾患や心疾患など重症化予防のためには、高血圧や腎機能、心電図など重症化予防で介入していく必要があります。</p> <p>腎機能や心電図は、病院受診できている割合が高かったため、今後は継続受診できるように経過観察していく必要があります。</p> <p>高血圧の方には、自宅での正しい血圧測定の仕方を説明し、家庭血圧を記録をしてもらいます。</p> <p>フレイル予防の面からも脳血管疾患や心疾患を予防することが大切であることから、脳血管疾患や心疾患の危険因子となる血圧を管理する（治療）ことで、フレイルを予防し、認知機能の低下を防いでいきます。</p>		
令和5年度取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ●ハイリスクアプローチは後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防に重点的に取り組むこととします。また、当市は循環器疾患の医療費割合が高いため、脳血管疾患や虚血性心疾患の予防に取り組めます。 ●ハイリスクアプローチの対象者を通いの場に向けていきます。また、通いの場の参加者にも重症化予防として、個別で健康相談を実施し、継続的に支援していきます。 		

基本目標 1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち

2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進

(1) 総合福祉センター【P.52】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】</p> <p>●核家族化や高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの家族形態の変化等により、新規利用者が増えています。特に、入浴施設の利用や健康マージャン等のクラブ活動への参加が多く、生きがいつくりの場や交流の場となっています。</p> <p>しかしながら令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限により、利用者数は減少している状況です。引き続き利用者には喜ばれる入浴施設の提供や、生きがいつくりや交流の場としての健康マージャン等のクラブ活動などの充実を継続していきます。</p> <p>●施設の老朽化は、引き続き課題となっています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●利用者に対するアンケート調査や利用団体との意見交換を継続して実施し、利用者ニーズの把握に努めます。また、高齢者の健康増進につながる事業実施への転換を図る調査・研究を行っていきます。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆総合福祉センター (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	41,129	36,666	16,000	16,800	18,184	17,640	22,883	18,522 (43,000)	

※指定管理者の申請要領では年間利用者数の要求水準を43,000人としていますが、本計画においては、新型コロナウイルス感染症対策による施設の一部利用制限を勘案した数値としています。

令和4年度の実績と現状分析や課題等

市中の感染状況を注視し、改善が見込まれるのであれば利用条件の緩和を検討します。また、施設の計画的な修繕を実施し、利用しやすい環境を整えていきます。

市介護福祉課と定期的な打合せを行い、情報交換およびコロナ禍における施設の効果的な運用を検討することで、利用者増を図っていきます。

昨年度に引き続き、ホームページの随時更新や市関連施設にチラシ等を掲載するなど、より多くの情報を発信していきます。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

新型コロナウイルス感染症が段階的に緩和されたことに伴い、利用者が回復しつつあります。

条例改正により、多目的室や会議室等の一般利用向けの貸出を開始した結果、団体・グループの活動場所として定期的な利用につながったケースや催事会場としての活用もありましたが、稼働状況としては未だ余裕が見られる状況です。

貸館としての団体利用の他、施設主催の講座として新たに「HOGUすとれっち」「太極拳」を開設したことにより、これまで施設に馴染のない来館者が多く訪れるようになったことから、新規利用者の拡大に関して一定の効果があったものと考えられます。

広報活動については、パンフレットを刷新した他、新たに施設PRや講座・行事の様子を動画にしてHPやSNSで公開するなど、様々な層を想定したPRを行っています。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

施設の有効活用を目的として、特に団体利用に注力します。

地域の団体・グループの活動場所としての利用を促進するため、関係各所にパンフレットを配架する他、施設の内観や活動の様子を写真や動画にすることで、施設に対する認知を向上させるとともに、実際に利用する状況をイメージしやすくする働きかけを行います。

また、施設主催の講座により新たな利用のきっかけとして一定の成果があったことから、これを充実させることとし、アンケートを参考として「ポールウォーキング講座」「ニュースポーツ体験会」「スマホ講座」などを開催します。

基本目標 1. 介護予防・生きがいを推進するまち

2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進

(2) 元気サロン松葉館 【P.53】

所管課

健康増進課

【現状と課題】

- 概ね60歳以上の方を対象に、健康づくり事業や介護予防事業を実施しています。また、松葉小学校児童と世代間交流を行う等、利用者が生きがいを持ち社会参加できるよう支援しています。
- 利用者も増加傾向である一方、施設利用が飽和状態で新規プログラムの導入も困難なため、より効率的な運営方法の検討が必要です。
- 施設設備の老朽化が進んでおり、施設維持のための計画的なメンテナンスが必要です。

【今後の展開】

- 地域の特徴やニーズを捉えながら、高齢者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討します。
- 松葉館の運営は、高齢者同士が相互に協力し合い、行事の企画や運営にも参画できるよう支援していきます。

【実績／目標値】

◆元気サロン松葉館運営事業

(単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22,375	20,845	7,000	9,000	8,976	10,000	11,244	11,000	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

- 高齢者の生きがいをづくりと介護予防の拠点として、引き続き元気サロン松葉館の運営を行います。
 - ・常に感染症対策に配慮していきます。
 - ・併設する小学校や学童児童ルームを利用している児童との交流については、感染状況を注視しながら、できる形態で実施します。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、元気サロン松葉館において、シルバーリハビリ体操、元気アップ体操等各種活動を実施しました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

- 高齢者の生きがいをづくりと介護予防の拠点として、引き続き元気サロン松葉館の運営を行います。
- 入館者のニーズを把握し、参加者がこれまで培った知識・能力・経験を生かした活動メニューを検討していきます。

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(3) 交流サロン「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)【P.53】 | 所管課 | 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】 ●交流サロン「りゅう」は、社会福祉協議会中央支所とともに設置され、高齢者の生きがい・健康づくりや子ども同士・子育て世代同士の交流など、市民が気軽に集い、交流できる福祉のまちづくりの拠点として平成23年度に設置されました。高齢者のための活動としては、いきいきヘルス体操、思い出を語ろうかい、認知症予防のためのいきいき健康倶楽部等が定期的に関催されています。</p>	<p>【今後の展開】 ●新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じて、サロン活動の参加形態を随時見直ししながら、安心して利用できる施設とします。また、サロン活動における講座の内容の充実を検討していきます。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆交流サロン「りゅう」 (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	7,850	7,434	2,600	2,730	3,412	2,866	4,946	3,009	

令和4年度の取組方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えている個人・団体へ連絡し、講座参加や再開の促進を図ります。また、定員に達していない講座の参加者募集を行い、活動の活性化に努めます。そのほか、利用のきっかけとなるよう周年記念イベントなどを開催します。

令和4年度実績(達成状況)と現状分析や課題等

利用を控えていた方々へ連絡を行ったが、3年以上経過しているため、生活スタイルの変化や体調などの理由から利用には至りませんでした。また、定員に達していない講座の参加者募集ポスター掲示や近隣へのポスティングを行い、活動の活性化に努めました。周年記念イベントとして各講座の集合写真を撮影し支所に掲示しました。来所者が写真を見て講座に興味を持っていただき、新規利用登録につながりました。そのほか、スポーツ体験として輪投げイベントを実施し、59名が参加しました。

令和5年度取組方針

障がい者スポーツの体験交流イベントを開催し、多様な方が集える機会を創出します。イベントなどをきっかけとし、感染症の影響により利用を控えている方へ定期的な声かけを行い、利用促進を図ります。

基本目標 1. 介護予防・生きがいを推進するまち

2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進

(4) まいりゆうサロン（社会福祉協議会佐貫西口支所）【P.54】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】</p> <p>●地域住民の健やかな生活と、地域の結びつきを育む福祉のまちづくりの実現のため、地域福祉推進の活動拠点として令和元年7月に開設され、地域住民の身近な相談場所、活動場所として親しまれています。今後は、更に様々な世代に応じた支援を検討する必要があります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●福祉の店設置など施設の機能を充実させることで利用促進を図り、住民の暮らしや地域における活動を支援します。高齢者をはじめ、幅広い世代を対象に地域に根ざしたサロン活動を行います。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆まいりゆうサロン (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数		5,164	2,500	2,625	5,011	2,756	6887	2,893	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

福祉の店を開設し、障害福祉サービス事業所による生産物を販売することで福祉事業所への支援につなげるとともに、施設の機能を充実させ地域住民の利便性や利用の促進を図ります。
 地域で気軽に集まれる場所として幅広い世代に利用してもらえよう、高齢者や子どもなどを対象としたサロンやイベントを開催します。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

5月より福祉の店を開設し、障害福祉サービス事業所6か所の生産物を預かり、販売を行いました。また、近隣の住民自治組織へ福祉の店のチラシを回覧依頼し、周知に努めました。
 周年記念イベントやスポーツ体験イベント、子どもを対象としたダンボール迷路などを開催し、幅広い世代の利用促進につながりました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

障がいのある方もない方も集えるサロンを定期的に設け、利用しやすい雰囲気づくりに努めます。
 近隣住民の交流を目的として行っている、月に1回の軽食提供について、利用者などからヒヤリングを行い、利便性を向上させていきます。

基本目標 | 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進

(5) 高齢者地域ふれあいサロン 【P.54】 | 所管課 | 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度より市内各地域において市民が自主的に介護予防活動を行うことに対し、市がその活動の推進に係る費用を支援しています。 ●現状に即した支援方法、形態の検討が必要です。 ●活動の紹介について、広く地域住民へ周知する方法の検討が必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各地域で市民による自主活動の輪が広がっていくよう今後も広報周知に努め、また活動相互の情報交換の機会を設けます。 ●支援のあり方について、活動の実態に合わせた支援ができるよう検討します。
--	---

【実績／目標値】

◆高齢者地域ふれあいサロン (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	7	13	13	14	12	15	15	15	
利用者数	3,227	6,383	2,500	3,500	4,508	3,500	7,209	3,500	

令和4年度の実組方針

●令和4年度についても継続して支援を実施するとともに、事業の趣旨に合致する団体に対する支援を行い、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やせるように取り組みます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

●令和4年度は新規に1団体が登録、1団体の活動廃止により、登録団体は令和5年3月末現在15団体となりました。高齢者の交流の場として、カフェ、手芸、俳句、歓談、体操などが行われていることを確認できました。また、希望があった5団体へは減塩やフレイルに関する健康教育を行いました。

令和5年度の実組方針

●令和5年度についても継続して支援を実施するとともに、事業の趣旨に合致する団体に対する支援を行い、高齢者が気軽に立ち寄れる場（サロン）を地域に増やせるように取り組みます。

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち																																																																																																																						
2. 生きがいづくり・仲間づくりの促進																																																																																																																							
(6) 高齢者でも参加できるスポーツの推進 【P.55】	所管課	スポーツ推進課																																																																																																																					
<p>【現状と課題】</p> <p>●総合体育館（たつのこアリーナ）においては、平成26年度より指定管理者制度を導入し、毎週木曜日に開催している「卓球タイム」は、指定管理者が主体となり、継続して実施している状況です。この「卓球タイム」は、誰もが手軽にできる卓球を、参加者同士が自由に楽しむとともに、ワンポイントレッスンも受けられることから、毎週多くの方が参加し、参加者同士の交流の輪も広がっています。また、指定管理者による高齢者向け教室として、フィットネス教室やプールでのウォーキング教室などを開催しています。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、卓球タイムやフィットネス教室については、3密を回避するため、4～5割程度の人数制限を行っています。</p> <p>●たつのこアリーナにおける事業や教室等は充実しているため、今後はたつのこフィールドやたつのこスタジアムなどの屋外施設における高齢者利用促進の運用方法を検討する必要があります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●今後も指定管理者が有するノウハウを活かしながら、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントを開催することで、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援します。</p>																																																																																																																						
<p>【実績／目標値】</p> <p>◆卓球タイム (単位：回数／年、延人数／年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績見込み</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>28</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>0</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数 (65歳以上の人数)</td> <td>2,490 (2,397)</td> <td>3,112 (2,984)</td> <td>2,400 (2,300)</td> <td>2,500 (2,400)</td> <td>0 0</td> <td>2,810 (2,690)</td> <td>0 0</td> <td>3,130 (3,000)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆高齢者向け健康教室 フィットネス教室 (単位：回数／年、延人数／年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績見込み</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>314</td> <td>192</td> <td>234</td> <td>320</td> <td>118</td> <td>320</td> <td>120</td> <td>320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6,057</td> <td>6,234</td> <td>3,740</td> <td>5,120</td> <td>2,326</td> <td>5,760</td> <td>2,083</td> <td>8,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◆高齢者向け健康教室 プール教室 (単位：回数／年、延人数／年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>実績見込み</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>116</td> <td>96</td> <td>90</td> <td>120</td> <td>109</td> <td>120</td> <td>133</td> <td>120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,279</td> <td>902</td> <td>720</td> <td>960</td> <td>950</td> <td>960</td> <td>1,506</td> <td>960</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	開催回数	28	36	31	36	0	36	0	36		参加者数 (65歳以上の人数)	2,490 (2,397)	3,112 (2,984)	2,400 (2,300)	2,500 (2,400)	0 0	2,810 (2,690)	0 0	3,130 (3,000)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	開催回数	314	192	234	320	118	320	120	320		参加者数	6,057	6,234	3,740	5,120	2,326	5,760	2,083	8,000			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	開催回数	116	96	90	120	109	120	133	120		参加者数	1,279	902	720	960	950	960	1,506	960	
	平成30年度	令和元年度		令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																																														
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値																																																																																																														
開催回数	28	36	31	36	0	36	0	36																																																																																																															
参加者数 (65歳以上の人数)	2,490 (2,397)	3,112 (2,984)	2,400 (2,300)	2,500 (2,400)	0 0	2,810 (2,690)	0 0	3,130 (3,000)																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																																															
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値																																																																																																														
開催回数	314	192	234	320	118	320	120	320																																																																																																															
参加者数	6,057	6,234	3,740	5,120	2,326	5,760	2,083	8,000																																																																																																															
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																																																																															
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値																																																																																																														
開催回数	116	96	90	120	109	120	133	120																																																																																																															
参加者数	1,279	902	720	960	950	960	1,506	960																																																																																																															

令和4年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等

たつのこアリーナ（メインアリーナ）が新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場となっているため利用が制限されているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら、できる限り高齢者のスポーツ実施率の向上及び高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援していきます。

スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及やNPO法人クラブ・ドラゴンズによるウォーキング講座・ストレッチ講座等、地域に密着したスポーツの普及活動を推進していきます。

令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等

たつのこアリーナ（メインアリーナ）が新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場となったため、木曜日に実施していた卓球タイムは中止となったが、ワクチン接種日となっていない曜日には高齢者の卓球愛好者がメインアリーナ・サブアリーナを利用して卓球を楽しんでいます。

また、指定管理者による高齢者向け「フィットネス教室」や「プール教室」はコロナ禍ではあるが、多くの高齢者が参加しており、プール教室に関しては目標値を大きく上回る参加者でした。

スポーツ推進委員とコミュニティセンター共催の新事業「まいりゅうコロコロ体験教室」は、9カ所16回開催し、180人の参加者があり、継続して活動できるよう道具を購入するコミュニティセンターも増えています。

今後も高齢者でも参加しやすい身近な場所であるコミュニティセンターを拠点を中心に、スポーツ活動の普及を推進していきます。

令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和4年度に引き続きたつのこアリーナ（メインアリーナ）が、新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種会場であるが、昨年度より接種会場となる日が少なくなっているため、高齢者に人気のある卓球タイムが復活しました。引き続きニーズ把握に努め、高齢者のスポーツ実施率向上及び健康づくりと生きがいづくりを推進します。

スポーツ推進委員による各コミュニティセンターを拠点としたニュースポーツの普及やNPO法人クラブ・ドラゴンズによるウォーキング講座・ストレッチ講座等、地域に密着した場所で気軽に参加しやすいスポーツの普及活動を推進していきます。

基本目標 1. 介護予防・生きがいを推進するまち

2. 生きがいをづくり・仲間づくりの促進

(7) 長寿会活動への支援 【P.56】 所管課 龍ヶ崎市社会福祉協議会

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●60歳を超えても現役で働くなど、ライフスタイルの変化から新規の加入が少なく、会員の高齢化が進行し、会員数が減少傾向にあります。 ●人生での新たな社会貢献活動として、地域で活躍する場の創出を図りながら会の活動活性化を図る必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ活動や文化的活動の行事、単位長寿会の視察研修などを通して、新規会員の加入を促進していきます。 また、長寿大学や研修会などにより、仲間とのふれあい、仲間づくりの楽しさを紹介していきます。
--	---

【実績／目標値】

◆長寿会活動 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	2,913	2,748	2,827	2,883	2,695	2,940	2518	3,000	

令和4年度の取組方針

感染対策に配慮しながら、長寿会連合会主催のイベント（長寿大学・各種スポーツ大会・文化活動など）および野外視察研修を再開することで、再度会員に関心を持ってもらうとともに、長寿会関係者へ積極的に働きかけを行い、生きがい・仲間づくりを促進していきます。

県老人クラブ主催の会議に積極的に参加し、県内における他市町村の活動状況を把握するとともに先進的な活動をしている施設を視察するなど、引き続き情報収集に努めていきます。

会員への情報発信や交流促進を目的に「長寿会だより」を発行します。また、単位長寿会には活動活性化の支援および相談支援を図るなど、緊密な関係を構築できるようにしていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

社会的な動向として各種活動が再開に向けて進む中、中止していた連合会の主要行事の一つ「高齢者スポーツ大会」を開催することができ、待ちかねていた参加者が互いに喜び合い、大きな盛り上がりを見せました。また、単位長寿会等が実施する視察研修についても順次再開しており、今後の更なる活動の活性化の機会として期待されます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準になるまでには時間がかかるものと思われます。活動自粛を余儀なくされた期間が長く続き、活動意欲の回復が進まないことに加え、リーダーの負担感や、なり手不足により活動を休止する単位長寿会も生じています。このことから、関わりが必要な単位長寿会の活動場所や会長宅を訪問し、課題の共有や市内外の長寿会の情報提供など、活動継続のための支援を行っており、これらを継続する必要があります。

令和5年度の取組方針

中止や制限を行っていましたが各種活動の再開、または既存の事業の充実により、会員の活動参加を促していくこととします。また、実際の活動の様子について様々な媒体を用いて積極的に広報することにより、対象年齢の市民が長寿会活動を知るきっかけを増やし、老後の活動の選択肢としての認知を高めていきます。

連合会役員、単位長寿会の代表者とのコミュニケーションや活動の場への訪問などにより、地域の実情や課題、関心ごとなどを把握し、活動支援につなげていくものとします。

特に、単位長寿会の活動継続や新しい単位長寿会の設立に向けた相談に対しては、積極的に関わりをもって支援していくものとします。

基本目標 1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち

2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進

(8) 敬老会の開催 【P.56】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

【今後の展開】

●敬老会は高齢者にとって生きがいと喜びを感じる機会になっているとともに、高齢者同士の交流の場にもなっており、参加すること自体が閉じ込めり予防や社会参加につながっています。さらに、敬老会の前後では、地区単位でも敬老イベントが開催されており、秋の行事として定着しています。

●今後の対象者数や参加率の推移、さらには地区単位で開催されている同様のイベントの動向などをみながら、引き続き敬老会のあり方を検討します。

●敬老会は、異世代の参加や関わりを加え、幅広い世代をあげて高齢者への感謝を表すとともに、そのご長寿を祝っています。

●敬老祝金については、平成24年度より、支給基準の見直しを行い、支給対象者を88歳、100歳、市内最高齢者の3区分としましたが、支給対象者が増えつつある現状を踏まえ、改めて見直しを検討する時期にきています。

【実績/目標値】

◆敬老会対象者数（令和4年度）

対象者数	75歳以上	12,094人
	88歳	328人
上記の内、敬老祝金対象者	100歳	12人
	市内最高齢	1人

令和4年度の実績

「敬老会」は、毎年恒例の行事として、市民に定着しています。
 平成24年度からは、幅広い世代が祝意を示す取組として、式典へ子ども達が参加し、保育園児による「演奏」や、小学生による「お祝いメッセージ垂れ幕」の掲示、中学生代表者による「敬老を祝う作文」の発表を行っているところであり、これらの取組は、児童の福祉教育の側面もあります。
 また、招待者全員に記念品（お茶）の贈呈を行っているほか、88歳・100歳・最高齢者の方に対しては、それぞれ1万円・3万円・5万円の敬老祝金を支給しています。
 本年度については、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた事業のあり方が求められていることから、方向性を見出し柔軟な対応を検討していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

新型コロナウイルス感染症による感染リスクを考慮し、当該年度も式典を中止したところです。
 令和3年度と同様、9月24、25日に市役所ロビーにおいて臨時窓口を開設し、敬老祝金の支給および記念品（お茶・長寿番付）の配布を行いました。

○記念品配布数	（75歳以上の方）	8,666人
○敬老記念品支給数	（88歳：1万円）	328人
	（100歳：3万円）	12人
	（最高齢者：5万円）	1人

主な課題として、高齢化にともなう対象者人数が増えており、記念品および敬老祝金を含めた事業費が年々増加しています。事業そのものは継続していく方針ですが、内容については精査していく必要があります。

令和5年度の実績

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことや感染リスクの理解・対策が進んだため、4年ぶりに式典を開催することが決定しました（9月18日開催）。
 今後も高齢者を敬愛する意識の高揚と福祉教育を図るため、今後も本事業を継続していくが、高齢化による事業対象者が増加することが明らかであることから、敬老祝金の支給・記念品の配布については、変更することを検討しています。
 ・支給方法 ⇒ 手渡しから口座振込に変更します（令和5年度予定）

基本目標	1. 介護予防・生きがいつくりを推進するまち		
2. 生きがいつくり・仲間づくりの促進			
(9) 合同金婚式の開催 【P.57】		所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生きがいつくりの拡充事業として、結婚してから50年を迎えられるご夫婦を対象に、長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、節目のお祝いと今後の二人の更なる健康長寿を願い合同金婚式を開催しています。 ●平成28年度から毎年開催しており、参加者からは好評をいただいています。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報等で事業の周知を図り、今後も継続して実施します。また、将来的には60周年（ダイヤモンド婚）、70周年（プラチナ婚）を迎えた際の事業拡充に向けても検討していきます。 		
令和4年度取組方針			
<p>合同金婚式は参加者から好評を得ており、感謝の言葉も多く寄せられている事業です。令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせたが、開催してほしいとの要望もあることから、コロナ禍においても開催できるような内容の見直しを図りたいと考えています。</p> <p>また、開催に当たっては、令和2年度及び令和3年度に対象となっていた方達も今年度の参加対象とし、広報紙やホームページ等で周知を図り、できるだけ多く参加してもらえよう努めます。</p>			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和4年度金婚式事業については、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況にあることに加え、対象者が高齢者であること等を考慮して実施を見合わせました。なお、代替事業として対象者に記念品を贈呈するとともに、対象者のうち希望される方に対し、結婚50周年の思い出づくりの一環として、市長との懇談会を開催しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により金婚式事業が中止となっていた令和2年度及び3年度に対象となっていた方達も当該年度の対象者とし、広報紙やホームページ等で周知を図り、92組のご夫婦に記念品を贈呈し、7組のご夫婦に市長との懇談会に参加していただきました。</p>			
令和5年度取組方針			
<p>対象者が高齢であること等を考慮して、従来の会食を伴った金婚式の開催方法を見直していきます。</p>			

基本目標 1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち

3. 高齢者の社会参加の促進

(1) シルバー人材センター 【P.58】 所管課 龍ヶ崎市シルバー人材センター

【現状と課題】
 ●シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進、また、自らの能力を活かした臨時的かつ短期的な就業機会を提供しています。市では、高齢者が地域で元気に活躍しているシルバー人材センターの運営に対し補助を行い、活動の支援を行っています。
 ●シルバー人材センターの建物の老朽化や作業スペースが手狭になっているなど、ハード面での課題がみられます。
 ●少子高齢化が進行し、人手不足が深刻化する中で地域におけるシルバー人材センターの役割は、今まで以上に重要となってきます。

【今後の展開】
 ●一般労働者派遣事業の更なる受注拡大、指定管理事業の健全運営、女性の入会を促進するための魅力あるシルバー人材センターづくりを推進し、引き続き高齢者の就労を支援していきます。

【実績／目標値】

◆シルバー人材センター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
会員数	444	499	500	523	474	499	476	585	

令和4年度取組方針

本年度も「新たな生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じながら、十分な就業機会の確保と安全で安心な就業のための取組、並びに新規入会会員の拡大の取組を実施します。特に、継続就業や適正就業並びに女性会員の職場拡充等について研究する特別委員会を設置し対策を協議します。会員数については、全シ協から「当面影響により会員数が下げ止まらない状況にあることを鑑み、当面コロナ前の水準である令和元年度の会員数に回復させることを喫緊の目標として取り組むこととする」との通知があり、これを踏まえて、当センターにおいても、令和元年度の会員数を当面の目標としました。

【事業目標】
 ● 会員数 499名
 ● 就業率 88%
 ● 契約金額 172,850千円… (内 訳)
 本体事業 134,850千円
 総合事業 3,000千円 (介護予防・日常生活支援総合事業)
 派遣事業 35,000千円

令和4年度実績 (達成状況) と現状分析や課題等

【事業実績】
 ● 会員数 476名
 ● 就業率 79.0%
 ● 契約金額 163,559千円… (内 訳) 本体事業 123,678千円
 総合事業 3,417千円 (介護予防・日常生活支援総合事業)
 派遣事業 36,464千円

全国的に会員数が減少するなかで、当センターでは前年度に比べ2人増となりました。しかし、定年延長や70歳まで雇用の促進などの影響で入会者数が10数名減少しています。ほかに退会者も前年度より減少したものの50数名おり大幅な会員の増にはなかなか繋がらない状況です。今後は、一層の会員の拡充の取り組みに加えて、退会抑制の取組みも重要となっています。
 また、当センターの安全・適正就業の取組みに対し、県シ連から「優秀賞」を受賞しました。

令和5年度取組方針

本年度も、引き続き十分な就業機会の確保と安全で安心な就業のための取組の他、昨年と同様に会員数をコロナ前の水準に回復させる取組みを実施する。加えて、退会抑制の取組みを行います。
 また、デジタル社会の到来を踏まえ、スマートフォンを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等デジタル化の推進に取り組み、入会しやすい環境の整備を図っていきます。

【事業目標】
 ● 会員数 499名
 ● 就業率 89%
 ● 契約金額 173,000千円… (内 訳)
 本体事業 129,000千円
 総合事業 4,000千円 (介護予防・日常生活支援総合事業)
 派遣事業 40,000千円

基本目標	1. 介護予防・生きがいづくりを推進するまち		
3. 高齢者の社会参加の促進			
(2) ハローワークとの連携 【P.59】		所管課	商工観光課
<p>【現状と課題】</p> <p>●現在、求人情報の検索や閲覧は、紙媒体からスマートフォン等の機器利用へと主流が変化しています。スマートフォン等の機器の利用が困難な高齢者も含め、誰もが容易に求人情報を取得できるよう、ハローワークと連携しながら、様々な媒体を活用した情報提供を行っていくことが今後も必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●ハローワーク等から市へ提供される求人情報を紙媒体にて提供する求人情報コーナーを継続して設置するとともに、市公式ホームページにおいて当該情報を掲載するなど、ハローワークと連携し、誰もが容易に求人情報を取得できるための取組を行います。</p>		
令和4年度取組方針			
<p>求人情報コーナーの一層の充実を図るとともに、ハローワークと連携しながら、市公式ホームページや求人情報コーナーでのタイムリーな情報提供に努めていきます。また、地元で働きたい求職者向けの説明会及び面接会を行う「就職・転職フェア」を開催します。</p>			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>1 求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 毎週、ハローワークが提供する求人情報一覧表を市役所本庁舎1階の求人情報コーナーに設置するとともに、市公式ホームページへ掲載し、求職者へ情報提供を行った。市公式ホームページをはじめ、SNS等への掲載など、さらなる情報発信の充実を図る必要があります。</p> <p>2 就職・転職フェアの開催 市内企業への雇用機会を創出することにより、若者の人口流出抑制、U・I・Jターンの促進、定住人口増加を図ることを目的に、市主催による就職・転職フェアを開催したが、参加（出展企業14社、参加者32名）が少ない結果となりました。課題整理し、参加者を増やす取組が必要です。 開催日：令和4年11月12日（土）ニューライフアリーナ龍ヶ崎（対面式で実施）</p>			
令和5年度取組方針			
<p>1 求人情報コーナーの一層の充実及びハローワークとの連携による情報提供の充実 求人情報コーナーの充実を図るとともに、ハローワークと連携しながら、市公式ホームページやSNSなどにより、タイムリーな情報発信に努めていきます。</p> <p>2 就職・転職フェアの開催 令和4年度の課題整理を行い、出展企業及び参加者を増加させるための取組を行います。</p>			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

1. 相談支援体制の強化

(1) 地域包括支援センター 【P.60】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターでは、高齢者やその家族、近隣住民などからの相談を受け、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援の訴え等を把握した上で、適切な保健・医療・福祉サービスの案内や関係機関との連絡調整を行っています。 ●地域包括支援センターの運営については、より一層の機能強化を図るため、平成24年度から市直営としました。高齢者の増加、新たな事業の創設等により、その対応にあたる専門職の配置については、組織体制の検討の中で計画的に行っていくことが求められます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業の実施、在宅医療・介護連携、認知症施策等に対する取組の強化が継続的に行われるための中核的機関として、高齢者の増加に合わせた組織体制の整備を行っていきます。 ●高齢化の進行、それに伴う相談件数の増加や困難事例に対応できるよう、専門職の配置等人員体制を確保するとともに、関係機関との連携強化、多職種協働によるケアマネジメントの支援充実を図ります。 ●介護支援専門員の質の向上のため定期的な研修を実施するとともに、日常的な相談支援を行います。
---	---

【実績/目標値】

◆総合相談受付 (単位：延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	1,863	1,947	2,000	2,040	1,758	2,080	1675	2,120	

令和4年度取組方針

- 引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施します。
- 地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指し、令和5年度より地域包括支援センターの基本業務の委託に向け作業を進めます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなどさまざまな相談を受け支援を行いました。
- 介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を行いました。

令和5年度取組方針

- 地域包括支援センターを2か所に民間委託したことから、地域包括支援センターと協力連携し、地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指していきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
1. 相談支援体制の強化		
(2) 在宅介護支援センター 【P.61】	所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>●高齢者又はその家族等からの相談に24時間体制で応じ、保健・福祉サービス等の情報を総合的に提供するなどして在宅介護を支援します。必要に応じ、行政機関やサービス実施機関等との連絡調整や各種申請の代行も行っています。現在3か所で運営しています。</p> <p>地域包括支援センターのブランチ（窓口）としての役割も併せ持つ機関であり、地域包括支援センターとの協力連携が求められます。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●相談支援体制構築のみならず、圏域ごとの地域支援体制を支える機関として、更なる連携を図っていきます。</p>	
令和4年度取組方針		
<p>龍ヶ崎市地域包括支援センターのさらなる機能強化を目指し、令和5年度からの地域包括支援センター民間委託を見据え、当該センター所管課との連携を密にし、協議・調整を行っていきます。</p>		
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>相談件数については前年度と比較し、増加傾向にある（令和3年度：計344件⇒令和4年度：計351件）。相談内容については、生活支援に関することや介護保険に関する内容が多く、地域包括支援センターをはじめとする行政機関やサービス実施期間へつなぎ、適切な対応がなされています。また、見守りを兼ねた定期的な訪問や、各種必要なサービスの利用に繋げるなどの支援も実施されています。</p> <p>地域包括支援センターの民間委託を見据え、令和5年度からも引き続き円滑に相談業務が行えるよう、協議・調整を行いました。</p>		
令和5年度取組方針		
<p>令和5年度から、地域包括支援センターを民間委託したことにより、在宅介護支援センターは令和4年度（令和5年3月31日）をもって業務委託を終了しました。</p>		

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
1. 相談支援体制の強化			
(3) 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 【P.61】		所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の老人福祉法に基づく高齢者福祉に関する事業及び介護保険法に基づく介護保険事業に関し、当該事業に係る計画を策定し、当該事業の公正かつ適正な推進を図るため、運営協議会を設置しています。 ●地域包括支援センターは、市町村が設置した運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保することとされています（介護保険法施行規則第140条の52第4号）。 ●平成26年度以降、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項については、新たに再編された「龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会」の所管となっており、今後も組織体制の整備や運営について協議を行っていきます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後も運営協議会において計画の策定、推進及び進行管理に関する事項など、調査・審議を実施し、適正な事業の運営を図っていきます。 		
令和4年度 of 取組方針			
<p>令和4年度は次期計画策定のための審議を行う予定であり、年3回の協議会開催を予定しています。また、令和5年度は引き続き次期計画策定についての審議を行い、年5回程度の協議会開催を予定しています。現計画の進行管理を行うとともに、各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していきます。</p>			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和4年度は8月8日に第1回協議会、11月22日に第2回協議会を開催しました。第1回協議会では、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の進行管理や地域包括支援センターの運営状況の報告、地域密着型サービス事業者の現地指導に係る結果報告などについて協議し、第2回協議会では、龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）などを協議し、その他地域密着型サービス事業所の新規指定申請の書面審査を行いました。</p>			
令和5年度 of 取組方針			
<p>令和5年度は次期計画策定についての審議を行い、令和5年度は年7回の協議会開催を予定しています。また、現計画の進行管理を行うとともに、各分野から選出された委員の意見を取り入れながら、事業の適正な運営を図るため調査・審議を実施していきます。</p>			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(1) 地域ケア会議 【P.62】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法です。具体的には、地域包括支援センターなどが主催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める取組です。</p> <p>●平成30年10月以降、訪問介護において一定回数以上の生活援助中心型サービスを位置付けたケアプランについて、地域ケア会議等を活用して、多職種の視点から自立支援のあり方を議論する取組を行っています。</p> <p>●個別事案の検討を重ねる一方で、地域課題抽出、解決策の検討へとつなげていくことが必要です。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●個別ケースの分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげます。</p> <p>●在宅医療・介護連携の中でモデル構築を行いながら、より多くの連携の構築、情報共有を行っていきます。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆地域ケア会議 (単位：開催数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催数	8	9	7	9	9	9	9	9	
参加者数	72	191	123	180	158	180	212	180	

令和4年度取組方針

●個別ケースの検討を通じて地域の共通課題を抽出し、地域づくりを進めていきます。

- ・医療、介護等の多職種と協働し、個別課題を解決するため年9回の地域ケア会議を開催します。
- ・ミニ地域ケア会議（適宜）
- ・地域ケア会議での課題を集約・検討しA・Bグループで共有する（2月）
- ・在宅医療・介護連携推進会議全体会での報告（3月）

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- ・他機関他職種と協働し、個別課題を解決するためのケースの検討を重ねました。
- ・令和4年度はA・Bグループが連携し、合計9回の地域ケア会議を開催しました。
- ・1月に開催された在宅医療・介護連携推進会議全体会では、個別ケースから抽出した地域の共通課題について報告をし参加者から意見をいただきました。
- ・地域課題の抽出ができるようになってきたが、施策に生かすまでには至らない状況です。

令和5年度取組方針

- ・委託となる地域包括支援センターとの協働により、地域課題の検討を通じて地域づくりを推進する。
- ・医療・介護等の他職種、他機関の視点で、個別課題を解決していきます。
- ・東・西地域包括支援センターの主導で、地域ケア会議で事例の課題を検討します。
- ・在宅医療・介護連携推進会議の全体会で地域の共通課題について報告・検討します。（2月）

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(2) 協議体・生活支援コーディネーター 【P.63】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活において必要となる多様な生活支援サービスのあり方を検討するため、地域コミュニティに働きかけ、「協議体」や「生活支援コーディネーター」など議論を続けてきました。 ●現在複数の地域コミュニティによる話し合いを続けており、当面第2層協議体レベルへの進展を目指します。 ●生活支援コーディネーターについては、選任方法について行政主導との地域の反発が生まれまいよう、住民目線の考え方の浸透、活動のキーパーソンとなる方の発掘が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティに対し、引き続き話し合いの場の設置を働きかけます。 ●市全体の協議の場となる第1層協議体については、第2層の代表等を中心に組織していきます。 ●協議体を組織し、生活支援コーディネーターを配置し、地域レベルの話し合い、住民目線からの地域課題解決への取組みを促します。また、啓発の目的も兼ね、市民向けイベントやグループワークの機会を検討していきます。
---	---

【実績／目標値】

◆協議体 (単位：か所)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
第1層協議体	-	-	-	-	-	1	0	1	
第2層協議体	-	-	2	3	3	4	3	5	

◆生活支援コーディネーター (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
生活支援コーディネーター	-	-	-	3	1	4	1	5	

令和4年度の実績

- 協議体について、コミュニティセンター対象地域を単位として想定し、コミュニティ推進課と連携しながらコミュニティ協議会等に働きかけを行います。
- 協議体活動についての支援内容について検討していきます。また、生活支援コーディネーターについては、引き続き社会福祉協議会と協議し、早期の選任を目指します。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- コロナ禍によりコミュニティ協議会に対し積極的な働きかけはできませんでしたが、コミュニティ推進課と協議し、コミュニティセンター長会議で生活支援体制整備事業について説明を行いました。協議体として運営している所は、コロナ禍の状況を鑑みながら、集まりを開催していましたが、地域の出来事や今後必要な課題について話し合いを行うことはできていますが、課題解決までは至っていません。
- 生活支援コーディネーターについては、来年度より業務委託を行い市職員から、社会福祉協議会に切り替えました。

令和5年度の実績

- 協議体について、地域づくり推進課と連携しながらコミュニティ協議会等に働きかけを行います。
- 協議体活動についての支援内容について検討していきます。
- 社会福祉協議会で担う生活支援コーディネーターと連携しながら、社会資源の把握及び協議体運営等について検討していきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討			
(3) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト	【P.64】	所管課	福祉総務課
【現状と課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●市内の医療福祉情報が検索できる龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトは、地域包括ケアを様々な形で支援する福祉の専門サイトとなっています。地域資源の掲載情報を閲覧する市民向けに、サイトに掲載される事業所、活動団体向けと機能が分かれており、多職種連携のためのツールとしての活用が求められます。 ●生活情報サイトは、令和2年6月に市民向けに公開し、今後、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業等との活用も検討していきます。 ●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等が課題です。 	【今後の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ●今後市民活動、NPO 活動等の情報掲載も検討します。 ●掲載情報の定期的メンテナンスの方法、事業所間での活用方法の検討、市民への啓発等について検討します。 		
令和4年度の実行方針			
<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進事業や専門職団体と協力しながら、専門職間での情報ツールの一つとして活用できるように今後も支援していきます。あわせて掲載カテゴリの拡大も検討します。 ●定期的なメンテナンスに努めながら、掲載事業所が最低年1回の情報更新ができるように支援します。 			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<ul style="list-style-type: none"> ●専門職と協議を行い、情報ツールの検索カテゴリの内容を変更し、わかりやすい見出しにするとともに検索しやすいように修正しました。 ●専門職の団体等にアンケートを行い「ふく龍」と愛称を名付けました。 			
令和5年度の実行方針			
<ul style="list-style-type: none"> ●介護支援専門員連絡協議会の案内通知にサイトを利用していきます。 ●インフォーマルな情報については、社会福祉協議会の協力を得て、必要な情報を発信できるように支援していきます。 			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(4) 生活支援サポーター養成制度（かじサポ） 【P.64】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合事業の開始に合わせ、特に軽度者に対する生活支援のためのヘルパーを確保するため、市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属し、市内限定で家事支援サービス（市独自のルールによる基準緩和型訪問サービス）が提供できるよう、「生活支援サポーター」の養成を行っています。 ●一定数の養成は達成できましたが、事業所に従事する生活支援サポーターは1割程度にとどまっています。受入れ事業所の拡大とともに、その活躍の場の選択肢の拡大も課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受入れ事業所の拡大とともに、地域の市民活動への参加等、活躍の場の選択肢の拡大について検討します。 ●修了者を対象にフォローアップ講座を検討し、スキルアップのための情報提供の機会を持てるよう検討します。
---	---

【実績／目標値】

◆生活支援サポーター養成制度（かじサポ） (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
養成者数	38	22	0	20	0	20	15	20	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

- コロナ禍の状況を確認しながら養成講座の実施に取り組みます。
- 修了生が活動しやすい環境づくりのため、地域の市民活動への参加等、活躍の場の選択肢の拡大、フォローアップ研修の実施を検討します。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- コロナ禍の状況を鑑みながら、市の養成講座で10名、シルバー人材センターの養成講座で5名が合計15名が修了し、7名が事業所に登録し就業しています。
- 生活支援サポーターの新たな活躍の場として、来年度より困っている高齢者等より簡単な家事支援の依頼を受け、生活支援サポーターとマッチングする生活支援サポートセンターの開設調整を行いました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

- 生活支援サポートセンター開設における広報と運営状況の確認し、課題抽出と今後の運営方法について検討します。
- 生活支援サポーター養成講座を実施し、担い手を増やしていきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

2. 地域課題・資源の把握、解決策の検討

(5) ひとり暮らし高齢者の実態調査 【P.65】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

●高齢者福祉行政を円滑に進める上では、日頃から高齢者の実態を適切に把握していることが重要です。そのため毎年、民生委員の協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者の方々を対象に、事故や急病などの緊急時における親族等とのスムーズな連絡体制の確保などを目的とした実態調査を実施し、当該世帯の情報の収集・整理を行っています。この実態調査では、個々の生活状況や支援の必要な高齢者の把握、さらに場合によっては、その高齢者に適した支援へとつなげていくといった役割も担っており、重要視しています。

●高齢化に伴い、対象世帯が年々増加していることから、市役所に寄せられる通報が増えており、実態調査の重要性は高まっています。

●個人情報保護意識の浸透等に伴い、調査協力が得られにくい場合があります。

【今後の展開】

●情報管理の徹底とともに、調査趣旨の周知徹底を図った上で、今後もひとり暮らし高齢者はもとより、日中独居や高齢者のみの世帯など、支援の必要な高齢者も含めた把握に努めるため、的確な情報の収集と整理を継続します。

【実績／目標値】

◆ひとり暮らし高齢者の実態調査

(単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績	実績	実績見込み	見込値	見込値	見込値
実態調査対象者数	4,060	4,217	4,589	4,760	4,940	5,120
ひとり暮らし高齢者数	2,428	2,540	2,738	2,850	2,960	3,070

令和4年度の実態調査

令和4年度は訪問調査を行う方向で準備を進めています。調査を依頼する民生委員に対しては、7月の定例会において避難支援プランの説明を行い、8月の定例会で高齢者実態調査の事前説明を行います。9月の合同定例会で調査票一式を配布し、9月から10月にかけて訪問調査を行う予定です。調査結果を踏まえ、介護福祉課で保有しているひとり暮らし高齢者の情報を更新し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えていきます。

実態調査に際しては、災害時避難行動要支援者避難支援プランや救急医療情報安心キット等の登録勧奨を行うとともに、各種高齢者向けサービスの周知を図り、利用促進につなげていきます。

しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、訪問調査が中止となる場合も想定されるため、代案も検討し同時に準備を進めていく予定です。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和4年度は、令和2～3年と同様に新型コロナウイルス感染症予防対策のため、訪問調査は中止としました。昨年度は、新たに65歳になったひとり暮らし高齢者と、転入してきた65歳以上のひとり暮らし高齢者にアンケート調査を行いました。令和4年度は、65歳以上のひとり暮らし高齢者全員に対して、アンケートを用い高齢者実態調査を実施しました。

アンケート対象者（発送数）：4,854名

回答数：3,029

回答率：62.4%

アンケートの返答がなかった高齢者の実態をどのように把握していくかが、次年度以降の課題です。

令和5年度の実態調査

令和5年度は、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に訪問調査を実施する予定です。高齢者数の増加に伴う民生委員の訪問調査に対する負担を鑑み、65～74歳のひとり暮らし高齢者に対しては、アンケートを用い、実態調査を行う予定です。

調査を依頼する民生委員に対しては、7月の定例会において避難支援プランの説明を行い、8月の定例会で高齢者実態調査の事前説明を行います。9月の合同定例会で調査票一式を配布し、9月から10月にかけて訪問調査を行う予定です。調査結果を踏まえ、介護福祉課で保有しているひとり暮らし高齢者の情報を更新し、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えていきます。

実態調査に際しては、災害時避難行動要支援者避難支援プランや救急医療情報安心キット等の登録勧奨を行うとともに、各種高齢者向けサービスの周知を図り、利用促進につなげていきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
3. 在宅医療・介護連携の推進			
(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 【P.67】		所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保健、医療、介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的にサービスが提供される体制づくりのため、多職種の顔の見える関係づくり及び意見交換の場となる、龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議を組織しています。 ●会議には部会制を採用し、個別事案検討・地域課題を検討する「地域ケア部会」、医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修、地域住民への普及啓発を進める「連携推進部会」、そして、認知症施策の推進及び認知症初期集中支援チームの評価、検討を行う「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の3つの部会を配置、委員を分担して取り組んでいます。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題や政策形成、多職種での情報共有の具体策等、取組を継続していきます。 ●一つ一つの活動の継続、連携協力できる関係者のすそ野を広げていくことに努めます。 		
令和4年度の取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き保健・医療・介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりの構築に取り組みました。 ●令和4年度も同様の会議構成（3部会、部会連携会議、全体会）で活動を継続する。部会連携会議や全体会で各部会の活動状況や課題を共有し、多職種連携の強化を図ります。また、開催方法は、引き続き新型コロナウイルス感染症感染対策のため遠隔会議システムと会場のハイブリットとします。 ●令和3年度は地域ケア部会で地域課題の抽出まで達成したため、地域課題解決に向けてアクションを起こすこと（認知症対策事業の普及啓発研修会の企画・運営、市関連部署への地域課題解決への提案など）を目標とします。 			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>会議は計画通り22回（内訳：地域ケア部会9回、連携推進部会6回、認知症初期集中支援チーム検討委員会2回、部会連携会議2回、全体会3回）開催した。新型コロナウイルス感染症感染対策のため、開催方法は遠隔会議システムと会場のハイブリット開催としました。</p> <p>地域ケア部会では個別事例の検討を重ね、地域課題を抽出しました。</p> <p>連携推進部会の啓発推進グループでは、まず専門職向け研修会の企画・運営を行いました。また、情報共有のツールである連携シートの活用の普及に努めました。</p> <p>認知症初期集中支援チーム検討委員会では認知症初期集中支援チームの活動実績報告やチームの活動方針などを検討しました。また、委員所属団体・施設での認知症対策について情報共有を行い、認知症対策における連携体制の検討を行いました。</p> <p>部会連携会議では、地域ケア部会と連携推進部会の委員が集まり、互いの部会の活動進捗状況や課題の共有を行いました。</p> <p>全体会では全委員参加のもと、3部会それぞれの活動報告や課題の共有を行いました。会議全体で情報共有や意見交換を行うことで、会議全体としての活動の方向性を共有することができました。</p>			
令和5年度の取組方針			
<p>引き続き保健・医療・介護及び福祉の連携により、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスが提供できる体制づくりの構築に取り組みます。</p> <p>令和5年度も3部会で活動を継続し、各部会の活動状況や課題を共有し、多職種連携の強化を図ります。</p>			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

3. 在宅医療・介護連携の推進

(2) 研修・啓発の機会の提供 【P.67】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

- 在宅医療・介護連携推進会議連携推進部会を活用して、職種間を超えて多職種合同の研修機会を設けています。
- 病をおそれず地域で安心して生活していくために、在宅医療・介護連携が果たしていく役割及び今後の方向性を示すべく、一般市民向けのイベントなどの機会を利用しての啓発を行ってまいります。

【今後の展開】

- 今後も多職種合同の研修機会の拡大を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供してまいります。
- 今後も一般市民への啓発機会の拡大を図ります。併せて、わかりやすい啓発資料の作成も行なってまいります。

【実績/目標値】

◆研修・啓発の機会の提供

(単位：回数/年、延人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	2	
参加者数	173	173	150	150	153	150	218	150	

令和4年度の実施方針

- 引き続き、専門職・市民を対象し、研修会を実施する。多職種合同の研修機会を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供していく。また、市民向けの啓発機会の拡大を図ります。
 - ・龍ケ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ケ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会
日時：令和4年9月頃
テーマ：認知症の人が医療につながらないケースを地域でどのように支えていくか～初期集中支援チームを通して～
 - ・龍ケ崎市在宅医療介護連携研修会（委員向け）
日時：令和5年1月頃
テーマ：摂食嚥下障害に付随する食事摂取・管理における倫理的課題

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 専門職向けの普及啓発として、研修会を2回実施しました。
 - ・龍ケ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ケ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会
日時：令和4年9月30日 午後6時30分から8時
テーマ：認知症の人が医療や介護サービスにつながらないケースを地域でどのように支えていくか～初期集中支援チームを通して～
 - ・龍ケ崎市在宅医療・介護連携推進研修会（専門職、民生委員）
日時：令和4年3月15日 午後6時30分～8時
テーマ：高齢者の「食べる」を最期まで支える医療・介護専門職のケアを多職種で考える
- 龍ケ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会では、認知症初期支援チームについて学び、民生委員からは改めて研修会を開催したいという声がありました。
- 講師から話題提供をいただき、シンポジウム形式で研修会を実施し、参加者の知識の習得と意識の向上に繋がりました。

令和5年度の実施方針

- 引き続き、専門職・市民を対象し、研修会を実施し、多職種合同の研修機会を図りながら、多職種が意見交換できる場を提供してまいります。また、市民向けの啓発機会の拡大を図ります。
 - ・龍ケ崎市在宅医療介護連携推進会議・龍ケ崎市介護支援専門員連絡協議会合同研修会
日時：未定
テーマ：（仮）ケースを通しての多職種連携について
 - ・龍ケ崎市在宅医療介護連携研修会（委員向け）
日時：未定
テーマ：（仮）在宅医療・介護連携ツールについて

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

3. 在宅医療・介護連携の推進

(3) 相談支援の場となる「在宅医療連携相談室」 【P.68】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターと連携する医療面での相談窓口として、一般社団法人龍ヶ崎市医師会の協力を得て、「在宅医療連携相談室」を訪問看護ステーション龍ヶ崎の中に設置しています。 ●相談件数も微増傾向です。市民、関係者への周知を更に深めるとともに、迅速な対応をするため、地域包括支援センターとの相互のサポート体制の構築が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療と介護の効率的な連携のため、患者・家族及び関係者の不安・負担を減らしていくための窓口として、地域包括支援センターと互いに連携しながら、利用しやすい仕組みづくりに努めます。
---	---

【実績／目標値】

◆在宅医療連携相談室の相談受付 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談受付人数	24	41	40	42	26	44	35	46	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

●相談件数は前年度と比べ減少したものの、医療と介護の両方を必要とする状態の方が在宅生活を送るに当たり必要な窓口であることから、引き続き地域包括支援センターとも連携し取り組みます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

医療関係者・福祉関係者・本人・家族と幅広い層からの相談があり、特に本人・家族からの相談が多く、病状や在宅療養の方法、家族支援について等の内容でした。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

相談件数は前年度と比べ増加しました。医療と介護の両方を必要とする状態の方が在宅生活を送るに当たり必要な窓口であることから、引き続き地域包括支援センターとも連携し取り組みます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
3. 在宅医療・介護連携の推進		
(4) 連携シートの活用 【P.68】	所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多職種の情報共有に活用する「連携シート」を作成し、ケアマネジャー等活用可能な職種から利用を始めています。 ●IT化については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要しています。書式については特に医療職種間の活用を目指していますが、更なる内容の見直し、活用方法について検討が必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実務の中で医療・介護保険上の加算対象となるよう、適宜関係する職種との意見収集を行い、シートの内容について見直しを継続します。 ●当面、ケアマネジャーを想定し、入退院時やサービス利用時等の情報提供での活用を進めます。 	
令和4年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>令和4年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●居宅ケアマネを中心に配布して、活用後のアンケートを引き続き実施し、連携シートの評価を行います。また、医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所にも連携が図れるよう普及啓発を行います。 ●龍ケ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用について引き続き検討していきます。 		
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●連携シートの活用について、在宅医療・介護に関係者へアンケートを実施しました。（回答数76） ●アンケートの結果、各職種の既存シートを活用している、未だ目に触れていない方もいるなど龍ケ崎市版の連携シートの活用されていないなど明らかになりました。 ●連携について、他職種のみならず同職種間でも連携が図れていないという課題があります。 		
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<p>令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●連携シートにこだわることなく、「連携」の取り方についての基本的な考え方を医療（病院）と介護（居宅）のやり取りだけでなく、薬局・歯科・サービス事業所も連携が図れるよう検討を行います。 ●龍ケ崎市医療・介護・障がい生活情報サイトのグループツールの活用について引き続き検討していきます。 ●IT化の連携については費用面と特に医療職側の情報管理の面で検討を要するが、円滑な連携が図れるよう更なる内容の見直し、活用方法について検討していきます。 		

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 【P.70】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サポーター養成講座の受講者は増加する一方で、受講後の活動の機会が整っていない等の課題があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サポーター養成講座について、今後もテーマも含め市民の興味をより引くような内容を検討します。 ●出前講座やイベントの機会の活用、フォローアップの機会の提供など、内容も身近なもので関心を持ってもらえるよう講座の充実を図り、かつ受講対象に子どもを含めた多様なメニューを検討します。
--	--

【実績／目標値】

◆みんなで知ろう！認知症講演会 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
参加者数	130	103	130	130	0	130	0	130	

◆認知症サポーター養成講座 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
受講者数	766	518	100	300	195	300	124	300	
フォローアップ受講者数	0	0	30	30	0	30	0	30	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

- 引き続き、幅広い世代の受講対象者に講座を開催してまいります。また、市民の興味を引くような講座内容を検討してまいります。
- フォローアップの機会を提供し、受講後の活動の場を広げてまいります。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で、感染防止策を講じた上で開催したこともあり、受講者数を制限しました。官公庁や民間に加え、平成30年度以降は、市内の小学生や高校生等の学生や高齢者を含めた市民を対象に養成講座も実施しており、受講対象者の拡大はできつつあり、今後も教育機関等での養成講座が開催できるよう普及啓発を図り、より幅広い世代へ認知症について知ってもらうよう機会を増やしてまいります。

受講後のフォローアップの機会の提供については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できませんでした。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

- 引き続き、幅広い世代の受講対象者に講座を開催します。また、市民の興味を引くような講座内容を検討してまいります。
- フォローアップの機会を提供し、受講後の活動の場を広げてまいります。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

4. 認知症施策の推進

(2) 容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供 【P.71】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●チーム運営について、事案に対し計画的かつ効果的な連携協力につながらないことも多く、また、対象者との信頼関係構築にも苦慮することが多くあります。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●初期集中支援については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。</p> <p>●認知症ケアパスについては、適宜内容の見直しを図りながら、相談者に対して適切な支援をよりわかりやすく説明できるよう改訂をしていきます。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆認知症初期集中支援チーム (単位：回数／年、件数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	3	7	4	6	2	6	3	6	
案件件数	6	7	3	12	3	12	4	12	

令和4年度の実績

- 月1回程度の開催を目標にチーム員会議を開催し、チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。
- 認知症疾患センターである池田病院をはじめ、市内の医療機関との連携を強化していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 認知症初期集中支援チーム会議を月1回程度開催予定だったが、対象案件が少なかったため、3回の開催となりました。この理由として、初期集中支援チームの認知度が低いことや対象者のスクリーニングが明確でないことがあげられます。
- 在宅医療介護研修会にて専門職や民生委員に対し、初期集中支援チームの説明を行い、普及啓発を図りました。

令和5年度の実績

- 月1回程度の開催を目標にチーム員会議を開催し、チーム運営については、対象案件の状況を踏まえながら質の確保を図り、チームの安定的な運営に努めます。
- 認知症疾患センターである池田病院をはじめ、市内の医療機関との連携を強化していきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
4. 認知症施策の推進			
(3) 若年性認知症施策の強化 【P.72】		所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●65歳未満で認知症を発症した方は、平成29年度から令和元年度に実施した厚生労働省の調査によると全国で約3万6千人と推計されています。若年性認知症では、高齢者とは異なるその年代に合った社会支援が求められます。 ●若年性認知症の方は、就労や生活費などの経済的な問題や、主介護者が配偶者となる場合が多く、時には本人や配偶者の親等の介護と重なる特徴があることから、居場所づくり、就労・社会参加支援等の様々な分野に渡る支援を総合的に講じていく必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認知症疾患医療センターや地域包括支援センターなど、相談窓口を明確化することにより、早期受診、早期発見に努めます。 		
令和4年度の実行方針			
<ul style="list-style-type: none"> ●若年性認知症の早期発見・早期受診につなげられるよう、相談窓口の明確化を図ります。 ●若年性認知症について案件を十分に理解し、重複する課題について他機関・多職種連携で対応できるよう努めます。 ●ご本人の意思が十分に尊重されるよう、関係者と連携を図り、適切な時期に成年後見制度が利用できるよう努めます。 			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症が抱える重複課題について、担当ケアマネジャーと協働し対応を行いました。 ・本人の意思が十分に汲み取れるよう、他職種連携を図りながら支援を行いました。 ・成年後見制度利用の必要性があると思われた方について、適切な時期に制度利用（後見人）につなぎました。 			
令和5年度の実行方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の相談窓口の周知を行い、認知症の早期に相談が可能となるよう努めます。 ・若年性認知症についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等でその特性や対応を伝えられるよう努めます。 ・認知症疾患医療センターに配置されている、若年性認知症コーディネーターと連携を図ります。 ・適切な時期に成年後見制度の利用ができるよう、家族や支援者と情報共有をしていきます。 			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち
------	--------------------------

4. 認知症施策の推進

(4) 認知症の人の介護者への支援 【P.72】	所管課	福祉総務課
--------------------------	-----	-------

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●徘徊高齢者等事前登録については、本人確認のためのオプションについて多様化の検討の必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、これらの事業について今後も継続して実施します。
--	---

【実績／目標値】

◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	4	5	5	5	7	5	2	5	

◆徘徊高齢者等事前登録事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	60	80	80	34	80	34	80	

◆介護者のつどい (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	20	17	22	20	22	20	22	
参加者数	40	119	82	110	101	110	111	110	

◆もの忘れ相談 (単位：回数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	-	2	1	3	0	3	0	3	
利用者数	-	12	6	20	0	20	0	20	

令和4年度取組方針

【徘徊高齢者等事前登録事業】

- 引き続き事業の周知を行い、徘徊の可能性のある方については制度の利用を促します。また、制度利用や対応について、警察署と連携を図ります。

【介護者のつどい・もの忘れ相談】

- 介護者の相談や交流の場として活用されるよう周知等に努めます。
- 認知症のついで情報の提供や、関係機関との連携が図れるような取り組みます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

【徘徊高齢者事前登録事業】

- ・徘徊が疑われる方や徘徊をした方に対して、積極的に制度利用を勧めました。
- ・本事業の利用者が徘徊した際には、警察と連携して身元の確認等の対応を行いました。

令和5年度取組方針

【徘徊高齢者等事前登録事業】

- ・本事業の既登録者については引き続き利用が可能としますが、QRコードを用いた新事業に切り替えを進めていきます。
- ・QRコードを用いた見守り事業の周知に努め、積極的に利用促進を行います。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち
------	--------------------------

4. 認知症施策の推進

(5) 高齢者にやさしい地域づくり 【P.74】	所管課	福祉総務課
--------------------------	-----	-------

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支援推進員は、現状において具体的な配置がされておらず、チームオレンジの普及と併せて取り組むことが求められます。 ●今後、地域での取組が広がっていくよう、それぞれ事業において、機会の拡大を図っていく必要があります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支援推進員、オレンジカフェ、チームオレンジ等が連携して、認知症高齢者とその家族を見守る体制づくりを進めます。
---	--

【実績／目標値】

◆認知症地域支援推進員 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
推進員数	-	-	4	5	5	6	6	6	

◆オレンジカフェ (単位：回数／年、延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
開催回数	11	11	9	12	6	12	12	12	
参加者数	137	183	140	180	159	180	193	180	

◆チームオレンジ (単位：チーム数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
チーム数	-	-	1	2	2	2	2	2	
協力者数	-	-	10	20	20	30	29	40	

◆見守りネットワーク事業 (単位：事業所数／年、人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
協力事業所数	143	136	140	142	134	144	185	146	
協力者数	569	612	617	620	612	625	612	630	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

●引き続き認知症地域支援推進員、オレンジカフェ、チームオレンジ等が連携して、認知症の人とその家族を見守る体制づくりに努め、認知症地域支援推進員の役割を明確化し、チームオレンジの普及啓発に取り組みます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

【チームオレンジ】

- ・認知症地域支援推進員、地域住民が連携し、オレンジカフェ、チームオレンジチーム等の活動（普及啓発も含む）を支援しました。
- ・認知症地域支援推進員が活動の支援を行い、認知症に対する相談体制を整えました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

【チームオレンジ】

- ・引き続き、認知症地域支援推進員がオレンジカフェやチームオレンジ活動の支援を行い、認知症高齢者とその家族を地域で見守る体制づくりを進めます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(1) 高齢者日常生活用具給付事業 【P.76】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者に対し、火災や火傷等の事故防止を目的として日常生活用具を給付しています。</p> <p>【給付品目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災警報器、自動消火器、電磁調理器 <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担なし <p>※ただし、要介護認定3以上又は同程度と認められる方（火災警報器・自動消火器のみ）で、かつ、前年度の所得税が非課税もしくは生活保護を受給している方</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●高齢者の火災や火傷等の事故防止のため、今後も継続して実施します。</p>
--	---

【実績／目標値】

◆高齢者日常生活用具給付事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	1	0	0	1	0	1	0	1	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

H23年度に1件（電磁調理器）、H24年度に1件（電磁調理器）、H30年度に1件（電磁調理器）の給付実績があり、その後、給付実績がない状況であるため、今後事業の内容について見直し、検討を行います。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和4年度においては、給付実績はありませんでした。給付実績がないことから、今後事業内容について見直し、検討を行う必要があります。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

H23年度に1件（電磁調理器）、H24年度に1件（電磁調理器）、H30年度に1件（電磁調理器）の給付実績があり、その後、給付実績がない状況であるため、今後事業の内容について見直し、検討を行います。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(2) 福祉電話貸与事業 【P.76】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●電話回線（携帯電話を含む）を保有しない、市民税非課税世帯に属するひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与しています。利用者は、携帯電話の普及もあり、ほぼ横ばいの傾向にあります。</p> <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通話料は自己負担（基本料金及び架設料金については無料） 	<p>【今後の展開】</p> <p>●利用者の緊急連絡手段の確保を図るため、継続して実施します。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆福祉電話貸与事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	3	3	4	5	5	5	4	5	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

携帯電話が普及した影響もあり、福祉電話の利用者はあまり増加が見込めませんが、生活保護世帯や生活困窮世帯など、電話回線を有していない高齢者等の世帯にとっては有用な事業です。また、対象者の緊急連絡先を確保する観点からも事業の必要性が高いことから、今後も事業を継続し、更なる周知を図っていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

当該年度の利用者は4人（昨年度比1人減）でした。携帯電話が普及しているため、今後利用者が増えていくことは望めない状況であるが、生活保護世帯や生活困窮者世帯等による電話回線を有していない方にとっては、緊急連絡先を確保できるため、今後も事業を継続していく必要があります。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

生活困窮等による電話回線を有していない世帯において、本事業の活用はとても重要であることから、今後も事業を継続し、利用を希望する方には円滑に利用できるように取り組みます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(3) 食の自立支援事業（配食サービス） 【P.77】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要介護認定等を受けているひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方に、食生活の改善による健康保持に加え、定期訪問による安否確認を目的とした配食サービスを実施しています。 ●この事業の利用者数は停滞傾向にありますが、これは近年、民間の高齢者向け宅配弁当を扱う店舗が増え、選択肢が広がってきたことが要因の一つと考えられます。この事業は、利用者の健康状態を事前に把握し、利用者ごとに応じて栄養などを考慮した食事を提供するもので、この点が民間の高齢者向け宅配弁当とは異なる点です。 ●利用者は、施設入所や死亡により減少傾向にあります。が、民生委員やケアマネジャーからの事業周知や勧奨を実施しています。 <p>【配達日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から土曜日の間（年末年始及び祝日を除く）において、原則として1日おき（週1～3回）に夕食を配達 <p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食当たり500円（食材費等の実費相当分） 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食生活の改善による健康維持に加え、定期訪問による安否確認を行うことで、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が、自宅で自立した生活が送れるよう今後も継続して実施します。
--	--

【実績／目標値】

◆食の自立支援事業（配食サービス） (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	61	48	42	42	52	42	50	42	

令和4年度取組方針

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立した生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャー等による事業周知・勧奨による普及に努め、新規申請が10件、施設入所や死亡等による廃止が10件あり利用者数はほぼ横ばいでした。今後もひとり暮らし高齢者等が、自宅で自立した生活が送れるよう支援の一環として、当該事業の周知・普及に努めていきます。

令和5年度取組方針

高齢者福祉サービス冊子の配布やケアマネジャーからの事業周知・勧奨により普及に努め、日常生活における「食」を支援し、いつまでも「食」を楽しみ、自立して生活を送れるよう、併せて定期訪問による見守りや安否確認を目的とした当該事業を推進していきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(4) 高齢者外出支援利用料助成事業 【P.78】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人が実施する移送サービスを利用して、通院や買い物等に出かけた場合の利用料の一部を助成しています。 ●事業対象となるNPO法人が、市内に1事業所であり、更に活動を縮小して運営していることから、新規登録はなく、利用者の死亡による廃止があるのみで、登録者数は減少傾向にあります。 <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定を受けている概ね65歳以上の方 <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送サービス1回当たりの最低利用料金の2/3の額(100円未満の端数は切り捨て) <p>【利用回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月当たり6回分までを限度 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録者数は減少傾向にあるものの、移送サービスは外出困難な高齢者に対し、自立生活の支援や閉じこもり防止にも有効なサービスであることから、今後も継続して実施します。
--	--

【実績/目標値】

◆高齢者外出支援利用料助成事業 (単位:実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
登録者数	41	37	33	33	29	33	27	33	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送事態の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていきます。その一方で、福祉有償運送の活性化が肝要であることから、その課題解決に向けて関係課と連携を図っていきます。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

高齢者外出支援利用料助成事業の対象としている福祉有償運送については、本市内における実施状況が極めて限定的(利用対象者)であることから、当該助成事業についても平成30年度の登録を最後に新規登録がない状態が続いています。なお、今年度は、1名の新規登録がありました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

福祉有償運送は外出困難な高齢者に対し、自立した生活の支えや、閉じこもり防止にも有用なサービスであることから、福祉有償運送事態の周知と併せて、当該助成事業の利用促進に努めていきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(5) さわやか理髪推進事業 【P.78】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で要介護又は認知症等により外出が困難な方を対象に、理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張利用サービスを実施しています。</p> <p>【負担費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回当たり1,950円 <p>【助成回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回以内 	<p>【今後の展開】</p> <p>●介護保険サービスを利用していない認知症高齢者や老衰、疾病、寝たきりの状態の方なども利用対象者としていることから、これらの方々の生活支援事業として、今後も継続して実施します。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆さわやか理髪推進事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	19	26	21	22	30	22	41	22	

令和4年度の取組方針

本事業の対象となる認知症や老衰、疾病、寝たきりの状態の方などからの需要が増えており、今後も快適な環境と生きがいを与えることを目的に実施していきます。また、引き続き、事業の周知に努め、利用の促進につなげていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

りゅうほー、高齢者福祉サービス冊子による周知により市民の関心が高まったことに加え、ケアマネジャーや理容組合による協力により、ここ2年で急速に普及が進んでいます。利用者からも好評の声も多く聞かれており、順調に事業が進捗しているといえます。

令和5年度の取組方針

本事業は急速に利用者数が増えてきたことから、需要は高いものがあると思われます。引き続き周知活動を行っていく必要はありますが、事業と利用者をつなぐ関係者（ケアマネジャーや理容組合）との連携は今後も欠かせないものになっています。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(6) 家庭ごみのおはようSUN訪問収集 【P.79】	所管課	福祉総務課 (生活環境課)
-----------------------------	-----	------------------

<p>【現状と課題】</p> <p>●自宅から集積所へごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、市職員が訪問し、ごみ収集を実施しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●高齢者の負担軽減と併せ、安否確認の観点からも効果的であることから、今後も継続して実施します。</p>
--	---

【実績/目標値】

◆家庭ごみのおはようSUN訪問収集 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	67	69	75	78	88	81	79	85	

令和4年度の実施方針

令和3年度に要綱改正をしたため改めて本事業の周知をHPや福祉事業所のケアマネージャー等に図る必要があります。また、本事業によって外出機会や運動不足を招いてしまう恐れもあるため、ケースごとに適正に判断し決定していく必要があります。

なお、事業自体の所管は環境対策課のため、今後も関係機関と連携を密にしていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

要綱を改正したことによる対象要件（要介護1以上あるいは障がい者であることが条件）が厳しくなったことで、当該年度における新規利用者数が23名（令和3年度比17名減）に減少しましたが、介護事業所担当ケアマネージャーを中心とした相談や申請も多くあるため、来年度は早期のうちに目標値を達成することが見込まれています。

主な課題として、事業開始時に対象者へサービス開始の通知を発送しているが、文書を読まない（あるいは理解できない）のか、事業の開始が本人に行き届かない事例が散見しています。本事業は安否確認も兼ねているため、確実に対象者（ならびに支援者）へ伝えていく必要があります。

令和5年度の実施方針

今般、当該事業に関する需要が多くなっており、市民および介護福祉事業所への事業周知は今後も同様に行っていきます。また、所管課である生活環境課とは、利用者に関する情報共有をはじめとした相互連携も重要であります。

上記の課題対応については、申請を受理した時点で支援者との連絡先を確保し、利用対象者の状況によっては、先行して支援者に通知していきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(7) ひとり暮らし高齢者の届いて安心見守りメール事業 【P.79】		所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者の在宅生活を遠目に見守るため、希望者に対して見守りメール機能付き携帯端末を対象者限定で提供し、平成28年度から試験的に事業を開始しています（現在、新規受付はしていない）。</p> <p>※令和元年度現在の利用者数：29人</p> <p>●携帯端末を開けた回数・歩数計・電池残量等の使用状況が、離れて暮らす家族や市の元へ毎日自動でメール発信され、受信したその情報により、ひとり暮らし高齢者の活動を、離れて暮らす家族や市が容易に確認することができるサービスです。なお、異変があった場合には、家族と市が連携して安否確認などの対応を行っています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●試験的な事業であり、現在新規受付は行ってないものの、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らすためにも、現利用者に対する運用は今後も継続して実施します。</p>		
令和4年度 of 取組方針			
<p>現在は新規受付を行っていません。しかし、現利用者が端末を開いた回数や歩数計等を離れ暮らす家族の元へ自動でメール送信されることから、遠目に見守るためには現利用者に対する運用は今後も継続して実施していき、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らせるよう支援を行っていきます。</p>			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>令和3年度時点での利用者は26人でした。当該年度において、本事業による利用者の安否確認事案は発生していません。本事業の問題点としては、提供した端末でしか、本事業に対応することができないことや、端末の不具合等が生じる時期を迎えつつあることが挙げられます。</p> <p>さらに試験的な事業であることから、一定期間が経過した今、事業継続の必要性について改めて考える時期にきています。</p>			
令和5年度 of 取組方針			
<p>現在は新規受付を行っていません。しかし、事業継続の必要性について改めて考える時期であるため現利用者が端末を開いた回数や歩数計等を離れ暮らす家族の元へ自動でメール送信されることから遠目に見守るためには現利用者に対する運用は今後も継続して実施していき、ひとり暮らし高齢者が安心して地域で暮らせるよう支援を行っていきます。</p>			

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
5. 在宅での生活を続けるための支援			
(8) 福祉の店「りゅう」(社会福祉協議会中央支所)	【P.80】	所管課	龍ヶ崎市社会福祉協議会
【現状と課題】 ●社会福祉協議会中央支所に併設されている福祉の店「りゅう」では、地元の新鮮野菜や米の販売、パン、缶詰、茶菓子等の販売を行っています。米の宅配サービスは、ひとり暮らしや移動の困難な高齢者に好評を得ています。 ●各地区のコミュニティセンターを販売拠点に、福祉の店移動店を営業しています。今後、利用者のニーズに合った商品(日用品等)の取り扱いの検討が必要です。	【今後の展開】 ●買い物に不便が生じている地区を把握し、移動販売における訪問先の拡充及び販売商品を検討していきます。		
令和4年度の実績			
宅配サービスにおいて取り扱う日用品について、利用者にヒアリングを行い、販売商品を増やすなど更なる利便性の向上を図ります。 また、移動販売や宅配サービスについて、ふれ愛給食サービス利用者やコミュニティセンターへのチラシ配布、ホームページ等を活用し、必要としている方への周知に努めます。			
令和4年度実績(達成状況)と現状分析や課題等			
宅配利用者へヒアリングを実施し、2品目(冷凍食品、缶詰)を新たに販売商品として加えました。 また、移動販売、宅配サービスの周知については、ふれ愛給食サービス利用者や近隣地区へポスティングを行い、新規顧客の獲得につながりました。			
令和5年度の実績			
宅配サービス、移動販売について新たなアプローチの方法として、民生委員児童委員連合協議会へ協力を依頼し、必要としている方へ周知を図ります。			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

5. 在宅での生活を続けるための支援

(9) いばらき高齢者優待制度 (いばらきシニアカード) 【P.80】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●県では、高齢者の積極的な外出を促し、健康増進や引きこもり防止につなげることを目的に、いばらき高齢者優待制度を実施しています。</p> <p>●65歳以上の高齢者を対象として、いばらき高齢者優待制度の協賛店舗に優待カードを提示すると、協賛店舗が設定した割引やポイント加算等のお得なサービスが受けられる「いばらきシニアカード」を配布しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●事業の周知に努め、市役所本庁舎、東部出張所、西部出張所、市民窓口ステーションの各施設でシニアカードの配布を実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆いばらき高齢者優待制度 (いばらきシニアカード) (単位：配布人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布人数	465	379	120	330	191	340	468	350	

令和4年度取組方針

本事業は65歳以上の方に外出を促し健康増進や引きこもり等を防止することを目的としています。しかしながら、窓口に来る高齢者の中にはこの制度を認知していない方が多く見られるため、制度の普及のためには今後更なる周知が必要です。なお、県の広報誌「ひばり」に令和4年度よりシニアカードのデザインが変更されたとの掲載があるため、昨年度より配付枚数が増加することが予想されます。今後高齢者が増加することは確実であるため市でも高齢者福祉サービス冊子やHP等を利用し、本事業の周知に努めていきます。

令和4年度実績 (達成状況) と現状分析や課題等

上記のとおり、シニアカードのデザインが変更されたことで興味を持つ方が増えたことや、買い物における割引等の対象範囲が県内であることがホームページや広報紙等により周知されたこともあり、配布数は前年と比較し大きく増加しました。

なお、カード配布数が多かった場所は、本庁とショッピングセンターサブラ内にある市民窓口ステーションで、これは松葉・長山地区に近いことや市民の買い物需要等、市民の需要に上手くマッチングしたものです。

令和5年度取組方針

本事業は65歳以上の方に外出を促し、健康増進や引きこもり等を防止することを目的としています。基本的には、対象者への周知による需要喚起が重要であるため、今後も広報媒体を活用し積極的に周知していきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(1) 市営住宅 【P.81】		所管課	管財課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅に困窮する低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むために、低廉な家賃で市営住宅を供給しています。 ●令和元年度における65歳以上の入居者は107人でしたが、令和2年度には103人となっております。入居者の平均年齢は51.9歳から55.0歳となっております。 <p>※市営住宅3団地168戸（令和元年4月1日現在）</p>	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の入居募集において、高齢者世帯等については、優先枠を設けるなど、入居率が上がるよう配慮していきます。 <p>また、老朽化の進む市営住宅について、良好な居住水準を維持・確保するために、令和元年に改定した公営住宅等長寿命化計画を基に、計画的な改修に努めます。</p>		
令和4年度の実行方針			
<p>龍ヶ崎市公営住宅等長寿命化計画として位置付けた段差解消等の住戸改善事業について、中期事業計画に登載し住戸改善事業内で優先的に行うべき事業について内容及び効果等を踏まえた精査を行い、引き続き実現に向けた検討を進めます。</p>			
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等			
<p>7月と11月に、高齢者・障がい者世帯向けの市営富士見住宅1階1戸を含む82戸について、入居者募集を実施しました。その結果、高齢者1世帯及び単身高齢者2世帯に市営住宅を供給することができました。</p> <p>昨今の市営住宅入居者募集においては、高齢者の占める割合が高く、敷地内を含む住戸の段差解消等、住戸改善事業が求められるものとなっております。</p>			
令和5年度の実行方針			
<p>超高齢化社会の到来に伴い、市営住宅に求められる設備等も変容しつつあります。今年度、公営住宅等長寿命化計画の改定を予定していますが、その作業を行う際、市営住宅の在り方について触れながら、高齢者が安心して暮らせる住宅の提供に向けた改善事業の検討を実施します。</p>			

<p>基本目標</p>	<p>2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち</p>		
<p>6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備</p>			
<p>(2) サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給 【P.82】</p>		<p>所管課</p>	<p>介護保険課</p>
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービスを提供する住宅の確保が重要になります。 ●市内には、サービス付き高齢者向け住宅が10か所、有料老人ホームが5か所整備されています。（令和2年10月1日現在） ●サービス付き高齢者向け住宅は、1戸当たりの床面積が原則25㎡以上でバリアフリー構造を持ち、日中は専門職員が常駐し入居者に安否確認と生活相談を行うことが義務付けられました。 ●有料老人ホームは、入居の高齢者に対して、「入浴・排せつ・食事の介護」、「食事の提供」、「洗濯・掃除等の家事」又は「健康管理」のいずれかを提供する施設です。 ●入居する高齢者の保護を強化しながら、介護や医療と連携して、高齢者の生活を支援するサービス付きの住宅の供給を推進するため、改正「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」が施行され2つの高齢者向け住宅が再編されています。 ●地域包括ケアシステムの推進に当たっては、高齢者の住まいの確保策の核として重要であり、今後は高齢者のニーズに対応した居住環境の整備及び情報提供の充実が課題となります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームは、家庭での介護が困難になり、有料老人ホーム等への入居も一つの選択肢として検討する高齢者やその家族がいることを踏まえ、県が公表する有料老人ホーム等の設置情報を常に把握し、市民からの問い合わせに対し情報提供できる体制を強化します。 		

令和4年度の実績と現状分析や課題等

サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいます。

県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

茨城県が公表している登録情報を基に、龍ヶ崎市内のサービス付き高齢者住宅及び有料老人ホームの情報を整理し事業所台帳としてまとめ、市民へ情報提供を行いました。今後も最新の情報を常に把握し、台帳を更新するとともに情報提供に努めていきます。

令和5年3月末現在

- ・サービス付き高齢者住宅：10か所
- ・有料老人ホーム：8か所

令和5年度の実績と現状分析や課題等

サービス付き高齢者向け住宅は、原則として都道府県による登録制であり、市が直接その整備に関わることはないが、地域包括ケアに位置付けられた高齢者の居住の選択肢の一つとして、入居者の適切な処遇のために県と連携して取り組んでいます。

県から市に送付される登録通知をもとに市内の当該住宅の整備状況を常に把握するとともに、入居者の処遇に関わる問題事案が生じた場合には、速やかに県と連携してその改善に努めていきます。

また、令和5年度中に特定施設の整備が位置付けられており、75名分の介護付き有料老人ホームが開設される予定です。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(3) 養護老人ホーム 【P.82】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●老人福祉法第11条に基づき、概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により、在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置を実施しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●近年、虐待を原因とする入所措置のケースもあることから、緊急時に速やかに対応できるよう、関係機関との連携・協力体制の更なる強化を図っていきます。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆養護老人ホーム (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
入所者数	5	5	5	5	5	5	5	5	

令和4年度 of 取組方針

概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置は必要であることから、今後も、施設の空き状況等を常に把握し、入所が必要な方への措置が迅速に行えるよう、引き続き施設や関係機関と連携を図り、緊急時の措置体制を整えていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

養護老人ホーム「松風園」に5名を入所措置しており、6月に施設を訪問しました。その際、生活状況の聞き取り調査と本人への面会を行い、現況の確認を行いました。

令和5年度 of 取組方針

概ね65歳以上の高齢者で環境上あるいは経済的理由により在宅での生活が困難な方に対する養護老人ホーム等への入所措置は必要です。今後も、施設の空き状況等を常に把握し、入所が必要な方への措置が迅速に行えるよう、引き続き施設や関係機関と連携を図り、緊急時の措置体制を整えていきます。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(4) 生活管理指導短期宿泊事業 【P.83】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●概ね65歳以上の虚弱なひとり暮らしの方等を一時的に保護する必要が生じた場合、介護老人福祉施設において短期宿泊による日常生活に対する指導や援助を行います。 ●事業の性格上、多くの利用者が見込まれる事業ではありませんが、例年一定の利用があり、必要性の高い事業です。 ●費用負担、日数上限見直しの検討が課題です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業本来の目的に加え、高齢者虐待等の際の緊急保護としても有用なサービスであるため、今後も継続します。
--	---

【実績／目標値】

◆生活管理指導短期宿泊事業 (単位：延人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	2	1	0	3	0	3	3	5	

令和4年度の実組方針

- 高齢者の一時保護事業として継続して実施していきます。
- PCR検査受検等、新たな受け入れ条件、手順について検討していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- 衰弱状態にあり一時保護が必要な3名が本事業を利用しました。虐待ケース等、高齢者の一時保護を目的とした事業として非常に有効であるが、新型コロナウイルス感染症の蔓延時期において、契約している施設での受け入れが難しい場合、どのように対応するか課題となります。
- 高齢者が増えていることにより、困難ケースが増えています。自己負担の支払いができない方への救済や日数上限の見直し等の検討が必要となります。

令和5年度の実組方針

- 高齢者の一時保護事業として継続して実施していきます。
- 契約している施設で受け入れが難しい際の対応を検討していきます。
- 費用負担や日数上限の見直し等について検討していきます。

基本目標	2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち		
6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備			
(5) 生活環境の整備 【P.83】		所管課	道路公園課
【現状と課題】 ●高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができるよう、道路をはじめ、バリアフリー化を進めています。更に高齢者視点からみた取組が必要です。		【今後の展開】 ●公共施設においてユニバーサルデザインの導入を図るなど、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らすことができるよう、バリアフリー環境づくりを推進します。	
令和4年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等			
市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修します。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修していきま。また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施していきま。			
令和5年度の実績（達成状況）と現状分析や課題等			
市民からの通報や道路パトロールにより発見した舗装の破損等を補修します。直営作業にて、街路樹の根や舗装・インターロッキングの破損による段差を補修していきま。また、民間業者への委託や直営作業にて、歩道の除草と植栽の刈り込みを実施していきま。			

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(6) 公共交通の充実 【P.84】

所管課

都市計画課

【現状と課題】

●地区間相互の連携強化や交流促進、公共施設へのアクセスといった日中における市民の移動手段として、平成14年7月からコミュニティバスを運行しており、令和元年9月には、運行計画の再編を実施し、運行本数の増加や運行時間の拡大、乗継券や一日乗車券等の新たな割引メニューの導入等により、更なる利便性の向上を図りました。

●平成24年7月からは、公共交通空白地域にお住まいの方やバス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段として、デマンド型乗合タクシー「龍タク」の運行を開始し、令和元年9月には「さんさん館」を目的地に追加するなど、総合的な地域公共交通ネットワークの構築に努めています。

【今後の展開】

●高齢者等の自家用車を利用できない方々の移動手段確保のため、コミュニティバスや龍タクの運行を継続させるとともに、バス停留所への上屋及びベンチの設置等、利便性の向上に努めます。また、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間終了後も、継続的に交通計画を策定し、切れ目のない地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

【実績／目標値】

◆公共交通 各事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
コミュニティバス利用者数 (単位：延人数／年)	192,745	197,776	136,040	205,000	178,898	-	211,917	-	-
乗合タクシー利用者数 (単位：延人数／年)	5,051	5,186	3,396	2,400	4,362	-	4,716	-	-
おたっしゅバス購入数 (単位：延人数／年)	241	463	414	300	554	-	504	-	-
高齢者運転免許自主返納支援事業 (単位：実人数／年)	123	235	177	200	193	-	174	-	-

※龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の計画期間がH29～R3 までであり、計画期間以降の目標値は定めていないため、目標値は空欄としています。

令和4年度取組方針

高齢者等の交通弱者の移動手段確保のため、引き続きコミュニティバス及び乗合タクシーの運行を継続します。

また、令和4年度は市内公共交通についてのマスタープランである「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の計画期間が満了となるため、今後8年間の市内公共交通施策について「龍ヶ崎市地域公共交通計画」に取りまとめ、引き続き交通弱者への支援を継続してまいります。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

コミュニティバス及び乗合タクシーの利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に急激に減少したが、令和3年度から令和4年度にかけて徐々に回復傾向にある。特にコミュニティバスについては、過去最高の利用者数となりました。

また、令和4年度は「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」に代わり、今後の市内公共交通施策の指針となる「龍ヶ崎市地域公共交通計画」を策定し、公共交通の利便性向上や高齢者等の交通弱者の支援策について今後の方向性をまとめました。

そのほか、コミュニティバスや乗合タクシーではカバーしきれない利用者ニーズに応えるため、新たな交通手段としてAIオンデマンド交通の実証実験について検討を開始したところです。

令和5年度取組方針

高齢者等の交通弱者の移動手段確保のため、引き続きコミュニティバス及び乗合タクシーの運行を継続するとともに、おたっしゅバスの販売や高齢者運転免許自主返納支援事業を推進し、高齢者の公共交通利用を促進してまいります。

また、新たな交通手段として期待されるAIオンデマンド交通の実証実験を令和5年10月より開始する予定であり、この実証実験の結果を踏まえ、市内公共交通網全体の再編について検討してまいります。

基本目標 2. 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち

6. 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備

(7) 福祉有償運送 【P.85】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●福祉有償運送は、要介護者や障がい者などの、ひとりでは公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、NPO法人などが自家用車を用いて提供する、ドアツードアの個別輸送サービスです。本市では、福祉有償運送運営協議会を設置しており、実施団体の登録・申請に関することや適正な実施に関することを協議しています。</p> <p>●平成31年3月に実施団体の一つであるNPO法人が福祉有償運送の規模を縮小したことに伴い、新たな担い手の発掘等が課題となっています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●今後も、福祉有償運送運営協議会において意見をうかがいながら、実施団体への支援についても協議するなど、利用者の安全性、利便性の向上に努めます。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆福祉有償運送 (単位：人、回数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
団体数	2	2	2	2	2	2	2	2	
利用会員数	537	26	23	30	30	30	34	30	
利用回数	2,089	525	405	550	355	550	397	550	

令和4年度の実組方針

制度を促進するための取組や実施団体への支援策を検討するため、先進事例や近隣自治体の取組などの調査・研究を実施していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

現在の福祉有償運送登録団体はいずれも利用者が限られており、利用を増やすことは難しいため、別の方法を視野に入れながら移送の充実に努めていく必要があります。

令和5年度の実組方針

制度を促進するための取組や実施団体への支援策を検討するため、先進事例や近隣自治体の取組などの調査・研究を実施していきます。

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

1. 高齢者の権利擁護の推進

(1) 成年後見制度の利用促進 【P.86】

所管課

福祉総務課

【現状と課題】

- 本事業の必要性はますます高まっており、相談件数は増加傾向にあります。しかし、認知症の高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等が成年後見制度を利用するにあたり、親族がいない、親族がいても支援してもらえない等の理由により、適当な支援者が定まらず手続きが進まない案件も増加しています。
- 成年後見制度利用促進基本計画の策定、成年後見センターの設立、市長申立て及び後見人報酬付与等支援方法の検討が課題です。

【今後の展開】

- 高齢者等の権利擁護の観点から成年後見制度に円滑につながられるよう、事案により、弁護士等専門職の協力を得ながら本事業の適正な実施に努めます。
- 認知症高齢者等で成年後見制度申立てを行える親族がいない場合や、親族がいてもその協力が得られない場合は、市長による申立て支援を行います。
- 制度の普及啓発のため、「上手な年の重ね方講座」をはじめとした介護予防講座や出前講座の機会等を活用し、成年後見の意義や基本的な知識等の周知に努めます。
- 成年後見制度利用促進基本計画の策定及び成年後見センターを含めた中核機関の検討を進めます。

【実績／目標値】

◆成年後見制度の市長申立件数

(単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
市長申立件数	1	6	2	3	2	3	6	3	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

- 権利擁護の観点から制度の周知・利用促進等に努め、中核機関としての役割が果たせるよう努めます。
- 成年後見制度の適正な利用ができるよう、要綱に則り市長申立て・報酬助成を行います。
- 中核機関の機能である「受任者調整」等が適正に行われるよう努めます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

中核機関の役割の一つである「広報・周知業務」について、りゅうほーや講座を活用し実施しました。制度利用が必要と思われる方には、積極的に制度利用の促しを行いました。市長申立ての必要性がある方について、要綱に則り申立てを行いました。また、後見人に対して適正に報酬助成を行いました。受任者調整（マッチング）を行う際には、被後見人の状況に見合った候補者を選出するよう努めました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

引き続き、中核機関の役割である「広報・周知事業」を実施します。また、相談機能の充実を図るため、担当職員が研修等を受講します。引き続き、成年後見制度の適正な利用ができるよう、要綱に則り市長申立て・報酬助成を行います。認知症高齢者や被虐待者が成年後見制度を適正に利用できるよう努めます。

基本目標	3. 尊厳のある暮らしを支援するまち								
1. 高齢者の権利擁護の推進									
(2) 消費者啓発 【P.87】						所管課		商工観光課	
<p>【現状と課題】</p> <p>●市では消費生活センターを設置し、消費生活全般に関する問合せなど相談員が受け付け、公正な立場で処理に当たっています。</p> <p>●近年、スマートフォンや電子マネーの普及等に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。高齢者の消費者トラブルも年々増加傾向にあり、消費生活センターへの相談件数の約半数は、高齢者が占めている現状にあります。高齢者の消費者トラブルの未然防止に向けては、トラブルを気軽に相談できる消費生活センターの周知を強化するとともに、高齢者の消費生活に関する正しい知識の習得等が必要です。</p>					<p>【今後の展開】</p> <p>●消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、相談員による出前講座や講演会等の啓発活動を実施します。</p> <p>また、市広報紙や市公式ホームページ等を活用し、定期的に消費者トラブルに関する注意喚起を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、トラブル発見時、速やかに消費生活センターへと誘導できるためのネットワークづくりに努めます。</p>				
【実績／目標値】									
◆消費生活センターへの延べ相談件数 (単位：件／年)									
相談件数 ※()内は60歳以上	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
	839 (397)	718 (344)	724 (305)	750 (350)	637 (293)	700 (320)	598 261	700 (300)	
令和4年度の取組方針									
<p>市広報紙や市公式ホームページのほか、出前講座やSNSを有効活用し、詐欺や悪徳商法等に関する情報発信に努めました。特に、近年は通信販売における消費者トラブルが多発しているため、市公式ホームページ等を活用して、タイムリーな情報発信を行いました。</p> <p>また、消費者トラブルが発生した際、速やかに消費生活センターへ誘導できるよう、同センター自体のPR活動に努めました。</p>									
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等									
<p>市広報紙、市公式ホームページ及びSNSを有効活用し、詐欺や悪徳商法等に関する情報発信を行いました。また、出前講座や啓発冊子の配布を行い、高齢者被害に関する啓発活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙掲載4件 ・ホームページ7件 ・Twitter6件 ・Facebook2件 ・出前講座3件 ・啓発冊子の配布2件 ・高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止共同キャンペーンにおける街頭啓発（9月） ・地区コミュニティセンター主催イベントと連携し、啓発冊子を配布（9月） ・社会福祉協議会主催イベントと連携し、啓発冊子を配布（10月） <p>高齢者を狙った消費者被害は、年々巧妙化しているため、今後は関係機関との連携を強化しながら、引き続き被害の未然防止のための注意喚起を実施していく必要があります。</p>									
令和5年度の取組方針									
<p>高齢者の消費者被害は、社会の流行等にあわせて様々に変化しているため、その動向を注視しながら、引き続き、市広報紙、市公式ホームページ及びSNSを有効活用して情報発信を行いました。</p> <p>また、毎月実施している中心市街地活性化イベントにあわせて、消費生活センターのブースを設置し、高齢者等を対象とした啓発活動を強化していきます。</p>									

基本目標	3. 尊厳のある暮らしを支援するまち	
2. 高齢者虐待の防止		
(1) 虐待に対する問題意識の醸成 【P.88】	所管課	福祉総務課
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国における養護者による高齢者虐待は、平成30年度で17,249件あり、前年比で1.0%増加しています。また、養介護施設従事者等によるものは621件であり、前年度より111件（21.8%）増加しています。いずれも通報、相談の上発見された虐待の件数であり、氷山の一角であると考えられます。 ●高齢者虐待の特徴として、養護者では、介護疲れ、生活苦、社会からの孤立等で追い詰められるという理由、養介護施設従事者等は、仕事に追われるという理由で、いずれも時間に忙殺されて「虐待している」という自覚すらなくなっていることがあります。虐待が疑われるケースの1割程度は命に危険が及ぶ状態とされており、適切な介護や支援が行われないことで、高齢者本人の状態はむしろ悪化し、心身に重大な影響が生じることとなります。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上手な年の重ね方講座や認知症サポーター養成講座、出前講座等を利用しての情報提供、市広報紙及び市公式ホームページへの掲載等、より多くの市民、施設職員に問題意識や理解を深めてもらえるよう、啓発の機会を設ける取組を進めます。 ●介護うつを予防するため、地域包括支援センター等相談窓口があること、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の活動があることの周知に努めます。 	
令和4年度取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙等を通じて虐待についての普及啓発を継続して行います。 ●認知症を正しく理解してもらうことで虐待に結びつくような不適切な介護を予防していきます。 ●介護者支援として、「認知症カフェ」や「介護者のつどい」等の周知や活用を促し、介護者負担の軽減を図ります。 ●介護支援専門員向けの研修等を開催し、各々の業務の中で虐待を未然に防げるよう努めます。 		
令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等		
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を正しく理解できるように、パンフレット等を配付しました。 ・認知症の対応方法等を講座を通じて周知し、不適切介護が行われないよう努めました。 ・介護者同士の交流を通じて介護負担の軽減が図れるよう、積極的に「オレンジカフェ」などでの交流を勧めました。 		
令和5年度取組方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待について問題意識や理解を深めてもらえるような取組を行います。 ・高齢者虐待のハイリスク者について介護支援専門員等が正しく支援できるよう努めます。 ・「認知症カフェ」「介護者のつどい」「チームオレンジ」等の介護者支援事業の周知・参加促進に努め、介護者負担の軽減を図ります。 		

基本目標 3. 尊厳のある暮らしを支援するまち

2. 高齢者虐待の防止

(2) 虐待の早期発見と相談体制の充実・強化 【P.89】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待は全ての事案について、それが本当に虐待に該当するのかの判断が困難であり、また適切に対応できないことで時間が経過することにより、その解決がますます困難となることもあります。虐待者自身が問題を抱えていた場合、支援対象が広がる可能性もあります。 ●早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築が求められ、虐待事案（疑義案件を含む）が発生したときは、できる限り早期に着手・適切に対応できるよう、普段より関係機関と調整、役割分担を把握しておくことが必要です。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターや高齢者虐待対応専門職チーム等との連携により、「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、高齢者虐待に関わる相談体制の充実を図りながら、虐待の早期発見や未然防止に努めます。 ●初期把握や発見後の対応が適切かつ迅速に行えるよう、警察署、消防署、医療機関、保健所等、関係機関との連携・協力体制を強化します。 ●虐待の事例においては、速やかに当事者から状況を確認、聞き取りを行う等、事例に即した適切な対応に努め、その後の経過を見守りながら、必要に応じ成年後見制度を含めたサービス利用に向けての支援を行います。
---	--

【実績／目標値】

◆高齢者虐待の相談件数 (単位：件／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談件数	37	30	30	30	83	30	20	30	

令和4年度取組方針

- 介護支援専門員や民生委員等が、虐待や不適切介護についての相談がしやすいような環境を整えます。
- 虐待事案が生じた場合、関係機関と連携を図り適切な対応行えるよう努めます。
- 虐待案件が生じた場合、その内容を正確に把握し、必要があれば成年後見制度の利用につなげます。
- 虐待リスクの高い案件については、危機意識を高く持つことが必要であり、警察や福祉事務所等の関係機関との連携も密に図っていきます。また、高齢者虐待においては、介護者の病気（精神疾患等）の悪化なども要因の一つになり得ることから、相談・通報がありました際には他機関と連携し、適切な役割分担のもとチームで取り組んでいきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

- ・介護支援専門員や民生委員と日頃から顔の見える関係を心掛け、相談しやすいよう努めました。
- ・事案が生じた際には情報収集を行い、関係機関と連携しながら対応にあたりました。
- ・虐待案件や虐待の疑いのある案件については、警察等の関係機関と連携を密に取りながら対応にあたりました。

令和5年度取組方針

- ・市民や介護関係機関等が虐待についての相談をしやすい環境づくりに努めます。
- ・虐待や虐待が疑われるケースが発見された場合、地域包括支援センターと連携し対応していきます。
- ・虐待対応に当たっては、他機関と連携を図り適切に対応していきます。
- ・虐待案件の中で、後見に結び付けるべき案件だと判断した場合には迅速に対応を行います。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(1) 在宅介護慰労金支給事業 【P.90】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成12年度に国が家族介護支援対策の一つとして創設された事業です。 ●介護サービスを利用せず、在宅の寝たきりの高齢者や認知症高齢者（要介護4以上又は同程度）を介護している介護者を対象に、その家族の日頃の労に報いることを目的として慰労金を支給しています。 <p>【支給要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者及び要介護者の世帯全員が市民税非課税であること。 ・介護保険の居宅サービスを受けていないこと。（年1週間程度の短期入所生活介護は可） ・介護保険料の未納がないこと。 <ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホーム等の施設整備も進み、重度の要介護者を在宅で介護している方は減少しています。 	<p>【今後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支給実績が減少していることから、今後も家族介護者支援の事業として継続しながら、事業のあり方を検討します。
--	--

【実績/目標値】

◆在宅介護慰労金支給事業 (単位：実人数/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	0	0	0	1	0	1	0	1	

令和4年度の実績

令和4年度も基準日である10月1日現在で対象者を抽出し、支給要件を満たす方については、通知し支給のための手続きを進める予定です。
 また、近年の支給実績が無い状況を踏まえ、事業のあり方について検討していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和4年度は支給要件を満たす対象者はいませんでした。支給実績がない状況が続いているため、他市町村の事例研究や、事業のあり方についても検討が必要です。

令和5年度の実績

令和5年度も基準日である10月1日現在で対象者を抽出し、支給要件を満たす方については、通知し支給のための手続きを進める予定です。
 また、近年の支給実績がない状況を踏まえ、事業のあり方について検討していきます。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(2) 高齢者介護用品購入費助成事業 【P.91】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●在宅の高齢者（要介護3以上又は同程度）の介護者が介護用品を購入する際に、購入費用の一部助成を実施しています。</p> <p>【支給要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者及び要介護者ともに市民税非課税であること。 ・介護保険料の未納がないこと。 <p>【助成金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1名当たり月額4,000円（助成券） <p>【対象品目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート 	<p>【今後の展開】</p> <p>●介護者の介護用品購入に係る負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。</p>
---	---

【実績／目標値】

◆高齢者介護用品購入費助成事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	22	25	21	22	33	23	26	24	

令和4年度の実績と現状分析や課題等

令和4年度より対象者要件を変更しました。本事業は高齢者等の介護をしている方の負担軽減を目的に、介護用品の購入費の一部助成していることから、今後も需要は増加が見込まれるため、事業を継続し介護者に対して経済的負担の軽減していきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和4年度より対象者要件を変更した結果、昨年度に比べて利用者数は減少しました。事業の周知については、高齢者福祉サービスの冊子を作成し、窓口での配布に加えて公共施設への配架を行いました。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

本事業は高齢者等の介護をしている方の負担軽減を目的に、介護用品の購入費の一部助成していることから、今後も需要は増加が見込まれるため、事業を継続し介護者に対して経済的負担の軽減していきます。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

1. 介護者への支援

(3) 徘徊高齢者家族支援サービス事業（再掲） 【P.91】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●徘徊がみられる認知症高齢者を介護している介護者に対して、GPS等を利用した位置情報端末機を貸与し、徘徊時における位置情報の提供や緊急対処員の派遣などを実施しています。</p> <p>【利用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本料金：500円／月（生活保護世帯は無料） 位置情報提供料金：10回までの利用は無料（市負担） <p>※10回を超えた場合、電話は1回200円、インターネットは1回100円の利用料金がかかります。（市民税非課税世帯は無料）</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急対処員：1回1時間10,000円（市民税非課税世帯は無料） 	<p>【今後の展開】</p> <p>●徘徊高齢者の保護及び安全の確保と、併せて介護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。</p>
--	--

【実績／目標値】

◆徘徊高齢者家族支援サービス事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
利用者数	4	5	5	5	8	5	7	5		5		

令和4年度の実績と現状分析や課題等

令和3年度をもって、事業は廃止（新規受付の停止）となりました。なお、事業廃止以前の利用者については、経過措置として同サービスを継続して利用可能とします。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和3年度をもって、事業は廃止（新規受付の停止）となっており、事業廃止以前の利用者については経過措置として同サービスを継続して利用可能としています。当該年度においては、死亡や施設入所等により廃止が5名あり、利用者数は減少しています。

令和5年度の実績と現状分析や課題等

令和3年度をもって、事業は廃止（新規受付の停止）としました。なお、事業廃止以前の利用者については、経過措置として当分の間同サービスを継続して利用可能とします。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(1) 災害時避難行動要支援者避難支援プラン 【P.93】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●災害時におけるひとり暮らし高齢者等の避難を支援するため、災害時避難行動要支援者避難支援プランを策定しています。災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録勧奨や支援者の選定に当たっては、民生委員や自主防災組織等の協力を得て、地域住民による「共助」を基本とした避難支援体制を推進しています。</p> <p>●現状は、元気な高齢者が増えていることなどから、災害時避難行動要支援者避難支援プランへの登録率は、横ばいで推移しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●地域コミュニティや自主防災組織が行う防災訓練などを通じて制度の周知を図り、災害に対する認識や知識の啓発及び災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録率の向上に努めます。</p> <p>●引き続き災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、地域と一体となった支援体制の構築を目指していきます。</p>
---	--

【実績/目標値】

◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和元年度）

	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	2,540名	1,175名	34.1%
要介護3以上	1,154名	85名	
小計	3,694名	1,260名	
障がい者	984名	260名	26.4%
合計	4,678名	1,520名	32.5%

令和4年度の実績

新型コロナウイルス感染拡大の状況等を考慮しながら、民生委員による訪問での高齢者実態調査と併せて、登録勧奨を行っていきます。

また、6月には登録者へ一斉連絡を実施し、登録情報の更新を行うとともに、関係機関への情報提供を行う。12月には支援者が決まっていない要支援者について、各自主防災組織へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図ります。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

令和4年度は、高齢者実態調査を65歳以上のひとり暮らし高齢者に対してアンケート調査にて実施しました。アンケート内で避難支援プランへの登録の同意を確認し、登録勧奨を行いました。また、アンケートによる登録勧奨の結果、登録者数が昨年度から大幅に増加しました。支援者選定を自主防災組織にお願いしているが、大幅に登録者が増えたことによって、支援者が空白になっている要支援者が散見されることから、今後、どのように支援者を選定するかが課題であります。

◆災害時避難行動要支援者避難支援プラン登録者数（令和5年3月末現在）

	対象者数	うち登録者数	登録率
ひとり暮らし高齢者	3,759名	1,726名	38.6%
要介護3以上	1,103名	149名	
小計	4,862名	1,875名	
障がい者	993名	376名	37.9%
合計	5,855名	2,251名	38.4%

令和5年度の実績

令和5年度は、民生委員による高齢者実態調査の訪問（対象は75歳以上）の際に、併せて避難支援プランの登録勧奨を行います。また、65歳～74歳の高齢者に関してはアンケートによる高齢者実態調査を予定しているが、避難支援プランの登録勧奨は行わないこととする予定です。

また、7月には避難支援プラン登録者（要支援者、支援者）に対し、一斉連絡を実施し、登録情報の更新を行うとともに、関係者（民生委員、自主防災組織会長）、関係機関（警察、消防）への情報提供を行います。12月には支援者が決まっていない要支援者について、各自主防災組織へ支援者の選定を依頼し、支援体制の充実を図ります。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(2) ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 【P.94】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らしの高齢者、病弱な高齢者のみの世帯及び日中独居の高齢者等に対して、急病、事故等の緊急時に即時対応するため、簡便な連絡手段により、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部に直通できる緊急通報装置を貸与しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●高齢化の進行により、在宅高齢者も増加することは確実であり、施設入所等により廃止になるケースもありますが、今後も緊急通報システム設置の需要は増加するものと見込まれることから、今後も継続して実施します。</p>
---	--

【実績／目標値】

◆ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
利用者数	345	342	344	346	337	348	292	350	

令和4年度の実績

緊急通報システムはひとり暮らしの高齢者等が事故や病気などの緊急時に簡便かつ即座に消防署へ通報できる仕組みを備えた機器を貸与し、安心して日常生活を送ることができる環境を提供する制度です。令和3年度は新規設置者と施設入所等による機器の取り外しの件数が同数でありました。

今後もこの事業の対象となる、ひとり暮らし高齢者は増加が見込まれることから、より多くの高齢者に安心して生活を送ることができる環境を整えるためにも、ホームページや広報紙、高齢者福祉サービスの冊子等による効果的な周知を図るなど、利用促進に努めていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

当該年度における設置数は昨年度と同数だったが、死亡・施設入所等による廃止数（68件）が例年と比較して多かったため、利用者数が大きく減少しました。

それでも、市民からの問い合わせや設置を希望する相談は多く見られており、需要はあると思われることから、今後、新規利用に繋げていきます。

一方、旧機器の更新（およそ80%まで完了）はかなり進められていますが、次年度までにすべて完了させる必要があります。

令和5年度の実績

これまでの取り組みを継続していくことに加え、周知については、出前講座など本課が主催するイベントにおいて、関係書類を配布する機会を増やし、需要を喚起していきます。

また、旧機器の更新については、今年度で完了できるようにしていきます。

なお、今後のシステムの運用について、在り方などを含め検討していきます。

基本目標 4. 支えあえる地域づくりを推進するまち

2. 災害時・緊急時における支援体制の確保

(3) 救急医療情報安心キット配付事業 【P.94】 所管課 福祉総務課

<p>【現状と課題】</p> <p>●ひとり暮らし高齢者等の安全と安心を確保するため、持病その他救急時に必要な情報をあらかじめ、自宅に保管しておくための救急医療情報安心キットを配付しています。</p>	<p>【今後の展開】</p> <p>●救急時に有効活用が期待できるため継続して実施します。</p>
--	---

【実績／目標値】

◆救急医療情報安心キット配付事業 (単位：実人数／年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実績	実績	実績見込み	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
配布数	969 (1,324)	977 (1,380)	985 (1,404)	990	946 (1,449)	995	926 (1,493)	1,000	

※上段の数値…年度末の利用者数 下段の数値…累計配付数

令和4年度の実績

救急医療情報安心キットは、周知の効果もあり、順調に利用者数を増やしてきましたが、現在は新規配付数が伸び悩んでいる状況です。特に令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員の訪問による勧奨ができないことから、思うように利用者を増やすことができませんでした。令和4年度は、訪問による勧奨を実施する方向で準備を進めており、利用者の増加に繋げていきたいと考えています。

また、引き続き、他の高齢者福祉サービスと同様に、ホームページや広報紙、高齢者福祉サービスの冊子等で広く周知を図っていきます。

令和4年度実績（達成状況）と現状分析や課題等

上記における広告媒体や冊子配布等による周知活動を実施したほか、民生委員を中心とした訪問勧奨・配布も実施されたことで、累計配布数は増加傾向が続いているが、当該年度においては、死亡・転出等による取り下げが例年と比較して多いため、数値自体は減少しています。

次年度も市民に広く周知していくためにも、同様な取り組みを継続して行う必要があります。

令和5年度の実績

これまでの取り組みを継続していくことに加え、周知については出前講座など本課が主催するイベント時においてチラシを配布するなど、関係書類を配布する機会を増やすことで、需要を喚起していきます。

(2) 令和4年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業所の指定について

○介護保険サービス事業者実地指導について

【実地指導対象事業者について】

(令和5年3月31日現在)

サービス事業所種別	事業所数	備 考
認知症対応型共同生活介護事業所	6	(H29.4.1 から県より権限移譲)
地域密着型通所介護事業所	10	
地域密着型介護老人福祉施設	—	(R4.4.1 より1事業所開所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1	
居宅介護支援事業所	15	(H30.4.1 から県より権限移譲)
計	32	

【実施する間隔について】

定期の事業者実地指導（事前調書提出による事前確認及び実地指導）については、平成29年度までは同一の事業者に対して毎年度実施、平成30年度からは原則として1事業者に対し「3年に1回」の周期で実施に変更。

ただし、事業者の開設時期及びこれまでの運営状況や事業者指導での指摘事項の改善状況などによっては、3年ごとではなく、これまでどおり毎年又は随時指導を行う。

【指導の方法】

事前調書提出による事前確認及び現地での実地指導を実施する。

なお、年度内に定期の事業者実地指導の予定がない事業者であっても、必要に応じて随時資料等の提出を求めて書面審査等を行う場合がある。

【指導の流れ】

- ① 毎年度はじめに、その年度の指導対象の事業者を市で選定。
- ② 後日、選定された事業者宛てに事業者実地指導等実施の予告及び実地指導日の調整に関する通知を送付。
- ③ 市と事業者で調整のうえ実地指導日が決定しだい、正式な事業者指導通知と事前調書等を市から送付。
- ④ 事業者から事前調書提出を受けた後、市にてそれを審査。
- ⑤ 実地指導日に市が事業者を訪問のうえ現地にて実地指導を実施。
- ⑥ 市より事業者へ実地指導結果を文書にて通知。
- ⑦ 実地指導での指摘事項に対する改善報告書の提出及び市による事後確認。

【実地指導実施計画】

サービス事業所種別	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実施事業者数	実施事業者数	実施事業者数
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2	2
地域密着型通所介護事業所	2	2	4
小規模多機能型居宅介護事業所	—	1	—
認知症対応型通所介護事業所	—	—	—
居宅介護支援事業所	4	5	5
計	8	10	11

【令和4年度 地域密着型サービス事業者実地指導】

令和4年度の地域密着型サービス事業者に対する実地指導については、実地指導職員3名（当時市介護福祉課職員）が、認知症高齢者グループホーム2ヶ所、地域密着型通所介護事業所4ヶ所、居宅介護支援事業所5ヶ所に対し、事前調書等書類の審査に加え事業所を訪問し、関係書類の閲覧及び職員からの聞き取りを行い、状況に応じて助言、指導を実施しました。

なお、実地指導後、市から各事業者に対し、「是正又は改善等を要する事項」を通知し、事業者は、市へ「改善状況報告（計画）書」を提出しており、適正に運営されていることを確認しました。

認知症高齢者グループホーム

実地指導日	対象事業所
令和4年11月25日	グループホーム なないろ
令和4年12月20日	グループホーム さわやか荘 龍ヶ崎

地域密着型通所介護事業所

実地指導日	対象事業所
令和4年12月19日	リハビリデイサービス スモールランド龍ヶ崎
令和4年12月20日	デイサービスここいち龍ヶ崎
令和5年 1月19日	長寿の光 機能訓練型デイサービス
令和5年 1月24日	デイサービス つくしんぼスマイル

居宅介護支援事業所

実地指導日	対象事業所
令和4年 9月26日	指定居宅介護支援事業所 リカステ
令和4年 9月26日	居宅介護支援事業所 ビオラセア
令和4年10月25日	居宅介護支援事業所 縁
令和4年11月25日	指定居宅介護支援 涼風苑
令和4年11月29日	龍ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション龍ヶ崎

○指定地域密着型サービス事業者の指定について

令和4年度中は、以下の事業者から地域密着型サービス事業所の指定申請があり、開設しております。その内容は下記のとおりです。

事業所名	通所介護事業所 友助（ともすけ）
住 所	龍ヶ崎市長山5丁目14番地9
サービスの種類	地域密着型通所介護
申請者	心愛合同会社 代表社員 山口彩子
事業開始年月日	令和4年4月1日から
利用定員	15人
サービス提供時間	9：00～16：30
備 考	

事業所名	リハビリ特化型デイサービス橙（だいたい）佐貫
住 所	龍ヶ崎市佐貫町1097番地4
サービスの種類	地域密着型通所介護
申請者	株式会社風雅 代表取締役 久末紘大
事業開始年月日	令和4年6月1日から
利用定員	10人
サービス提供時間	① 9：00～12：05 ② 13：30～16：35
備 考	介護予防・日常生活支援総合事業の同時指定申請

地域密着型通所介護とは、利用定員が18人以下の小規模な通所介護（デイサービス）の事業所で、食事や入浴等の日常生活支援や、生活機能訓練などのサービスを日帰りで見守り提供する事業区分になります。これによって介護を受ける利用者の心身機能の向上と、介護を受け持つ家族の負担を軽減することを事業目的としています。

2016年（平成28年）4月1日より導入されたこの区分は、それまで単一の「通所介護」だった枠から、利用者定員によって「通所介護に該当する事業所」と「地域密着型通所介護の事業所」の2つに区分され、これまで事業所の指定及び指導・監督は都道府県の管轄でしたが、市町村の管轄に変わりました。

なお、地域密着型サービスの1つであり、利用対象は、原則65歳以上で「要介護1～5」の介護認定を受けた方で、施設の所在地と同じ市町村の住民票がある方が基本になります。

又、令和4年度の第3回運営協議会にて意見を伺いました、社会福祉法人朱白会の特別養護老人ホームリカステサテライト29床に関しましては、令和5年4月1日に開設しております。

(3) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について

龍ヶ崎市地域包括支援センター

令和4年度事業報告

龍ヶ崎市福祉部福祉総務課

龍ヶ崎市地域包括支援センター分

龍ヶ崎市地域包括支援センター

令和5年度事業計画

龍ヶ崎市福祉部福祉総務課

龍ヶ崎市地域包括支援センター分

令和4年度龍ヶ崎市地域包括支援センター運営状況報告

1. 地域包括支援センターの概要

目 的	地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。（介護保険法第115条の46第1項）		
開 設	平成24年4月1日 （平成18年10月1日から平成24年3月31日までは龍ヶ崎市社会福祉協議会へ委託 平成24年4月1日から市直営）		
職員体制 （令和4年4月現在）	センター長	1名	
	保健師	3名	介護支援専門員 3名
	社会福祉士	3名	主任介護支援専門員 2名

2. 事業報告

地域包括支援センターでは、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、介護予防ケアマネジメント）、包括的支援事業の重点事業（地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業）、任意事業及び指定介護予防支援事業を実施してきました。

I 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものであり、地域包括ケアシステム構築にあたっての軸となるものです。

1 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業における訪問型及び通所型サービスについては、以下のサービスで構成しています。今後、サービスについては要支援者等のニーズに合わせて適宜整備します。

訪問型サービス	通所型サービス
ア 第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当）	ア 第1号通所型サービス（旧介護予防給付相当）
イ 指定事業者による基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）	イ 指定事業者による基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

(1) 訪問型サービス

ア 第1号訪問型サービス（旧介護予防給付相当）

従前の介護予防訪問介護と同様のサービス（訪問介護員による「身体介護」及び「生活援助」）を提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での訪問介護を提供していた事業所がそのまま移行しております。

イ 基準緩和型訪問サービス（訪問型サービスA）

生活支援員による「自立支援のための見守りの援助」及び「生活援助」を提供することを前提に、体に触れる身体介護は実施しない、利用者の補助的行為を中心としました。介護職員等の人員要件等を緩和し、龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修を修了した方も従事者として就業できるようにしています。

ウ 龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修

軽度者に対する生活支援のための担い手を確保することを目的とし、ヘルパー等の資格がなくても市の指定する研修を受講後、介護保険事業所に所属することによって生活支援サービスが提供できるよう、「龍ヶ崎市生活支援サポーター養成研修」を実施、現在まで 122 名の方が修了され、養成までは順調に推移していますが、実際に就業に至る方は 1 割程度にとどまりその活躍の場の拡大が課題となっています。

(2) 通所型サービス

ア 第 1 号通所型サービス

従前の介護予防通所介護と同様のサービスを提供することを前提とし、これまで龍ヶ崎市の対象者に対し介護予防給付での通所介護を提供していた事業所がほぼそのまま移行しています。

イ 基準緩和型通所サービス（通所型サービスA）

介護職員等の人員要件及び設備要件等を緩和し、提供時間を 2 時間以上とし、運動、機能訓練、レクリエーション等、内容を特化したミニデイサービスも実施できるようにしました。

総合事業構築にあたり、予算項目が分かれることになりましたが、直近 3 年間の関連経費をまとめると下記のようになります。

支出額推移	R 2	R 3	R 4
介護予防サービス給付費	71,373,681	75,752,876	66,589,800
第 1 号事業支給費（総合事業）	68,031,740	72,069,029	75,926,109
予防給付・総合事業分合計 A	139,405,421	147,821,905	142,515,909
居宅介護サービス給付費（要介護・訪問介護・通所介護含む） （参考） B	1,852,576,405	1,874,075,752	1,990,906,844
A+B C	1,991,981,826	2,021,897,657	2,133,422,753
在宅サービス給付費中の 予防給付・総合事業分の割合 A/C	7.0%	7.3%	6.7%

介護給付分の伸びが大きいので、介護予防給付及び総合事業分の割合は、6.7%程度に留まっています。

2 一般介護予防事業

介護予防とは、高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善や環境調整などを通じて、生活機能（活動レベル）や参加（役割レベル）が向上し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）の向上を目指すものです。

ア いきいき運動講座（複合型介護予防講座）

スポーツクラブネサンスの休館日の施設利用により、場所及び指導人材を確保し開催しました。

イ のびのび認知力アップ講座（認知機能低下予防講座）

認知症予防のための脳トレ、体操、軽運動を組み合わせたシリーズ講座を実施しました。

ウ 口腔ケア講座『元気なお口で免疫力アップ』

上手な年の重ね方講座や出前講座において、口の機能や唾液の働き、噛むことの大切や口腔ケアの方法について、歯科衛生士を講師に実習も兼ねて開催しました。

エ 「睡眠」に関する講演会

上手な年の重ね方講座（健康編）で講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。

オ いきいきヘルス体操

龍ヶ崎市シルバーリハビリ体操指導士会の協力により、どこでも、だれでもできる体操教室を開催しました。

カ 思い出を語ろうかい

傾聴ボランティアを中心に少人数のグループによる、テーマに沿って昔のできごとを話す「回想法」の手法を活用した講座を開催しました。

キ 出前講座

地域の各種会合等に職員が出向き、介護予防や健康に関する講話、日頃の実践に関する講座を開催しました。

ク 元気サロン運営事業

概ね 60 歳以上の方を対象に、松葉小学校の一部を利用して健康づくりや介護予防のための様々な活動を、利用者自身の自主運営を尊重しながら実施しました。

ケ 傾聴ボランティア養成講座

龍ヶ崎市の高齢化率や傾聴ボランティアの活動、回想法についての講座を実施しました。

コ 高齢者地域ふれあいサロン

市内各地域において市民が自主的に介護予防活動の推進を図るため、活動を支援しています。

サ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

これまで医療保険者による保健事業と介護予防事業は相互の連携なく別々に実施されていたため、健康状況などの課題への対応が一体的に対応できないという制度上の課題がありました。

このため、令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、国により、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられました。

内容としては、後期高齢者医療健康診査の結果等で低体重であった人や、健診結果で異常値であったにもかかわらず受診していない人に関与する、保健指導等高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と、高齢者の通いの場等において、フレイル予防の普及啓発・運動や栄養等の健康教育、健康相談等を実施する、通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）となります。

龍ヶ崎市においても、令和3年度よりこの事業に取り組んでおり、高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みました。

II 包括的支援事業

1 介護予防支援 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

介護予防給付をはじめ、総合事業の訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスのほか、一般介護予防事業など、要支援者及び事業対象者の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行いました。また、介護予防サービス計画作成などのケアマネジメントの一部は、居宅介護支援事業所への委託を行いました。

(1) 総合事業利用の状況

区 分	令和4年度 (R5.3月)	令和3年度 (R4.3月)	前年比%
要支援認定者数	541名	526名	102%
事業対象者数	41名	52名	79%
総合事業利用者数（訪問型・通所型）	256名	218名	117%
委託事業所数（市内）	38事業所	32事業所	118%
委託事業所数（市外）	28事業所	21事業所	133%

(2) ケアプラン作成件数

令和4年度	地域包括支援センター作成		民間居宅委託作成	
	件数	初回	件数	初回
介護予防支援	694	28	1687	62
介護予防 ケアマネジメント	828	40	866	45
介護予防支援前年比	111%	140%	91%	100%
介護予防ケアマネジメント前年比	110%	108%	109%	99%
R3 介護予防支援	626	20	1,854	62
R3 介護予防 ケアマネジメント	751	37	793	46

2 総合相談業務

地域で生活する高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるための相談機関として、介護や福祉に関することなど様々な相談及び支援を行いました。

また、在宅介護支援センターは、地域の身近な相談場所として、市内3箇所に設置し、市民からの相談、関係機関との連携を図ってきましたが、令和5年度からの地域包括支援センターの民間委託に伴い廃止しました。

(1) 相談の内容・件数

地域包括支援センター			
相談の内容	令和4年度件数	前年比	令和3年度件数
介護保険に関すること	601	120%	499
介護予防に関すること	44	73%	60
生活支援に関すること	201	68%	296
福祉用具に関すること	36	113%	32
住宅改修に関すること	19	51%	37
認知症に関すること	302	107%	283
介護方法に関すること	14	127%	11
医療・保険に関すること	111	86%	129

家族や家族問題に関すること	40	111%	36
その他	149	40%	375
合計	1,517	86%	1,758

在宅介護支援センター				
相談の内容	令和4年度件数			
	竜成園	涼風苑	牛尾病院	合計
件数合計	48	216	87	351
対前年比%	25%	372%	93%	102%
令和3年度 件数計	192	58	94	344

3 権利擁護業務

成年後見制度に関する相談や高齢者虐待に関する相談・早期対応など、地域の高齢者の権利を守るための支援を行いました。支援にあたっては、警察、消費生活センター及び民生委員・児童委員等と適宜連携協力しています。

(1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和4年度件数	前年比	令和3年度件数
高齢者虐待に関すること	20	24.0%	83
成年後見制度に関すること	27	117.3%	23
消費者被害に関すること	6	600%	1
その他	5	125%	4
合計	58	52.2%	111

(2) 成年後見審判市長申立て

成年後見審判申立てができるのは、本人・配偶者・4親等内の親族及び市区町村長であり、市区町村長が申立てを実施する場合は、単身や身寄りのない世帯、虐待への対応等によるものが挙げられます。

	令和4年度件数	前年比	令和3年度件数
市長申立て	6	300%	2
後见人報酬補助	3	100%	3

(3) 高齢者の虐待相談

警察、市民及び関係者より通報された案件について連携して対応しました。

	令和4年度件数	前年比	令和3年度件数
相談件数	20	24.1%	83
うち、高齢者虐待とする通報	0	0%	9
うち、警察からの通報	16	200%	8

ほとんどは家族内のいさかいから発展したもので、その後の経過観察をもって終結とするものでした。

(4) 上手な年の重ね方講座（権利擁護編）

市民を対象に、認知症への理解から、成年後見制度、相続・遺言、消費者被害等、高齢者の権利擁護をテーマとした講座を開催しました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者を支援する介護支援専門員（ケアマネジャー）を支援すると共に、各関係機関とのネットワークの構築、連携を進めました。

(1) 相談の内容・件数

相談の内容	令和4年度件数	前年比	令和3年度件数
ケアプランに関する事	4	100%	4
支援困難事例に関する事	13	54%	24
サービス提供に関する事	23	121%	19
入・退院者に関する事	53	115%	46
通院者に関する事	0	0%	0
その他	7	54%	13
合計	100	94%	106

(2) 龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携及び情報交換を行い、介護支援専門員としての知識・技術を高め、地域の高齢者へのより良い支援の構築に努めることを目的として龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会と連携し活動しました。

III 任意事業等

1 介護者支援事業

ア 家族介護教室

上手な年の重ね方講座介護編として開催しました。介護編では介護保険制度や地域包括支援センターの役割、介護事業所の紹介や介護用品のデモ活用等からアドバンス・ケア・プランニング（看取り）まで幅広い内容で実施しました。

イ 介護者のつどい

認知症の家族を介護している方同士が集い、日頃の思いを伝え、互いに励まし合う集いの場を開催しました。

IV 新しい包括的支援事業

1 在宅医療・介護連携

住み慣れた地域での生活を継続できるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、さまざまな局面で関係する医療・介護の多職種と連携を図ることのできる体制の整備を目指しました。

(1) 龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議

推進体制としての「龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議」は委員も40名になりました。会議では「地域ケア部会」「連携推進部会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」と3つの部会を構成し、委員で役割分担する方式をとり、それぞれの部会が主に活動を行ってきました。

龍ヶ崎市在宅医療・介護連携推進会議 委員			
	推薦依頼団体	区分	氏名
1	一般社団法人 龍ヶ崎市医師会	医師	山本 法勝
2			朝野 晴彦
3			福田 充
4	認知症疾患医療センター 池田病院	精神保健福祉士	小林 智子
5		精神保健福祉士	高橋 萌子
6	龍ヶ崎市歯科医師会	歯科医師	飯岡 茂
7			河合 竜志
8			池田 宏
9	龍ヶ崎市薬剤師会	薬剤師	中根 正幸
10			関口 達則
11	一般社団法人龍ヶ崎市医師会 訪問看護ステーション龍ヶ崎	訪問看護師	田村 和子
12	牛尾病院訪問看護ステーション		染谷 理恵
13	訪問看護ステーション Leaves(リーブス)		石川 幸恵
14	公益社団法人 茨城県歯科衛生士会	歯科衛生士	岩村 昌子
15		歯科衛生士	市塚 裕子
16	一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会	理学療法士	石井 靖久
17	公益社団法人 茨城県作業療法士会	作業療法士	向山 徹
18		作業療法士	鈴木 直子
19	社会福祉法人 恩賜財団済生会 龍ヶ崎済生会病院	理学療法士	竹本 一仁
20		言語聴覚士	鈴木 亜記恵
21		管理栄養士	福澤 純子
22		医療ソーシャルワーカー	木村亜希子
23		入退院支援看護師	坂本 良恵
24	医療法人 竜仁会 牛尾病院	医療ソーシャルワーカー	角田 美幸
25	龍ヶ崎市介護支援専門員連絡協議会	介護支援専門員	大友啓二郎
26			山口 悦子
27			柳町 ひろみ
28	特別養護老人ホーム龍ヶ岡	介護施設	土谷 智克
29	介護老人保健施設涼風苑	在宅介護支援センター	伊藤 綾子
30	介護老人保健施設けやきの郷		加賀谷 尚興
31	特別養護老人ホーム竜成園		藤平 弘子
32	茨城県龍ヶ崎保健所	保健所	中川 真紀
33		保健所	永田 愛美
34	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会	社会福祉協議会	寺崎 真
35		社会福祉協議会	吉田 博
36	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会	民生委員 児童委員	広瀬 恵子
37		民生委員 児童委員	辰澤 修一
38		民生委員 児童委員	林 敬子
39	公益社団法人 認知症の人と家族の会茨城県支部	認知症の人と家族の会	宮原 節子
40	筑波大学附属病院茨城県基幹型認知症疾患医療センター	精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士	江湖山さおり
※	認知症疾患医療センター 池田病院	医師	池田 八郎

※			横山 奈穂子
---	--	--	--------

(敬称略)

各部会割当	地域ケア部会	連携推進部会	認知症初期集中支援 チーム検討委員会
委員数：40	A事例検討：11 B事例検討：10	C啓発推進：11 D情報共有支援：8	11

ア 地域ケア部会

地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を目的として、個別の支援案件を多職種で協議する、地域ケア会議のモデルワークを実施しました。

イ 連携推進部会

多職種の情報共有に活用する「連携シート」に関し医療機関、介護施設などにアンケートを実施し、活用状況の把握を行いました。

ウ 認知症初期集中支援チーム検討委員会

初期集中支援チーム員会議にて活動報告を行い、委員から活動状況の評価や助言を受けました。

(2)「在宅医療連携相談室」の設置

龍ヶ崎市医師会の協力により、医療的な相談受付の強化を目的として訪問看護ステーション龍ヶ崎内に設置しました。

令和4年度	前年比	令和3年度	
35名	140%	25名	
(内訳)	人数	前年比	内容
医療関係者	2名	100%	医療ソーシャルワーカー
福祉関係者	12名	240%	地域包括支援センター 介護支援専門員
当事者	16名	84.2%	患者及び家族
その他	5名	-	
本人の主病状			
(内訳)			
悪性新生物 脳神経疾患 血液疾患 呼吸器疾患			
相談主訴			
(内訳)			
在宅療養について 訪問診療・看護について 治療方針について			

2 認知症施策の推進

「認知症施策推進大綱」に基づき、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、標準的な認知症ケアパスの作成・普及、早期診断・早期対応等、施策を実施しました。

(1) 認知症講演会

茨城県の認知証を知る月間である9月に、認知症疾患医療センターである池田病院主催で「認知症と食事」をテーマに実施しました。

(2) 認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた環境での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族に専門職が早期から関わることにより、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症疾患医療センターである池田病院と地域包括支援センターが共同でチームを組織し活動しました。

(3) 認知症サポーター養成講座

今後、認知症高齢者人口が増加すると推測される中、認知症についての正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を開催しました。

(4) 認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、相談者に対して適切な支援をわかりやすく説明する冊子です。

(5) 認知症カフェ

認知症の本人・家族だけでなく、医療・介護職の方、地域の方々（市民・ボランティア）など、誰でも気軽に集え、認知症への理解をより深められるよう、池田病院の協力を得て「ゆずのきカフェ」茨城県認知症の人と家族の会の協力を得て「オレンジカフェりゅう」を実施しました。

(6) チームオレンジ

認知症があっても住み慣れた地域で不安なく生活できるよう、声かけ、話し相手など緩やかな見守りを行います。お互いが引きこもりがちになることも防ぎ、メンバーが楽しみながら活動できるように支援します。

3 日常生活支援を支援する体制の整備

(1) 協議体・生活支援コーディネーター

第1層（市全体）、第2層（生活圏域を目安に）に様々な社会資源と住民をつなぐ生活支援コーディネーターの配置と、住民主体の活動を推進する協議体の設置することを目指します。

市内既活動3団体で話し合いを継続する他、数地区の市民と新規の個別説明会を行いました。テーマとしては、地域の高齢者支援のあり方、災害時避難支援・個別避難計画の作成等が挙げられます。また、コミュニティセンターを所管するコミュニティ推進課と随時協議を行い、情報共有を図りました。

(2) 龍ヶ崎市医療・介護・障がい生活情報サイト

市内の医療福祉情報が検索できるサイトを構築し、医療、介護、障がい、生活支援の情報を網羅したデータベースを市民向けに公開し広く情報提供を行い、また、事業所間における情報共有を図るツールとし、更なる活用を図りました。

令和5年度 地域包括支援センター事業計画

東西地域包括支援センターの運営方針

地域包括支援センターは、高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」に取り組むことが求められています。

本市では今年度から基幹型センター方式を見直し、東部と西部2カ所の法人に地域包括支援センター運営業務を民間委託しました。これまで直営センターで蓄積した知見や実績を引き継ぎ、各センターが持つ特性を融合しながら、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会を目指していきます。

今回の委託期間3か年については、市から委託された基本的な業務を確実に実践していきます。東西地域包括支援センターがそれぞれ担当する日常生活圏域の地域性を理解し、それを踏まえた実践を柔軟に取り組んでいきます。東西地域包括支援センター間で、運営方針や対応に違いが生じないよう連携に必要な情報を共有し、共に成長していきます。

東西地域包括支援センターの目標

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

- ① 利用者を中心に置いた支援を行います。
- ② 東西地域包括支援センターの機能や役割を地域に周知します。
- ③ 地域住民や地域の団体、関係機関等の関係構築を図ります。
- ④ 地域特有の課題など、地域性を踏まえた支援や課題を検討します。
- ⑤ 職員の支援能力の向上を図ります。

○総合相談支援業務

総合相談は、すべての業務の入り口となります。地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなげていくことが目的です。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

総合相談がすべての業務の入り口であると捉え、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを幅広く把握します。そのうえで、適切なサービスや制度に繋げるなど、ワンストップサービスの窓口となることを目指します。

また、利用者を中心に置いた支援を行うことをセンター内で共有するとともに、受け付けた相談については、地域性や内容などを整理・分析し、その結果を実践につなげます。

さらに、継続的な支援を行うため、民生委員をはじめとする地域で活動する団体や個人、社会福祉協議会やNPO法人等と連携するなど、地域の関係者とのネットワーク構築に努めます。

○権利擁護業務

特に、権利侵害行為の対象となりやすい高齢者、あるいは自ら権利主張や権利行使をすることができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行うものです。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域で安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、尊厳を持って生活を継続できるよう、行政機関等と連携し、迅速かつ適切に対応します。特に、虐待の対応にあたっては、基本的な手順に沿いながら行政と役割分担をはかりながら取り組んでいきます。

また、専門的・継続的な視点から個別の相談及び支援と併せて、成年後見制度等の活用・促進、消費者被害の防止などの啓発活動、高齢者虐待等の早期発見、発生予防に取り組めます。

○包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続するためには、高齢者本人や家族が課題に応じたあらゆる社会資源を適切に活用できるように、包括的および継続的に支援を行うことが必要です。

また、地域包括ケアを推進するためには、介護支援専門員が中心となって包括的・継続的ケアマネジメントを実践することができるよう、地域包括支援センターが直接的に介護支援専門員等を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を効果的に実践することが重要とされています。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

介護支援専門員がケアマネジメントを実践できるよう、地域の医療・介護体制整備と個々の介護支援専門員への日常的な相談、助言等のサポートを行います。また、介護支援専門員からの相談から課題を検討し、研修テーマとしたり、必要なネットワークの構築、関係機関との連携を図ります。

また、龍ケ崎市介護支援専門員連絡協議会の事務局運営を、西部地域包括支援センターが担い、東部地域包括支援センターが運営協力を行います。さらに、龍ケ崎市民を担当する市外の介護支援専門員へのフォローも検討します。

○地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するための手段として、位置づけられています。個別ケースの支援内容の検討を通し、地域の介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を抽出し、資源開発や政策形成などにつなげていきます。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

医療、介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を、地域全体で支援していくことを目的に実施します。

地域ケア個別会議の運営は、東西地域包括支援センターが担います。特に、初年度にあたる令和5年度については東西地域包括支援センター共同で運営をしていきます。介護支援専門員の担当する事例を中心に、地域性を踏まえながら検討し、特に個別課題の解決機能やネットワーク構築機能が果たせるよう進めます。

また、地域ケア個別会議の検討を重ね、東西地域包括支援センター間で検討し地域課題の抽出をします。その結果、市主催の地域ケア推進会議に地域課題として提示し、解決できるように取り組みます。

○介護予防ケアマネジメント業務（総合事業に関するケアマネジメント）及び指定介護予防支援業務（予防給付に関するケアマネジメント）

高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的としています。単に、高齢者の心身機能の改善を図るだけではなく、日常生活の活動を高め、家庭・社会への参加を促すことが重要とされています。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

要支援者及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的に、心身の状況等に応じて対象者自らが自立した日常生活を継続的に送れるように、必要な介護予防サービス計画を作成します。

訪問型・通所型サービスを適切に、対象者自らの選択から利用して頂き、包括的・効率的に実施されるよう、インフォーマルサービスも活用し、サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行います。

○その他の業務

地域包括ケアシステム構築のため、以下の会議等への出席をし、地域包括支援センターや委員としての役割を担っていきます。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

下記の各種会議等に参加します。

- ・ 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
- ・ 地域包括支援センター連絡会議
- ・ 在宅医療・介護連携推進会議
- ・ 認知症ケア会議

※その他、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員として参加、協力します。

○人材育成

地域包括支援センターの職員として、役割が担えるように必要な研修を受けたり、東西両センター間やセンター内で学習会などを行い研鑽につとめます。

東西地域包括支援センター（涼風苑・牛尾病院 共通）

センター職員を対象に、下記の内容等の学習機会を設けます。

- ・ 地域包括支援センター基本業務
- ・ 相談援助
- ・ 認知症・権利擁護
- ・ その他、必要なテーマ

また、必要なことを自発的に考え判断し、自律的に仕事を進めていけるよう、積極的に研修や経験を積み、業務上必要なスキルを身につけます。そのうえで、ソーシャルワークを基盤とした相談支援や地域への支援を行います。

(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について

**介護予防・日常生活圏域二一ズ調査及び
在宅介護実態調査
【結果報告書】**

**令和5年5月
龍ヶ崎市**

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査の目的	3
2 調査対象者	3
3 調査方法と調査期間	3
4 回収結果	3
5 日常生活圏域	4
6 報告書を見る際の注意点	4
第2章 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果	5
★ 調査票を記入されたのはどなたですか	7
1 あなたのご家族や生活状況について	8
2 からだを動かすことについて	16
3 食べることについて	29
4 毎日の生活について	39
5 地域での活動について	57
6 たすけあいについて	67
7 健康について	76
8 認知症にかかる相談窓口の把握について	84
9 その他について	86
第3章 生活機能判定結果	93
1 介護予防のための生活機能判定結果	95
2 その他の生活機能判定	106
第4章 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果のまとめ	113
1 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果のまとめ	115
第5章 在宅介護実態調査結果	119
★ A票の聞き取りを行った相手の方について	121
A票 調査対象者様ご本人にご回答いただく項目	122
B票 主な介護者様、もしくはご本人様にご回答いただく項目	136

第6章 在宅介護実態調査結果のまとめ	141
1 在宅介護実態調査結果のまとめ.....	143
第7章 資料編（使用した調査票）	145

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の見直しに際し、令和6年度から令和8年度を計画期間とする「龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に資するために実施するものであり、高齢者の健康状態や日常生活の状況及び福祉サービス等における利用状況、利用意向等を把握し、これからの施策の改善及び展開、充実を図ることを目的としています。一般高齢者及び要支援認定者を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び在宅で生活している要介護認定者を対象とした「在宅介護実態調査」の2区分で実施しています。

2 調査対象者

調査種別	対象
① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者 ・要支援認定者
② 在宅介護実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で生活している要介護認定者

3 調査方法と調査期間

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査方法：郵送配布、郵送回収

調査期間：令和5年1月12日～令和5年3月6日

②在宅介護実態調査

調査方法：介護支援専門員による聞き取り調査、郵送回収

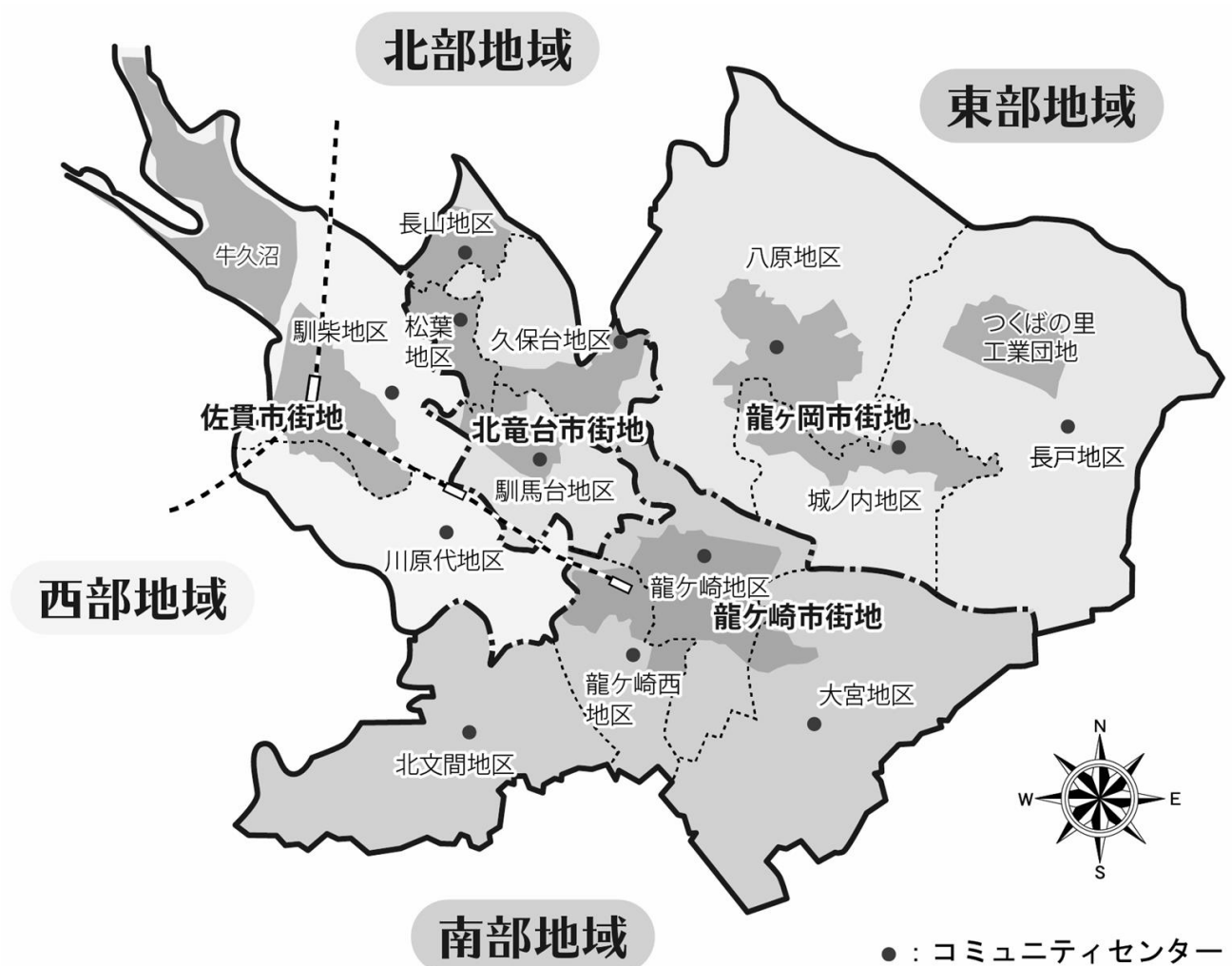
調査期間：令和4年11月28日～令和5年2月28日

4 回収結果

調査区分	配布件数	回収件数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2,100	1,647	78.4%
②在宅介護実態調査	700	519	74.1%

5 日常生活圏域

【日常生活圏域 区分図】



6 報告書を見る際の注意点

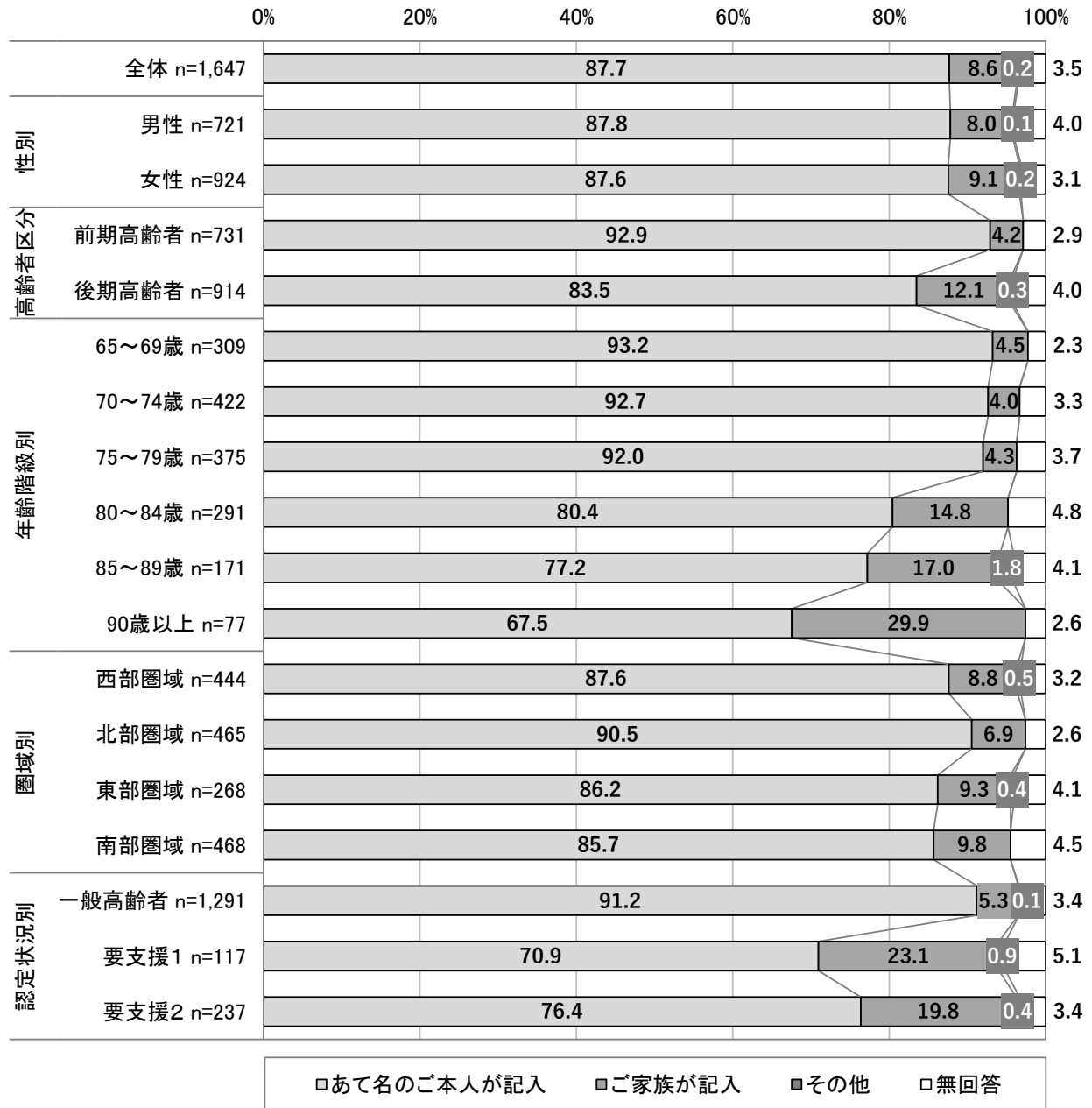
- 調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100%にならない場合があります。
- 図表中の「n」とは、その設問の回答者数を表しています。
- 複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100%を超える場合があります。
- グラフは、見やすさを確保するため、数値の掲載を割愛している場合があります。

第2章 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果

★ 調査票を記入されたのはどなたですか

調査票に回答した方については、全体では「あて名のご本人が記入」が 87.7%で最も高く、次いで「ご家族が記入」が 8.6%、「その他」が 0.2%となっています。

年齢階級別でみると、年齢が上がるとともに「ご家族が記入」が増加しています。

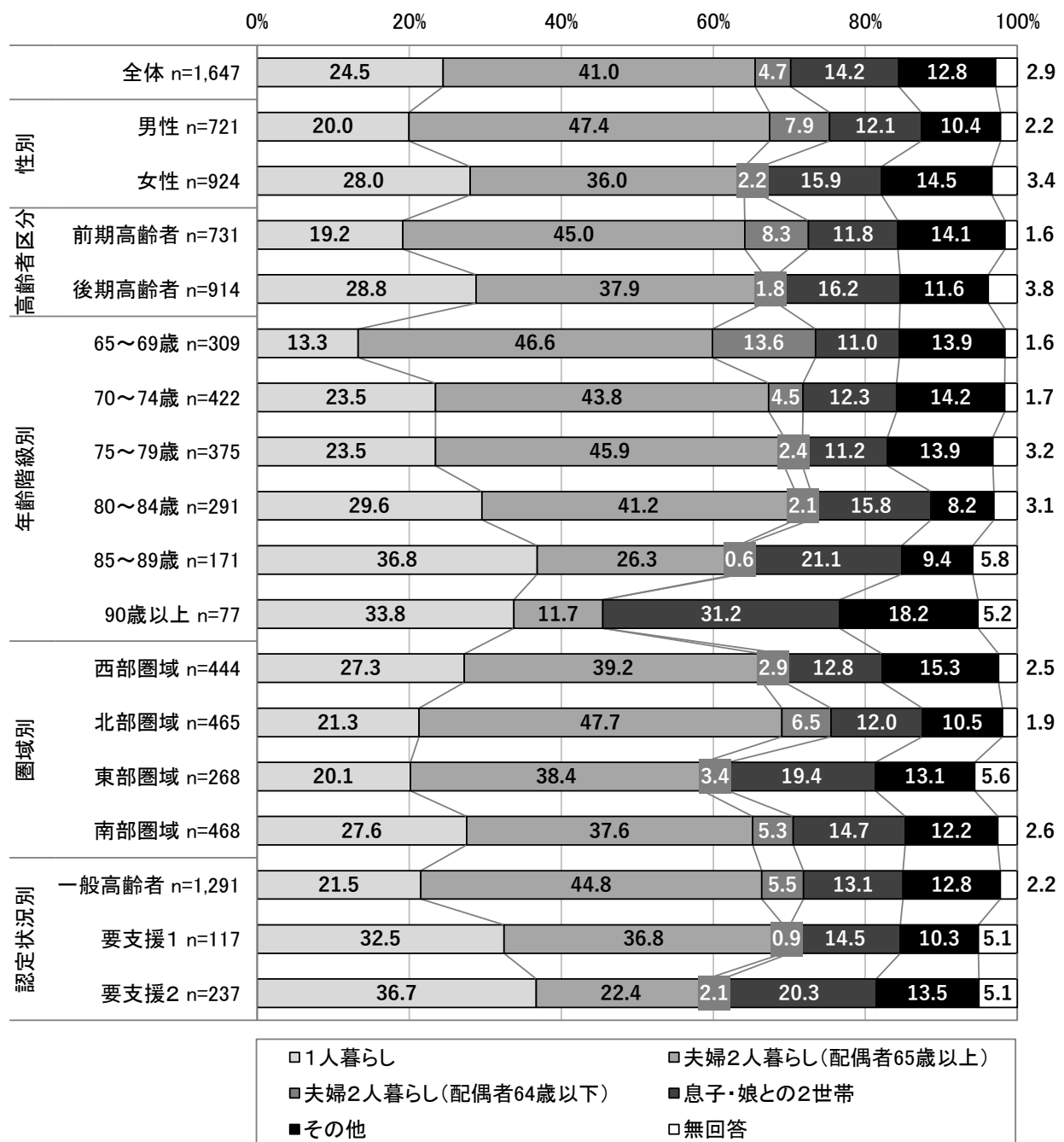


1 あなたのご家族や生活状況について

Q1. 家族構成をお教えてください（1つのみ）

家族構成については、全体では「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が41.0%で最も高く、次いで「1人暮らし」が24.5%、「息子・娘との2世帯」が14.2%、「その他」が12.8%となっています。
 性別でみると、「1人暮らし」は、男性に比べ女性のほうが8.0ポイント上回っています。
 高齢者区分でみると、「1人暮らし」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが9.6ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、年齢が上がるとともに「息子・娘との2世帯」が増加する傾向となっています。
 圏域別でみると、西部圏域、南部圏域で「1人暮らし」の割合が他の圏域と比べて高くなっています。



Q2. あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか（1つのみ）

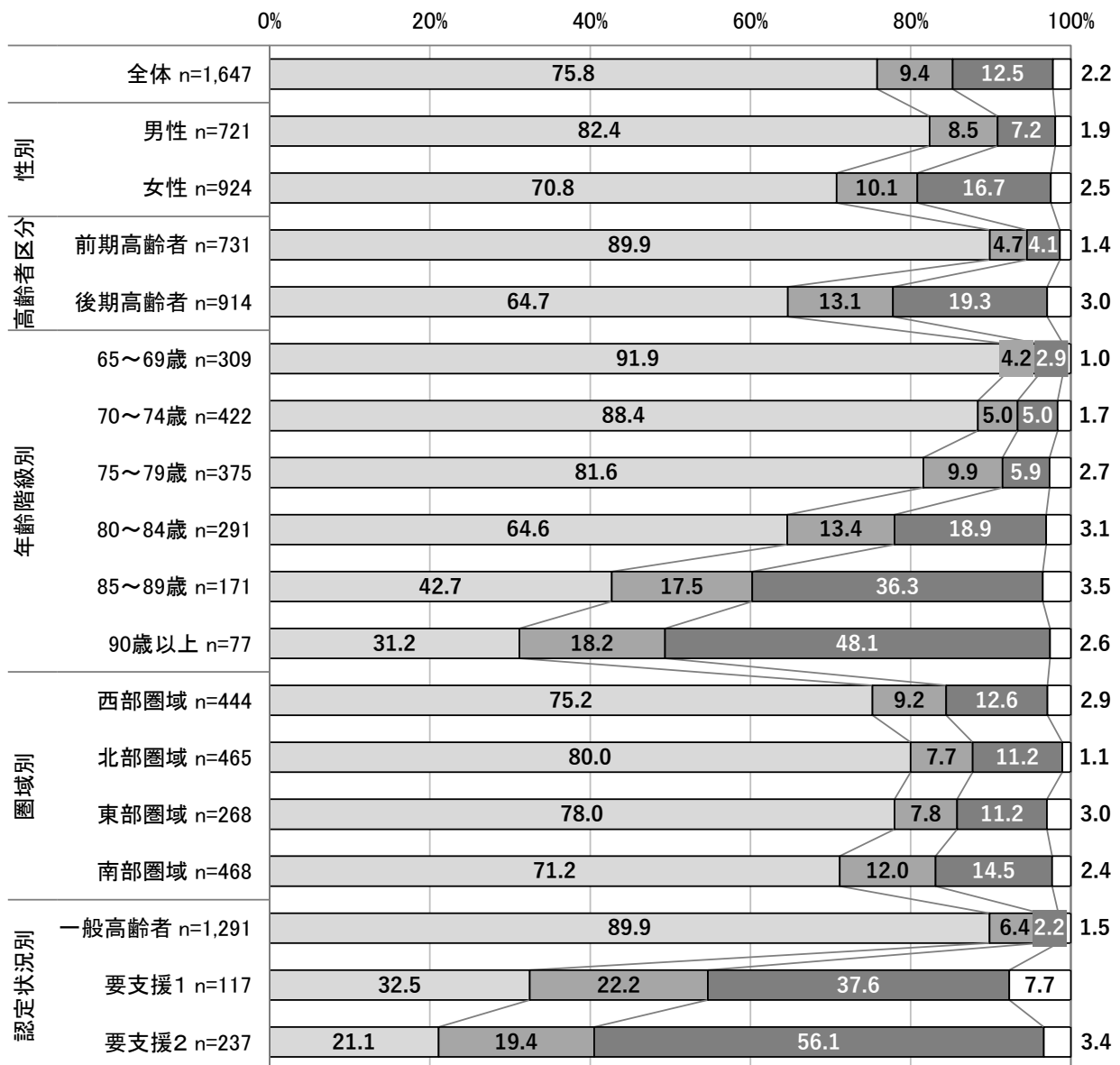
普段の生活での介護・介助の必要性については、全体では「介護・介助は必要ない」が75.8%で最も高く、次いで「現在、何らかの介護を受けている」が12.5%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が9.4%となっています。

性別でみると、「現在、何らかの介護を受けている」は、男性に比べ女性のほうが9.5ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「現在、何らかの介護を受けている」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが15.2ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、年齢が上がるとともに「現在、何らかの介護を受けている」が増加しています。

圏域別でみると、南部圏域で「現在、何らかの介護を受けている」の割合が他の圏域と比べて高くなっています。



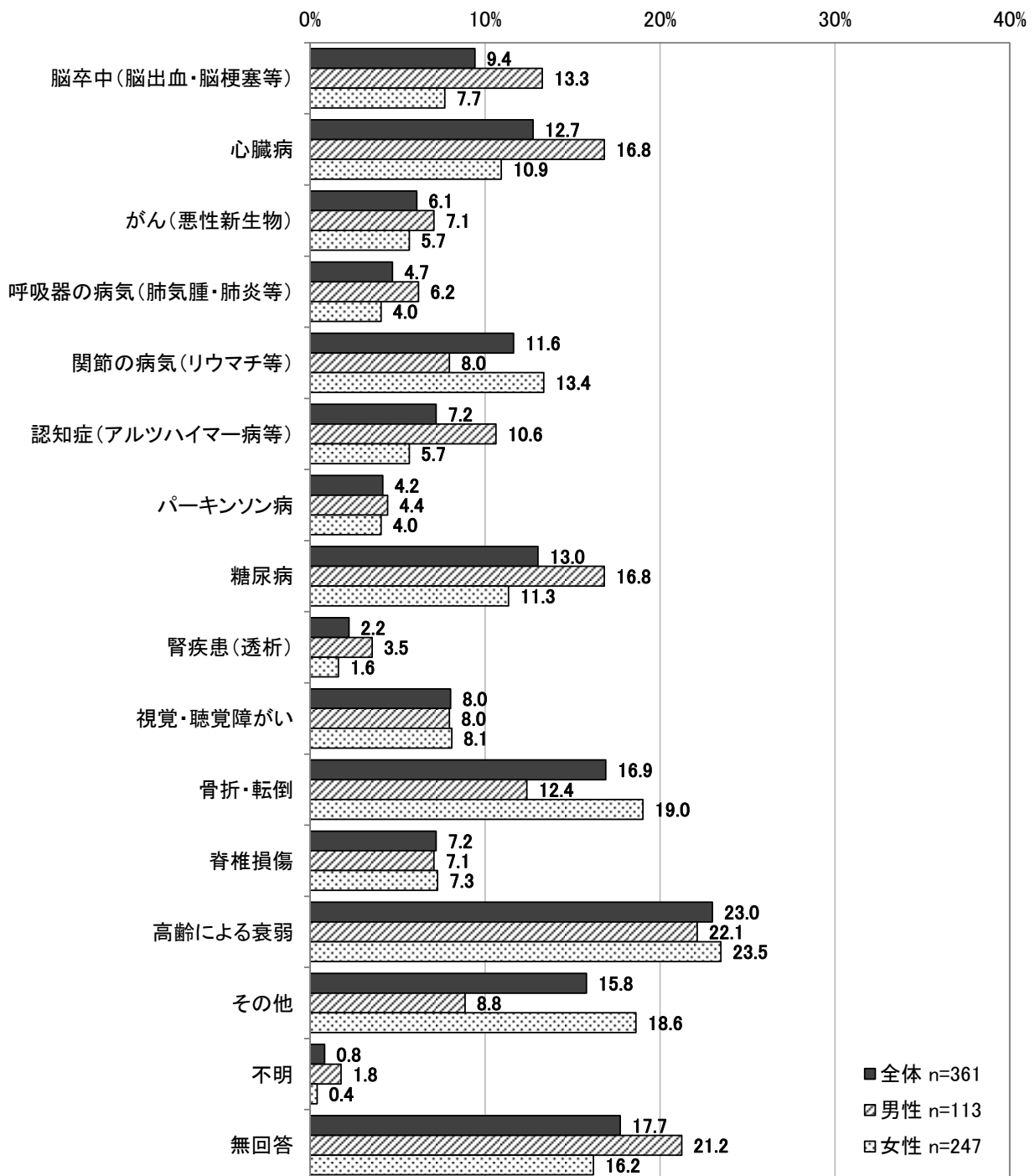
- 介護・介助は必要ない
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている
- 無回答

【Q2で「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」、「現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

①. 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか（いくつでも）

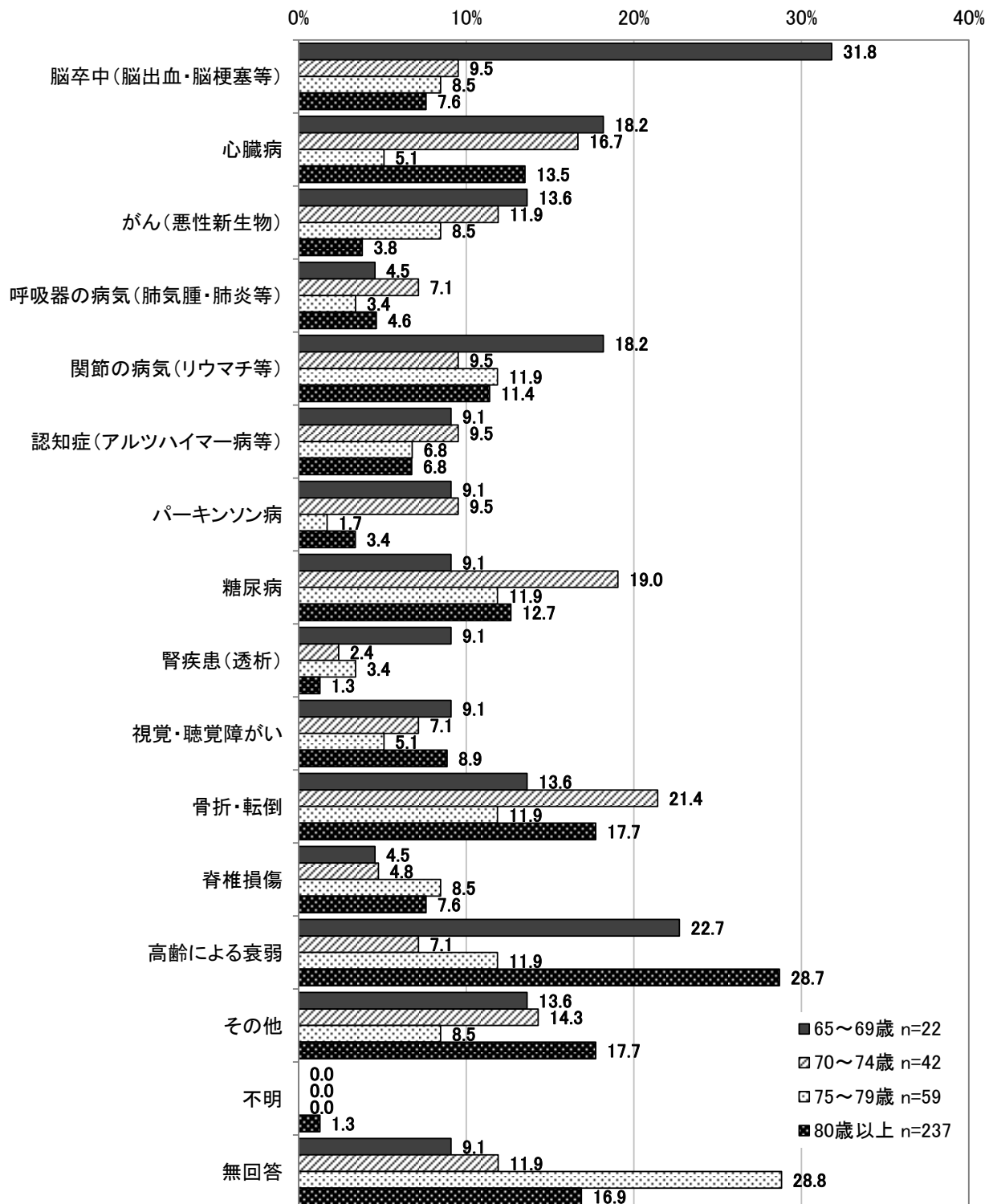
介護・介助が必要になった主な原因については、全体では「高齢による衰弱」が23.0%で最も高く、次いで「骨折・転倒」が16.9%、「その他」が15.8%となっています。

性別で見ると、男性では、「高齢による衰弱」が22.1%で最も高く、次いで「心臓病」「糖尿病」がともに16.8%となっています。女性では、「高齢による衰弱」が23.5%で最も高く、次いで「骨折・転倒」が19.0%、「その他」が18.6%となっています。



年齢階級別でみた、介護・介助が必要になった主な原因について、割合が高い上位2項目（「その他を除く」）を列記しています。

- ・ 65～69歳：「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」31.8%、「高齢による衰弱」22.7%
- ・ 70～74歳：「骨折・転倒」21.4%、「糖尿病」19.0%
- ・ 75～79歳：「関節の病気（リウマチ等）」「糖尿病」「骨折・転倒」「高齢による衰弱」11.9%
- ・ 80歳以上：「高齢による衰弱」28.7%、「骨折・転倒」17.7%

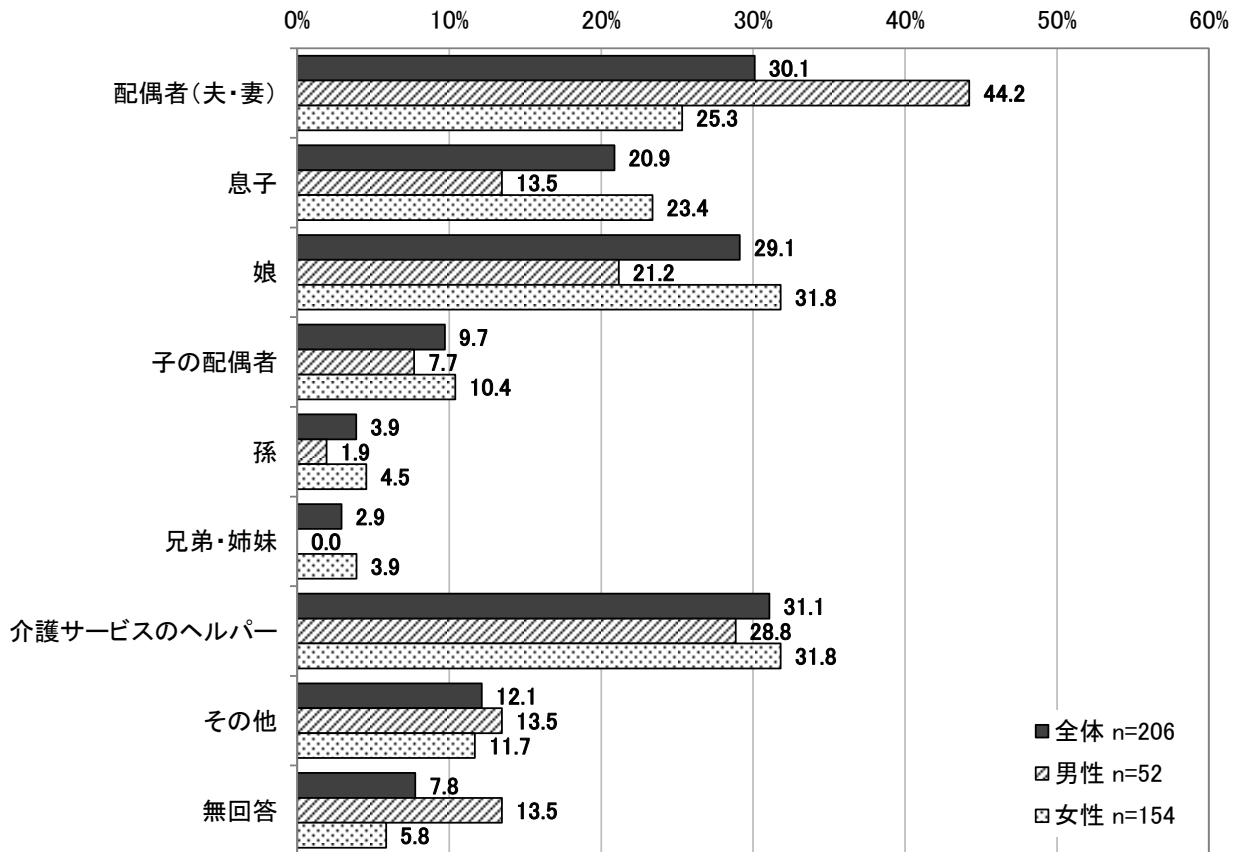


【Q2で「3. 現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

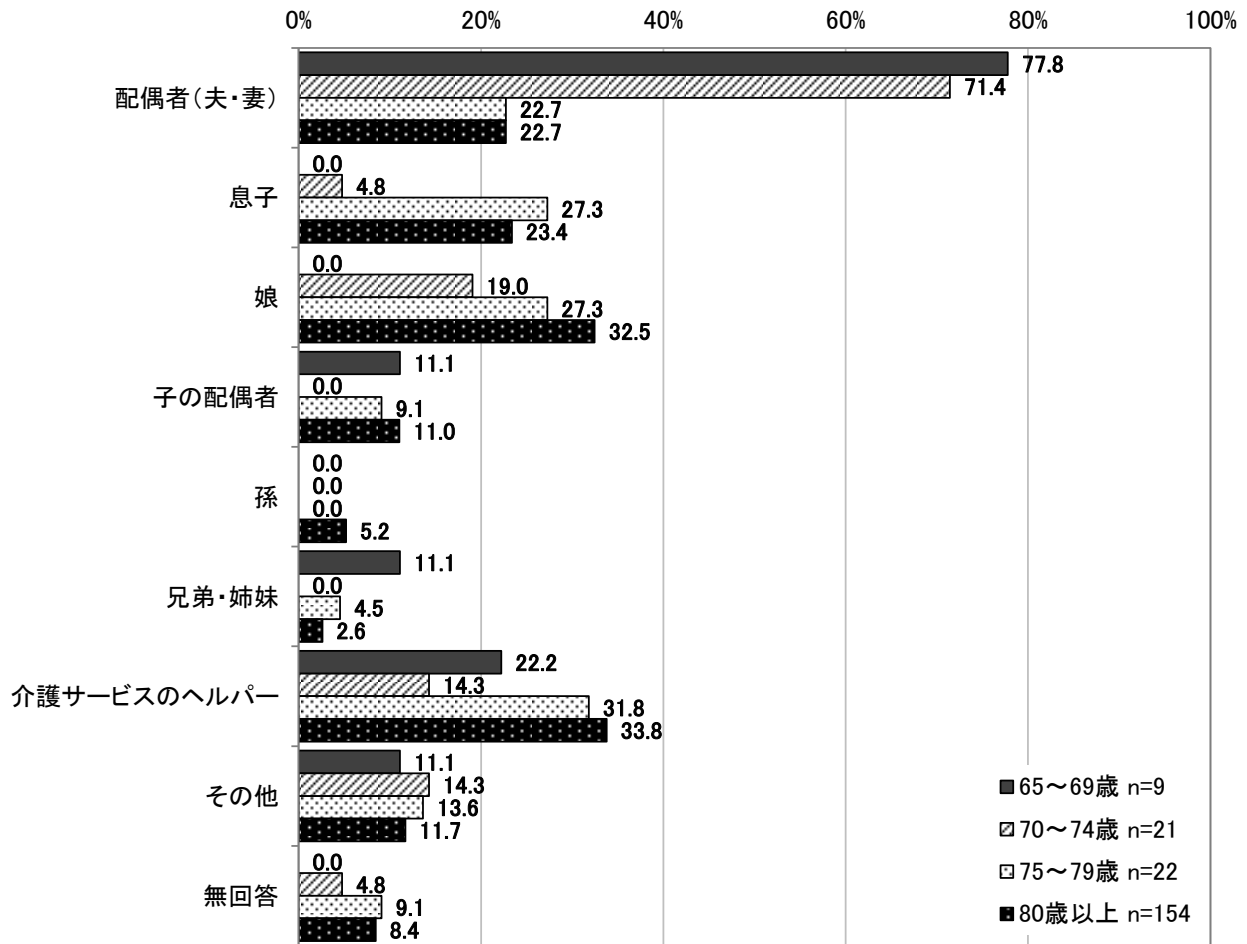
②. 主にどなたの介護・介助を受けていますか（いくつでも）

主にどなたの介護・介助を受けているかについては、全体では「介護サービスのヘルパー」が31.1%で最も高く、次いで「配偶者（夫・妻）」が30.1%、「娘」が29.1%となっています。

性別でみると、男性では、「配偶者（夫・妻）」が44.2%で最も高く、次いで「介護サービスのヘルパー」が28.8%、「娘」が21.2%となっています。女性では、「娘」「介護サービスのヘルパー」がともに31.8%で最も高く、次いで「配偶者（夫・妻）」が25.3%となっています。

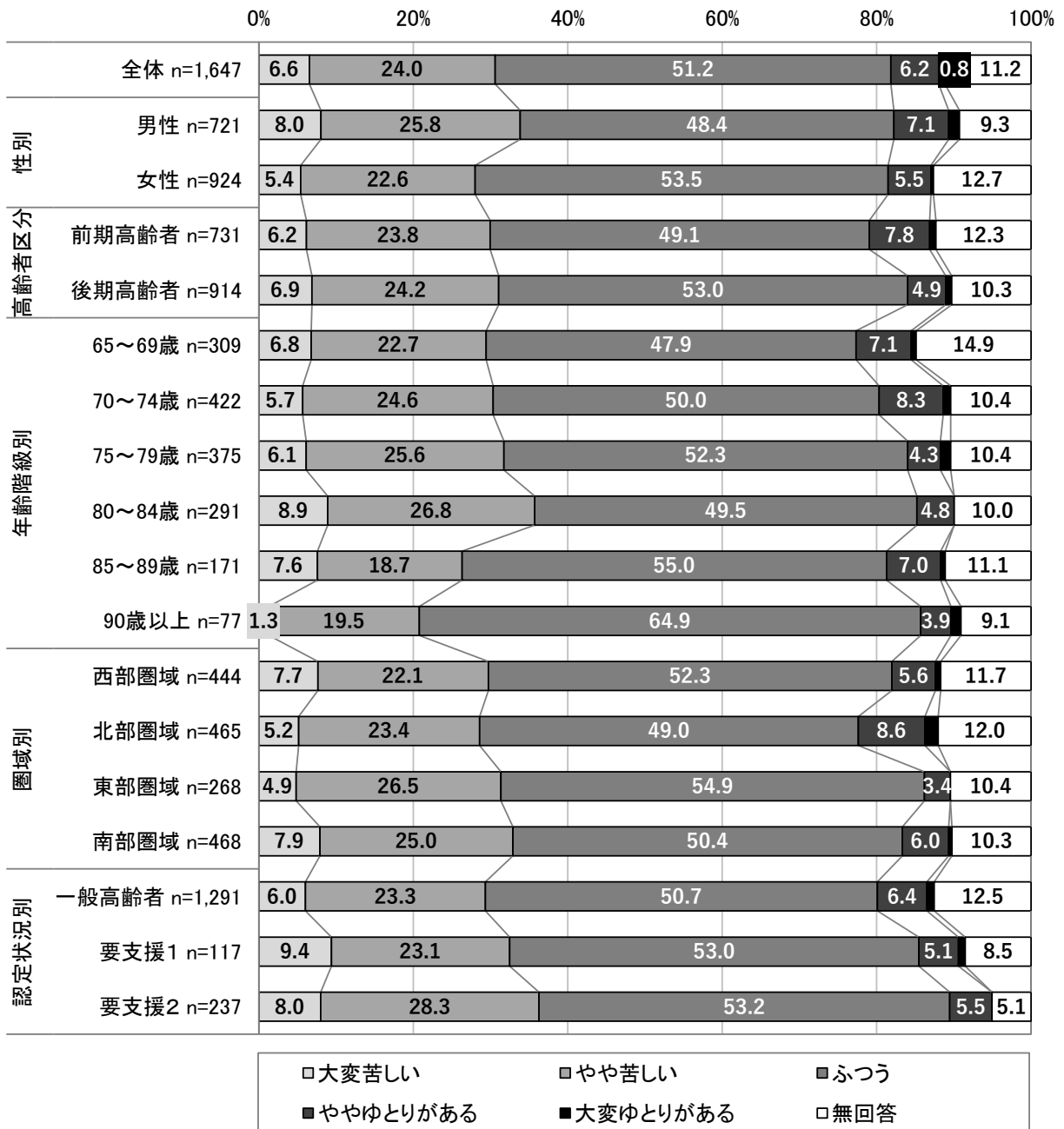


年齢階級別で見ると、80歳以上では「介護サービスのヘルパー」が33.8%で最も高く、次いで「娘」が32.5%、「息子」が23.4%となっています。



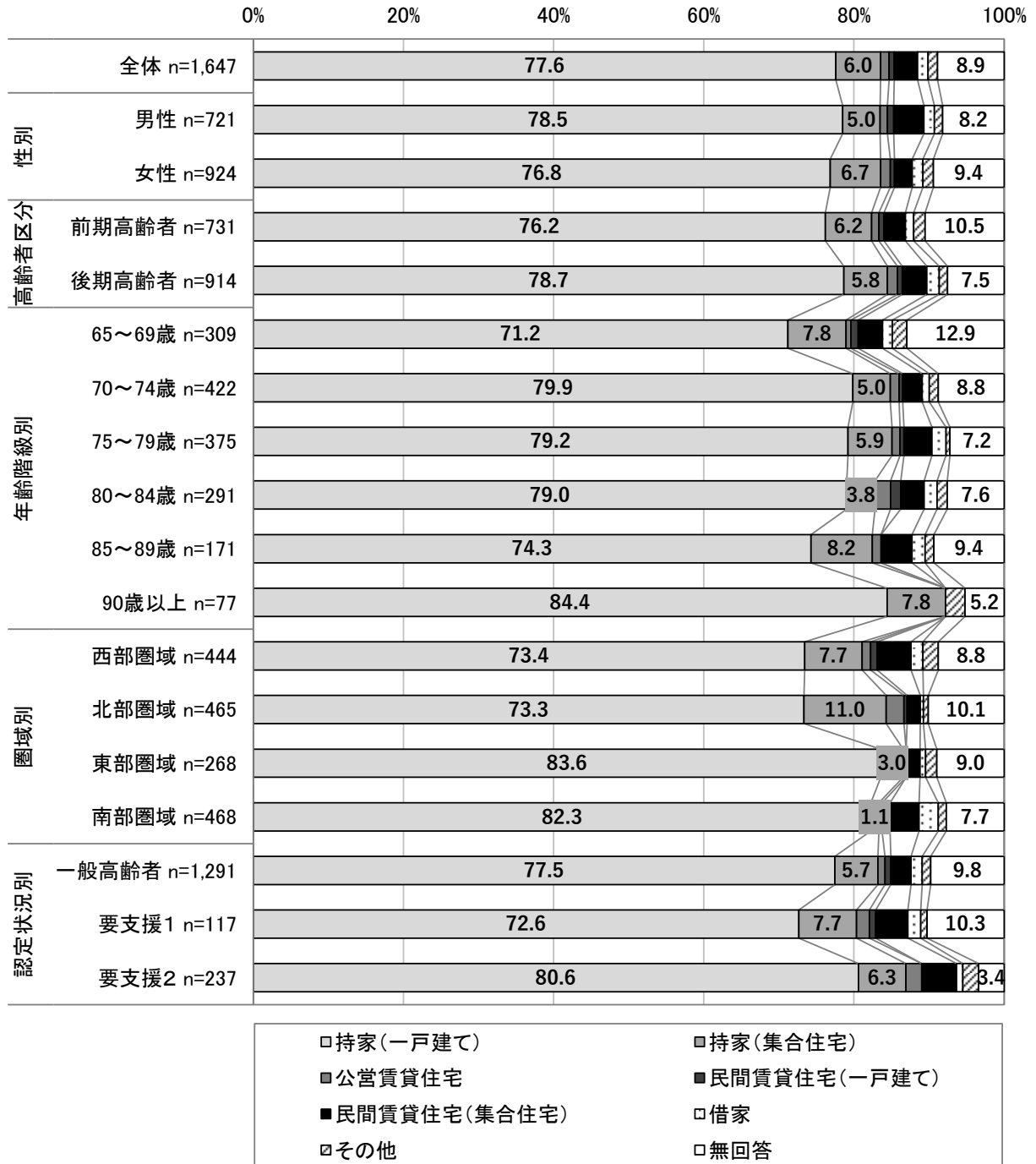
Q3. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか（1つのみ）

現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じているかについては、全体では「ふつう」が51.2%で最も高く、次いで「やや苦しい」が24.0%、「大変苦しい」が6.6%、「ややゆとりがある」が6.2%となっています。



Q4. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか（1つのみ）

住まいの種類については、全体では「持家（一戸建て）」が77.6%で最も高くなっています。圏域別でみると、北部圏域で「持家（集合住宅）」の割合が他の圏域と比べて高くなっています。



2 からだを動かすことについて

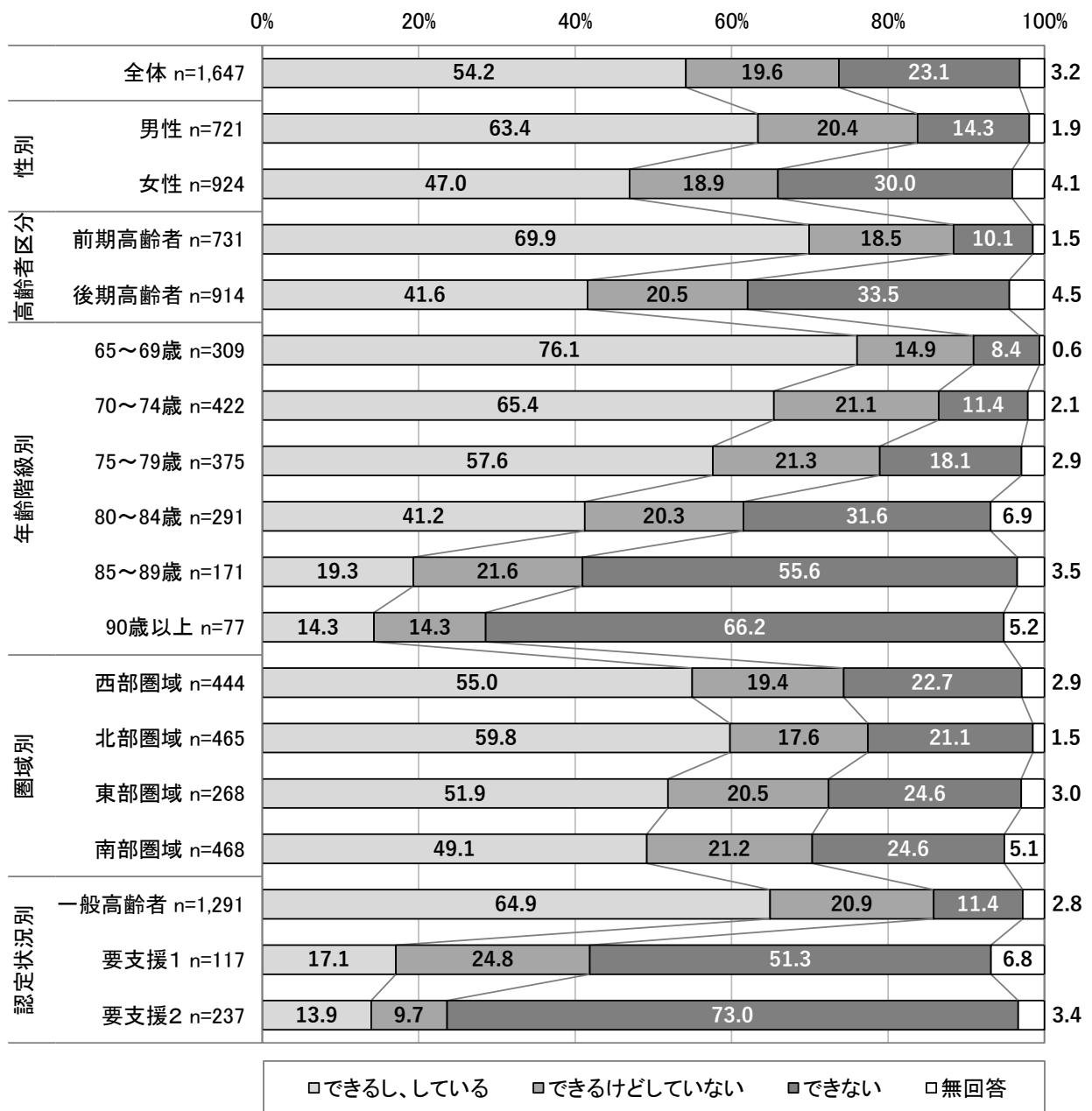
Q1. 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか（1つのみ）

階段を手すりや壁をつたわずに昇っているかについては、全体では「できるし、している」が54.2%で最も高く、次いで「できない」が23.1%、「できるけどしていない」が19.6%となっています。

性別でみると、「できない」は、男性に比べ女性のほうが15.7ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが23.4ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が66.2%で最も高く、次いで85～89歳が55.6%、80～84歳が31.6%となっています。



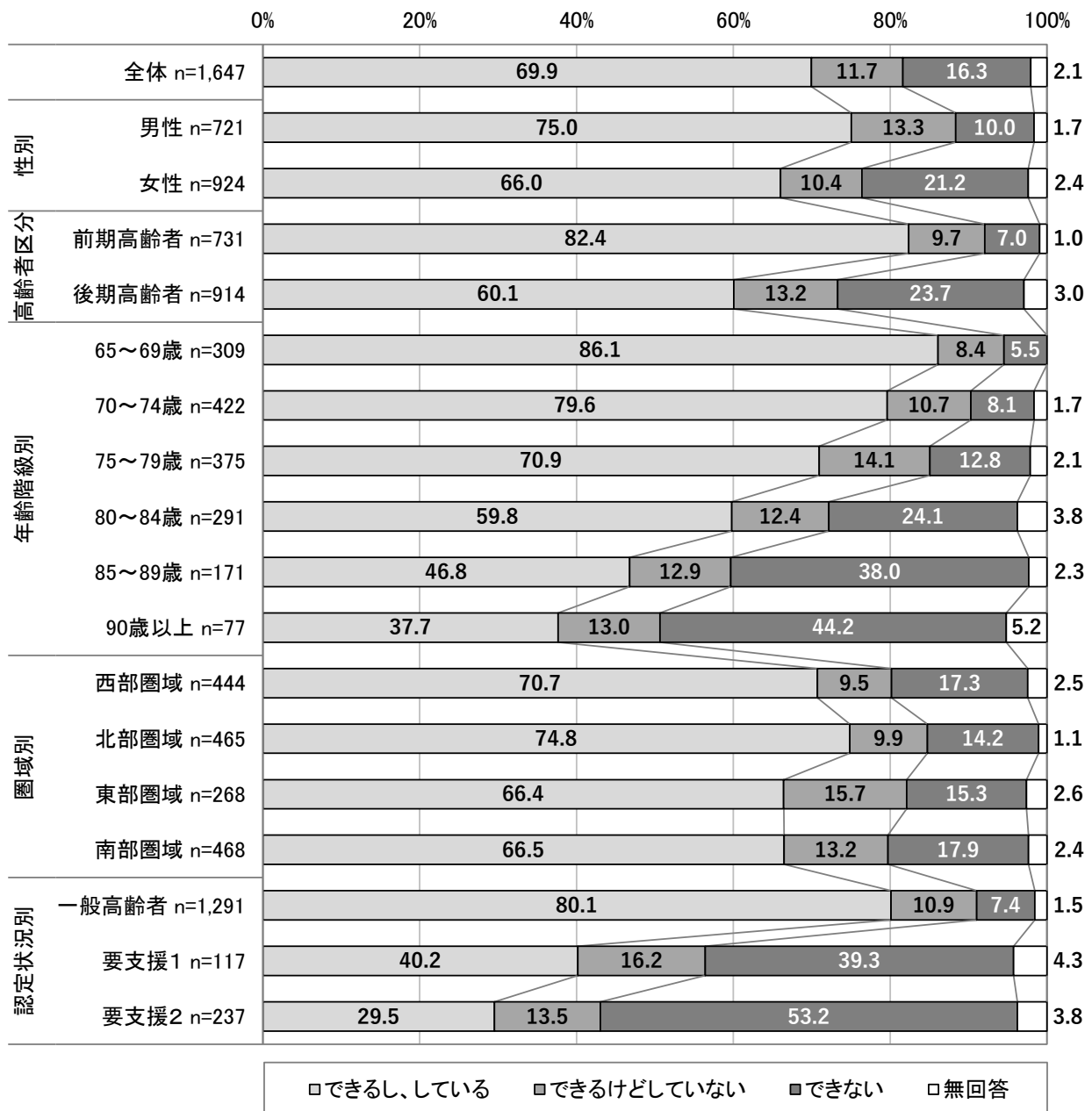
Q2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか（1つのみ）

椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっているかについては、全体では「できるし、している」が69.9%で最も高く、次いで「できない」が16.3%、「できるけどしていない」が11.7%となっています。

性別でみると、「できない」は、男性に比べ女性のほうが11.2ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが16.7ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が44.2%で最も高く、次いで85～89歳が38.0%、80～84歳が24.1%となっています。



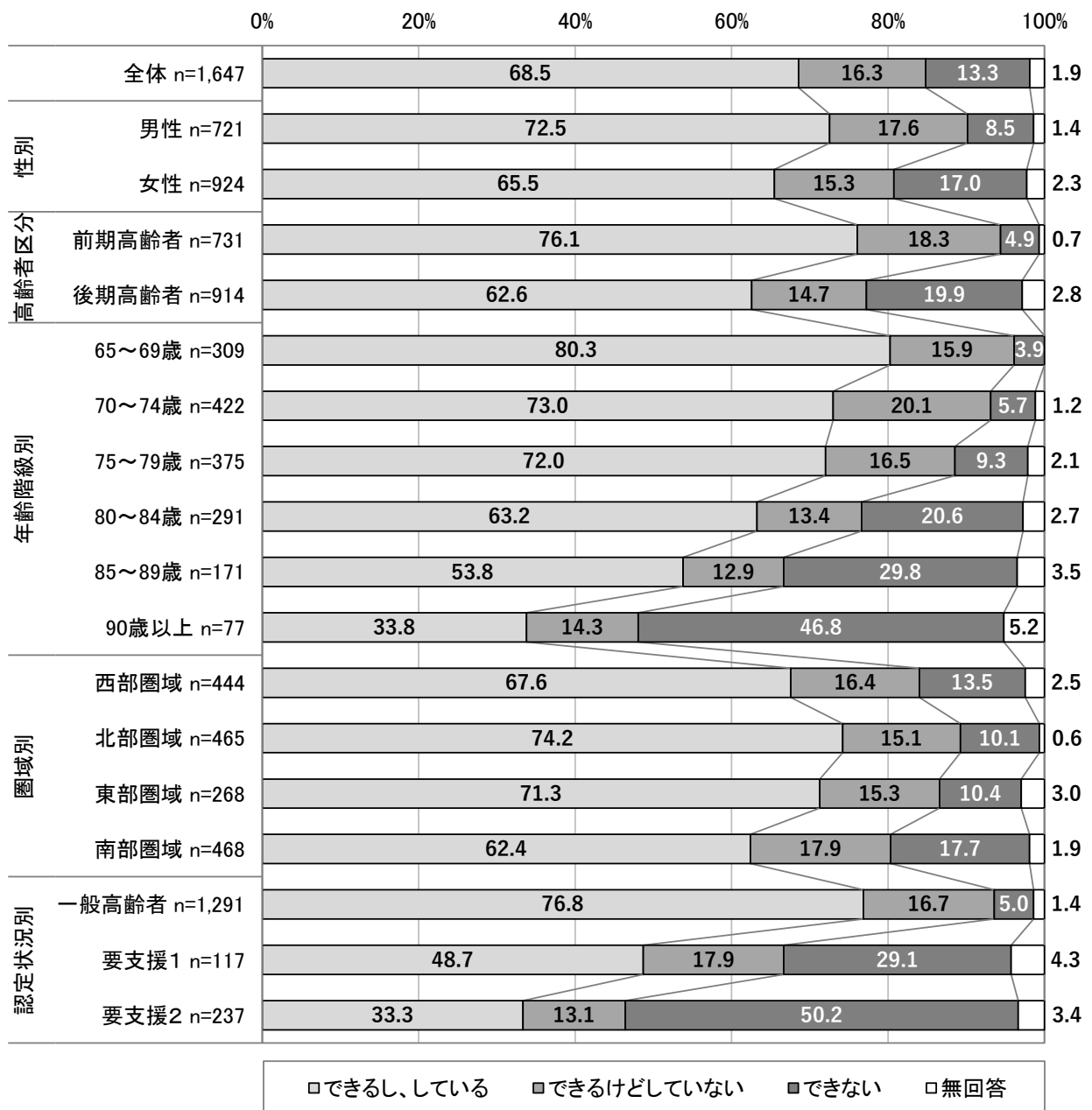
Q3. 15分位続けて歩いていますか（1つのみ）

15分位続けて歩いているかについては、全体では「できるし、している」が68.5%で最も高く、次いで「できるけどしていない」が16.3%、「できない」が13.3%となっています。

性別でみると、「できない」は、男性に比べ女性のほうが8.5ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが15.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が46.8%で最も高く、次いで85～89歳が29.8%、80～84歳が20.6%となっています。



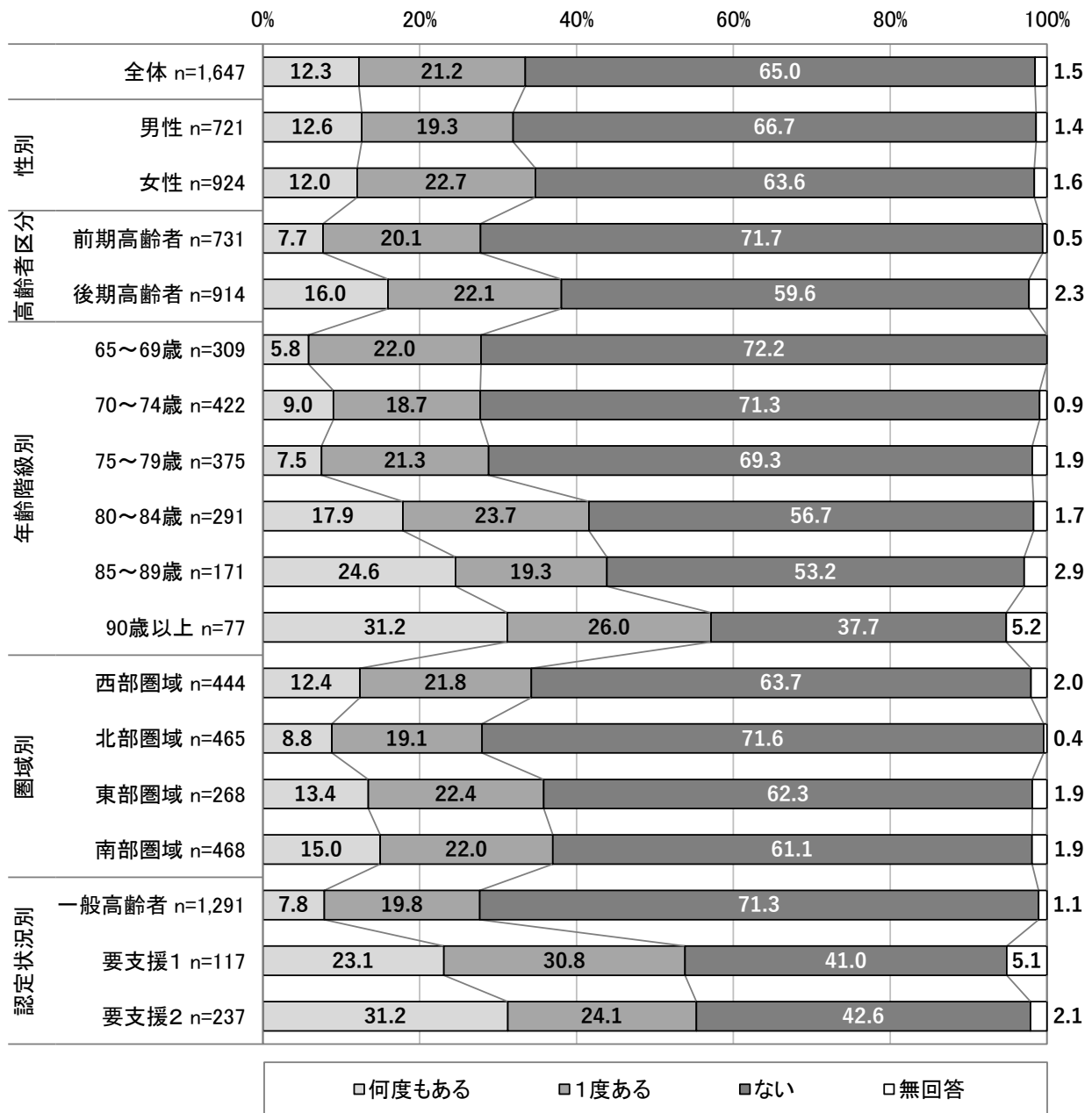
Q4. 過去1年間に転んだ経験がありますか（1つのみ）

過去1年間に転んだ経験があるかについては、全体では「ない」が65.0%で最も高く、次いで「1度ある」が21.2%、「何度もある」が12.3%となっています。

性別でみると、「1度ある」は、男性に比べ女性のほうが3.4ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「何度もある」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが8.3ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「何度もある」は、90歳以上が31.2%で最も高く、次いで85～89歳が24.6%、80～84歳が17.9%となっています。



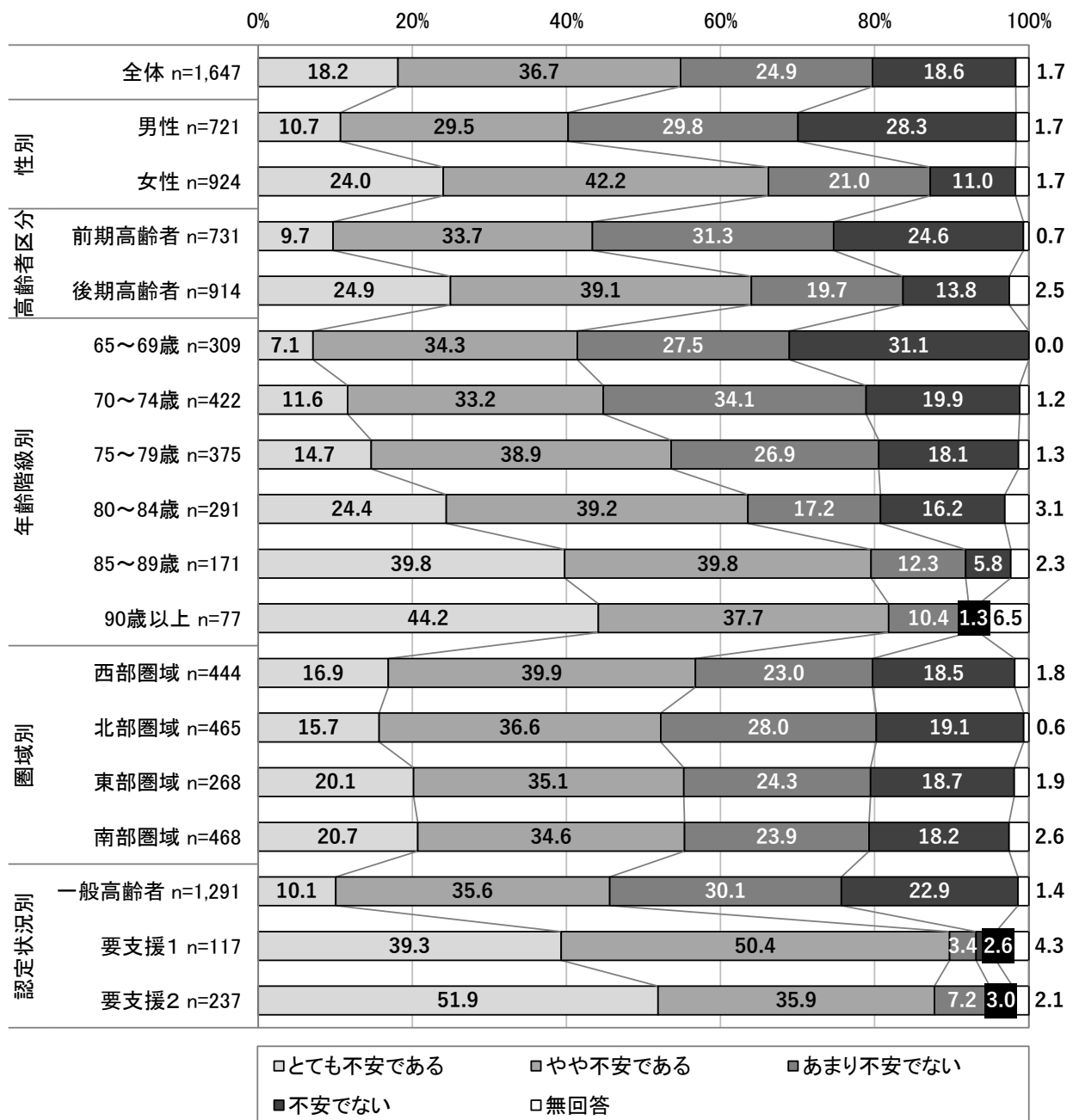
Q5. 転倒に対する不安は大きいですか（1つのみ）

転倒に対する不安は大きいかについては、全体では「やや不安である」が36.7%で最も高く、次いで「あまり不安でない」が24.9%、「不安でない」が18.6%、「とても不安である」が18.2%となっています。

性別でみると、「とても不安である」と「やや不安である」を合わせた『不安である』は、男性に比べ女性のほうが26.0ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『不安である』は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが20.6ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『不安である』は、90歳以上が81.9%で最も高く、次いで85～89歳が79.6%、80～84歳が63.6%となっています。



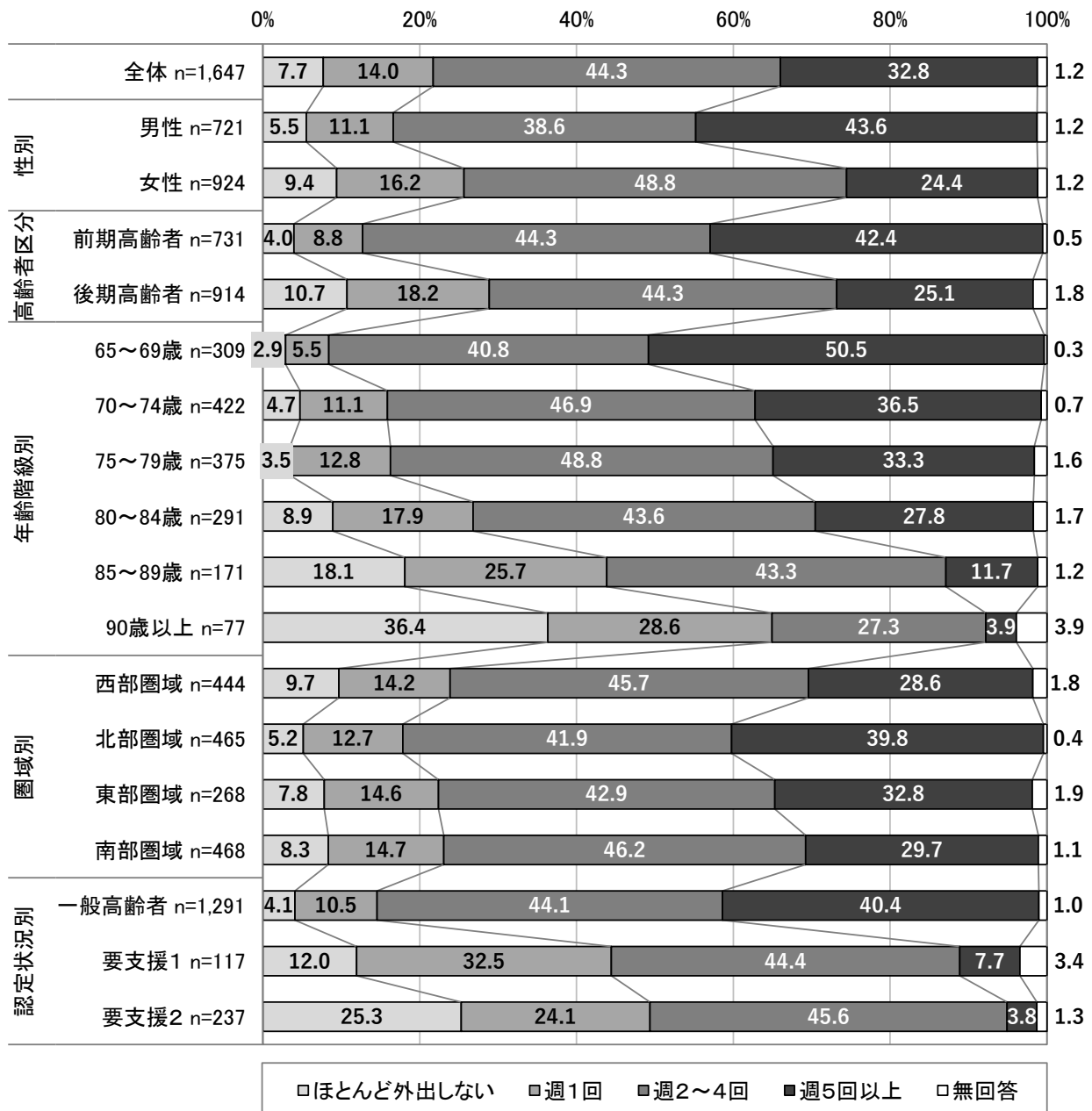
Q6. 週に1回以上は外出していますか（1つのみ）

週に1回以上は外出しているかについては、全体では「週2～4回」が44.3%で最も高く、次いで「週5回以上」が32.8%、「週1回」が14.0%、「ほとんど外出しない」が7.7%となっています。

性別でみると、男性では「週5回以上」が43.6%で最も高く、女性では「週2～4回」が48.8%で最も高くなっています。

高齢者区分でみると、「ほとんど外出しない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.7ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「ほとんど外出しない」は、90歳以上が36.4%で最も高く、次いで85～89歳が18.1%、80～84歳が8.9%となっています。



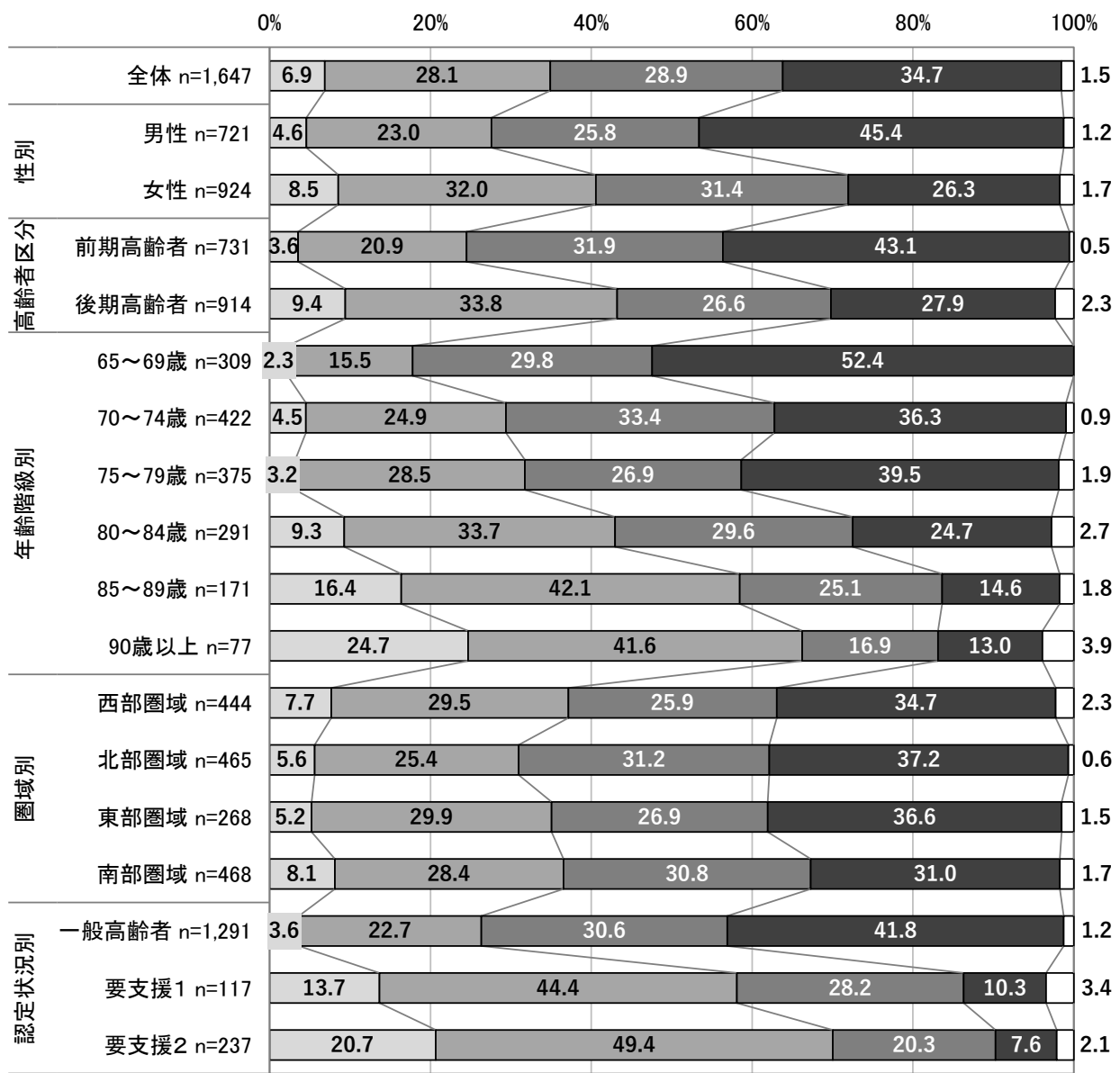
Q7. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか（1つのみ）

昨年と比べて外出の回数が減っているかについては、全体では「減っていない」が34.7%で最も高く、次いで「あまり減っていない」が28.9%、「減っている」が28.1%、「とても減っている」が6.9%となっています。

性別でみると、「とても減っている」と「減っている」を合わせた『減っている』は、男性に比べ女性のほうが12.9ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『減っている』は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが18.7ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『減っている』は、90歳以上が66.3%で最も高く、次いで85～89歳が58.5%、80～84歳が43.0%となっています。



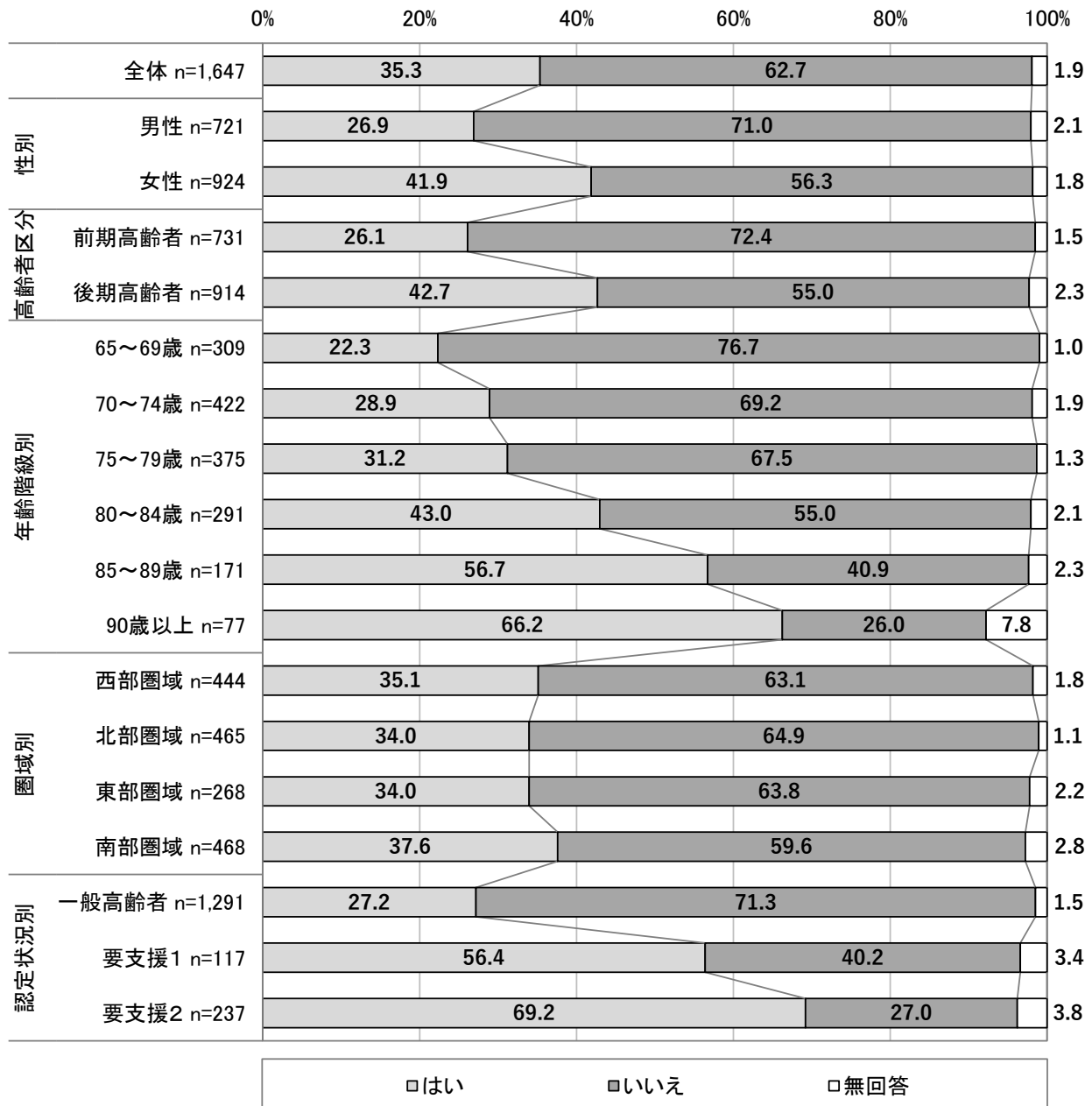
□とても減っている □減っている ■あまり減っていない ■減っていない □無回答

Q8. 外出を控えていますか（1つのみ）

外出を控えているかについては、全体では「はい」が35.3%、「いいえ」が62.7%となっています。性別でみると、「はい」は、男性に比べ女性のほうが15.0ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが16.6ポイント上回っています。

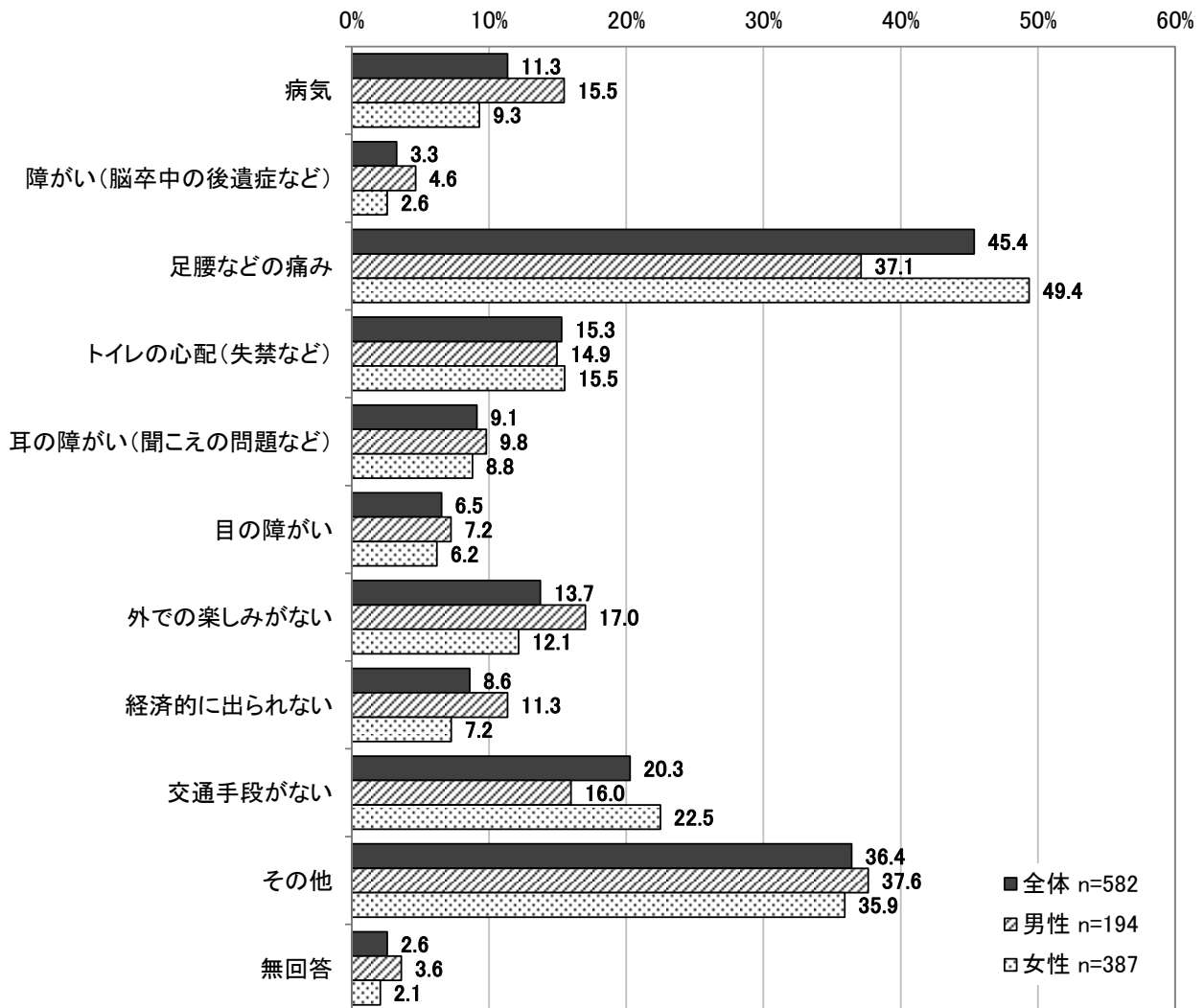
年齢階級別でみると、「はい」は、90歳以上が66.2%で最も高く、次いで85～89歳が56.7%、80～84歳が43.0%となっています。



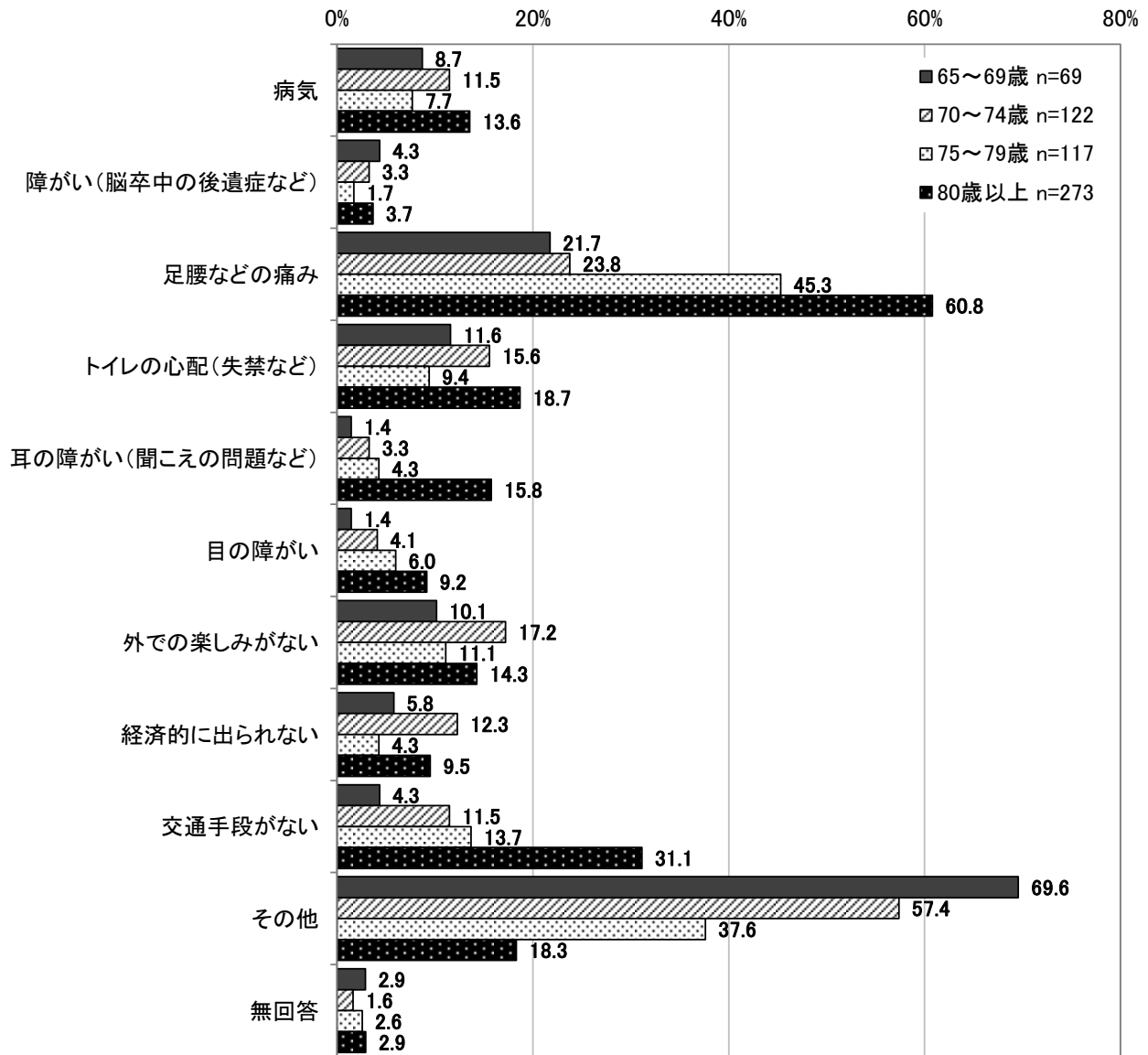
【Q8で「はい」(外出を控えている)の方のみ】

①. 外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

外出を控えている理由については、全体では「足腰などの痛み」が45.4%で最も高く、次いで「その他」が36.4%、「交通手段がない」が20.3%となっています。



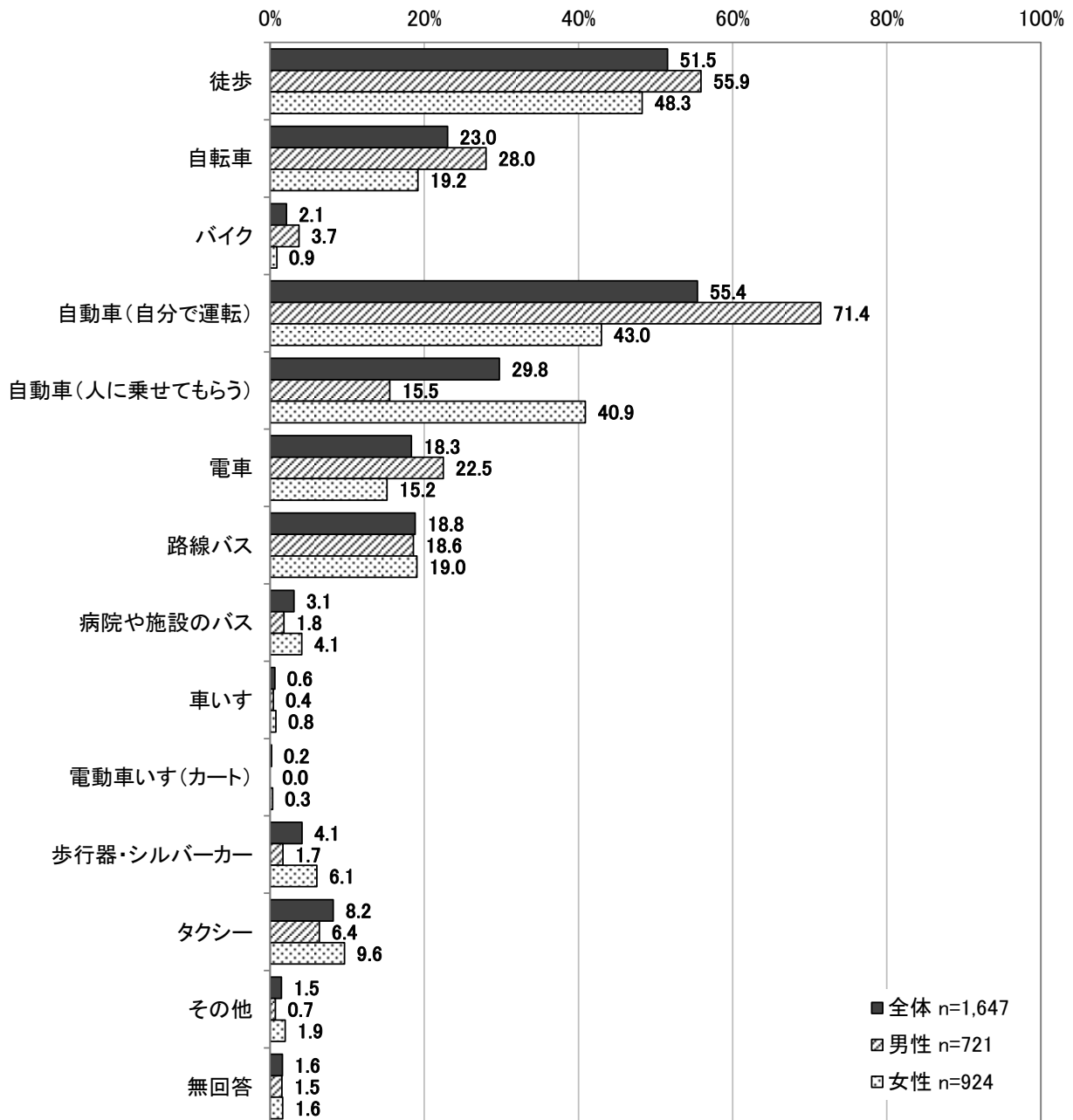
年齢階級別で見ると、年齢が上がるとともに「足腰などの痛み」の割合は増加し、80歳以上では60.8%となっています。



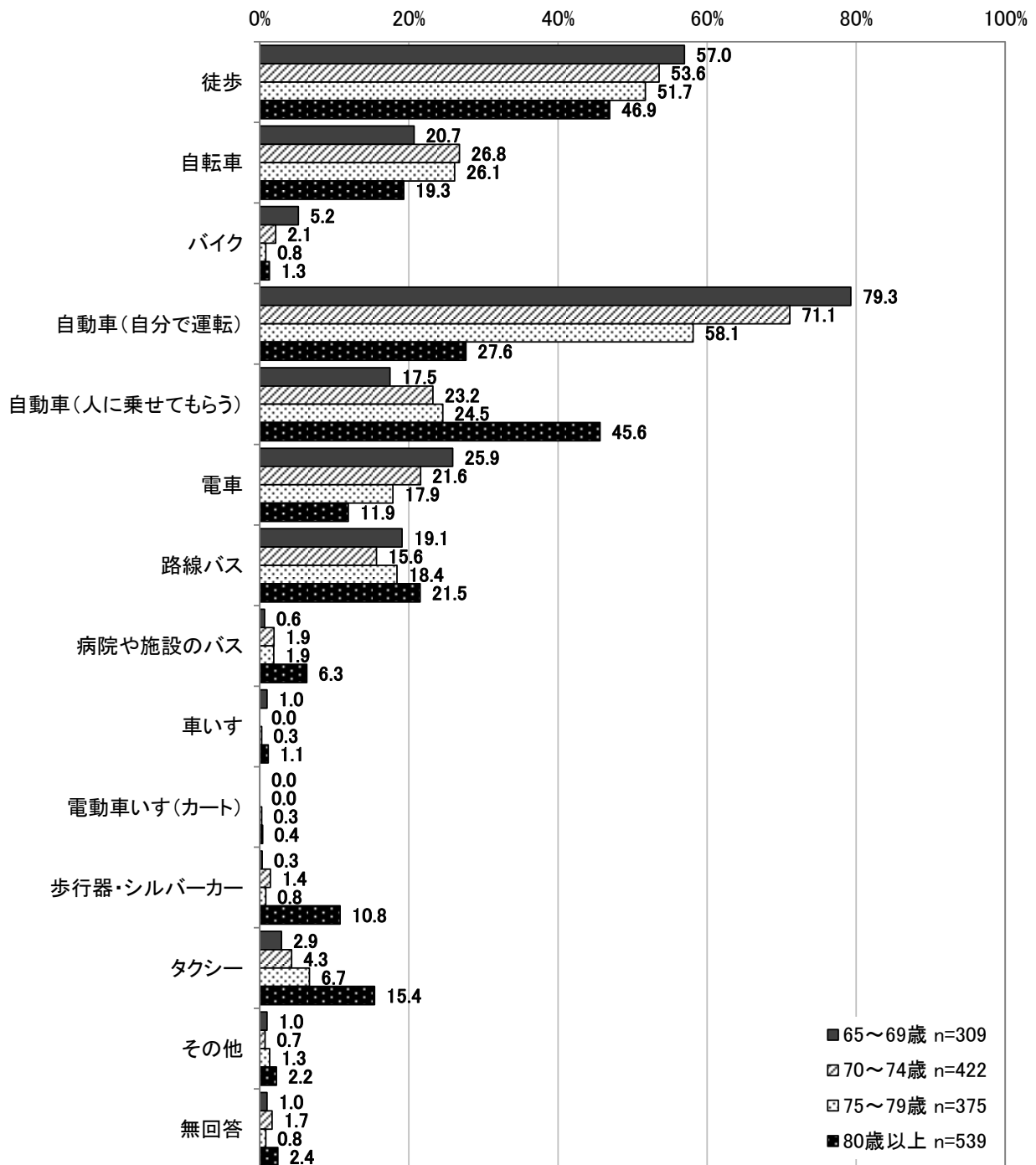
Q9. 外出する際の移動手段は何ですか（いくつでも）

外出する際の移動手段については、全体では「自動車（自分で運転）」が55.4%で最も高く、次いで「徒歩」が51.5%、「自動車（人に乗せてもらう）」が29.8%となっています。

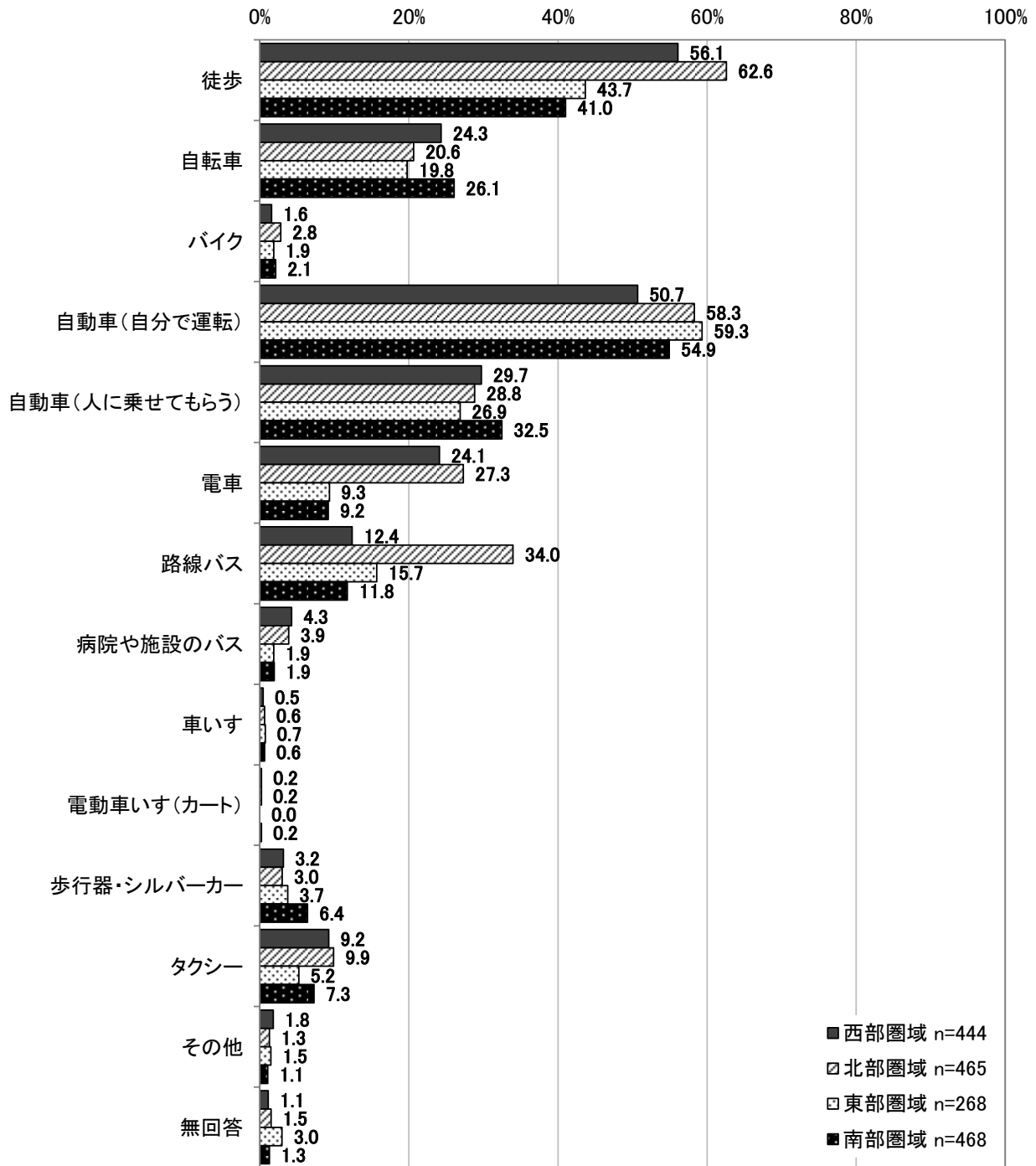
性別で見ると、男性では、「自動車（自分で運転）」が71.4%で最も高く、次いで「徒歩」が55.9%、「自転車」が28.0%となっています。女性では、「徒歩」が48.3%で最も高く、次いで「自動車（自分で運転）」が43.0%、「自動車（人に乗せてもらう）」が40.9%となっています。



年齢階級別で見ると、年齢が上がるとともに「自動車（人に乗せてもらう）」「病院や施設のバス」「歩行器・シルバーカー」「タクシー」の割合は増加する一方で、「徒歩」「自動車（自分で運転）」「電車」の割合は減少しています。



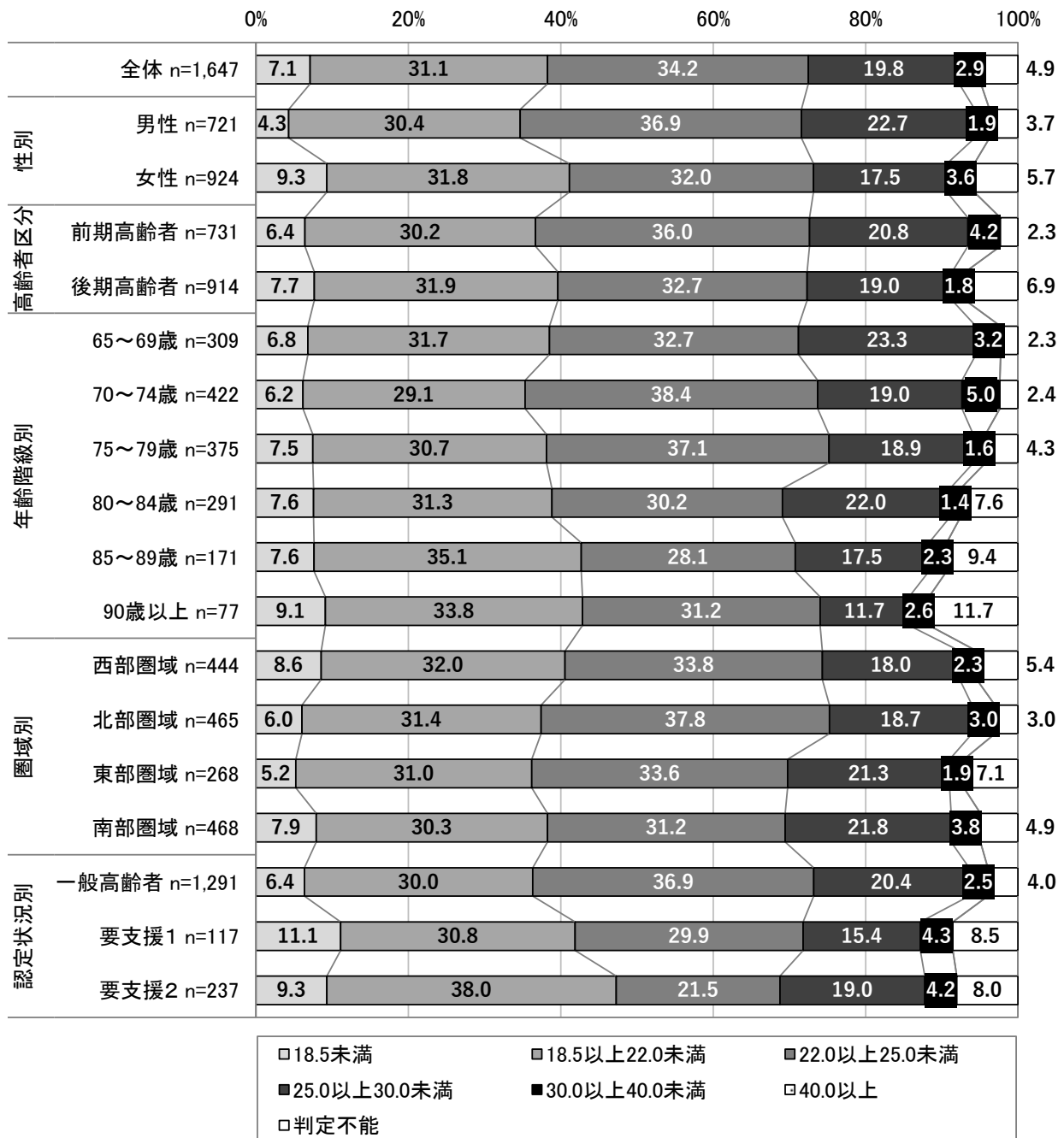
圏域別でみると、北部圏域では「徒歩」の割合が高く、公共交通である「電車」「路線バス」の割合も高くなっています。



3 食べることについて

Q1. 身長・体重

身長・体重から算出されるBMIについてみると、全体では「22.0以上25.0未満」が34.2%で最も高く、次いで「18.5以上22.0未満」が31.1%、「25.0以上30.0未満」が19.8%となっています。

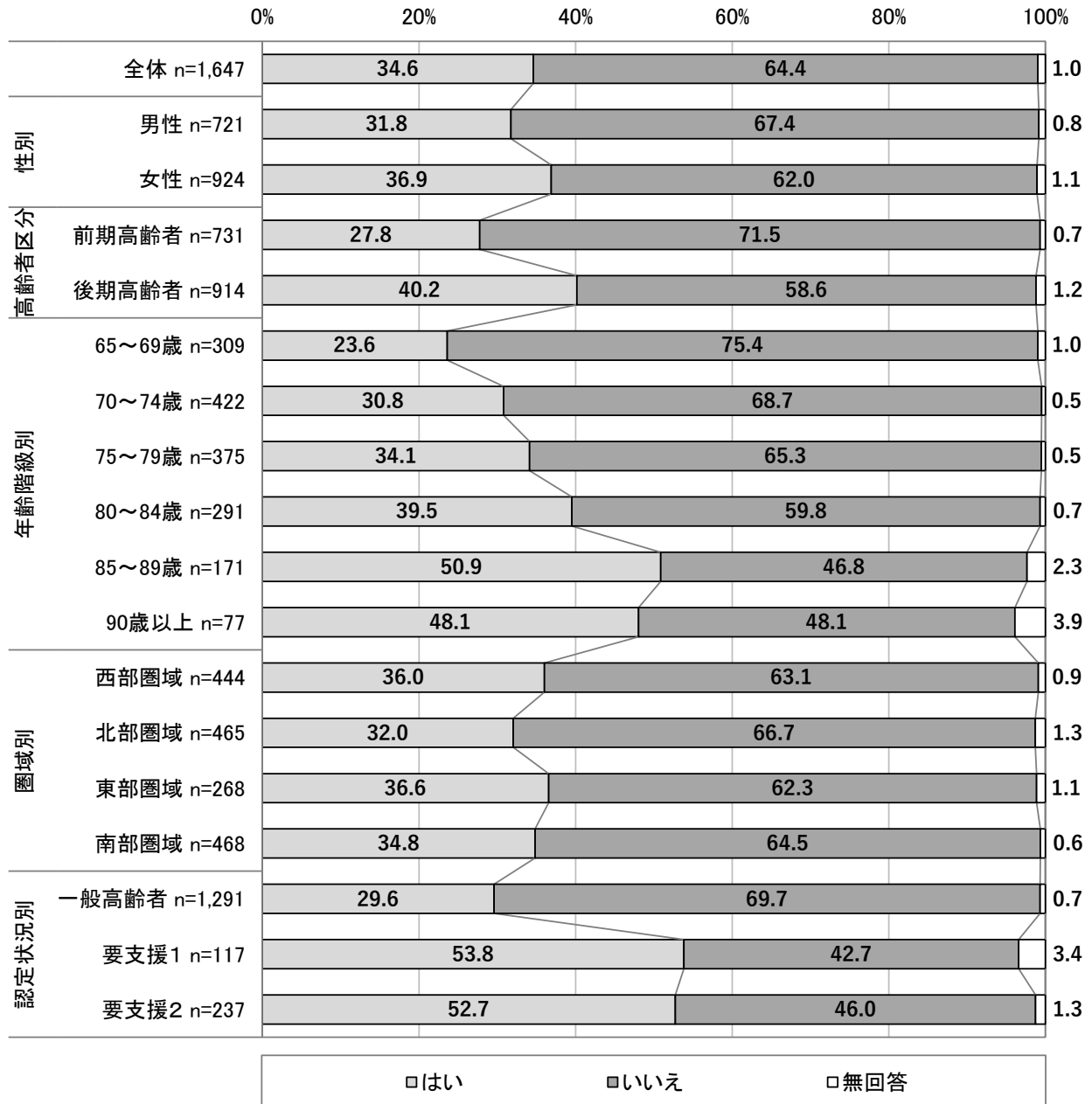


Q2. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか（1つのみ）

半年前に比べて固いものが食べにくくなったかについては、全体では「はい」が34.6%、「いいえ」が64.4%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが12.4ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が50.9%で最も高く、次いで90歳以上が48.1%、80～84歳が39.5%となっています。

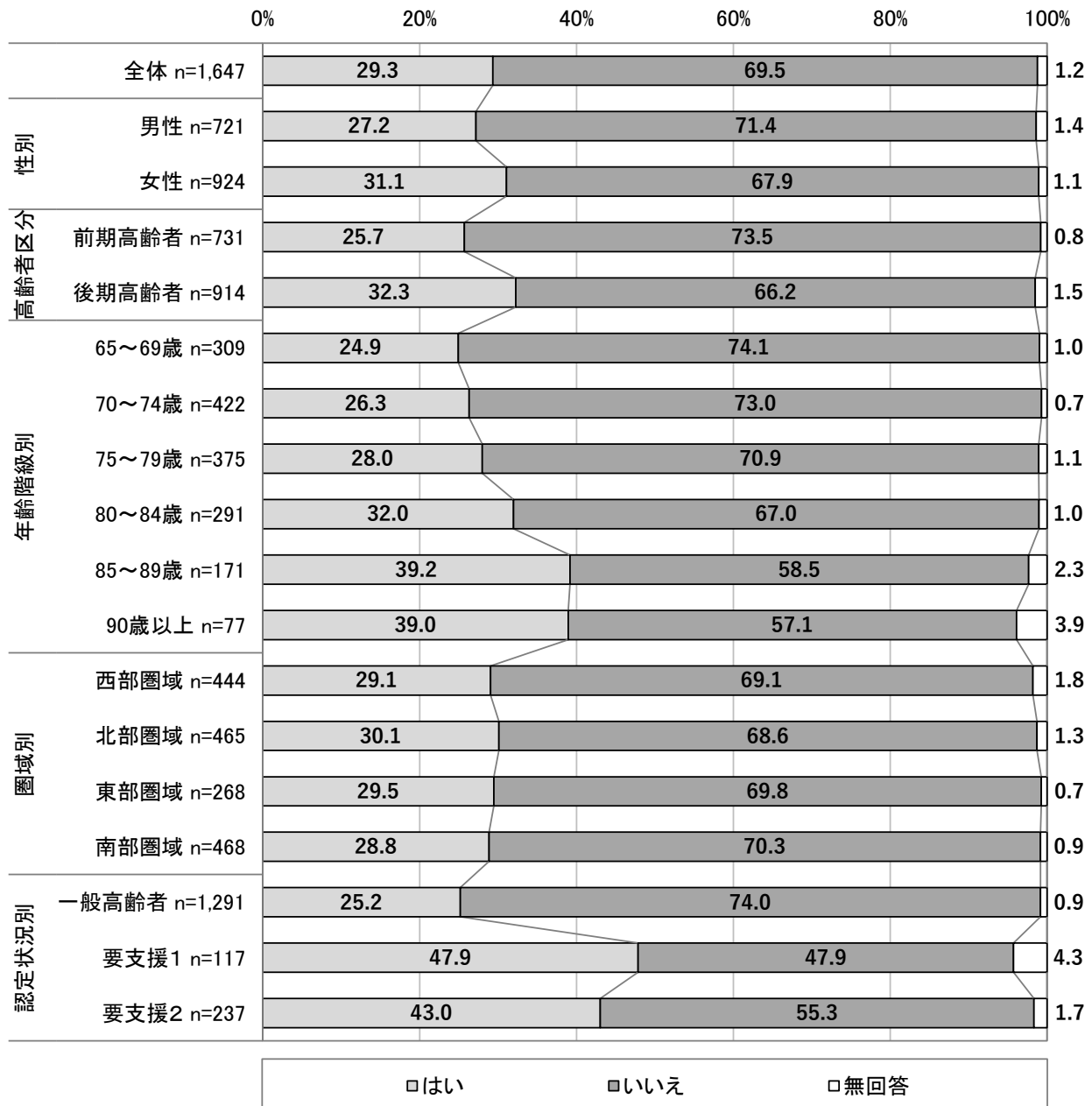


Q3. お茶や汁物等でむせることがありますか（1つのみ）

お茶や汁物等でむせることがあるかについては、全体では「はい」が29.3%、「いいえ」が69.5%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.6ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が39.2%で最も高く、次いで90歳以上が39.0%、80～84歳が32.0%となっています。

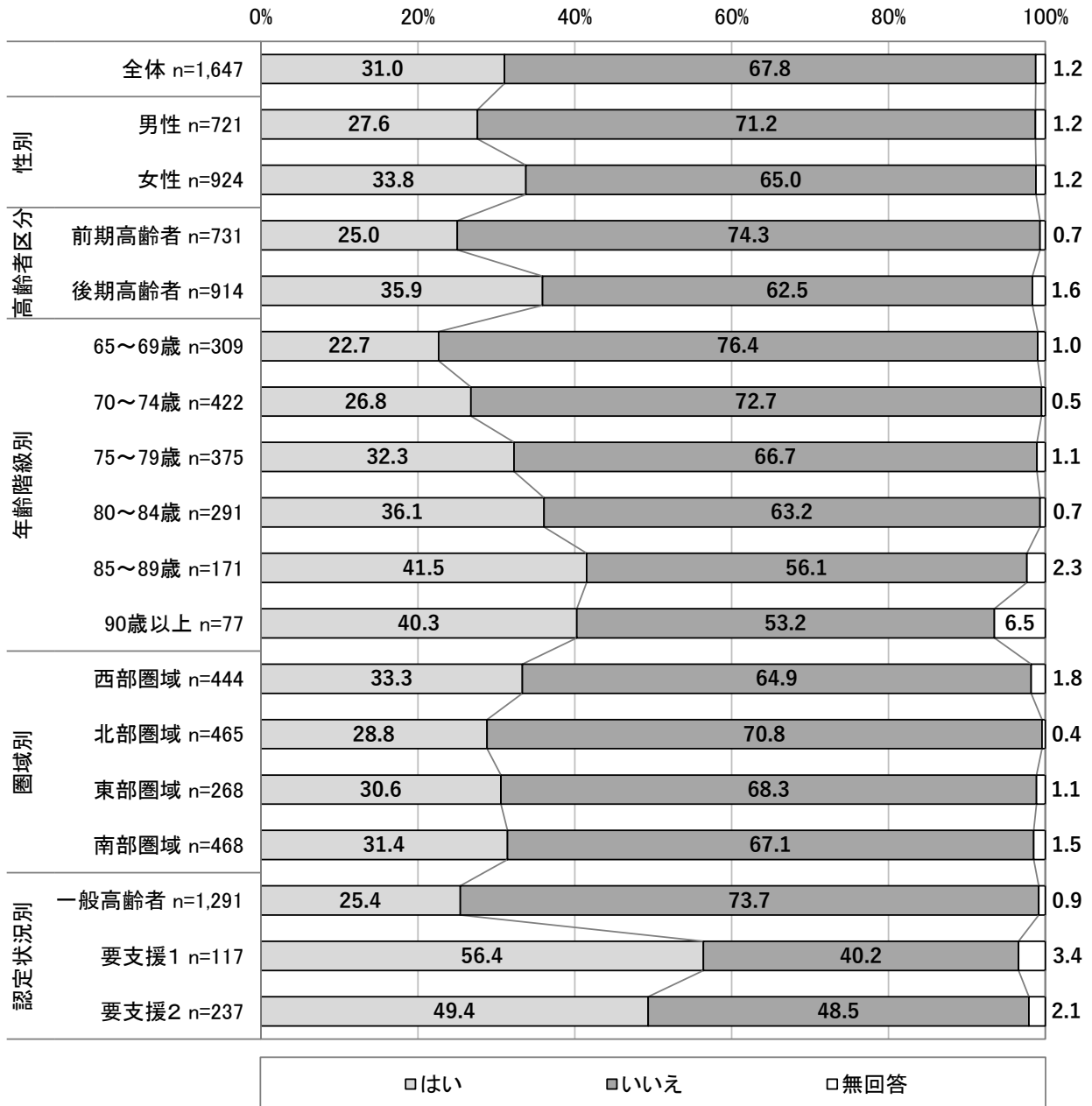


Q4. 口の渇きが気になりますか（1つのみ）

口の渇きが気になるかについては、全体では「はい」が31.0%、「いいえ」が67.8%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが10.9ポイント上回っています。

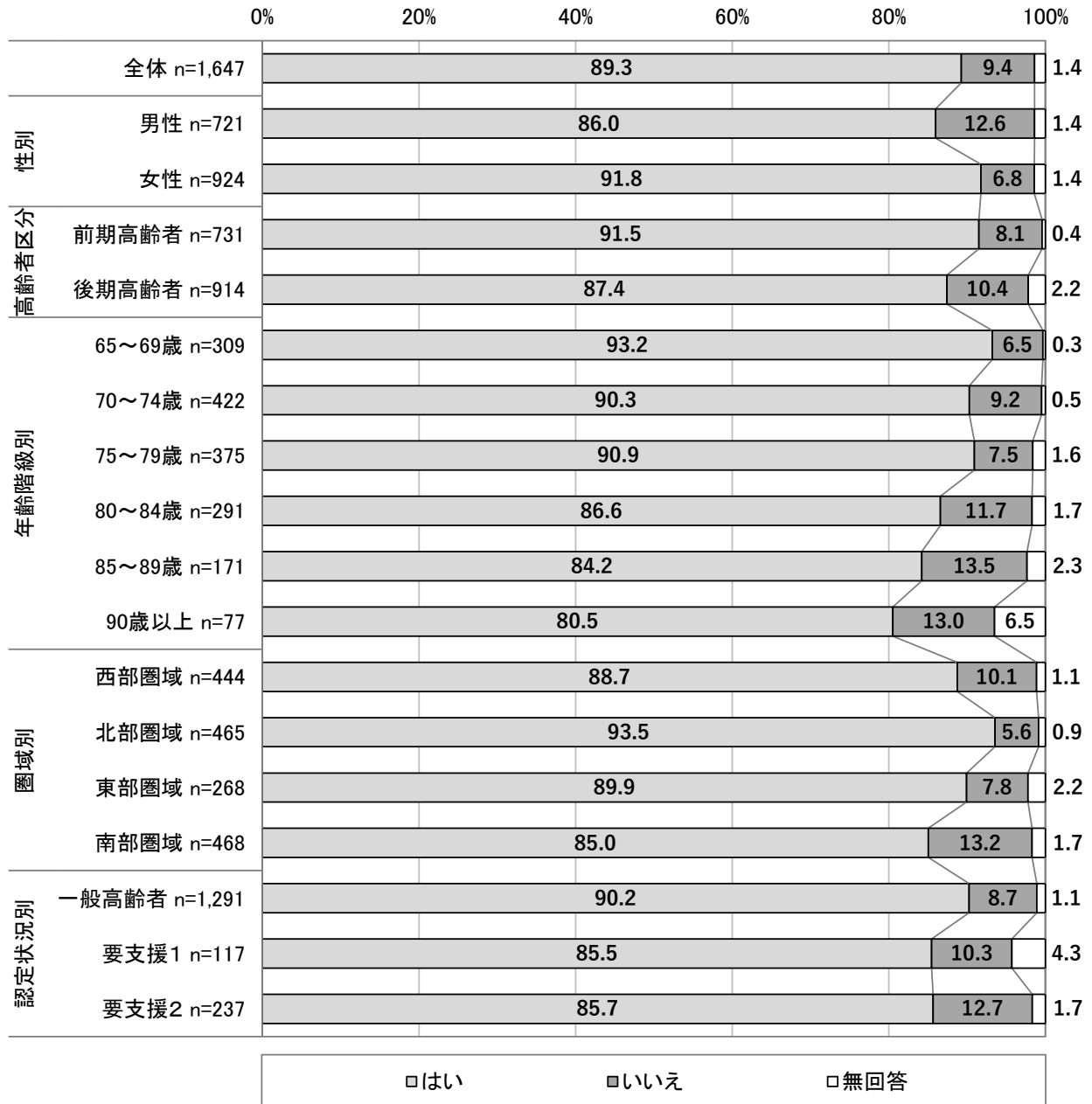
年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が41.5%で最も高く、次いで90歳以上が40.3%、80～84歳が36.1%となっています。



Q5. 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか（1つのみ）

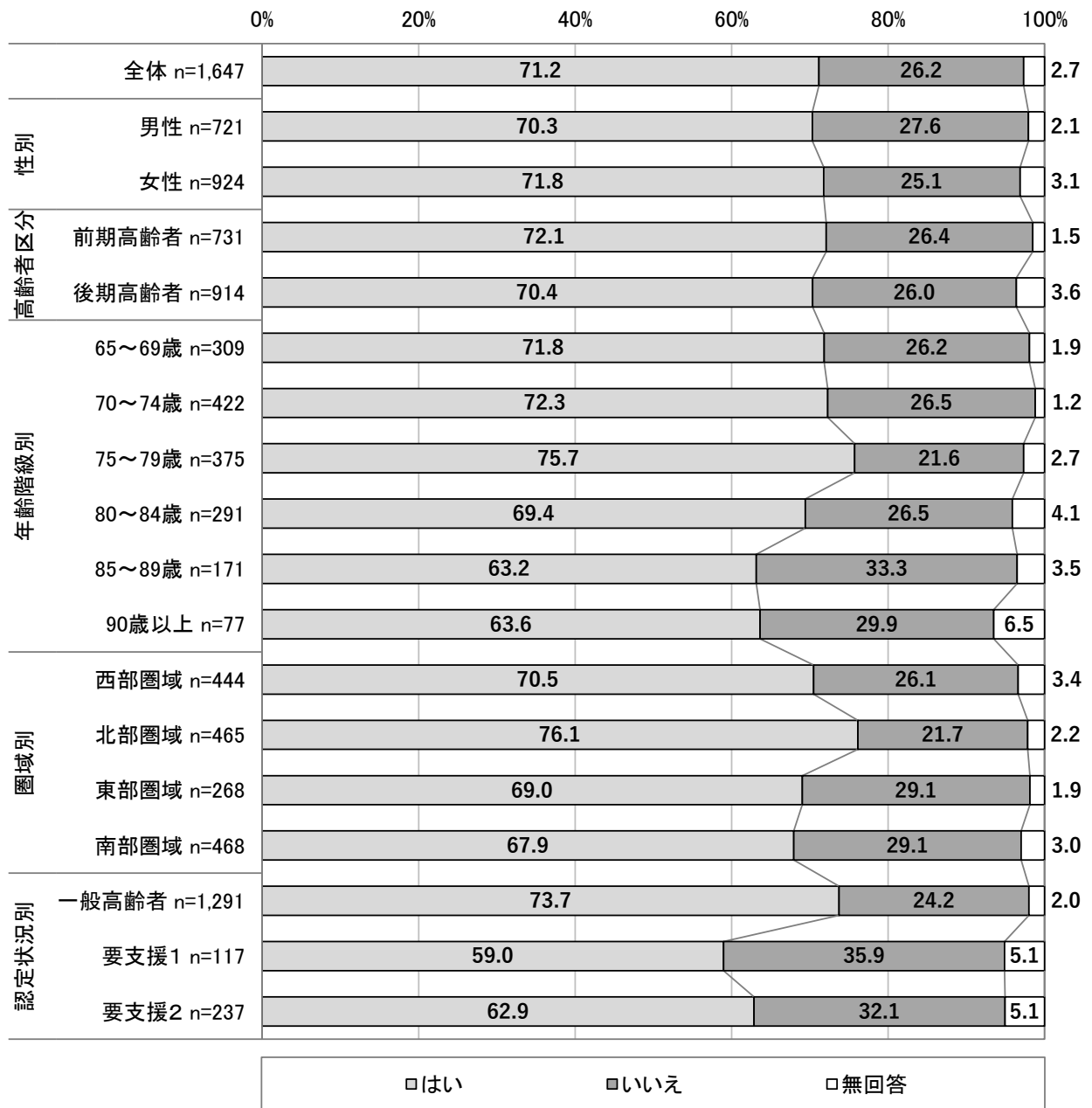
歯磨きを毎日しているかについては、全体では「はい」が89.3%、「いいえ」が9.4%となっています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、85～89歳が13.5%で最も高く、次いで90歳以上が13.0%、80～84歳が11.7%となっています。



Q6. 噛み合わせは良いですか（1つのみ）

噛み合わせは良いかについては、全体では「はい」が71.2%、「いいえ」が26.2%となっています。
 年齢階級別でみると、「いいえ」は、85～89歳が33.3%で最も高く、次いで90歳以上が29.9%、70～74歳、80～84歳がともに26.5%となっています。



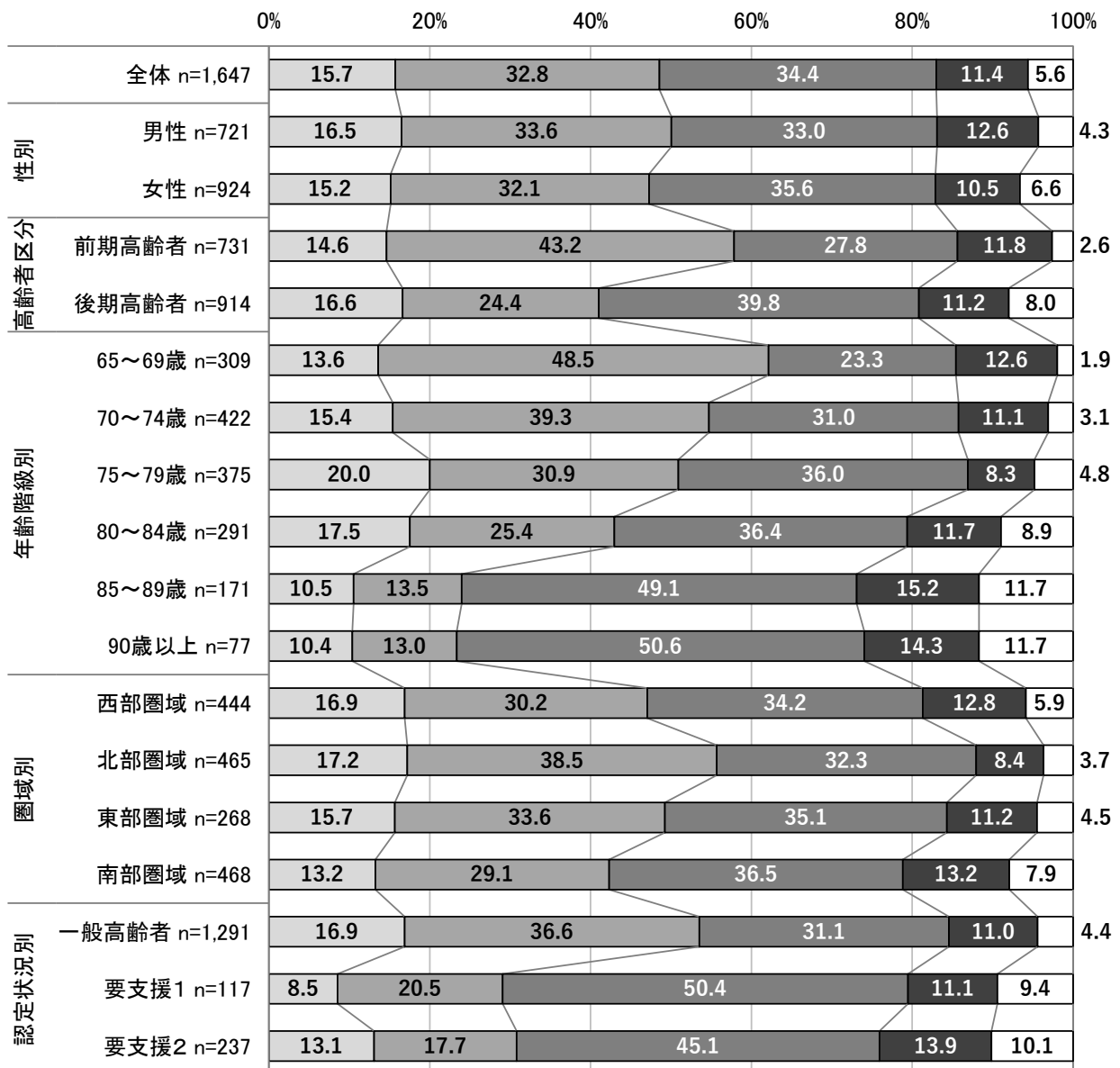
Q7. 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください

(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)(1つのみ)

歯の数と入れ歯の利用状況については、全体では「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」が34.4%で最も高く、次いで「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」が32.8%、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」が15.7%、「自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし」が11.4%となっています。

高齢者区分でみると、「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが18.8ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」は、90歳以上が50.6%で最も高く、次いで85～89歳が49.1%、80～84歳が36.4%となっています。

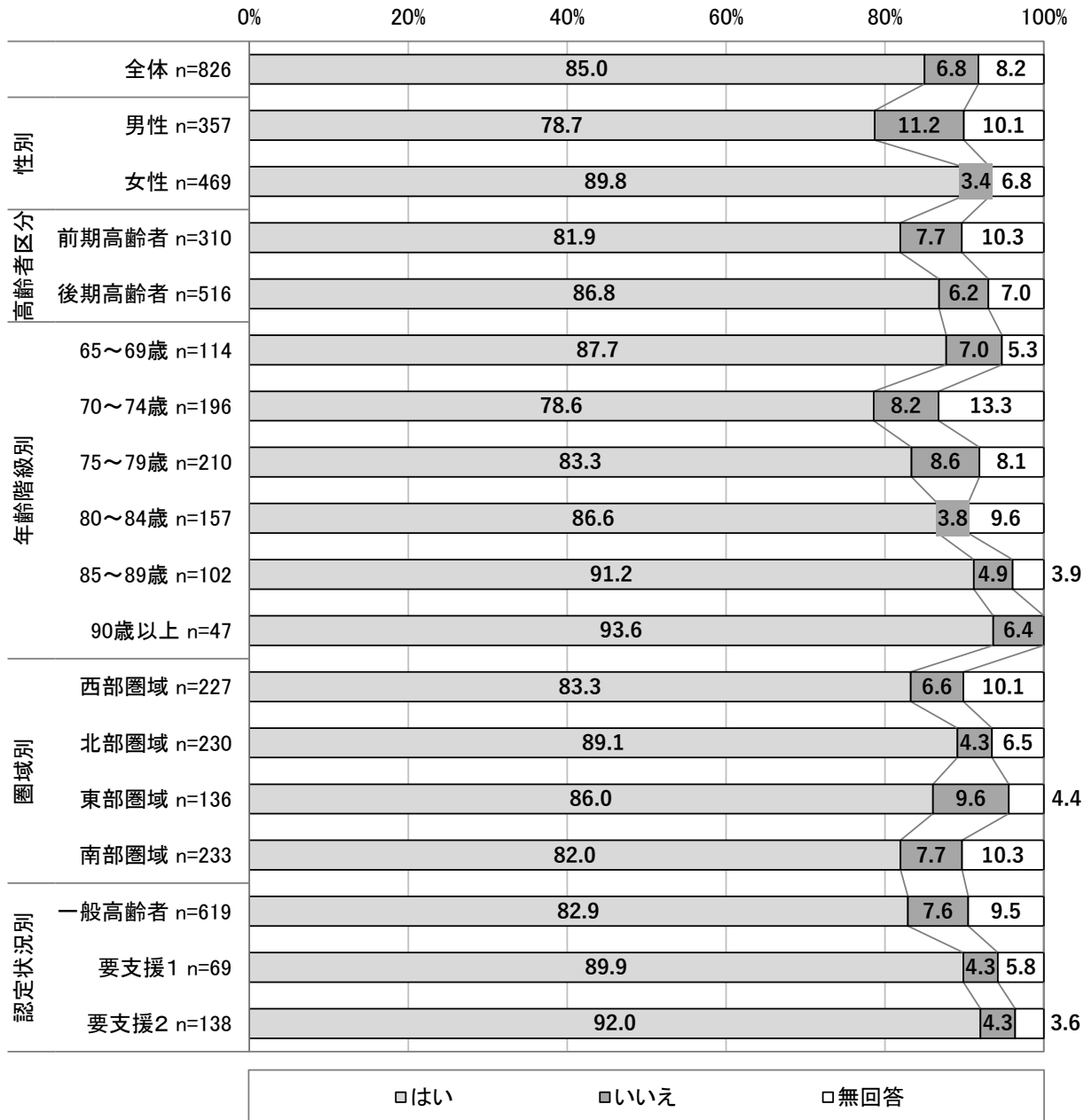


- 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用
- 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
- 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用
- 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし
- 無回答

【Q7で「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】

①. 毎日入れ歯の手入れをしていますか（1つのみ）

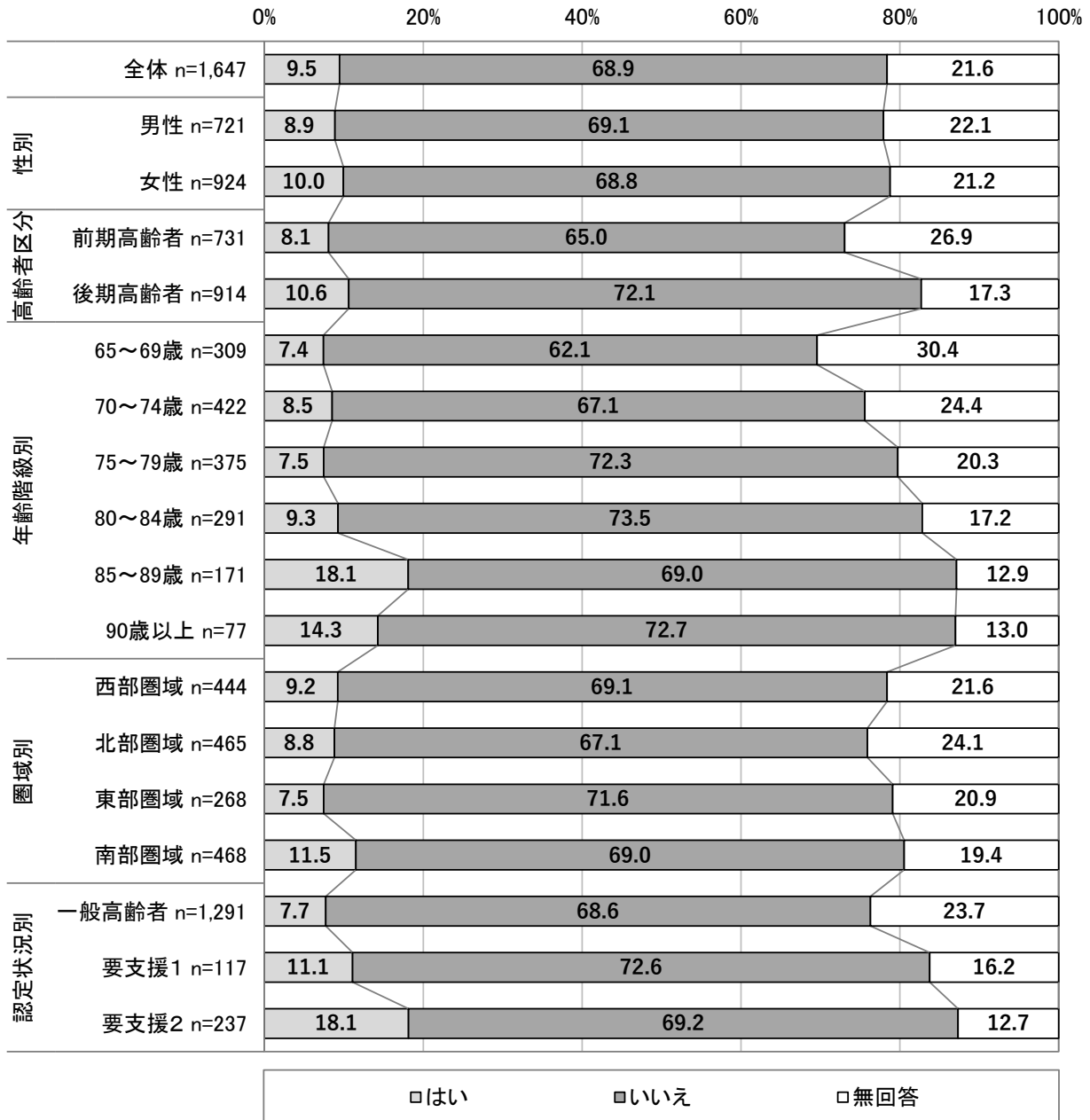
毎日入れ歯の手入れをしているかについては、全体では「はい」が85.0%、「いいえ」が6.8%となっています。



Q8. 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか（1つのみ）

6か月間で2～3kg以上の体重減少があったかについては、全体では「はい」が9.5%、「いいえ」が68.9%となっています。

年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が18.1%で最も高く、次いで90歳以上が14.3%、80～84歳が9.3%となっています。

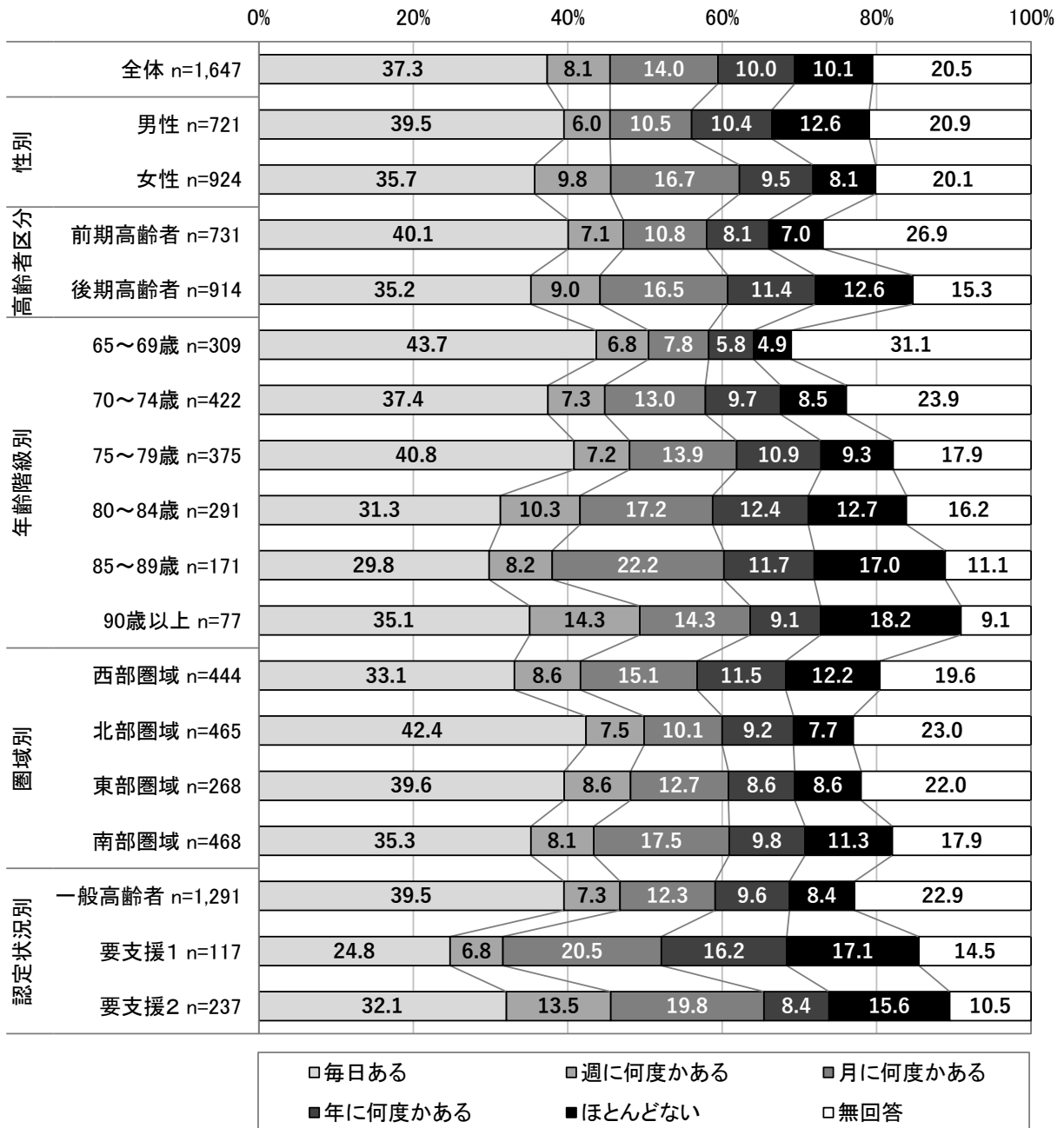


Q9. どなたかと食事をとにもする機会がありますか（1つのみ）

どなたかと食事をとにもする機会があるかについては、全体では「毎日ある」が37.3%で最も高く、次いで「月に何度かある」が14.0%、「ほとんどない」が10.1%となっています。

性別でみると、「年に何度かある」と「ほとんどない」を合わせた『あまりない』は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが8.9ポイント上回っています。

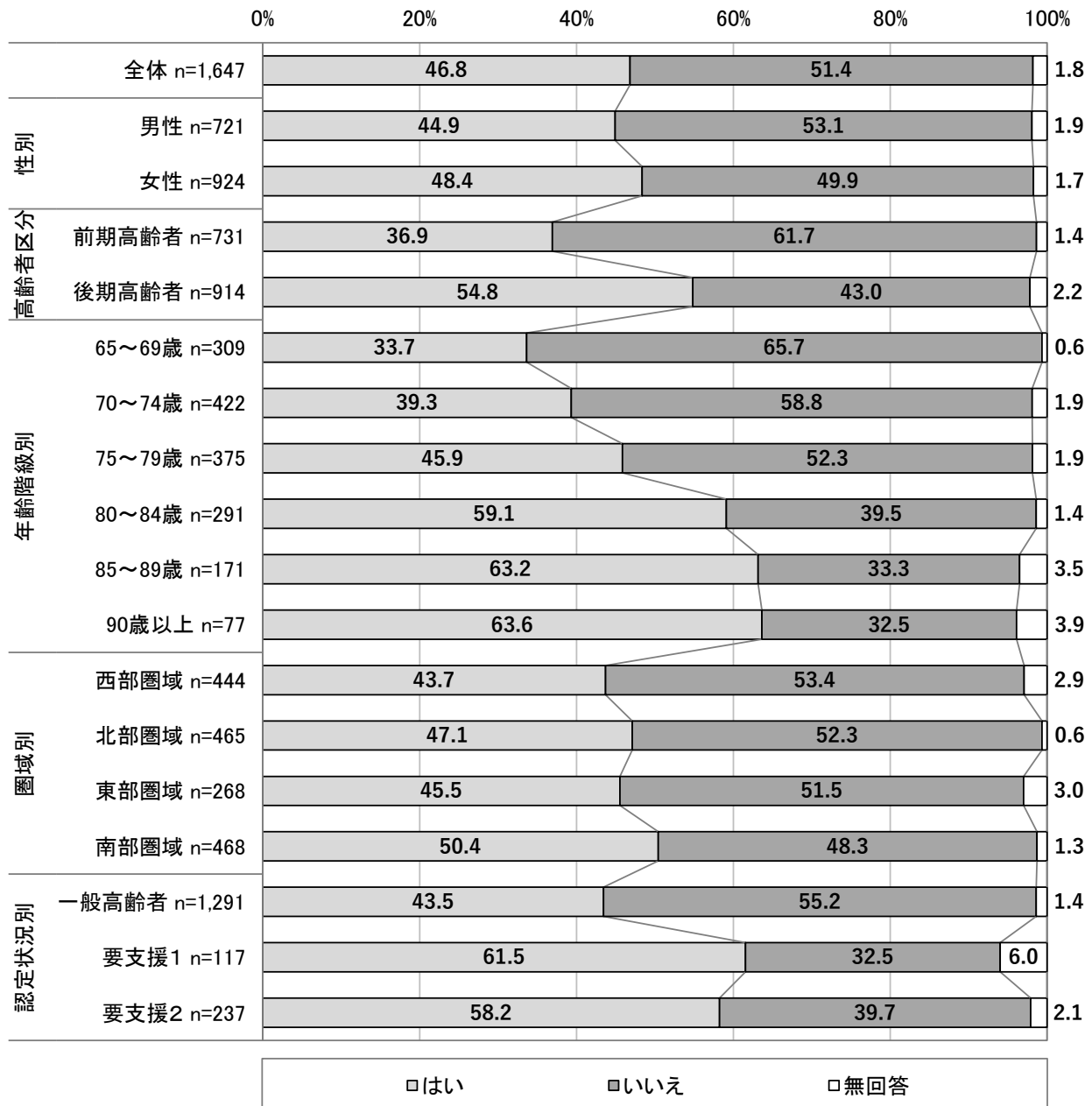
年齢階級別でみると、『あまりない』は、85～89歳が28.7%で最も高く、次いで90歳以上が27.3%、80～84歳が25.1%となっています。



4 毎日の生活について

Q1. 物忘れが多いと感じますか（1つのみ）

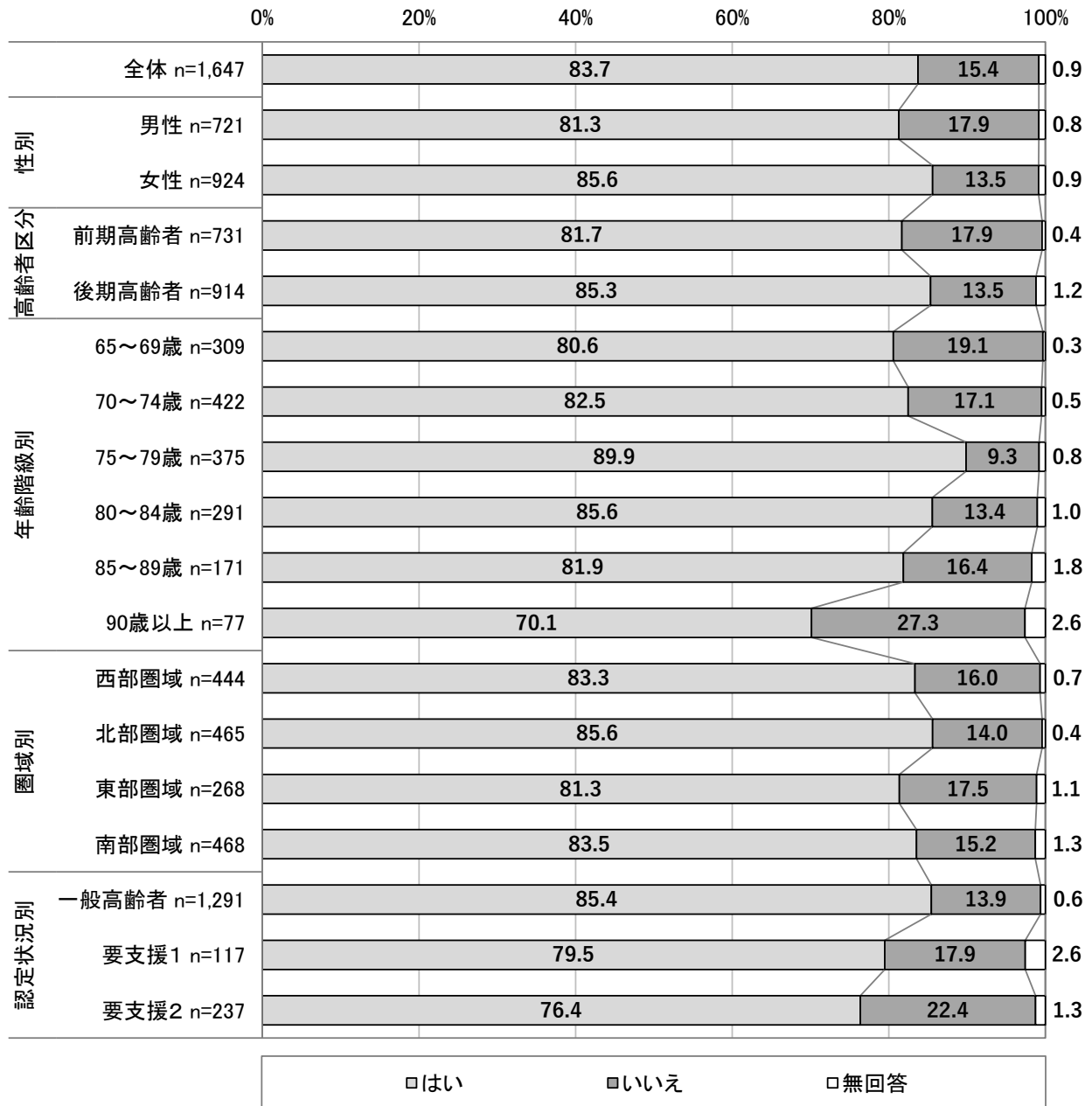
物忘れが多いと感じるかについては、全体では「はい」が46.8%、「いいえ」が51.4%となっています。高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが17.9ポイント上回っています。年齢階級別でみると、「はい」は、90歳以上が63.6%で最も高く、次いで85～89歳が63.2%、80～84歳が59.1%となっています。



Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか（1つのみ）

自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしているかについては、全体では「はい」が83.7%、「いいえ」が15.4%となっています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、90歳以上が27.3%で最も高く、次いで65～69歳が19.1%、70～74歳が17.1%となっています。

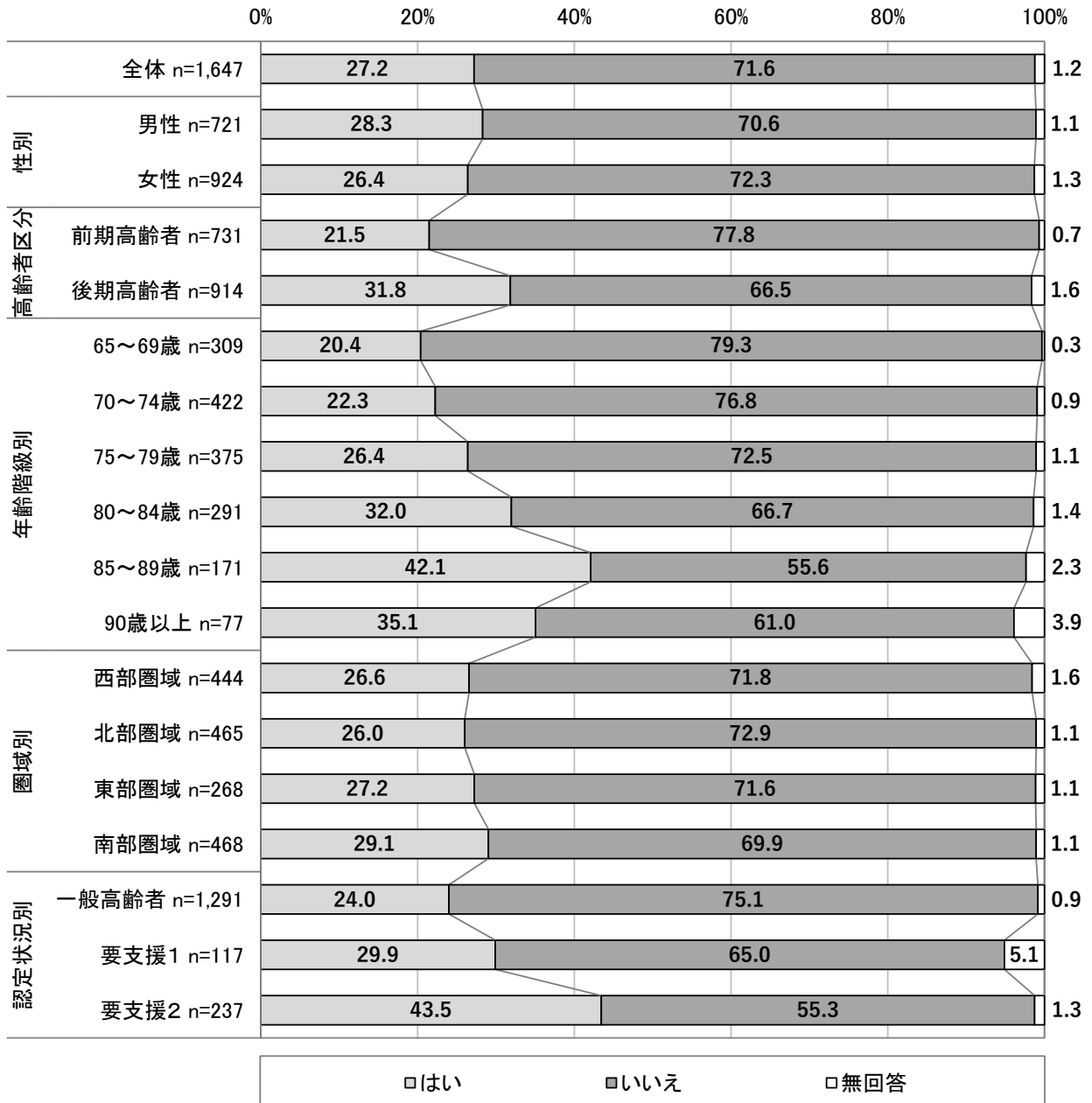


Q3. 今日が何月何日かわからないときがありますか（1つのみ）

今日が何月何日かわからないときがあるかについては、全体では「はい」が 27.2%、「いいえ」が 71.6%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが 10.3 ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が 42.1%で最も高く、次いで 90歳以上が 35.1%、80～84歳が 32.0%となっています。



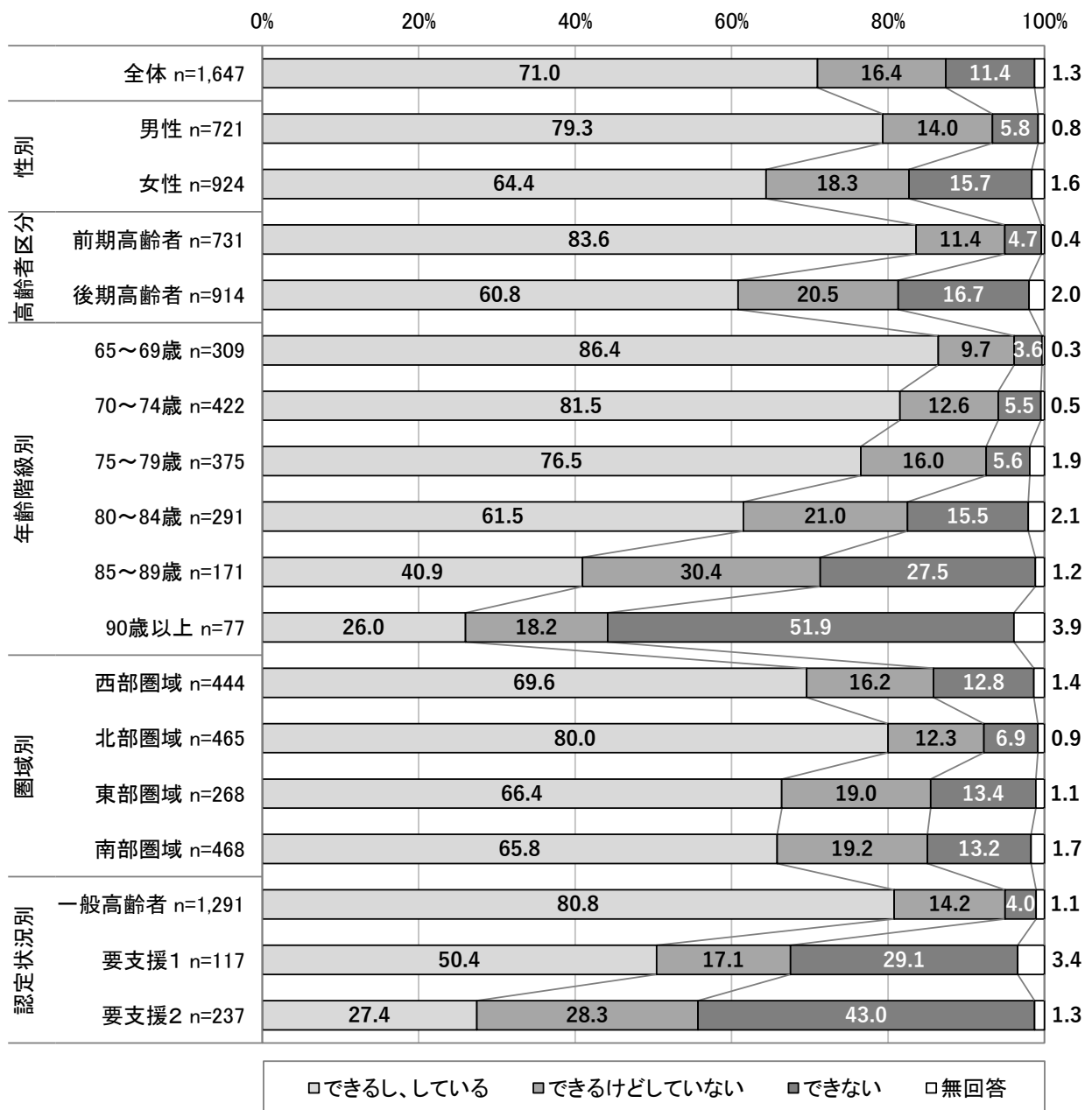
Q4. バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）（1つのみ）

バスや電車を使って1人で外出しているかについては、全体では「できるし、している」が71.0%で最も高く、次いで「できるけどしていない」が16.4%、「できない」が11.4%となっています。

性別でみると、「できない」は、男性に比べ女性のほうが9.9ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが12.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が51.9%で最も高く、次いで85～89歳が27.5%、80～84歳が15.5%となっています。

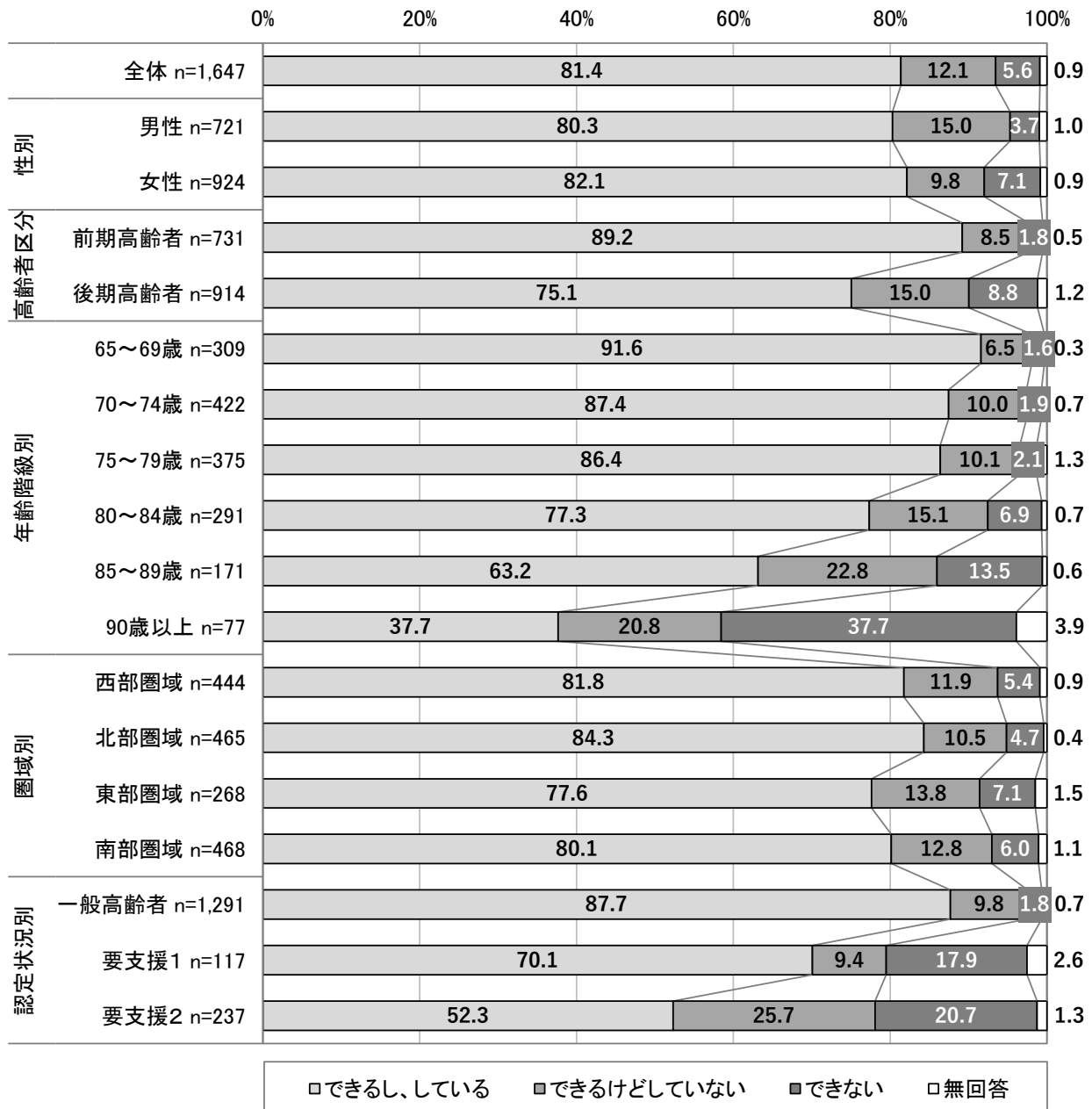


Q5. 自分で食品・日用品の買い物をしていますか（1つのみ）

自分で食品・日用品の買い物をしているかについては、全体では「できるし、している」が81.4%で最も高く、次いで「できるけどしていない」が12.1%、「できない」が5.6%となっています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが7.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が37.7%で最も高く、次いで85～89歳が13.5%、80～84歳が6.9%となっています。



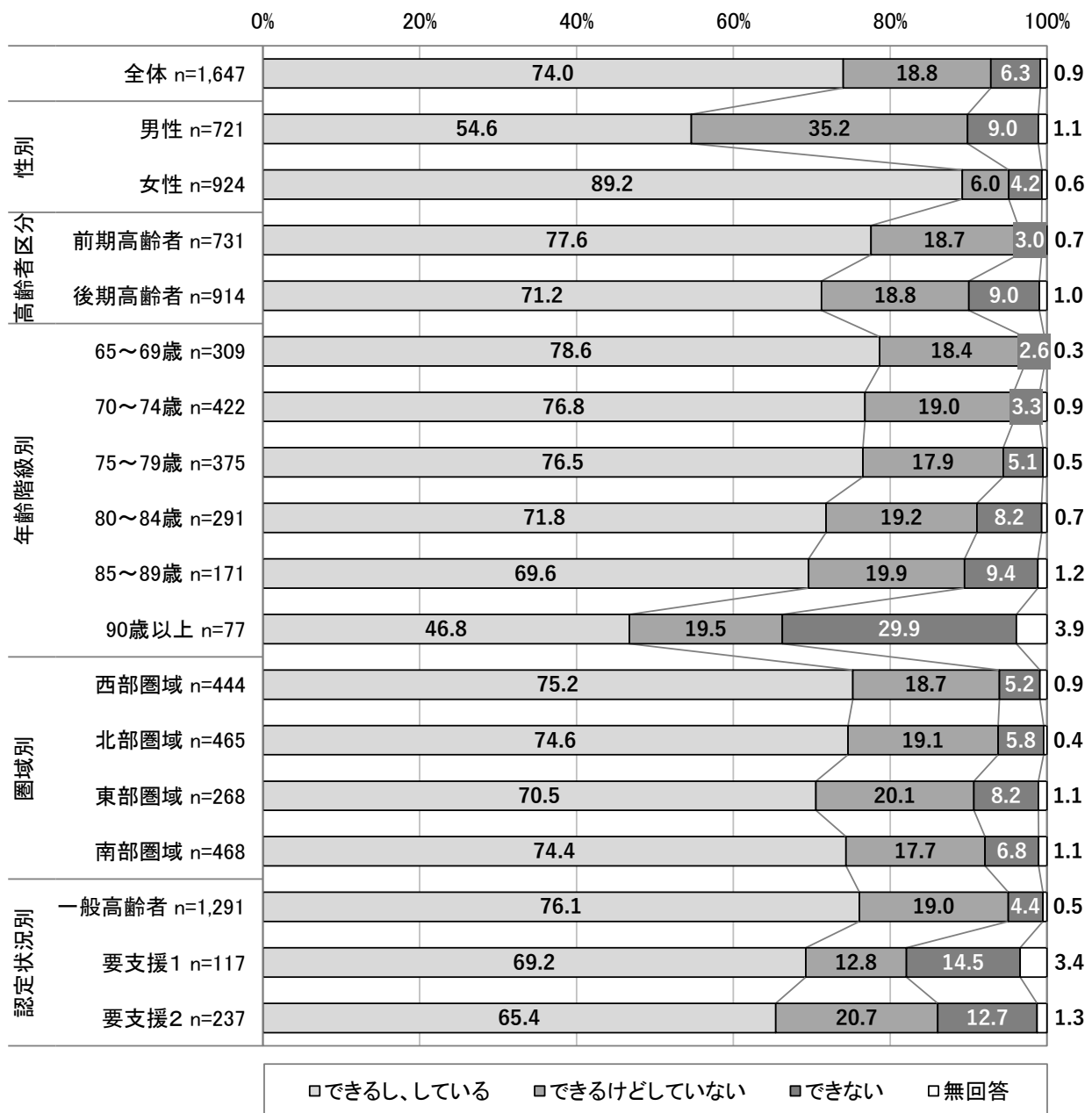
Q6. 自分で食事の用意をしていますか（1つのみ）

自分で食事の用意をしているかについては、全体では「できるし、している」が74.0%で最も高く、次いで「できるけどしていない」が18.8%、「できない」が6.3%となっています。

性別でみると、「できない」は、女性に比べ男性のほうが4.8ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が29.9%で最も高く、次いで85～89歳が9.4%、80～84歳が8.2%となっています。



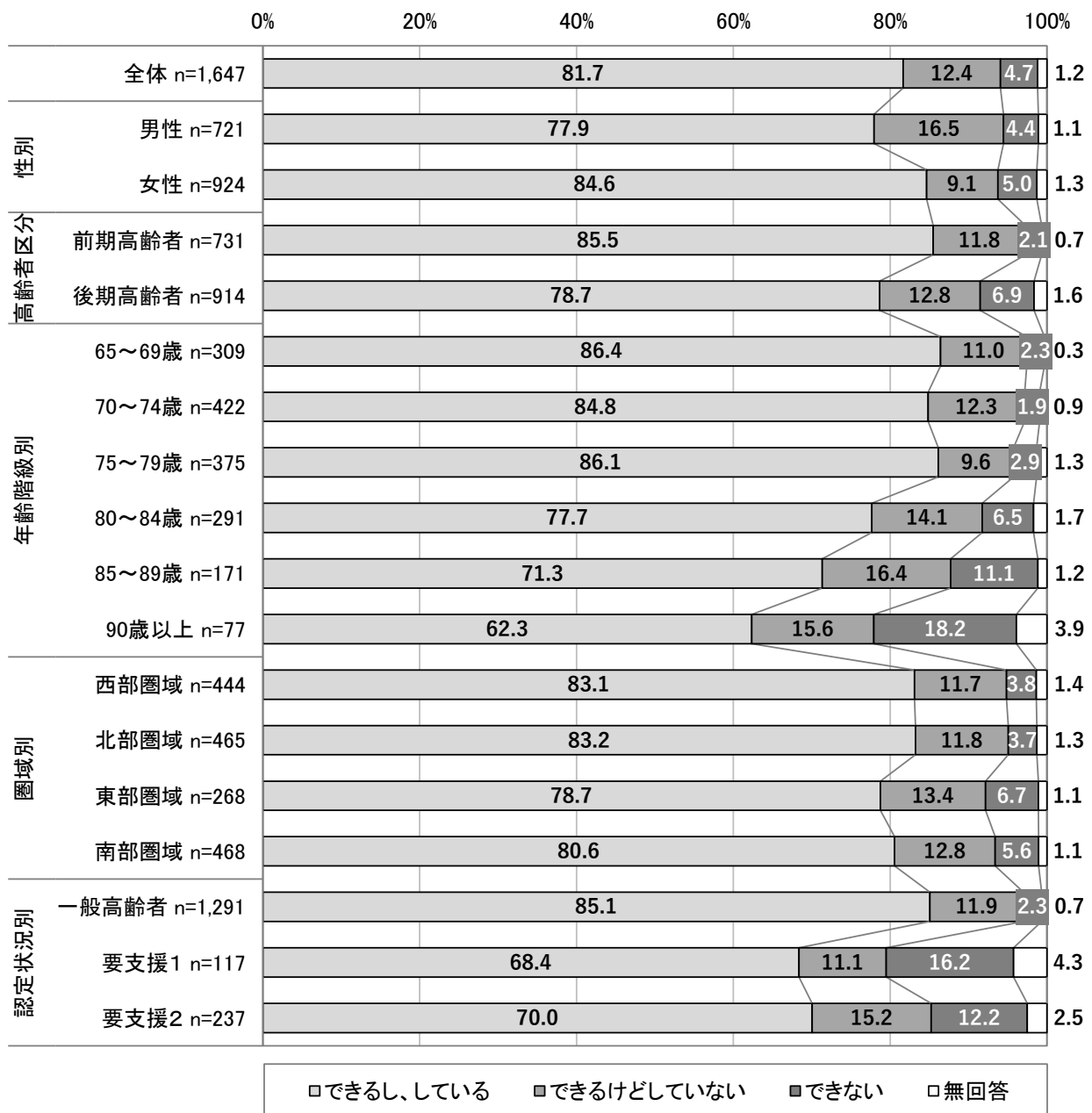
Q7. 自分で請求書の支払いをしていますか（1つのみ）

自分で請求書の支払いをしているかについては、全体では「できるし、している」が81.7%で最も高く、次いで「できるけどしていない」が12.4%、「できない」が4.7%となっています。

性別でみると、「できるけどしていない」は、女性に比べ男性のほうが7.4ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが4.8ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が18.2%で最も高く、次いで85～89歳が11.1%、80～84歳が6.5%となっています。



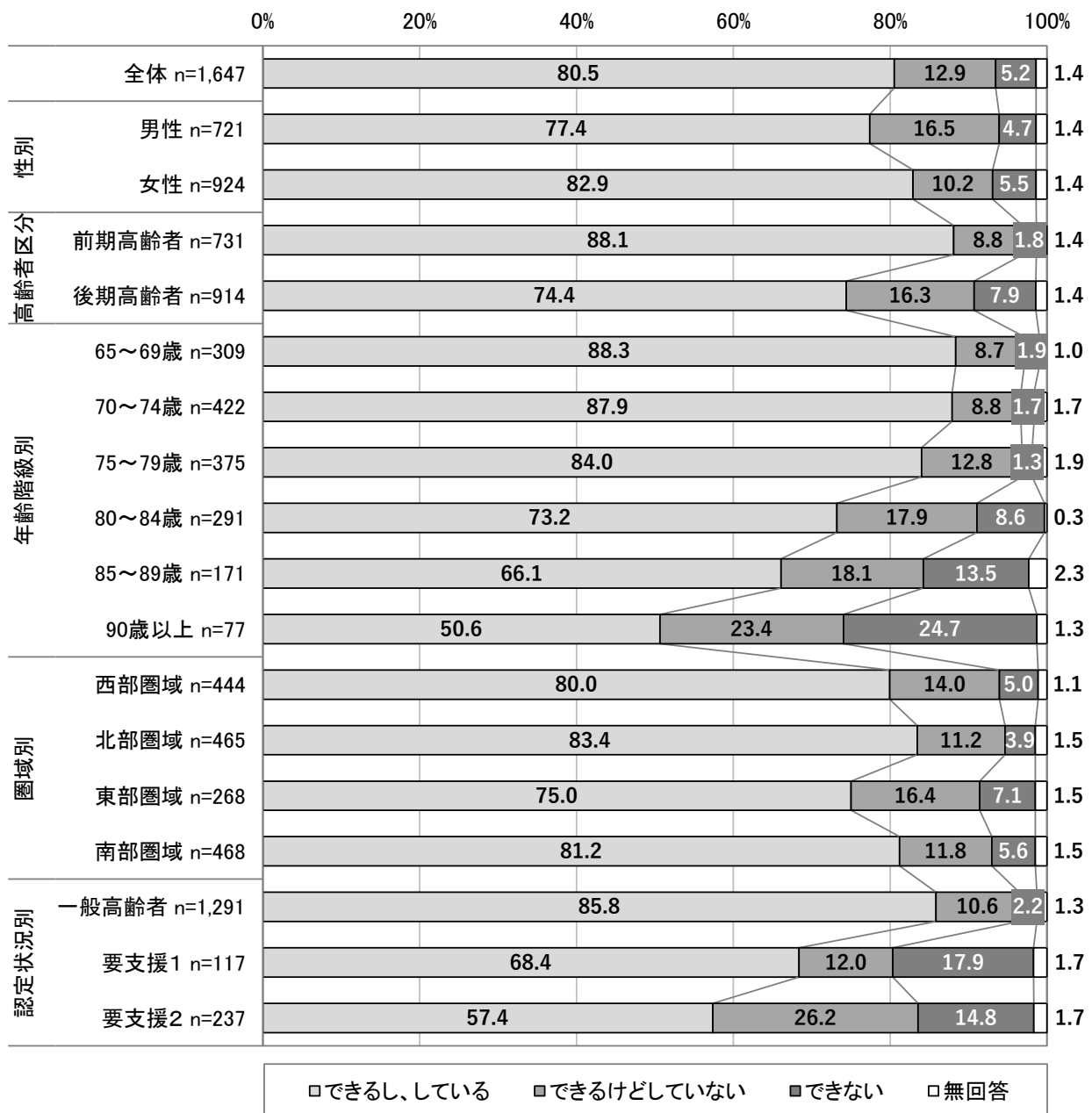
Q8. 自分で預貯金の出し入れをしていますか（1つのみ）

自分で預貯金の出し入れをしているかについては、全体では「できるし、している」が80.5%で最も高く、次いで「できるけどしていない」が12.9%、「できない」が5.2%となっています。

性別でみると、「できるけどしていない」は、女性に比べ男性のほうが6.3ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「できない」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.1ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「できない」は、90歳以上が24.7%で最も高く、次いで85～89歳が13.5%、80～84歳が8.6%となっています。



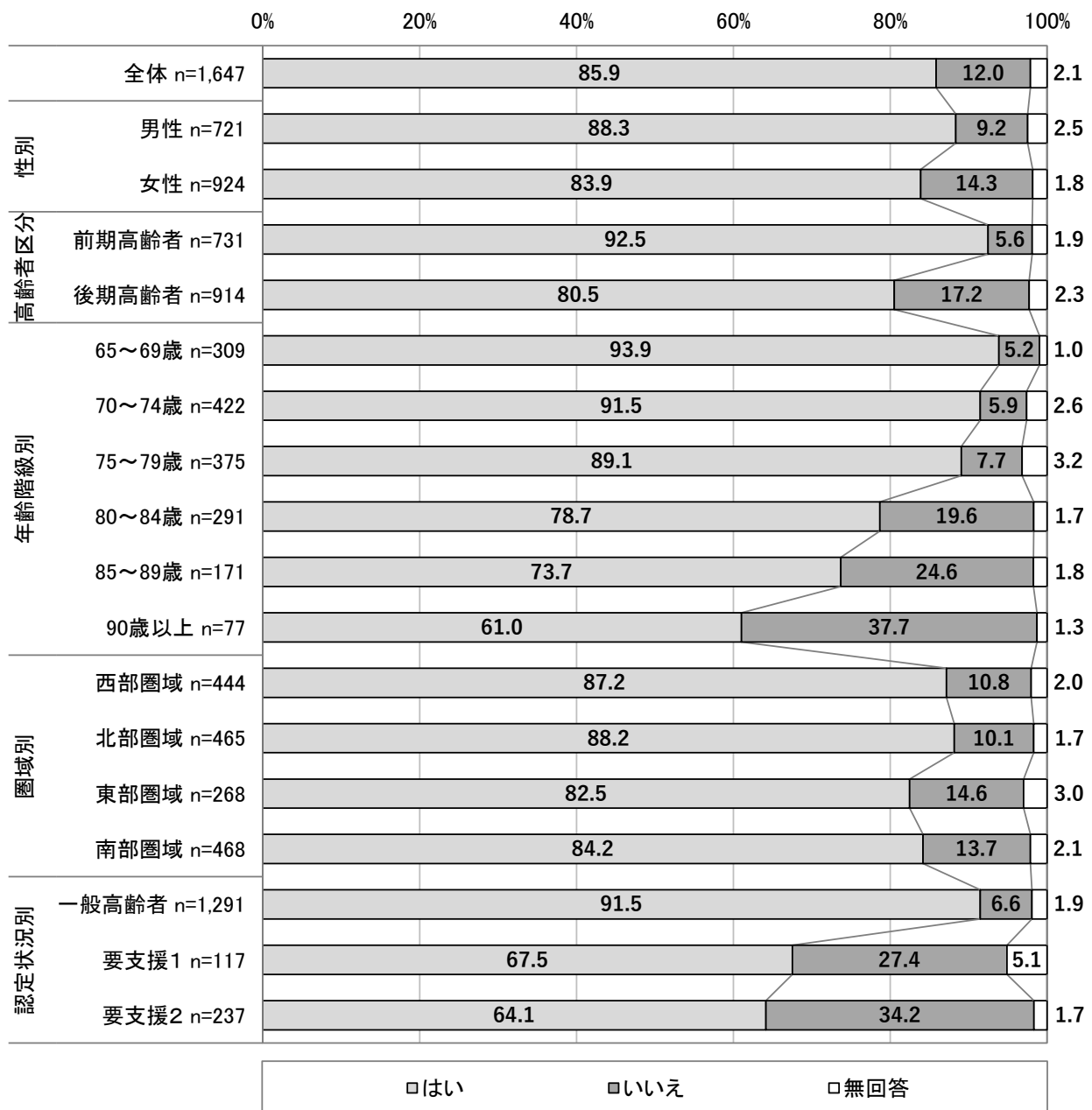
Q9. 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか（1つのみ）

年金などの書類が書けるかについては、全体では「はい」が85.9%、「いいえ」が12.0%となっています。

性別でみると、「いいえ」は、男性に比べ女性のほうが5.1ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「いいえ」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが11.6ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、90歳以上が37.7%で最も高く、次いで85～89歳が24.6%、80～84歳が19.6%となっています。

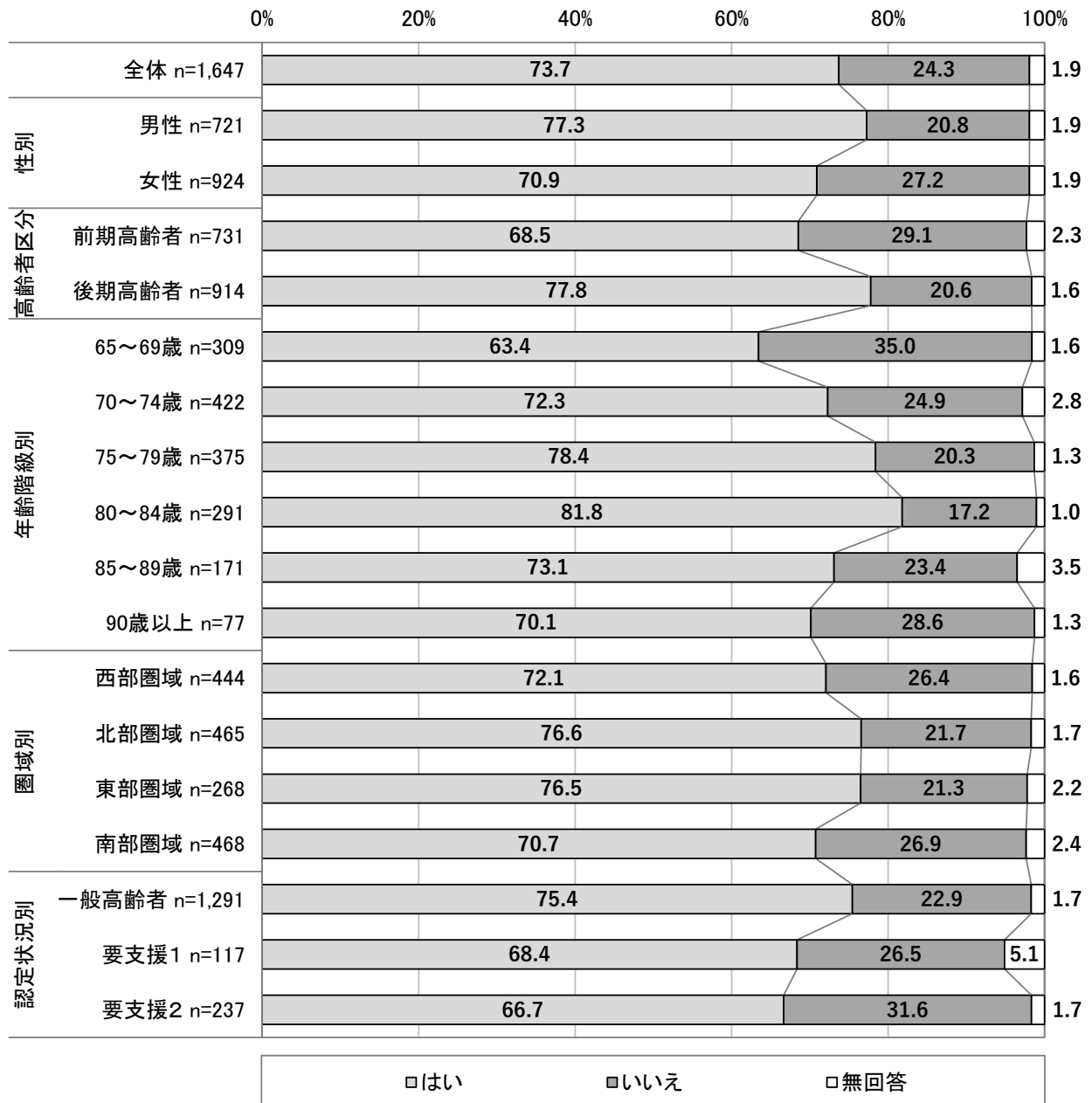


Q10. 新聞を読んでいますか（1つのみ）

新聞を読んでいるかについては、全体では「はい」が73.7%、「いいえ」が24.3%となっています。性別でみると、「いいえ」は、男性に比べ女性のほうが6.4ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「いいえ」は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが8.5ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、65～69歳が35.0%で最も高く、次いで90歳以上が28.6%、70～74歳が24.9%となっています。



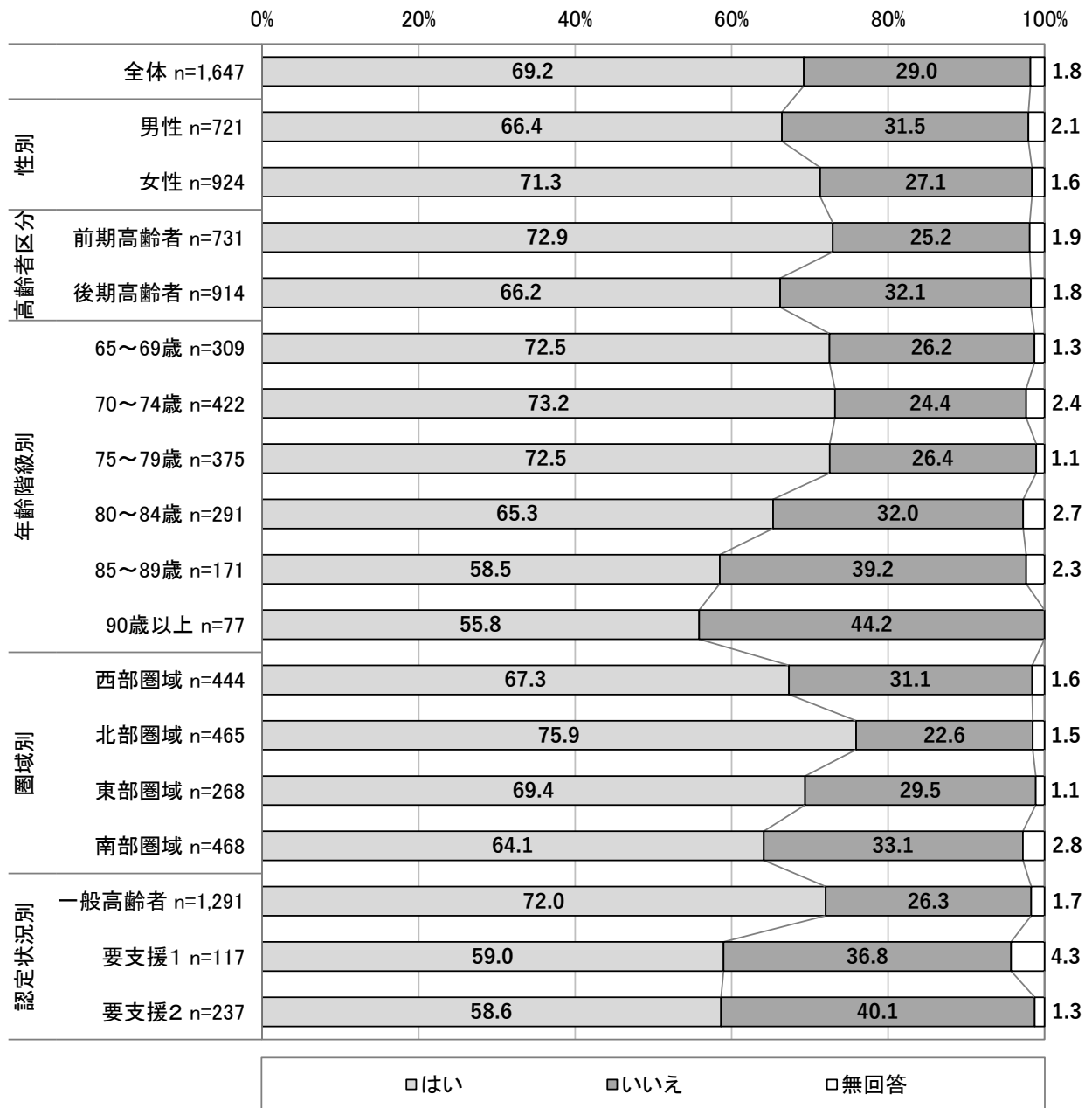
Q11. 本や雑誌を読んでいますか（1つのみ）

本や雑誌を読んでいるかについては、全体では「はい」が69.2%、「いいえ」が29.0%となっています。

性別でみると、「いいえ」は、女性に比べ男性のほうが4.4ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「いいえ」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.9ポイント上回っています。

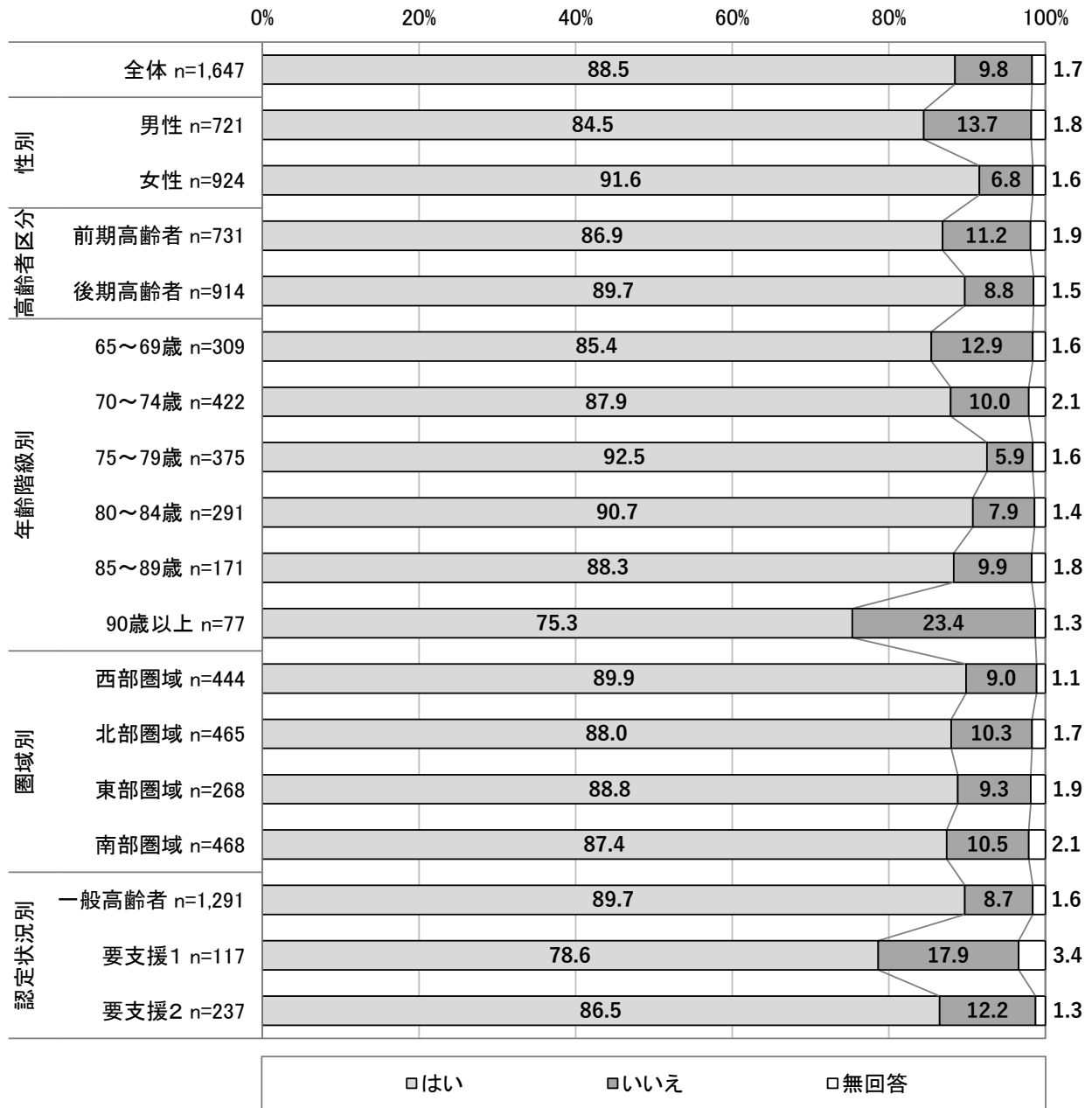
年齢階級別でみると、「いいえ」は、90歳以上が44.2%で最も高く、次いで85～89歳が39.2%、80～84歳が32.0%となっています。



Q12. 健康についての記事や番組に関心がありますか（1つのみ）

健康についての記事や番組に関心があるかについては、全体では「はい」が88.5%、「いいえ」が9.8%となっています。

性別でみると、「いいえ」は、女性に比べ男性のほうが6.9ポイント上回っています。

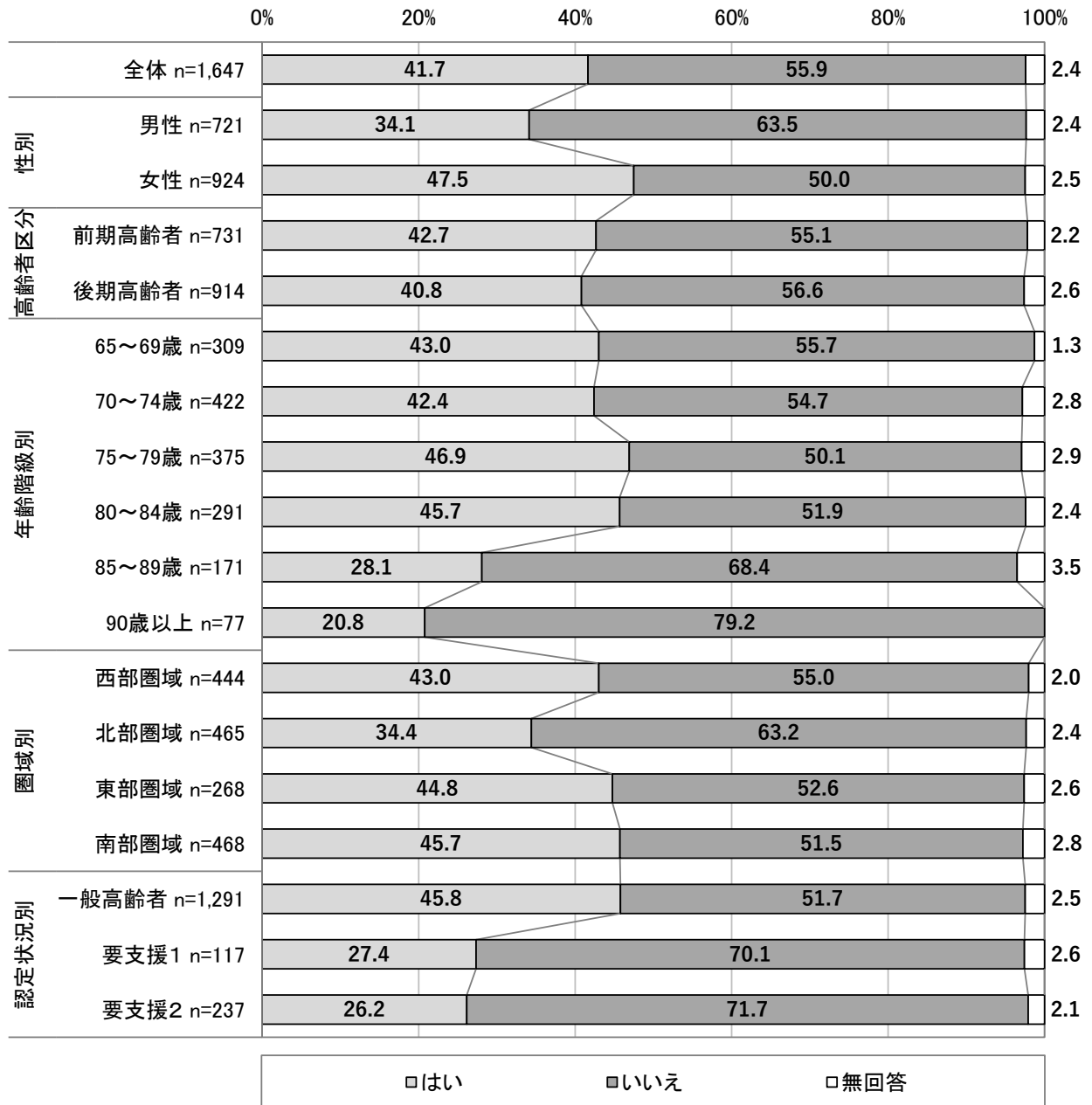


Q13. 友人の家を訪ねていますか（1つのみ）

友人の家を訪ねているかについては、全体では「はい」が41.7%、「いいえ」が55.9%となっています。

性別で見ると、「いいえ」は、女性に比べ男性のほうが13.5ポイント上回っています。

年齢階級別で見ると、「いいえ」は、90歳以上が79.2%で最も高く、次いで85～89歳が68.4%、65～69歳が55.7%となっています。



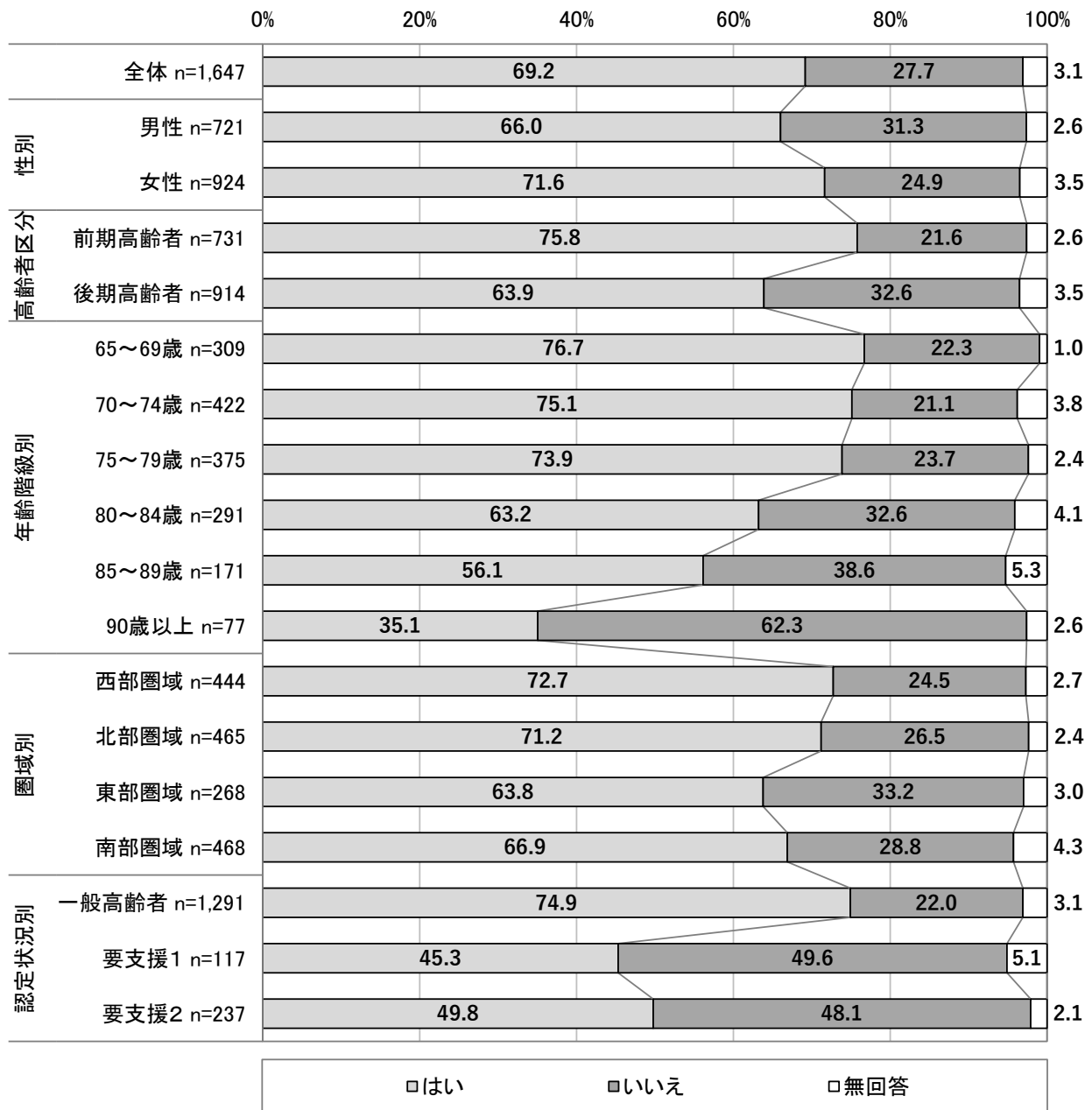
Q14. 家族や友人の相談にのっていますか（1つのみ）

家族や友人の相談にのっているかについては、全体では「はい」が69.2%、「いいえ」が27.7%となっています。

性別でみると、「いいえ」は、女性に比べ男性のほうが6.4ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「いいえ」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが11.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、90歳以上が62.3%で最も高く、次いで85～89歳が38.6%、80～84歳が32.6%となっています。



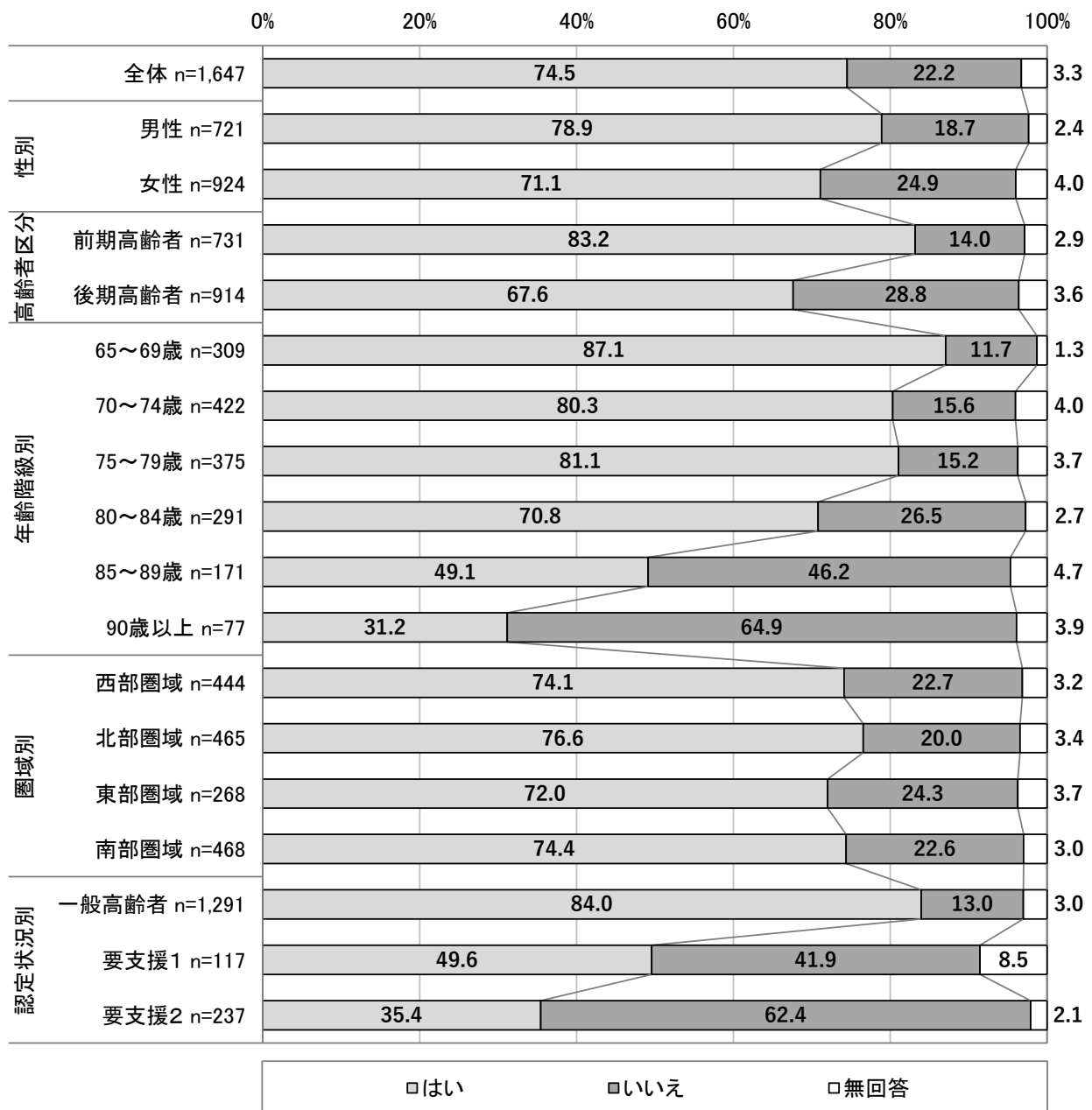
Q15. 病人を見舞うことができますか（1つのみ）

病人を見舞うことができるかについては、全体では「はい」が74.5%、「いいえ」が22.2%となっています。

性別でみると、「いいえ」は、男性に比べ女性のほうが6.2ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「いいえ」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが14.8ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、90歳以上が64.9%で最も高く、次いで85～89歳が46.2%、80～84歳が26.5%となっています。



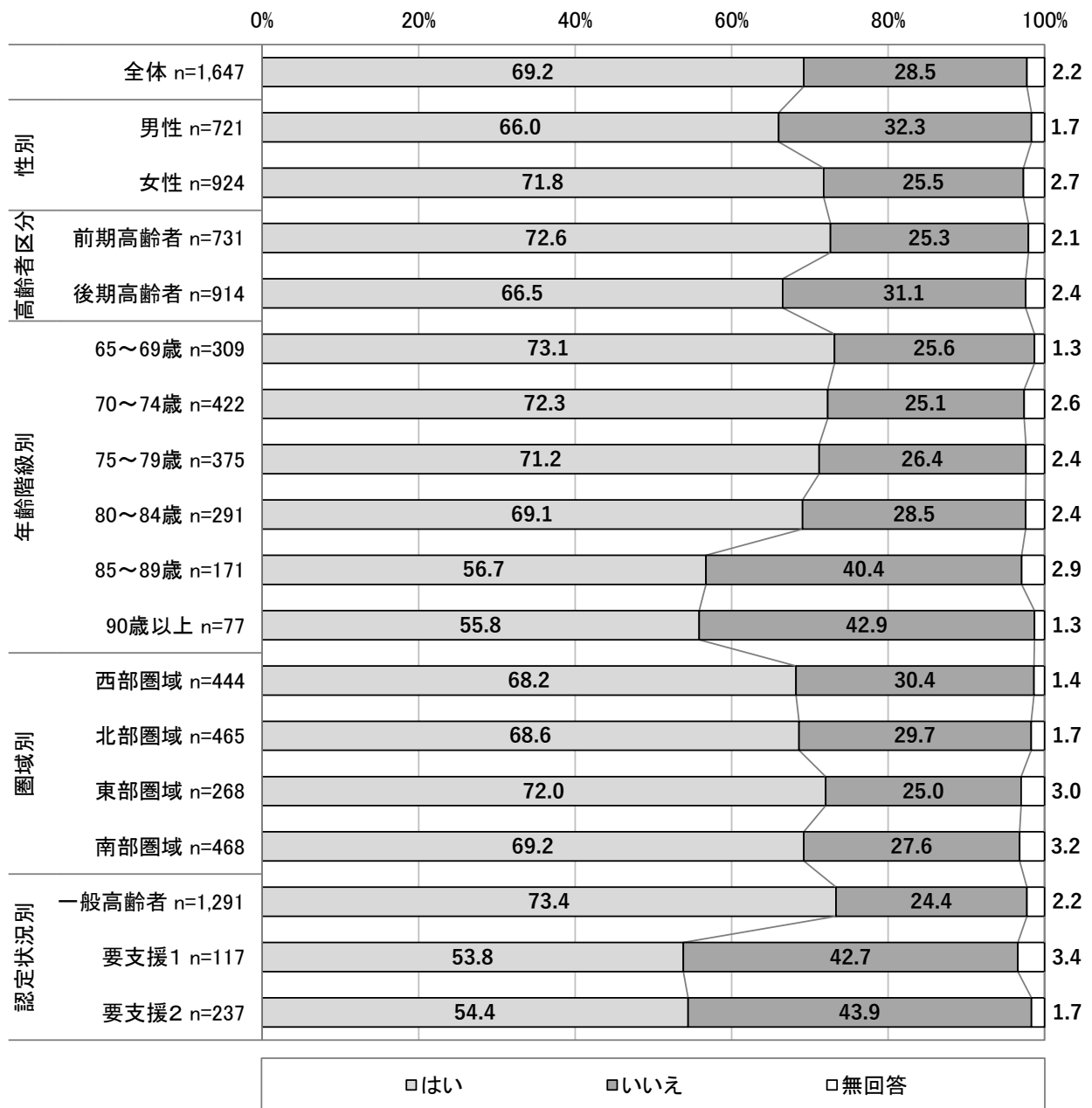
Q16. 若い人に自分から話しかけることがありますか（1つのみ）

若い人に自分から話しかけることがあるかについては、全体では「はい」が 69.2%、「いいえ」が 28.5%となっています。

性別でみると、「いいえ」は、女性に比べ男性のほうが6.8ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「いいえ」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが5.8ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「いいえ」は、90歳以上が42.9%で最も高く、次いで85～89歳が40.4%、80～84歳が28.5%となっています。

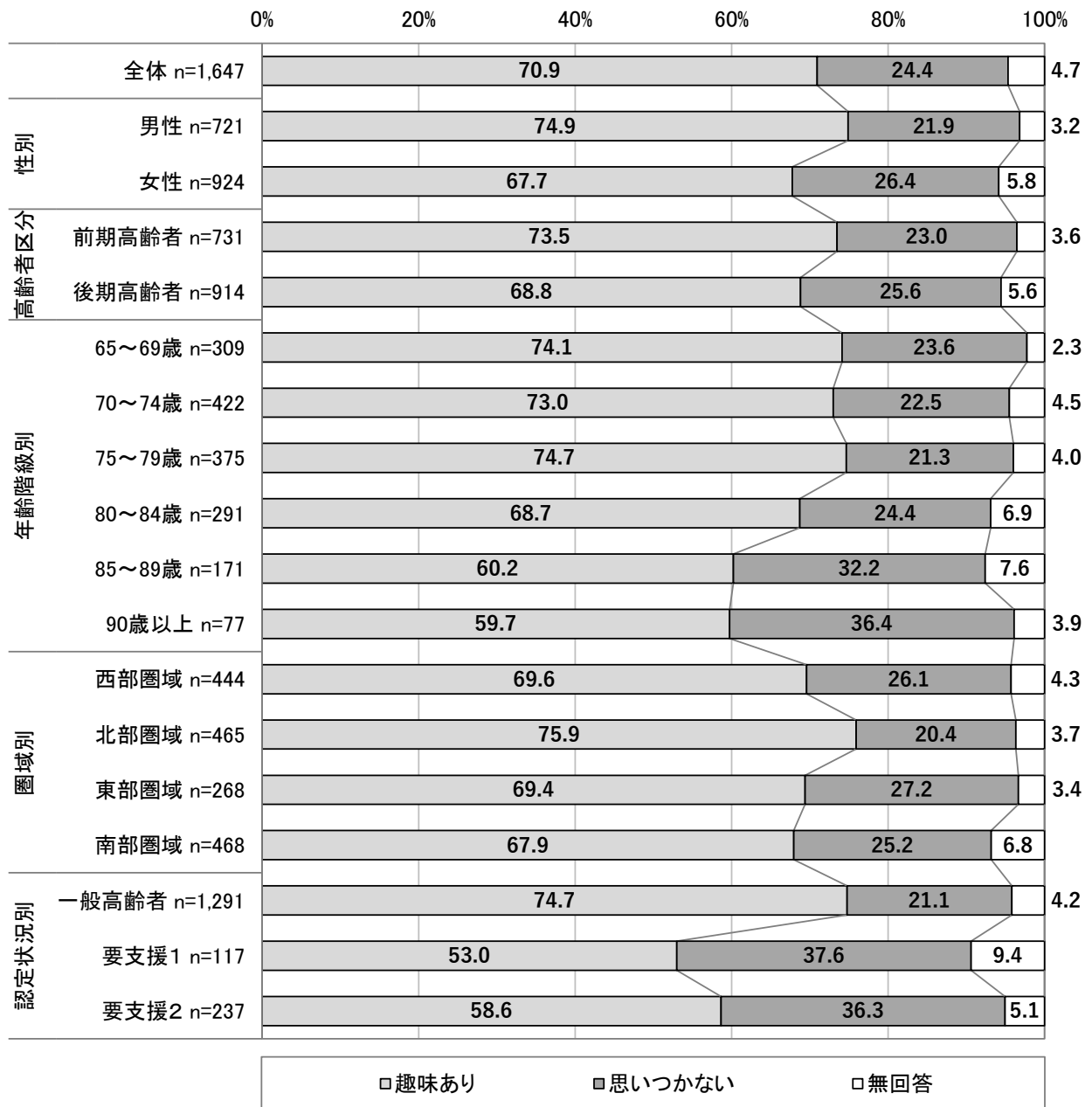


Q17. 趣味はありますか（1つのみ）

趣味はあるかについては、全体では「趣味あり」が70.9%、「思いつかない」が24.4%となっています。

性別でみると、「思いつかない」は、男性に比べ女性のほうが4.5ポイント上回っています。

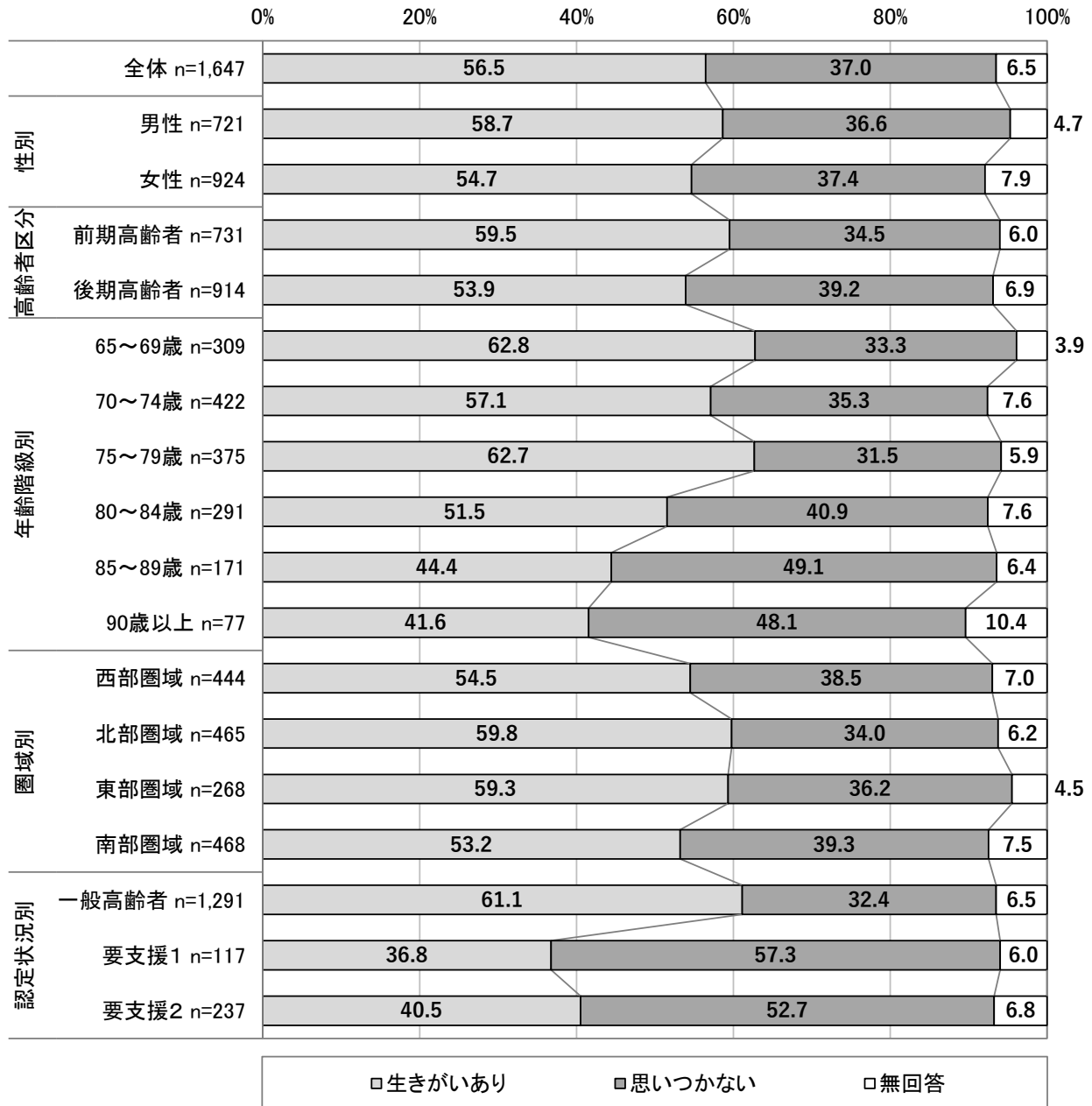
年齢階級別でみると、「思いつかない」は、90歳以上が36.4%で最も高く、次いで85～89歳が32.2%、80～84歳が24.4%となっています。



Q18. 生きがいがありますか（1つのみ）

生きがいがあるかについては、全体では「生きがいあり」が56.5%、「思いつかない」が37.0%となっています。

年齢階級別でみると、「思いつかない」は、85～89歳が49.1%で最も高く、次いで90歳以上が48.1%、80～84歳が40.9%となっています。



5 地域での活動について

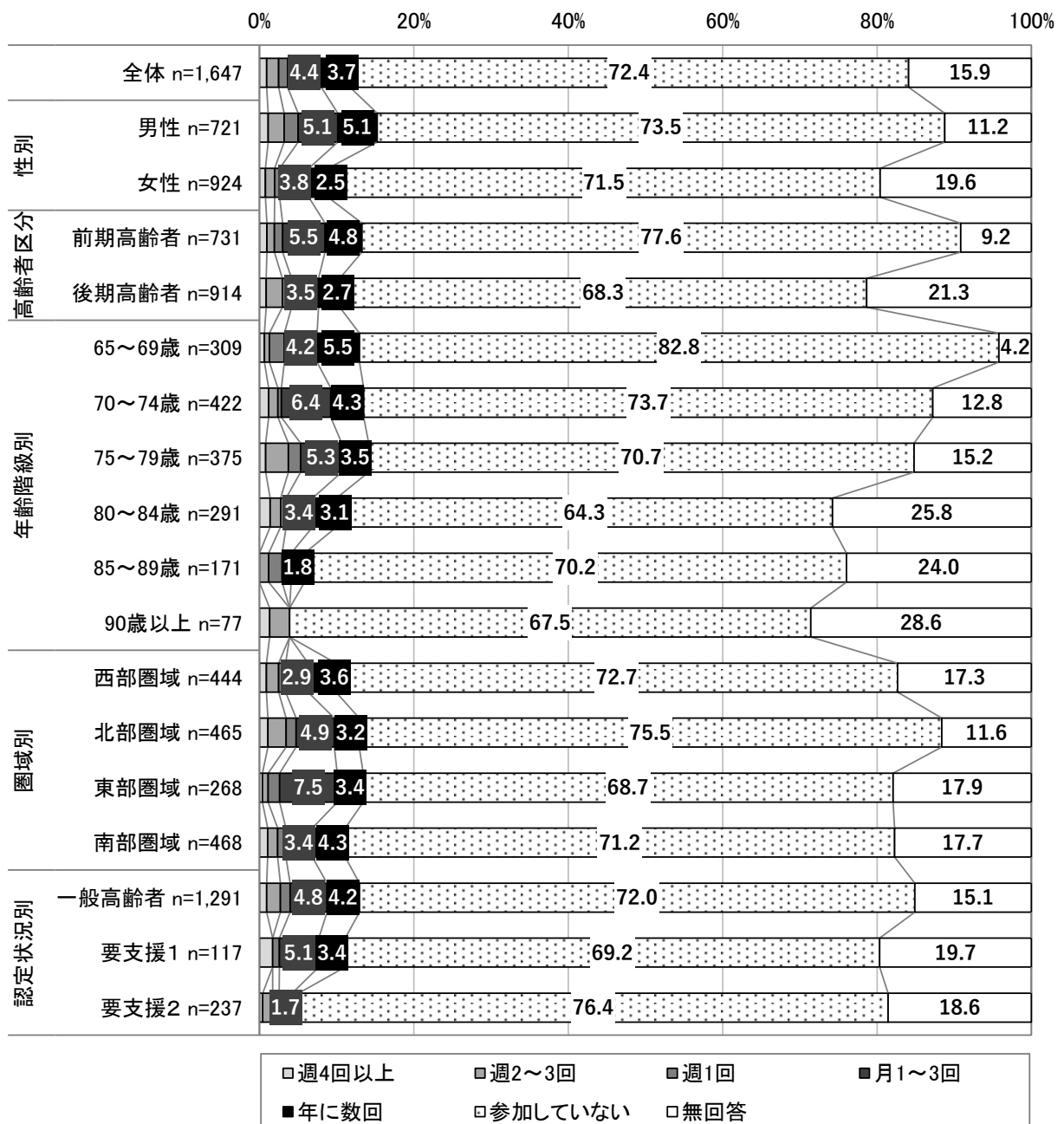
Q1. 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか（それぞれに1つのみ）

① ボランティアのグループ

ボランティアのグループへの参加状況については、全体では「参加していない」が72.4%で最も高く、次いで「月1～3回」が4.4%、「年に数回」が3.7%となっています。

性別でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、女性に比べ男性のほうが6.3ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加している』は、75～79歳が14.1%で最も高く、次いで70～74歳が13.6%、65～69歳が12.8%となっています。

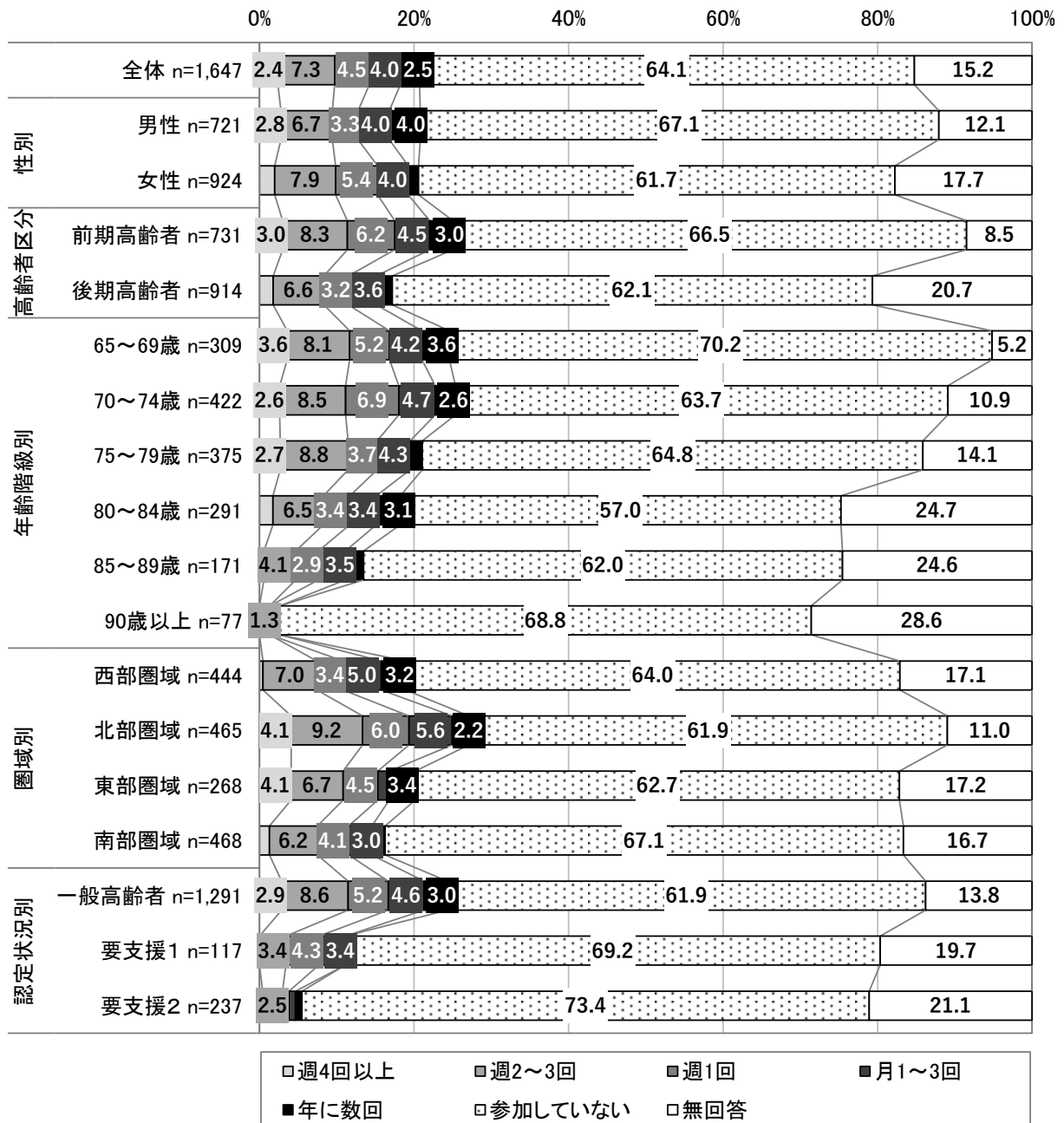


② スポーツ関係のグループやクラブ

スポーツ関係のグループやクラブへの参加状況については、全体では「参加していない」が64.1%で最も高く、次いで「週2～3回」が7.3%、「週1回」が4.5%となっています。

高齢者区分でみると、『参加している』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが7.7ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加している』は、70～74歳が25.3%で最も高く、次いで65～69歳が24.7%、75～79歳が21.1%となっています。

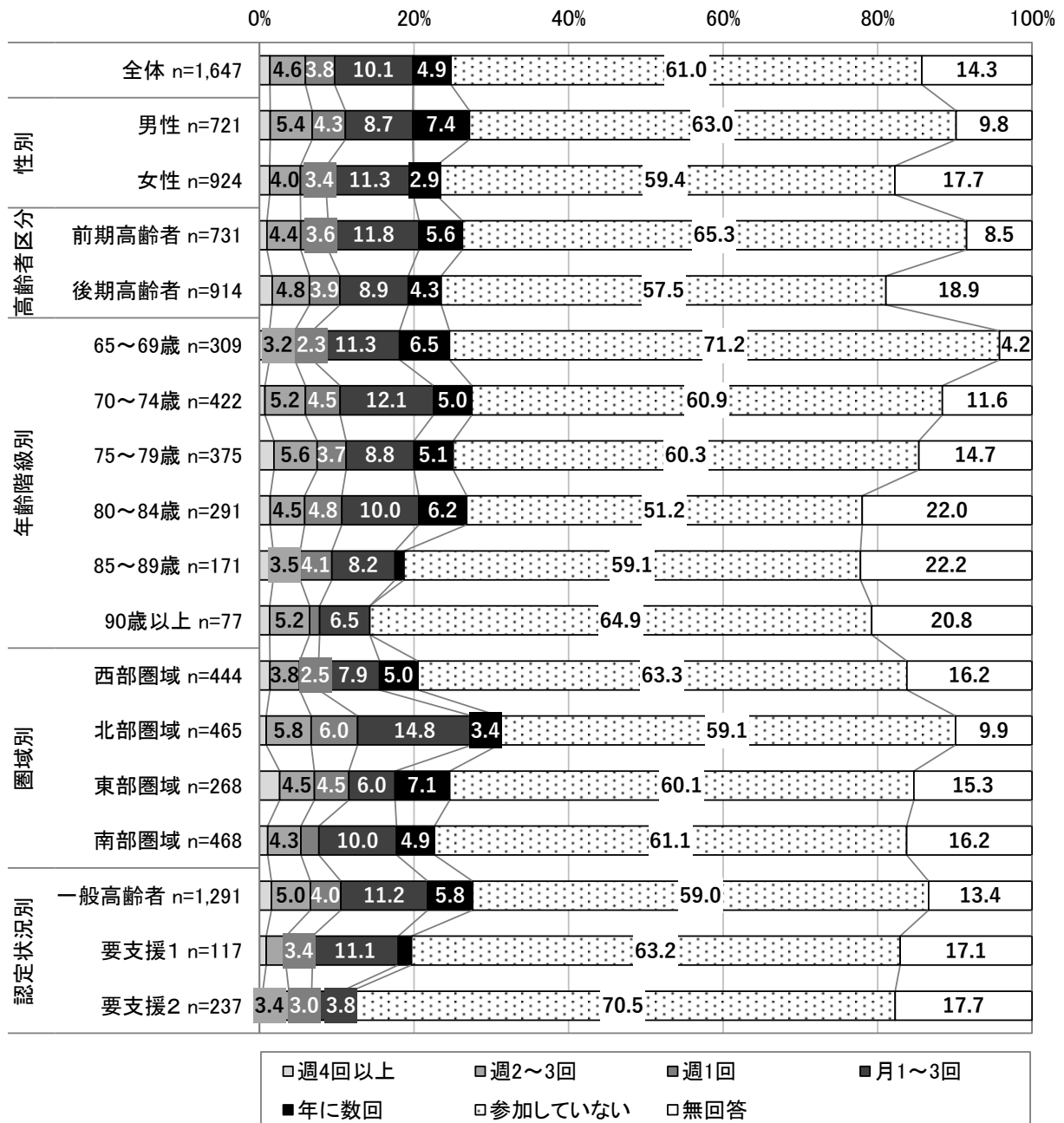


③ 趣味関係のグループ

趣味関係のグループへの参加状況については、全体では「参加していない」が61.0%で最も高く、次いで「月1～3回」が10.1%、「年に数回」が4.9%となっています。

性別でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、女性に比べ男性のほうが4.3ポイント上回っています。

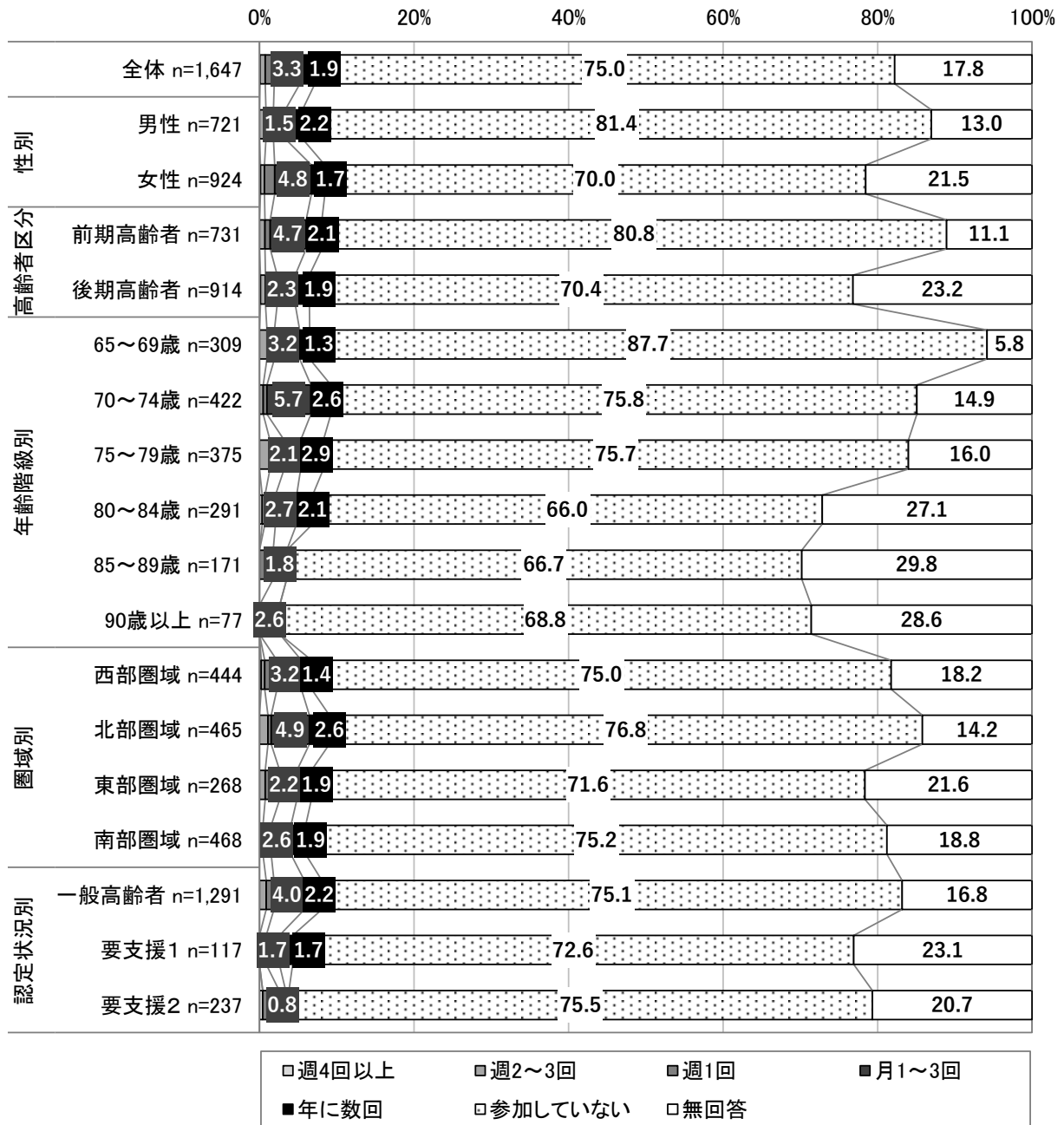
年齢階級別でみると、『参加している』は、70～74歳が27.5%で最も高く、次いで80～84歳が26.9%、75～79歳が25.1%となっています。



④ 学習・教養サークル

学習・教養サークルへの参加状況については、全体では「参加していない」が75.0%で最も高く、次いで「月1～3回」が3.3%、「年に数回」が1.9%となっています。

年齢階級別でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、70～74歳が9.3%で最も高く、次いで75～79歳が8.2%、80～84歳が6.8%となっています。



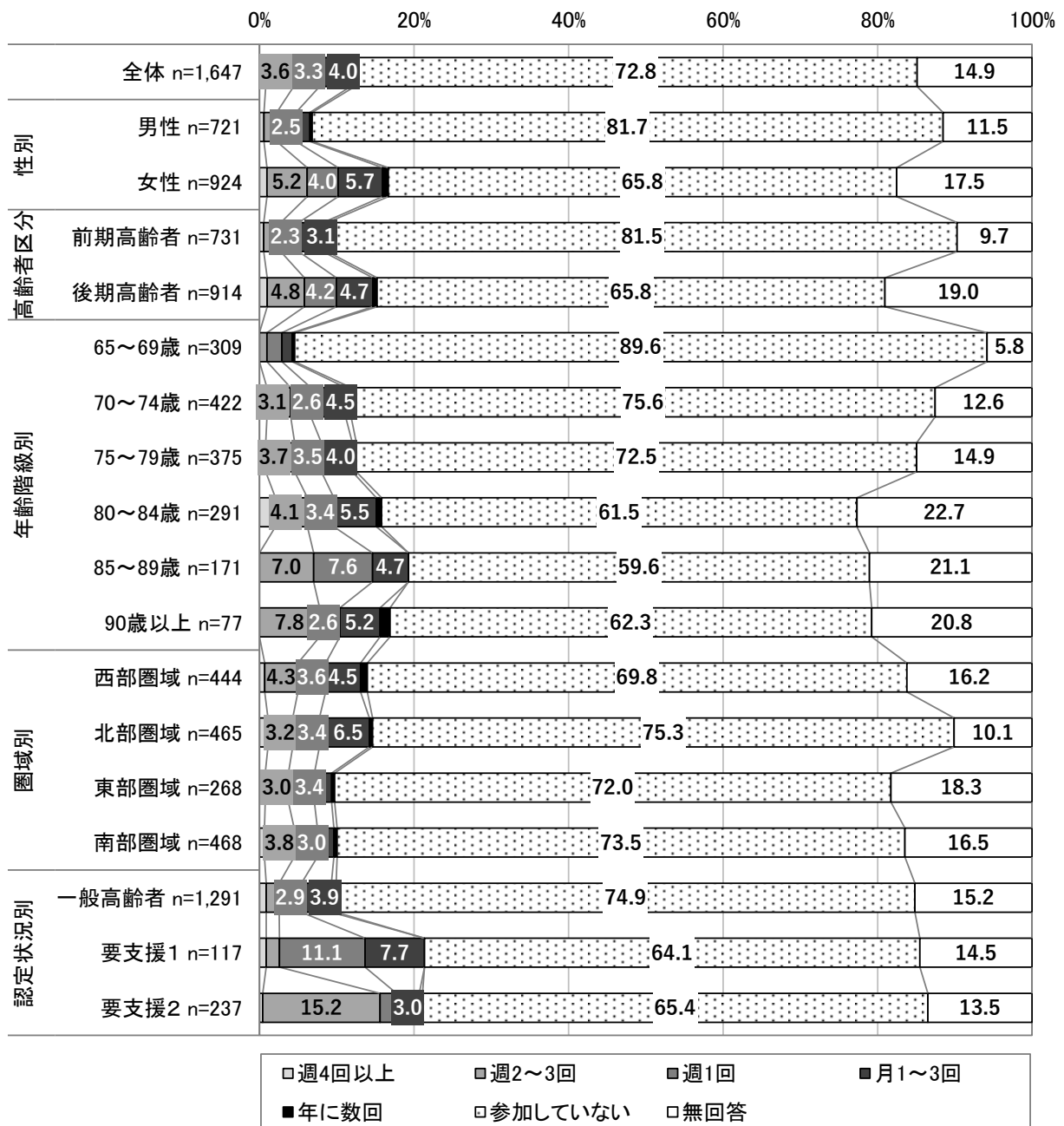
⑤ 介護予防のための通いの場

介護予防のための通いの場への参加状況については、全体では「参加していない」が72.8%で最も高く、次いで「月1～3回」が4.0%、「週2～3回」が3.6%となっています。

性別でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、男性に比べ女性のほうが9.8ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『参加している』は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.6ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加している』は、85～89歳が19.3%で最も高く、次いで90歳以上が16.9%、80～84歳が15.8%となっています。

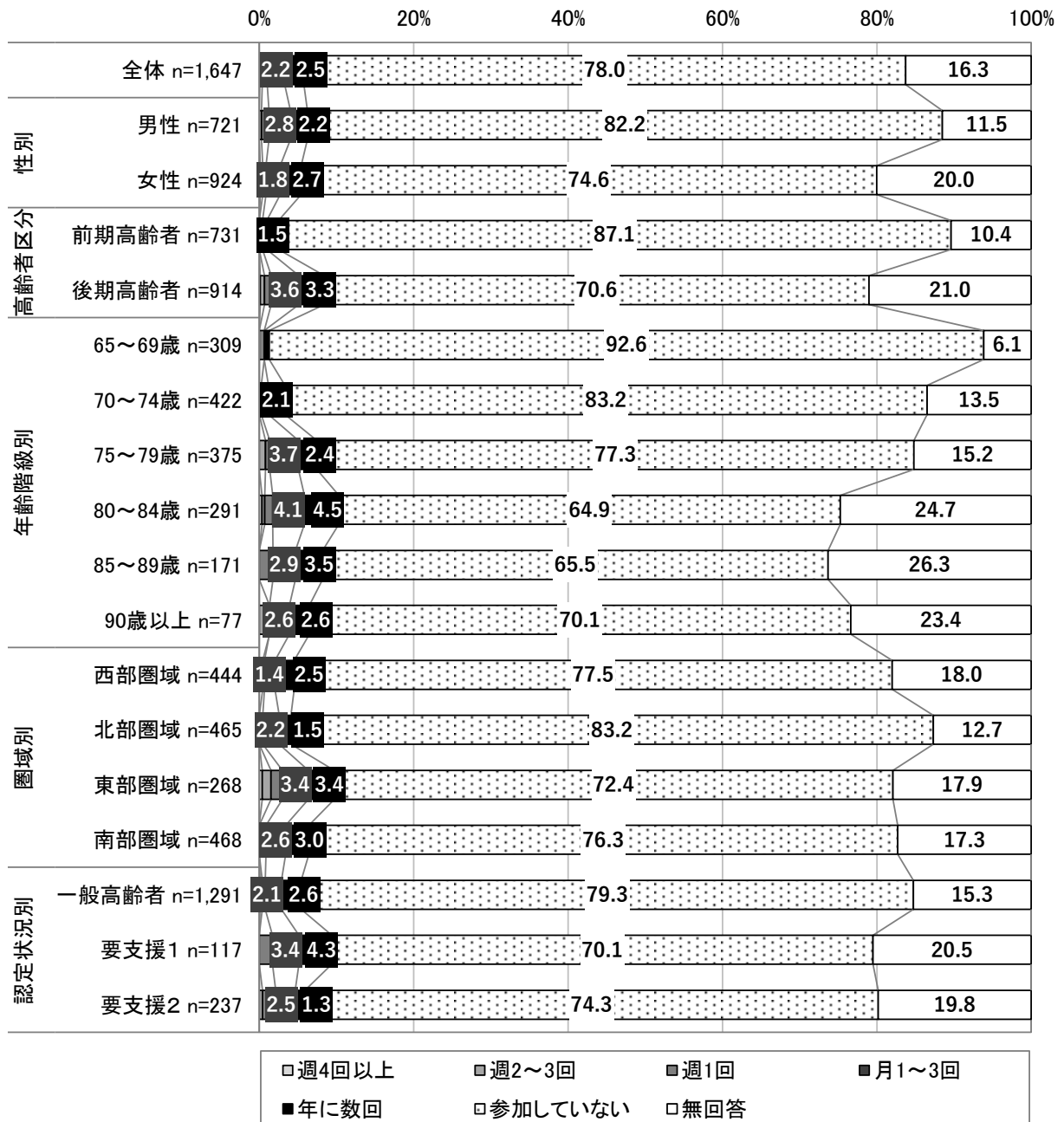


⑥ 老人クラブ

老人クラブへの参加状況については、全体では「参加していない」が78.0%で最も高く、次いで「年に数回」が2.5%、「月1～3回」が2.2%となっています。

高齢者区分でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが6.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加している』は、80～84歳が10.2%で最も高く、次いで85～89歳が8.2%、75～79歳が7.4%となっています。



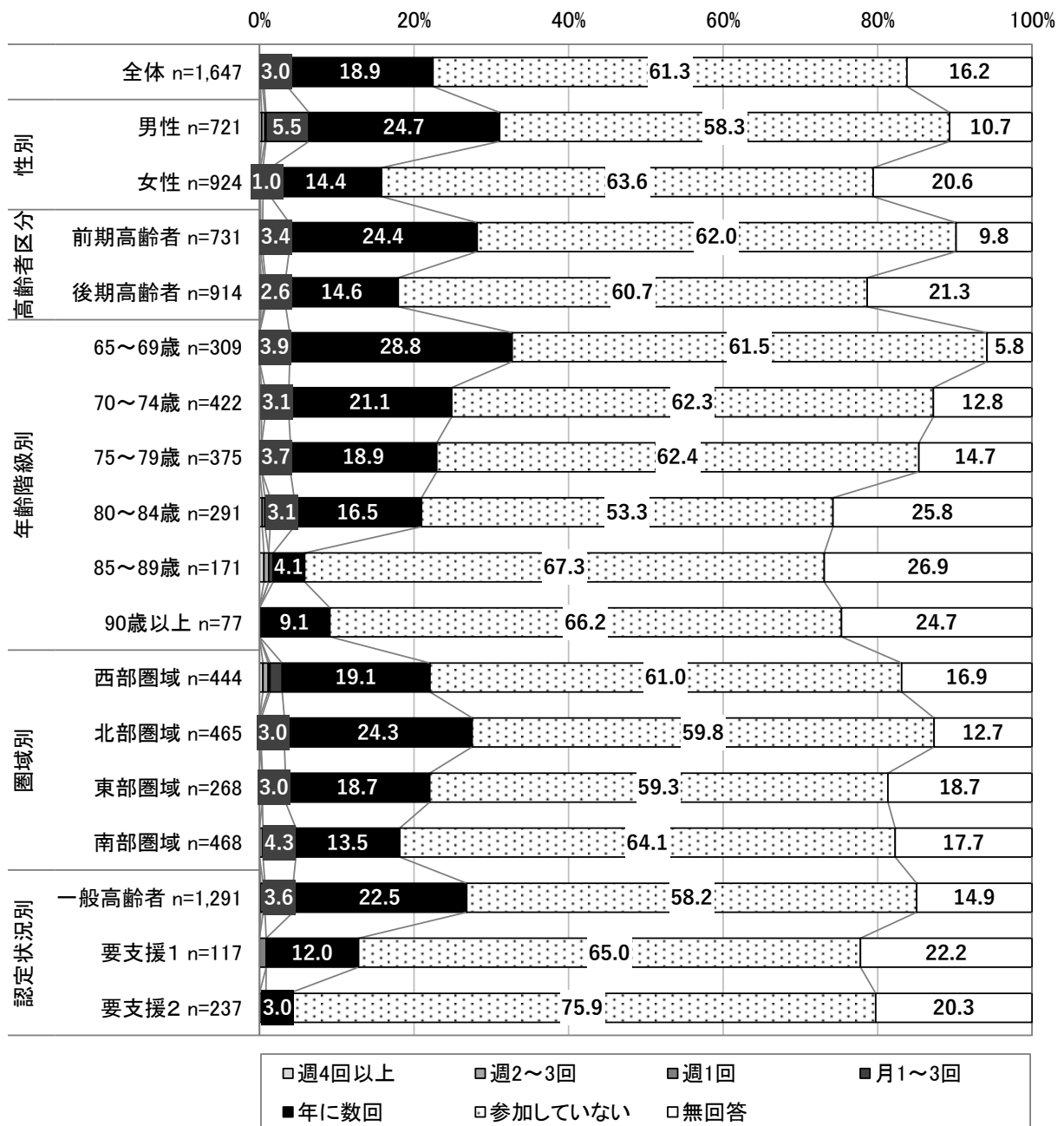
⑦ 町内会・自治会

町内会・自治会への参加状況については、全体では「参加していない」が61.3%で最も高く、次いで「年に数回」が18.9%、「月1～3回」が3.0%となっています。

性別でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、女性に比べ男性のほうが15.2ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『参加している』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが10.3ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加している』は、65～69歳が32.7%で最も高く、次いで70～74歳が24.9%、75～79歳が22.9%となっています。



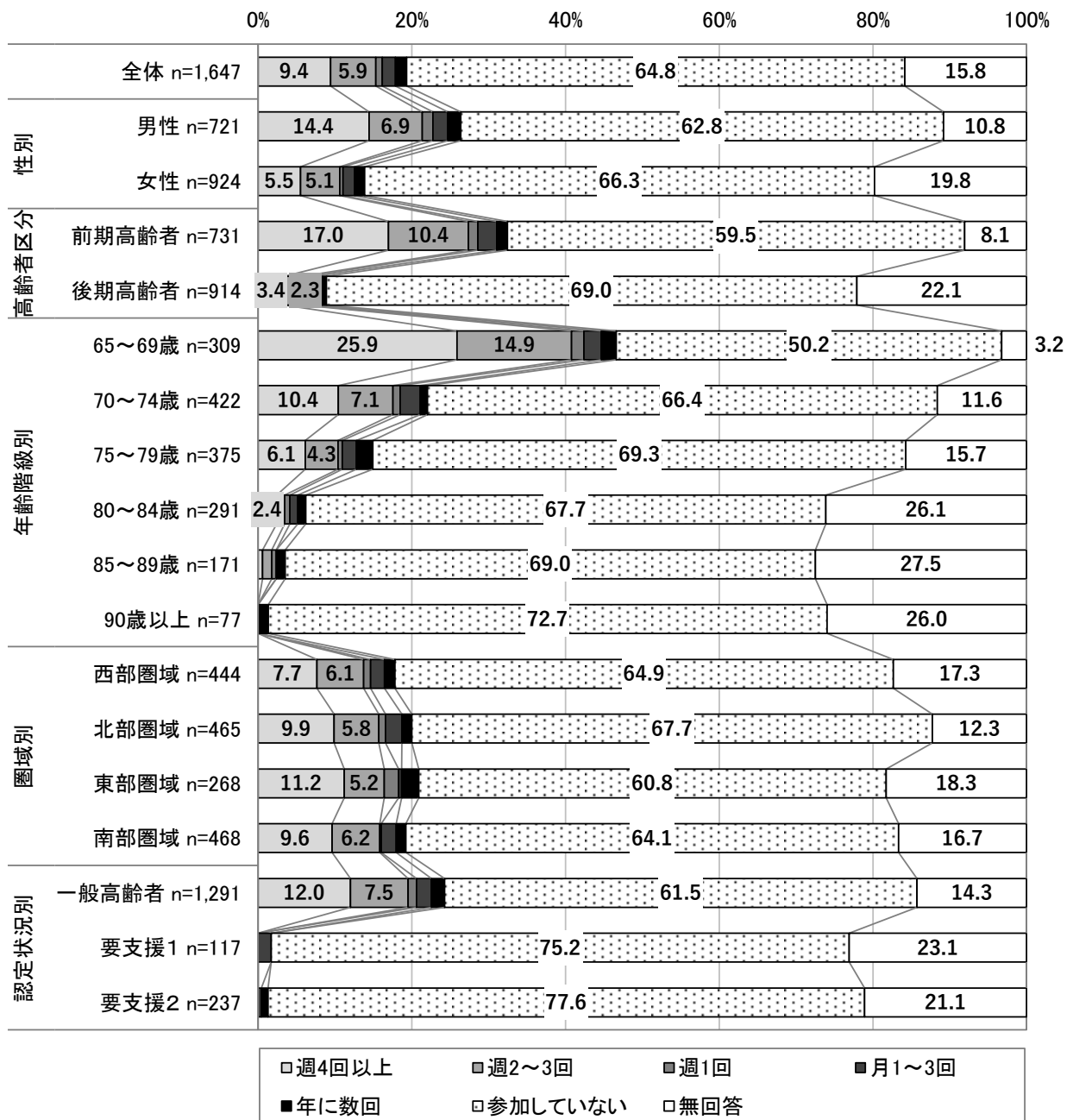
⑧ 収入のある仕事

収入のある仕事への参加状況については、全体では「参加していない」が64.8%で最も高く、次いで「週4回以上」が9.4%、「週2～3回」が5.9%となっています。

性別でみると、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」を合わせた『参加している』は、女性に比べ男性のほうが12.5ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『参加している』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが23.7ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加している』は、65～69歳が46.6%で最も高く、次いで70～74歳が21.9%、75～79歳が14.9%となっています。



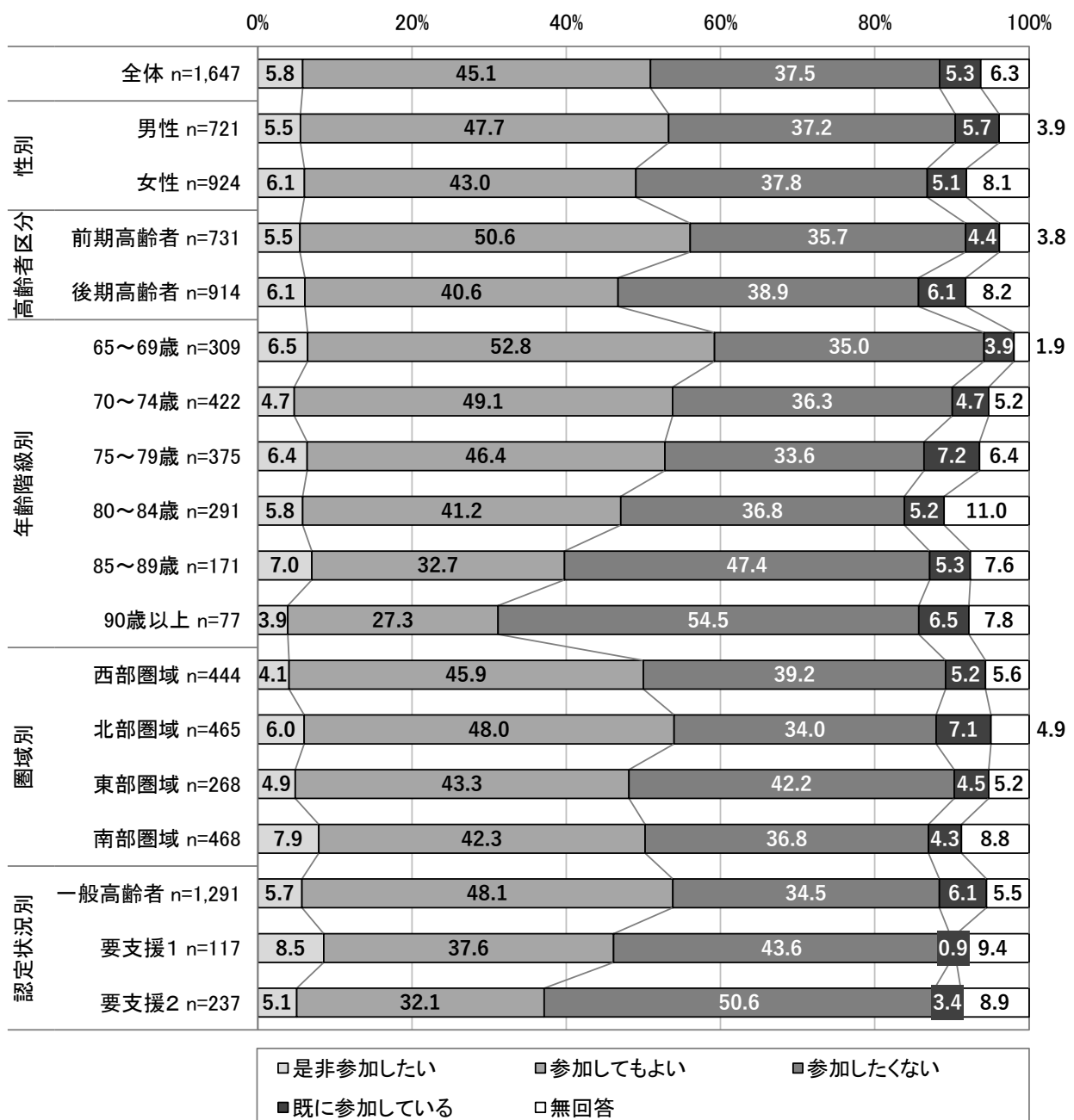
Q2. 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか（1つのみ）

健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加してみたいと思うかについては、全体では「参加してもよい」が45.1%で最も高く、次いで「参加したくない」が37.5%、「是非参加したい」が5.8%となっています。

性別でみると、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせた『参加したい』は、女性に比べ男性のほうが4.1ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『参加したい』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが9.4ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加したい』は、65～69歳が59.3%で最も高く、次いで70～74歳が53.8%、75～79歳が52.8%となっています。



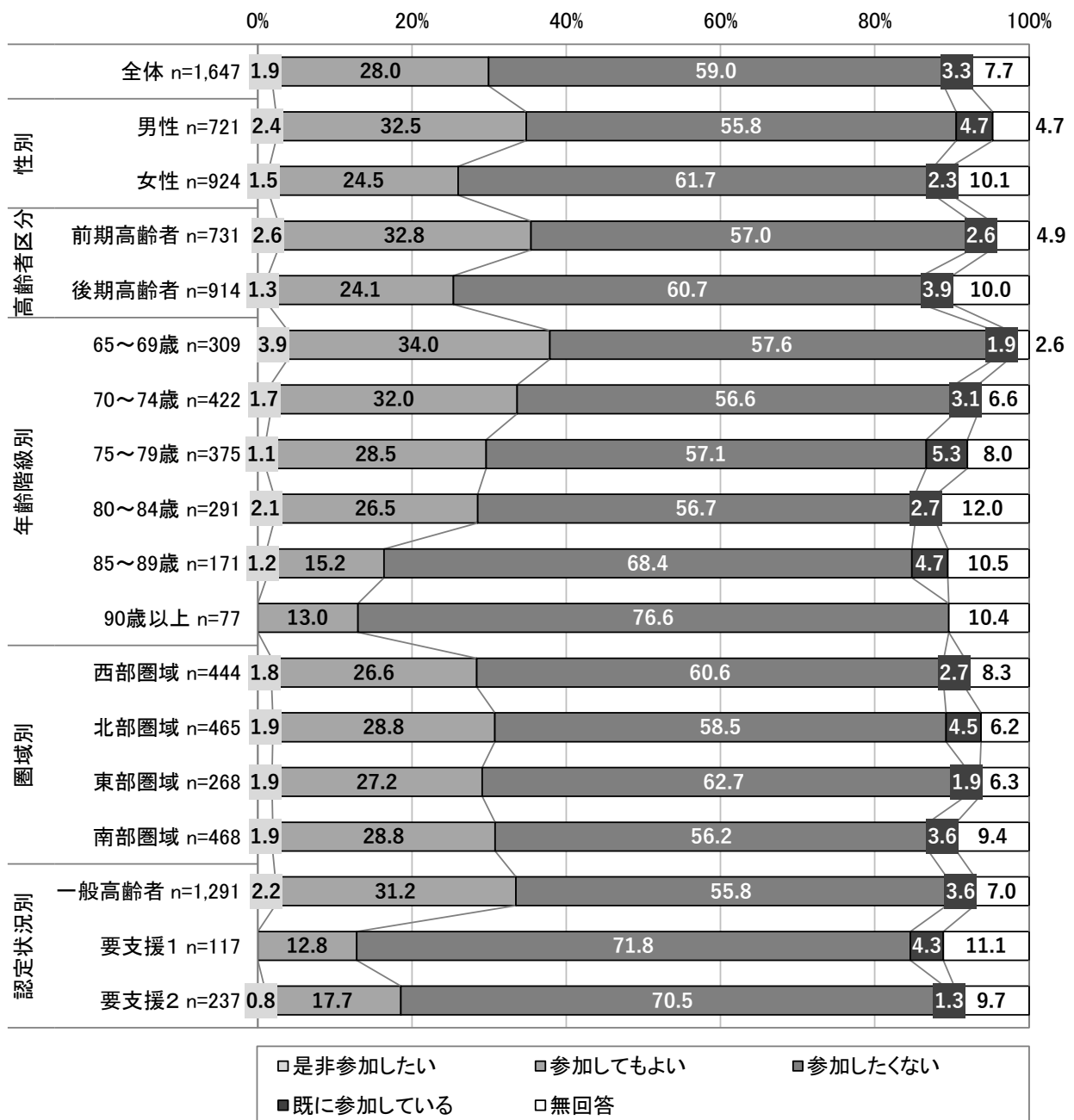
Q3. 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか（1つのみ）

健康づくり活動や趣味等のグループ活動に企画・運営として参加してみたいと思うかについては、全体では「参加したくない」が59.0%で最も高く、次いで「参加してもよい」が28.0%、「既に参加している」が3.3%となっています。

性別でみると、「是非参加したい」と「参加してもよい」を合わせた『参加したい』は、女性に比べ男性のほうが8.9ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、『参加したい』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが10.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『参加したい』は、65～69歳が37.9%で最も高く、次いで70～74歳が33.7%、75～79歳が29.6%となっています。

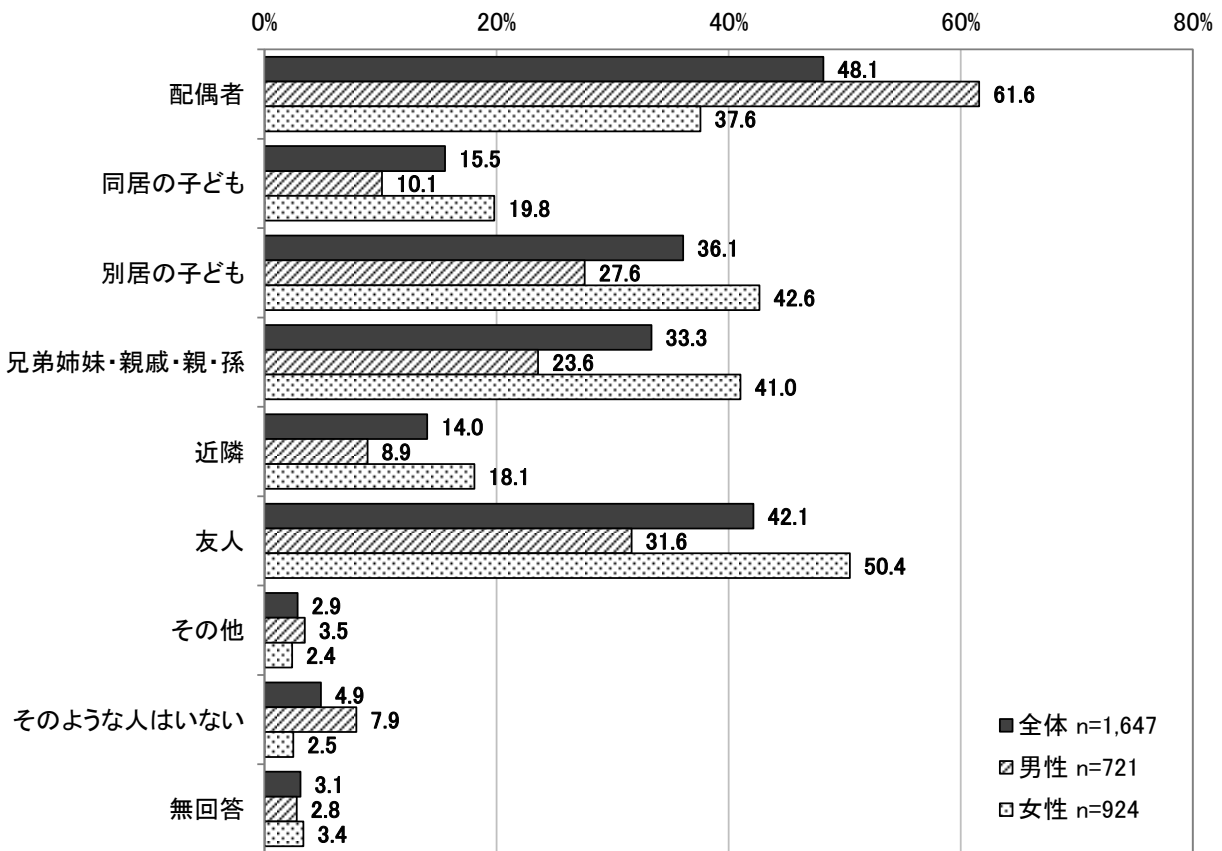


6 たすけあいについて

Q1. あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

あなたの心配事や愚痴を聞いてくれる人については、全体では「配偶者」が48.1%で最も高く、次いで「友人」が42.1%、「別居の子ども」が36.1%となっています。

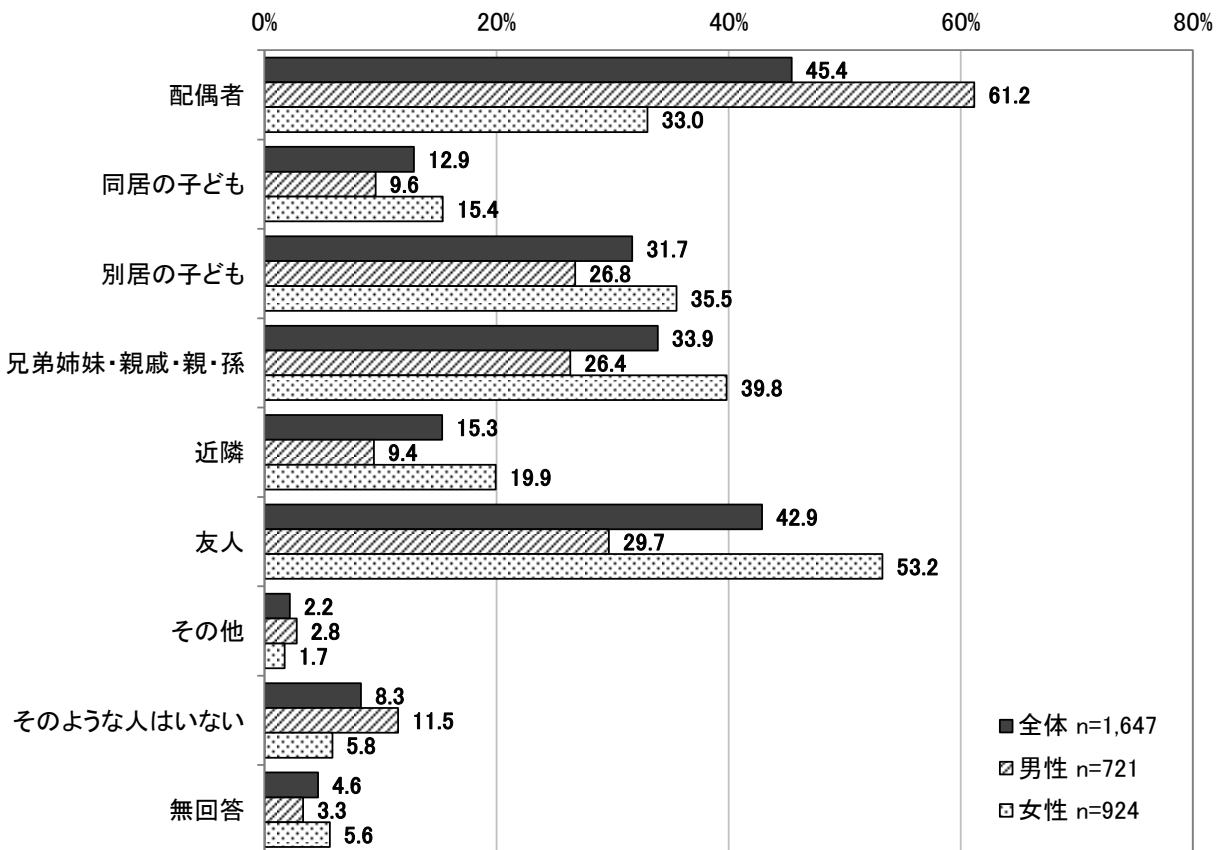
性別で見ると、男性では、「配偶者」が61.6%で最も高く、次いで「友人」が31.6%、「別居の子ども」が27.6%となっています。女性では、「友人」が50.4%で最も高く、次いで「別居の子ども」が42.6%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が41.0%となっています。



Q2. 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

あなたが心配事や愚痴を聞いてあげる人については、全体では「配偶者」が45.4%で最も高く、次いで「友人」が42.9%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が33.9%となっています。

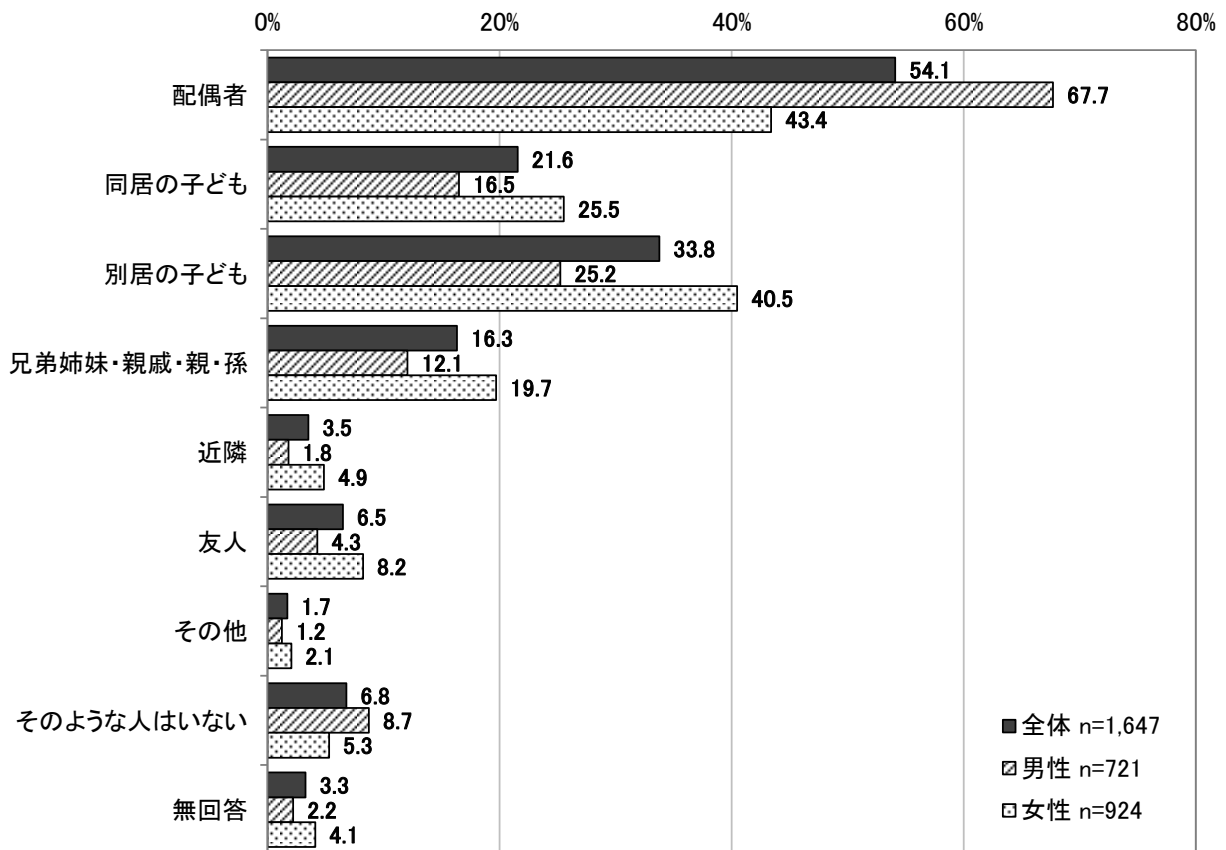
性別で見ると、男性では、「配偶者」が61.2%で最も高く、次いで「友人」が29.7%、「別居の子ども」が26.8%となっています。女性では、「友人」が53.2%で最も高く、次いで「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が39.8%、「別居の子ども」が35.5%となっています。



Q3. あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人については、全体では「配偶者」が54.1%で最も高く、次いで「別居の子ども」が33.8%、「同居の子ども」が21.6%となっています。

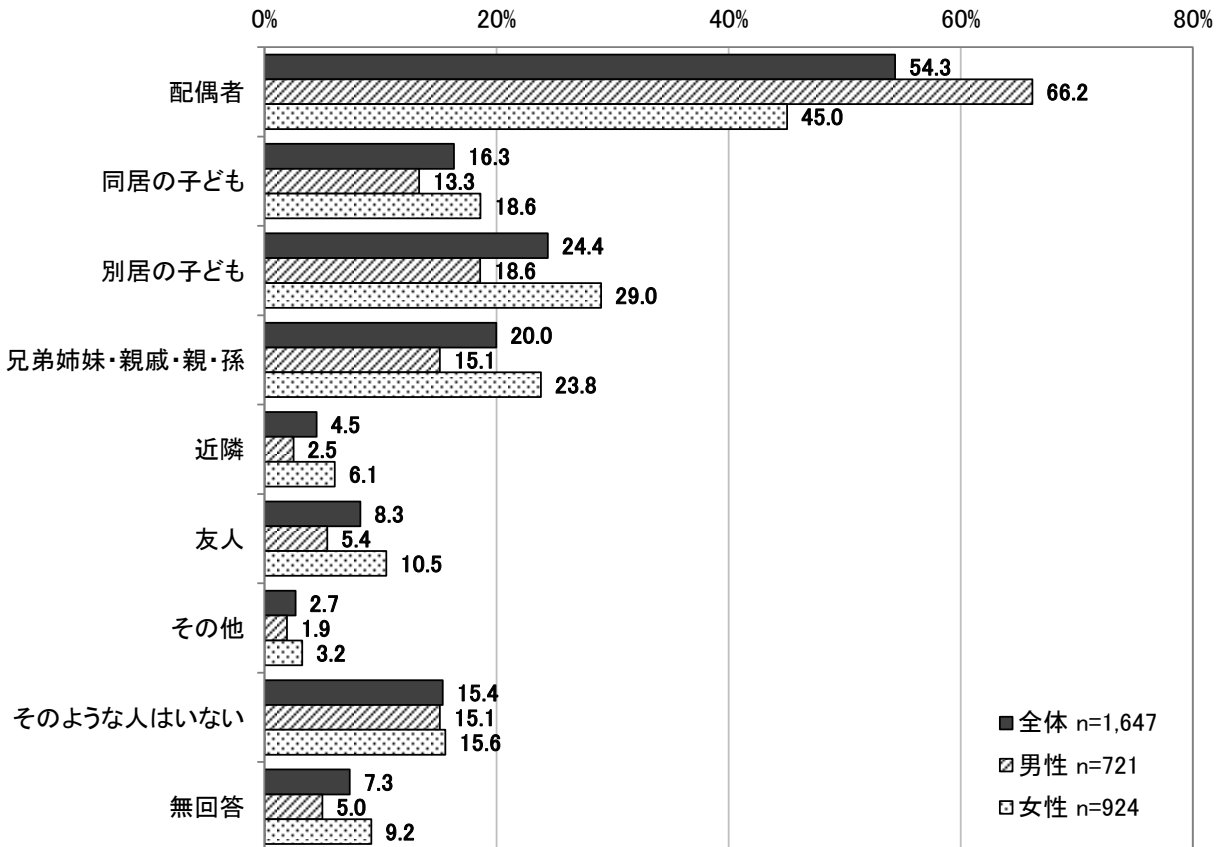
性別で見ると、男性では、「配偶者」が67.7%で最も高く、次いで「別居の子ども」が25.2%、「同居の子ども」が16.5%となっています。女性では、「配偶者」が43.4%で最も高く、次いで「別居の子ども」が40.5%、「同居の子ども」が25.5%となっています。



Q4. 反対に、看病や世話をしあける人（いくつでも）

あなたが看病や世話をしあける人については、全体では「配偶者」が54.3%で最も高く、次いで「別居の子ども」が24.4%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が20.0%となっています。

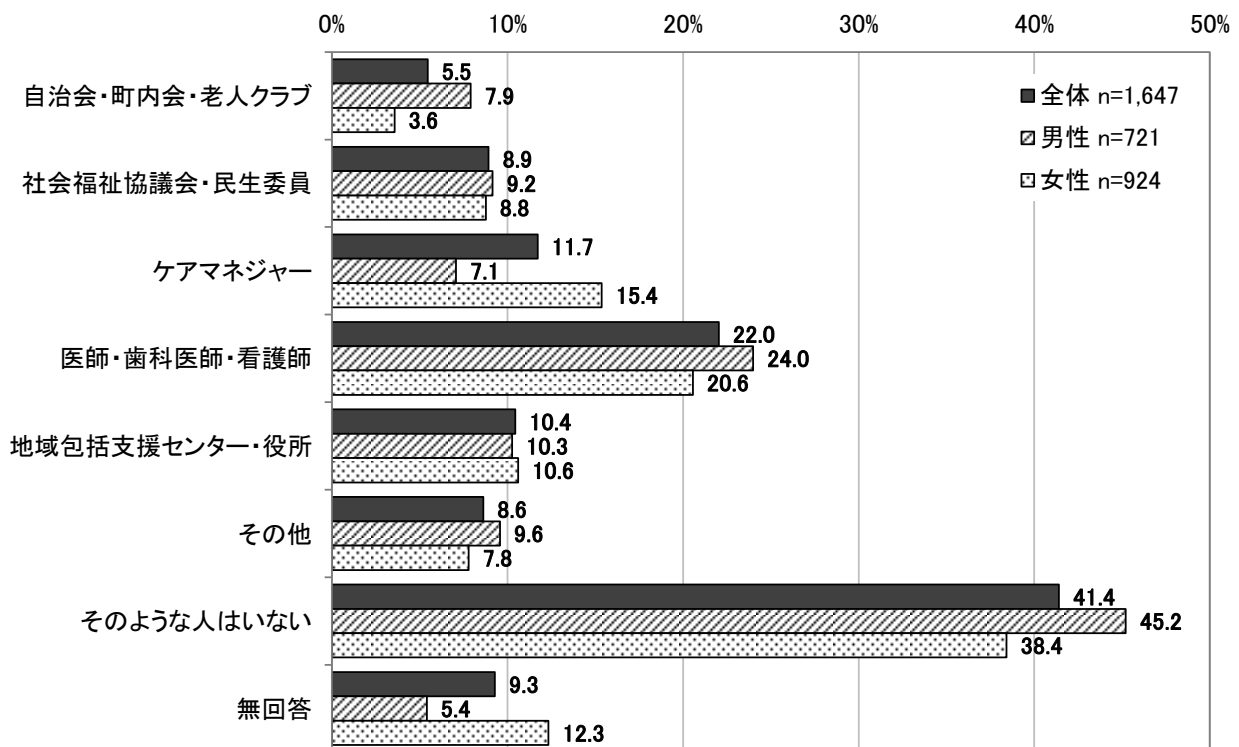
性別でみると、男性では、「配偶者」が66.2%で最も高く、次いで「別居の子ども」が18.6%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が15.1%となっています。女性では、「配偶者」が45.0%で最も高く、次いで「別居の子ども」が29.0%、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」が23.8%となっています。



Q5. 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手をお教えてください（いくつでも）

家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手については、全体では「そのような人はいない」が41.4%で最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が22.0%、「ケアマネジャー」が11.7%となっています。

性別でみると、男性では、「そのような人はいない」が45.2%で最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が24.0%、「地域包括支援センター・役所」が10.3%となっています。女性では、「そのような人はいない」が38.4%で最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が20.6%、「ケアマネジャー」が15.4%となっています。

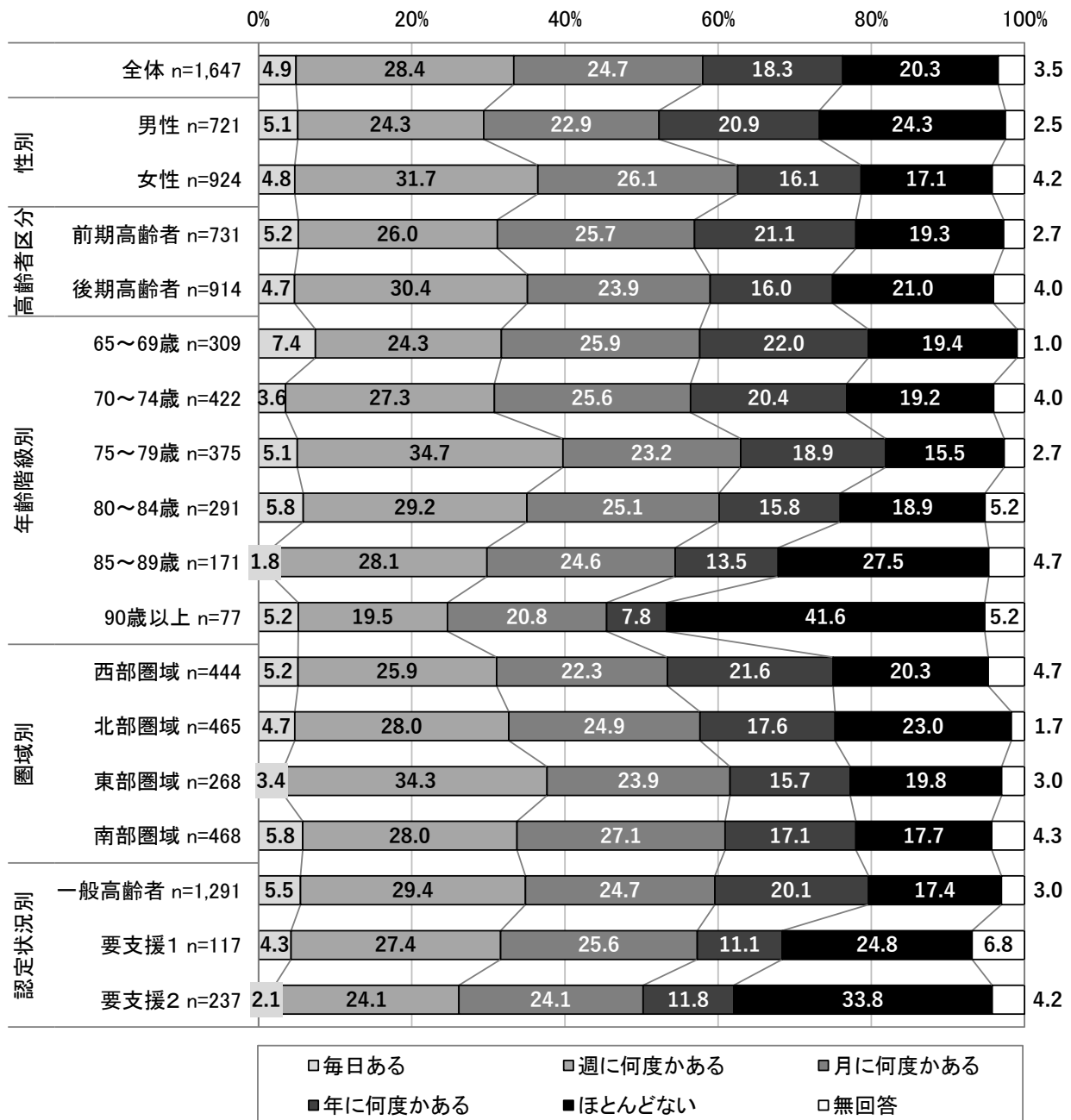


Q6. 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか（1つのみ）

友人・知人と会う頻度については、全体では「週に何度かある」が 28.4%で最も高く、次いで「月に何度かある」が 24.7%、「ほとんどない」が 20.3%、「年に何度かある」が 18.3%となっています。

性別でみると、「毎日ある」と「週に何度かある」を合わせた『よく会っている』は、男性に比べ女性のほうが 7.1 ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『よく会っている』は、75～79 歳が 39.8%で最も高く、次いで 80～84 歳が 35.0%、65～69 歳が 31.7%となっています。

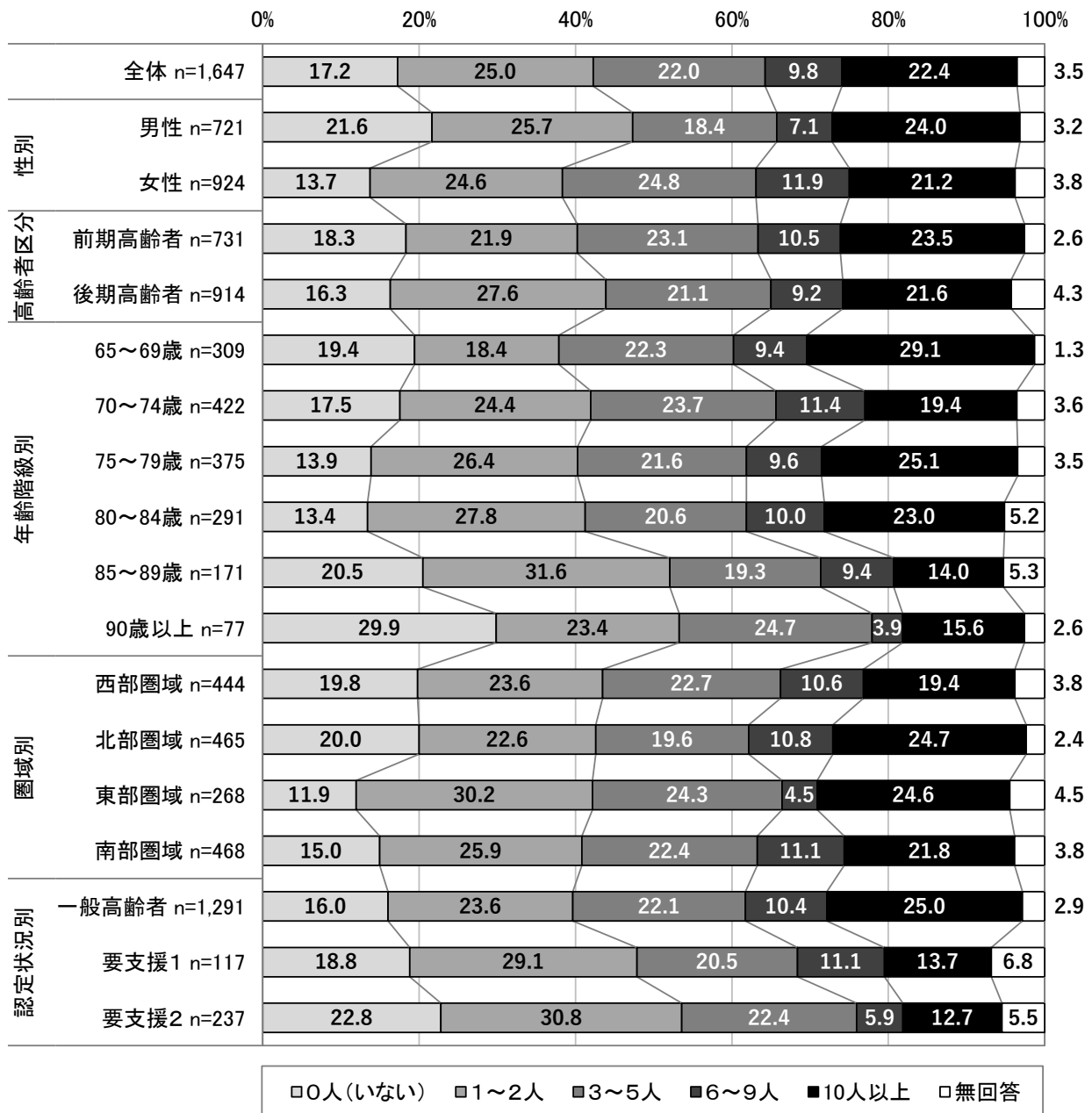


**Q7. この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか
同じ人には何度会っても1人と数えることとします（1つのみ）**

この1か月間、何人の友人・知人と会ったかについては、全体では「1～2人」が25.0%で最も高く、次いで「10人以上」が22.4%、「3～5人」が22.0%、「0人（いない）」が17.2%となっています。

性別でみると、「0人（いない）」は、女性に比べ男性のほうが7.9ポイント上回っています。

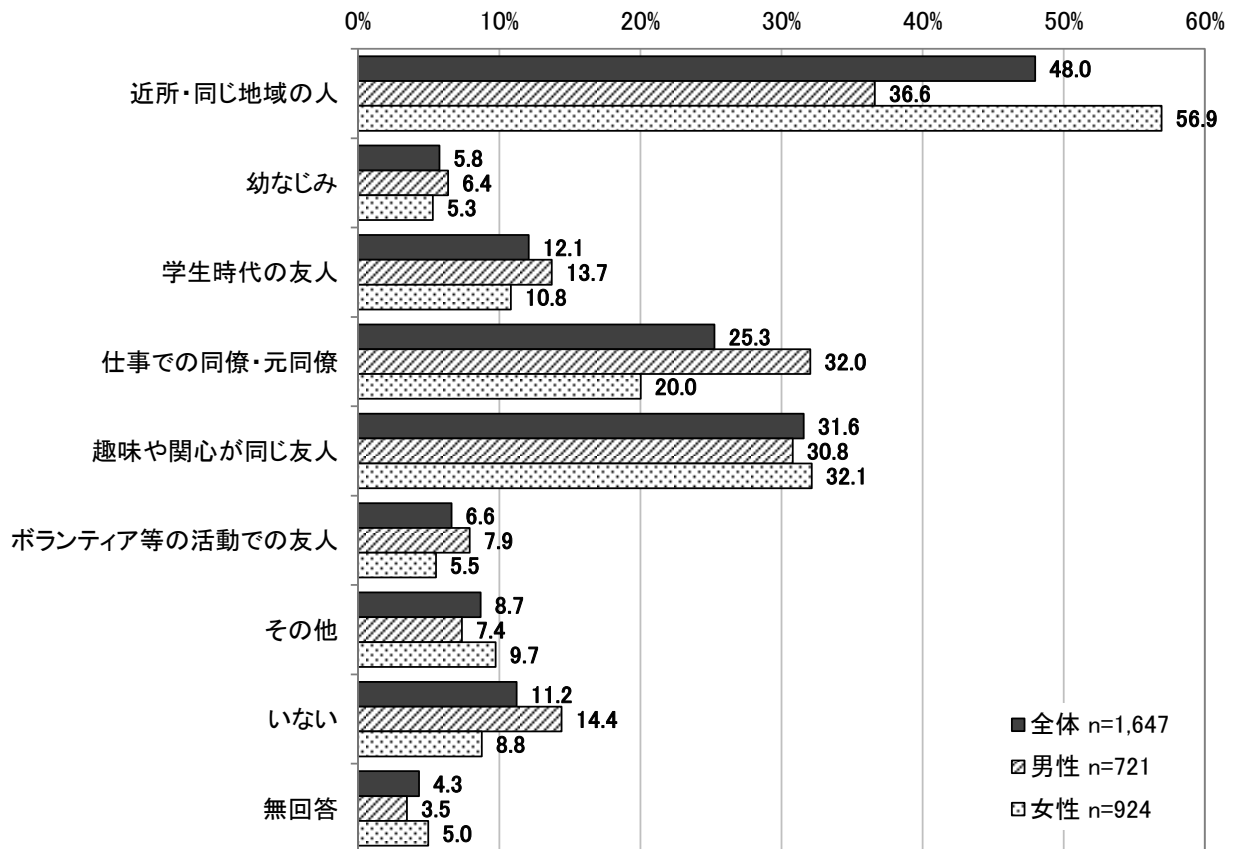
年齢階級別でみると、「0人（いない）」は、90歳以上が29.9%で最も高く、次いで85～89歳が20.5%、65～69歳が19.4%となっています。



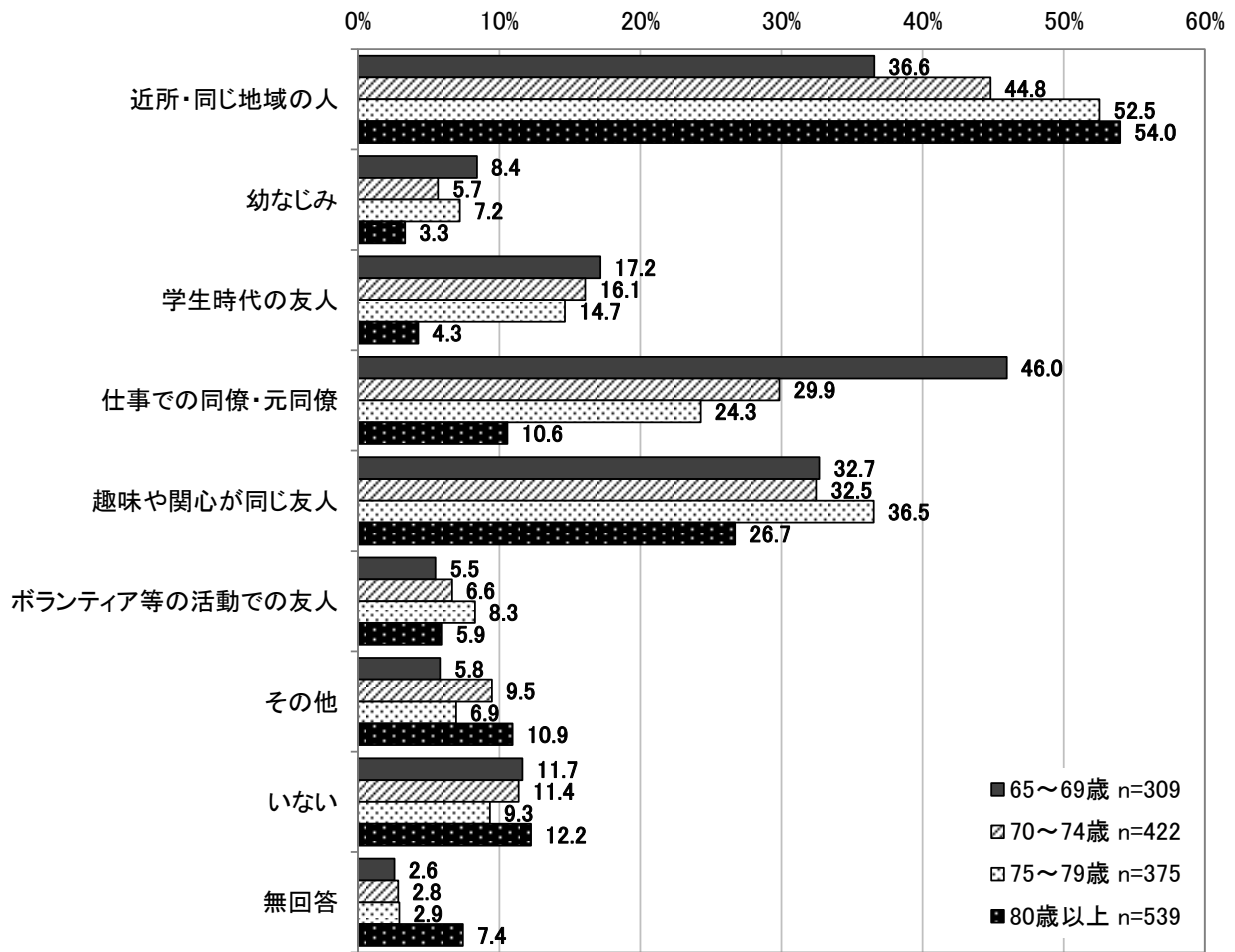
Q8. よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか（いくつでも）

よく会う友人・知人の関係性については、全体では「近所・同じ地域の人」が48.0%で最も高く、次いで「趣味や関心が同じ友人」が31.6%、「仕事での同僚・元同僚」が25.3%となっています。

性別で見ると、男性では、「近所・同じ地域の人」が36.6%で最も高く、次いで「仕事での同僚・元同僚」が32.0%、「趣味や関心が同じ友人」が30.8%となっています。女性では、「近所・同じ地域の人」が56.9%で最も高く、次いで「趣味や関心が同じ友人」が32.1%、「仕事での同僚・元同僚」が20.0%となっています。



年齢階級別で見ると、年齢が上がるとともに「近所・同じ地域の人」の割合が増加する一方で、「幼なじみ」「学生時代の友人」「仕事での同僚・元同僚」の割合は減少しています。



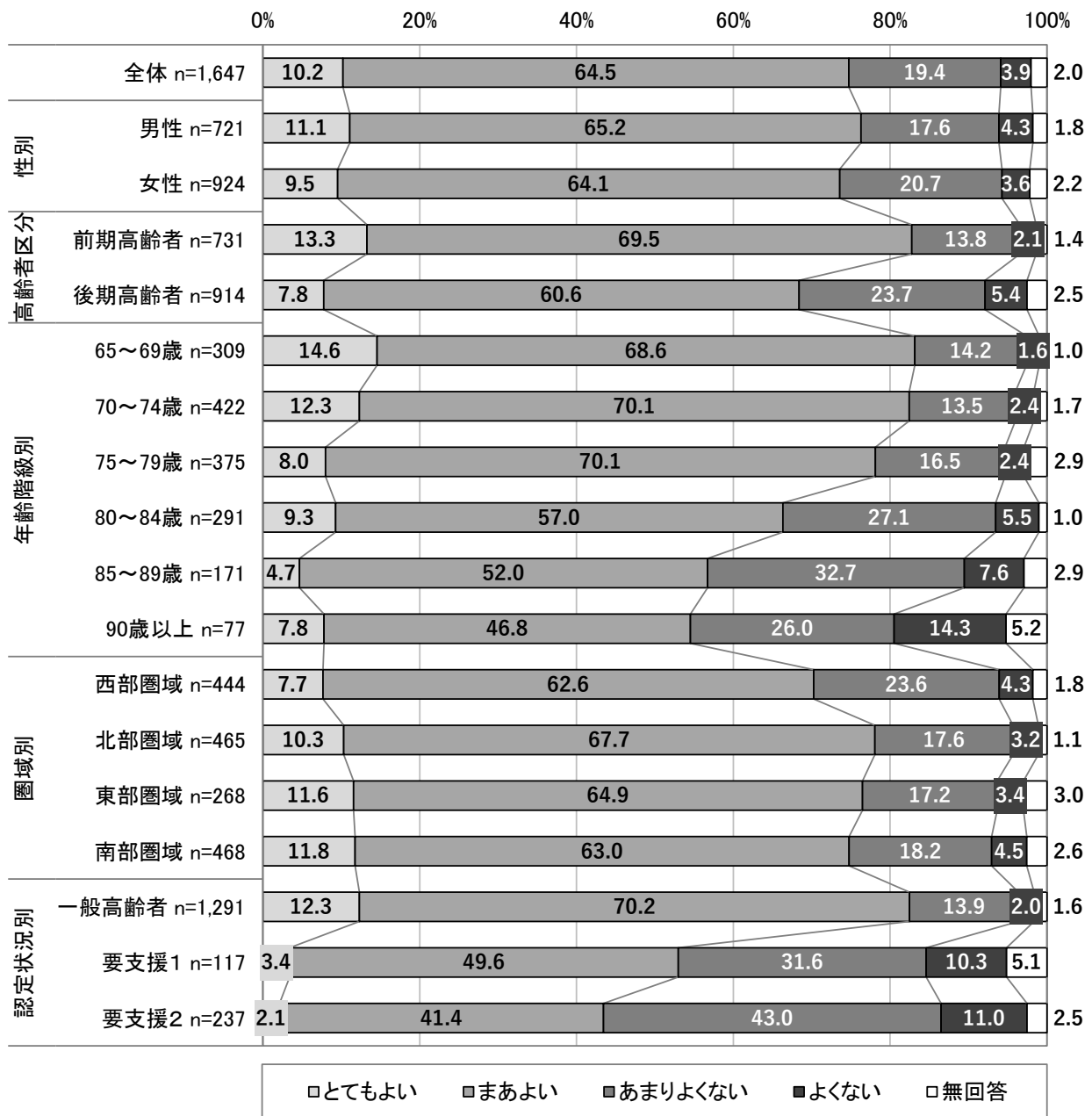
7 健康について

Q1. 現在のあなたの健康状態はいかがですか（1つのみ）

現在の健康状態については、全体では「まあよい」が64.5%で最も高く、次いで「あまりよくない」が19.4%、「とてもよい」が10.2%、「よくない」が3.9%となっています。

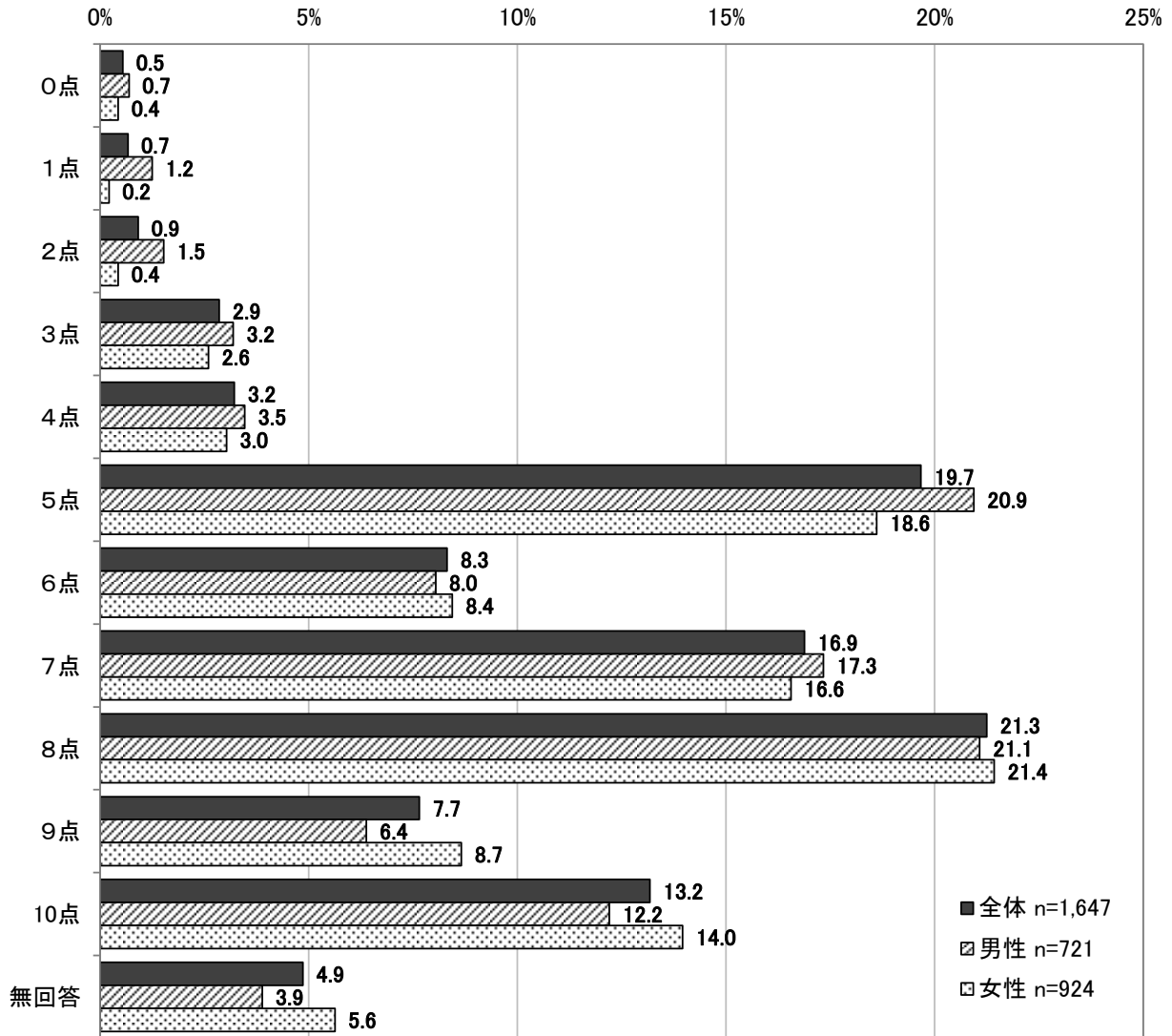
高齢者区分でみると、「あまりよくない」と「よくない」を合わせた『よくない』は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが13.2ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、『よくない』は、85～89歳、90歳以上がともに40.3%で最も高く、次いで80～84歳が32.6%となっています。



Q2. あなたは、現在どの程度幸せですか（1つのみ）

現在の幸福感については、全体では「8点」が21.3%で最も高く、次いで「5点」が19.7%、「7点」が16.9%、「10点」が13.2%、「6点」が8.3%となっています。「5点」～「10点」で87.1%を占めています。



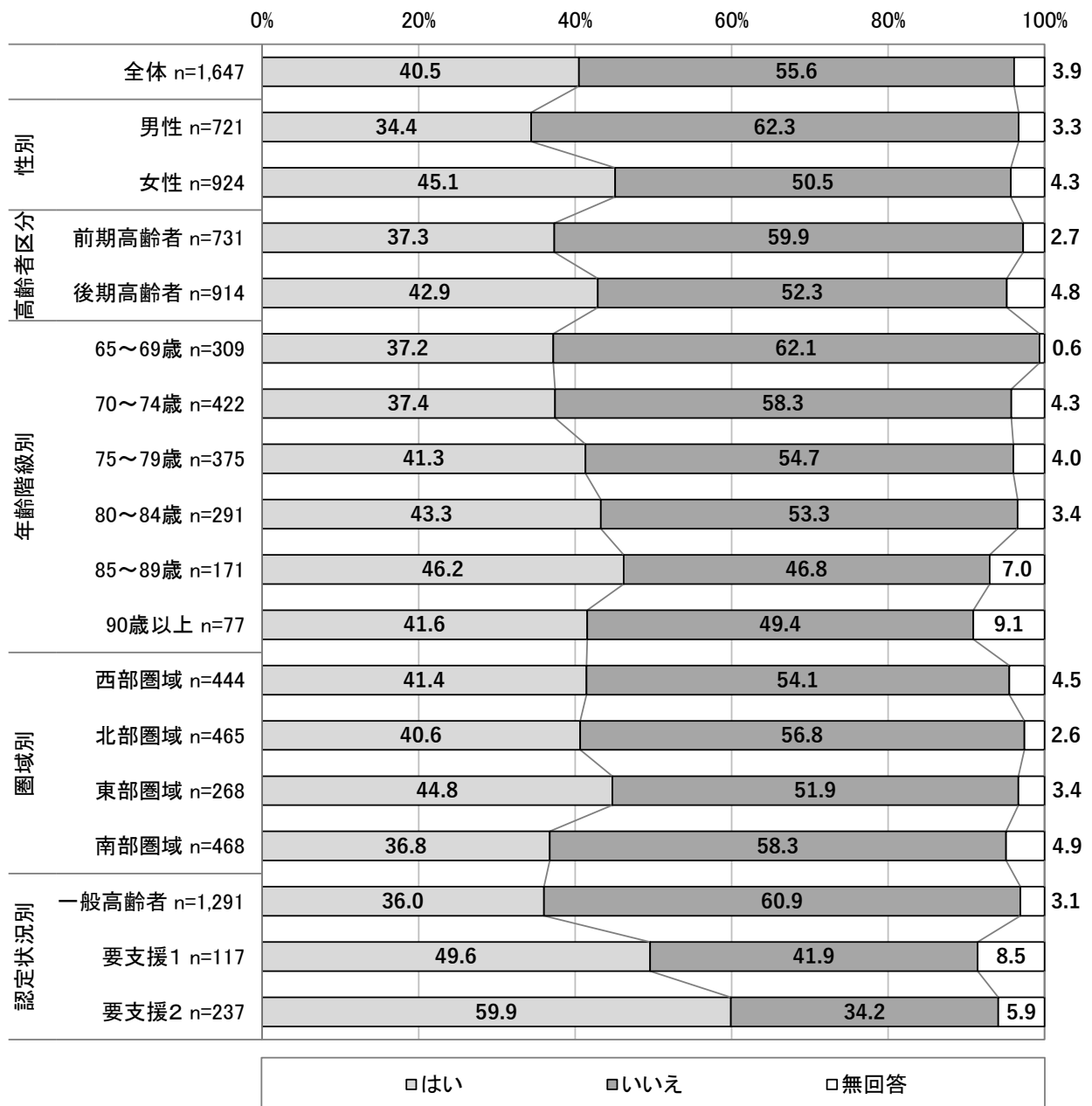
**Q3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか
(1つのみ)**

この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあったかについては、全体では「はい」が40.5%、「いいえ」が55.6%となっています。

性別でみると、「はい」は、男性に比べ女性のほうが10.7ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが5.6ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が46.2%で最も高く、次いで80～84歳が43.3%、90歳以上が41.6%となっています。

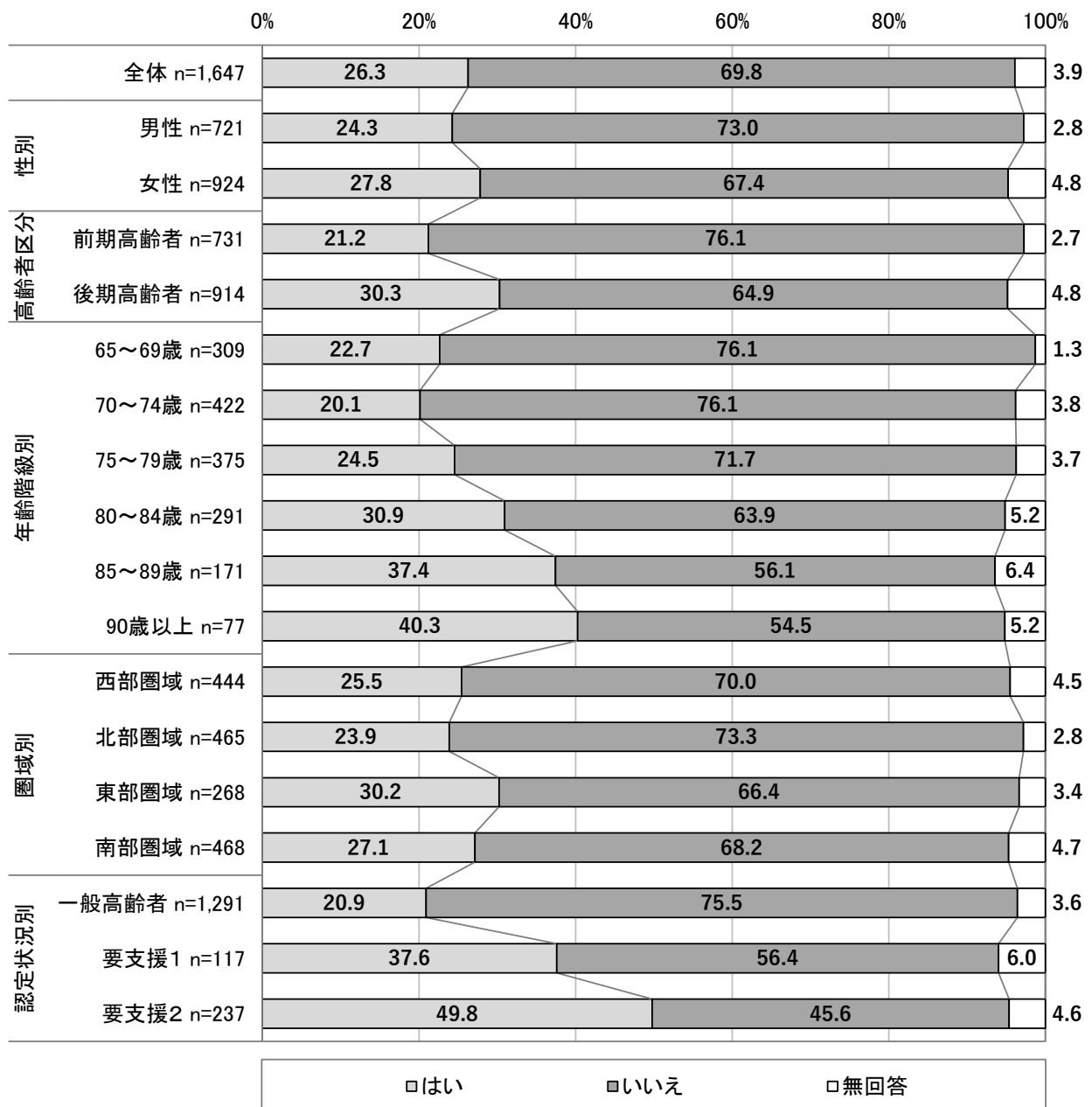


Q4. この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか（1つのみ）

この1か月間、物事に対して興味がわかない、楽しめない感じがあったかについては、全体では「はい」が26.3%、「いいえ」が69.8%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが9.1ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、90歳以上が40.3%で最も高く、次いで85～89歳が37.4%、80～84歳が30.9%となっています。



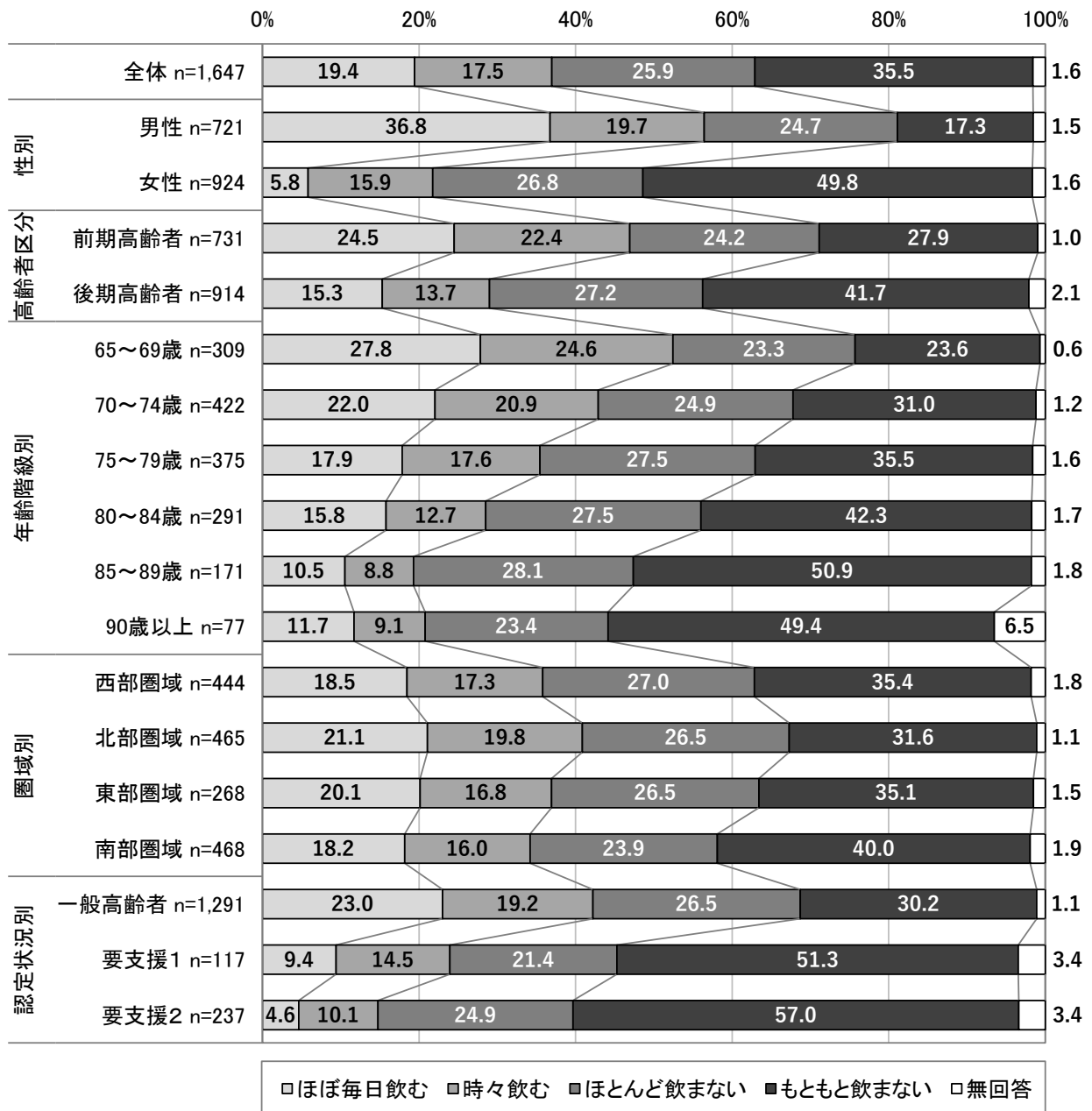
Q5. お酒は飲みますか（1つのみ）

飲酒状況については、全体では「もともと飲まない」が35.5%で最も高く、次いで「ほとんど飲まない」が25.9%、「ほぼ毎日飲む」が19.4%、「時々飲む」が17.5%となっています。

性別で見ると、「ほぼ毎日飲む」と「時々飲む」を合わせた『飲む』は、女性に比べ男性のほうが34.8ポイント上回っています。

高齢者区分で見ると、『飲む』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが17.9ポイント上回っています。

年齢階級別で見ると、『飲む』は、65～69歳が52.4%で最も高く、次いで70～74歳が42.9%、75～79歳が35.5%となっています。



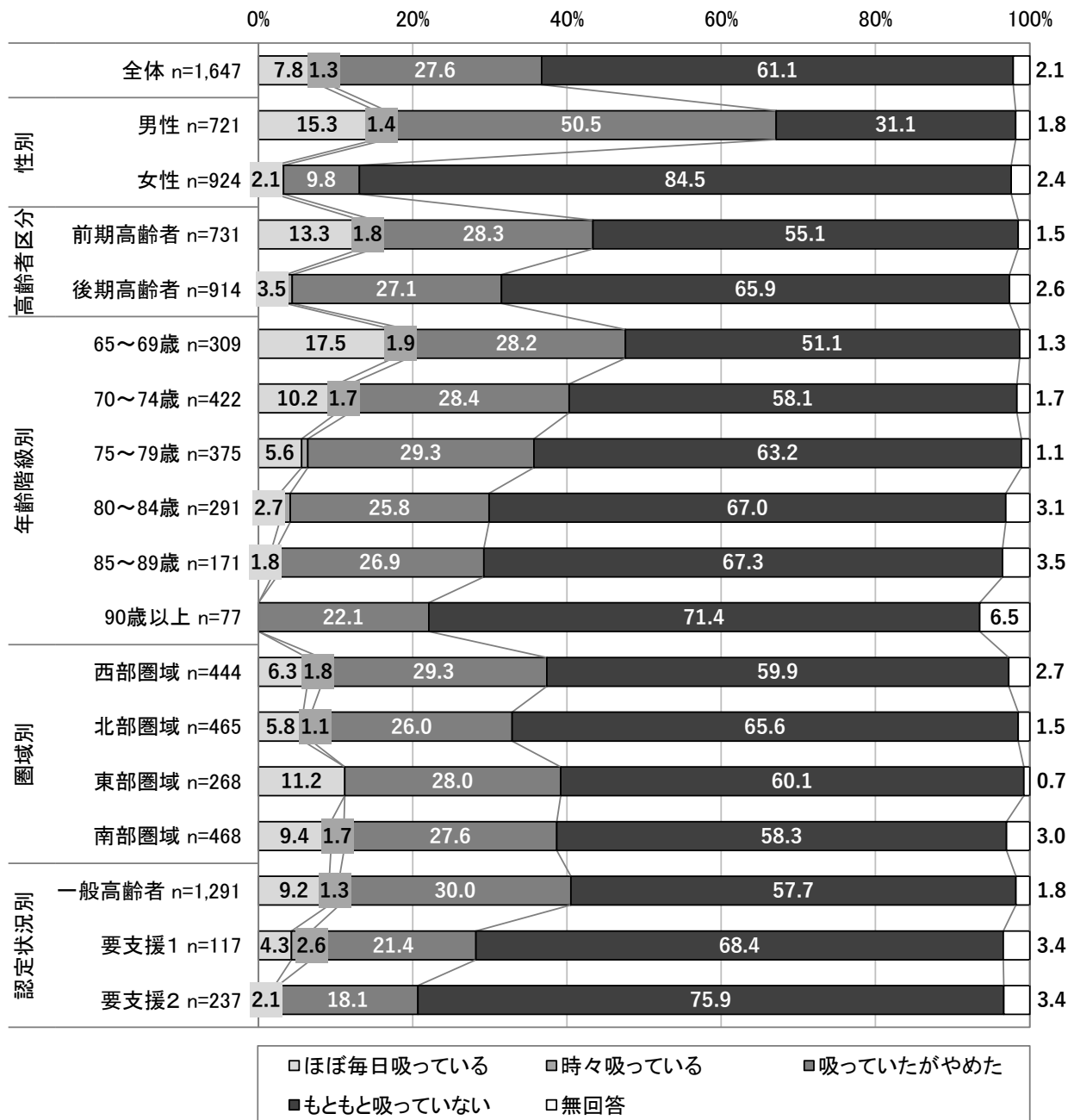
Q6. タバコは吸っていますか（1つのみ）

喫煙状況については、全体では「もともと吸っていない」が61.1%で最も高く、次いで「吸っていたがやめた」が27.6%、「ほぼ毎日吸っている」が7.8%となっています。

性別で見ると、「ほぼ毎日吸っている」と「時々吸っている」を合わせた『吸っている』は、女性に比べ男性のほうが13.4ポイント上回っています。

高齢者区分で見ると、『吸っている』は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが10.7ポイント上回っています。

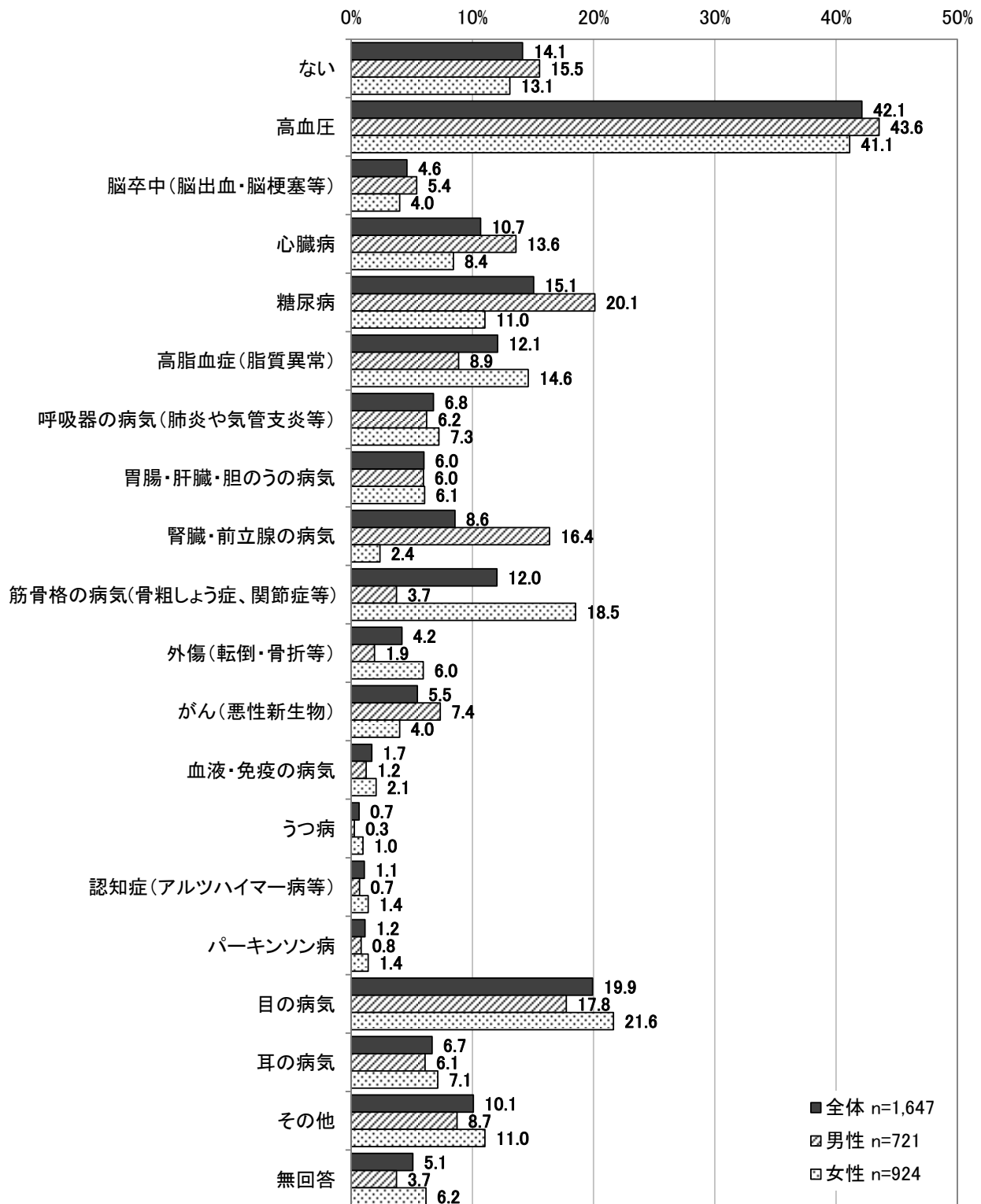
年齢階級別で見ると、『吸っている』は、65～69歳が19.4%で最も高く、次いで70～74歳が11.9%、75～79歳が6.4%となっています。



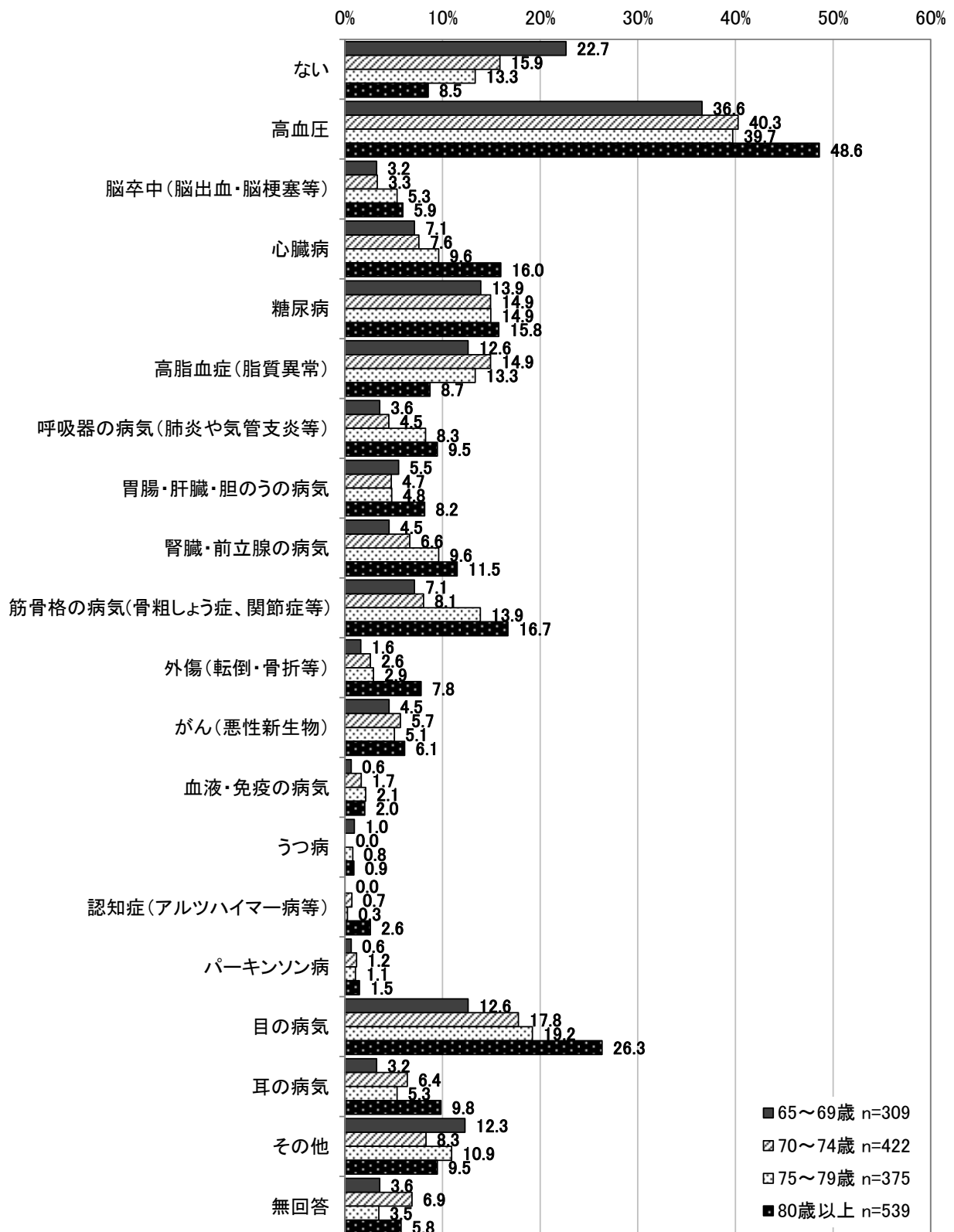
Q7. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（いくつでも）

現在治療中、または後遺症のある病気があるかについては、全体では「高血圧」が42.1%で最も高く、次いで「目の病気」が19.9%、「糖尿病」が15.1%となっています。また、「ない」は14.1%となっています。

性別でみると、男性が女性を上回る病気は、「高血圧」「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」「心臓病」「糖尿病」「腎臓・前立腺の病気」「がん（悪性新生物）」となっています。一方で、女性が男性を上回る病気は、「高脂血症（脂質異常）」「呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等）」「胃腸・肝臓・胆のうの病気」「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」「外傷（転倒・骨折等）」「血液・免疫の病気」「うつ病」「認知症（アルツハイマー病等）」「パーキンソン病」「目の病気」「耳の病気」となっています。



年齢階級別で見ると、65～69歳では、「高血圧」が36.6%で最も高く、次いで「ない」が22.7%、「糖尿病」が13.9%となっています。一方で、80歳以上では、「高血圧」が48.6%で最も高く、次いで「目の病気」が26.3%、「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が16.7%となっています。

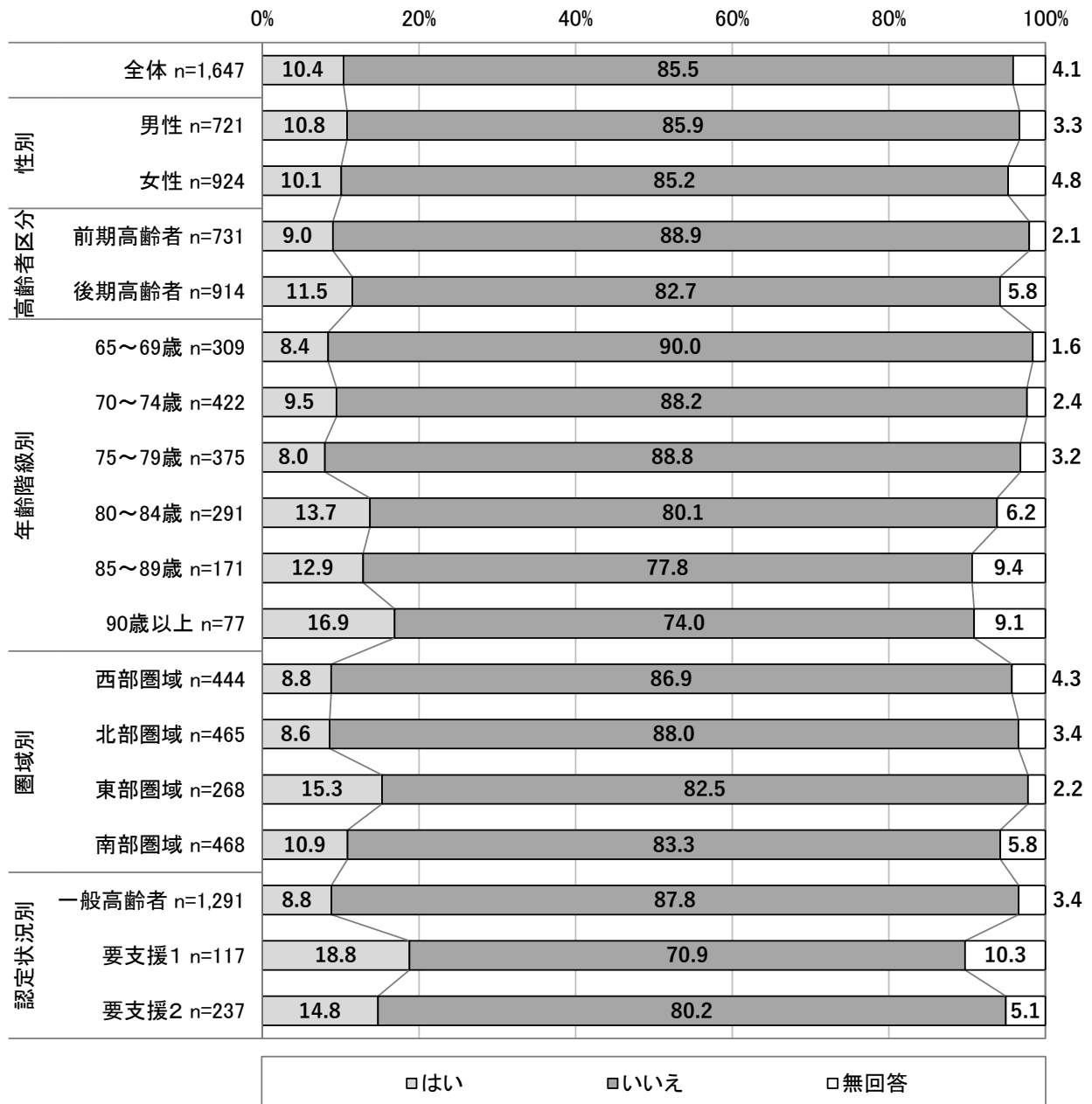


8 認知症にかかる相談窓口の把握について

Q 1. 認知症の症状があるまたは家族に認知症の症状がある人がいますか（1つのみ）

認知症の症状の有無または家族に認知症の症状があるかについては、全体では「はい」が10.4%、「いいえ」が85.5%となっています。

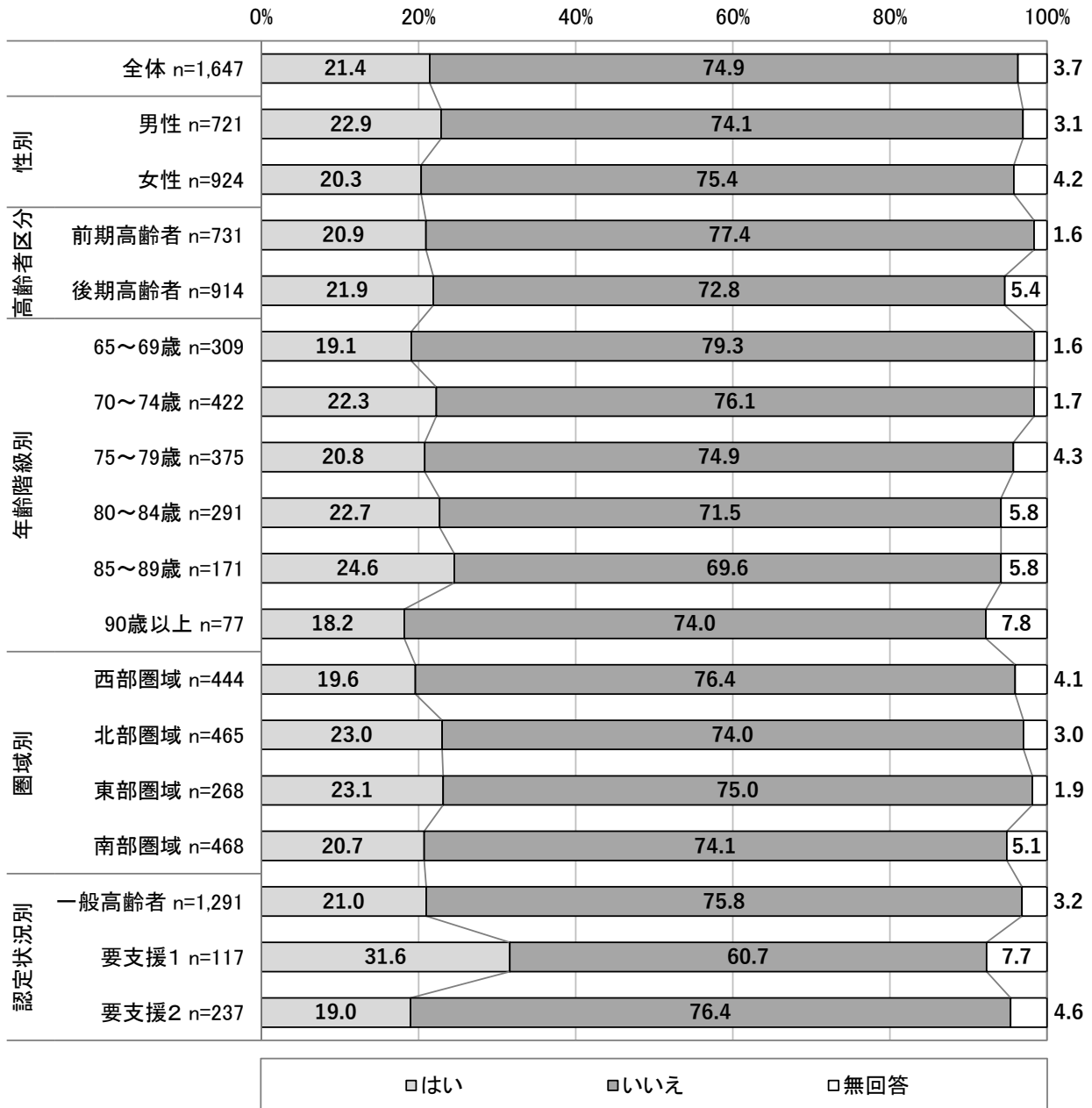
年齢階級別でみると、「はい」は、90歳以上が16.9%で最も高く、次いで80～84歳が13.7%、85～89歳が12.9%となっています。



Q2. 認知症に関する相談窓口を知っていますか（1つのみ）

認知症に関する相談窓口を知っているかについては、全体では「はい」が21.4%、「いいえ」が74.9%となっています。

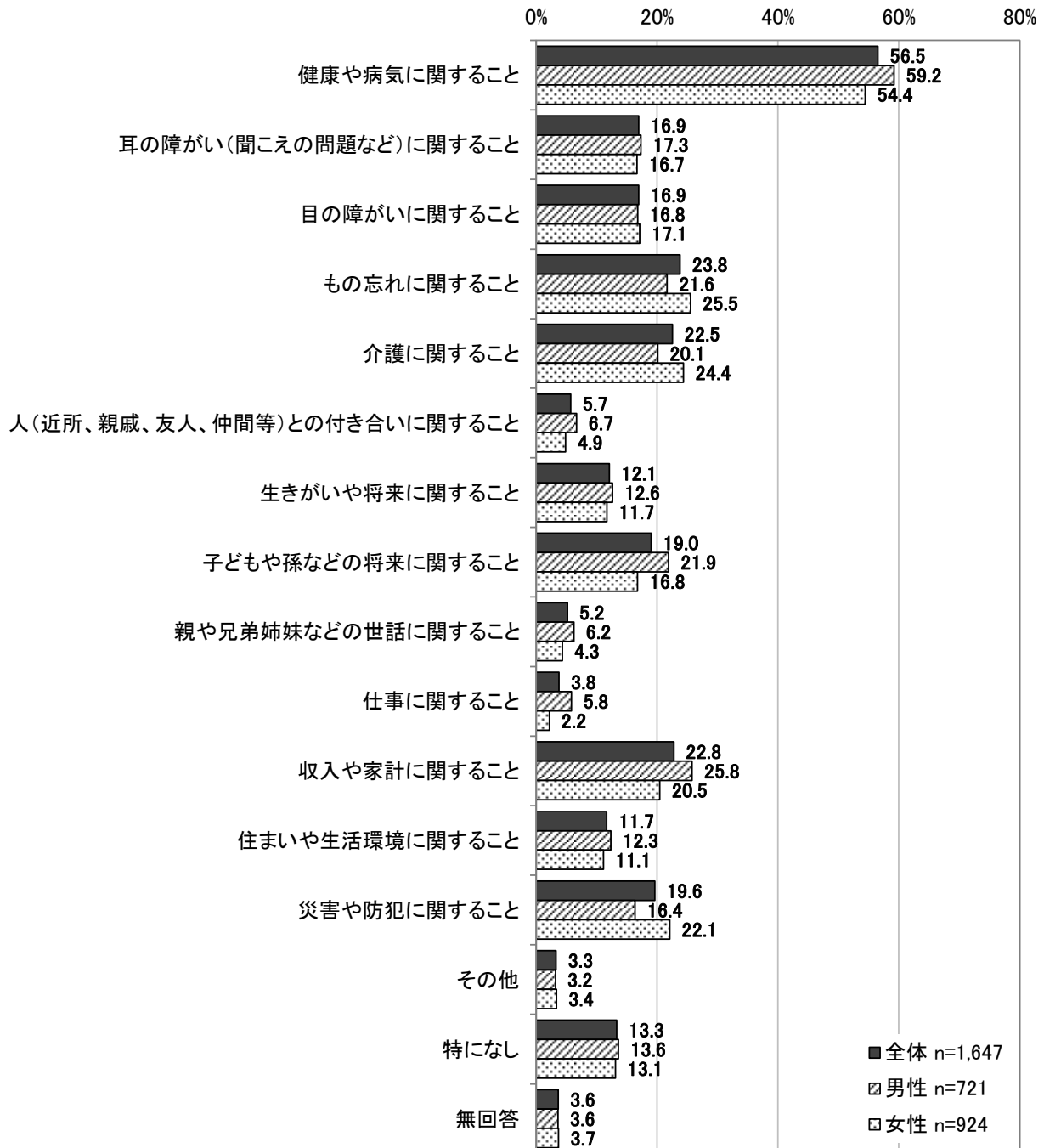
年齢階級別でみると、「はい」は、85～89歳が24.6%で最も高く、次いで80～84歳が22.7%、70～74歳が22.3%となっています。



9 その他について

Q1. あなたは現在、不安に思っていることがありますか（いくつでも）

現在、不安に思っていることについては、全体では「健康や病気に関すること」が56.5%で最も高く、次いで「もの忘れに関すること」が23.8%、「収入や家計に関すること」が22.8%となっています。



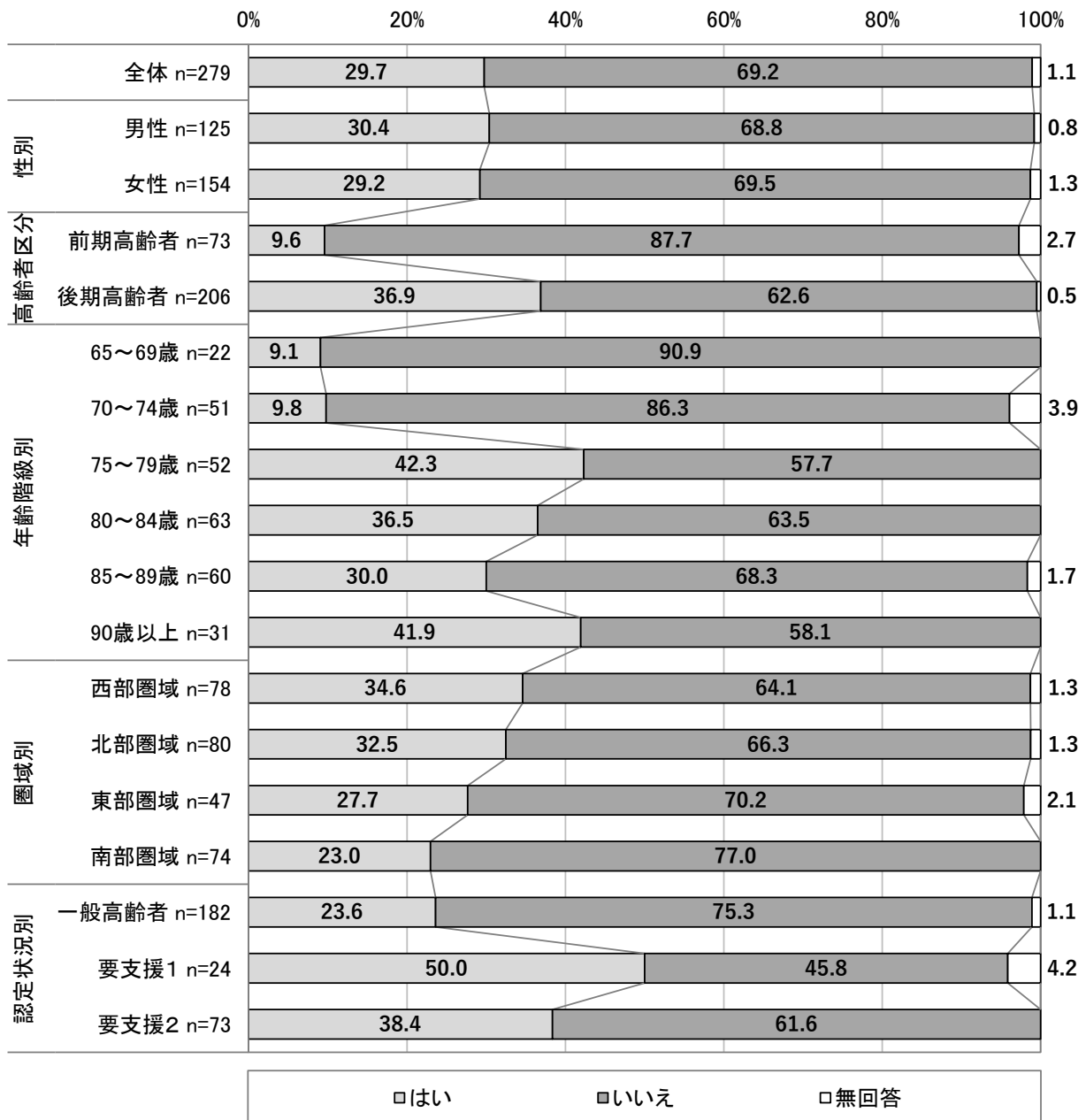
【Q1で「耳の障がい（聞こえの問題など）に関すること」の方のみ】

①. 現在、補聴器を使っていますか（1つのみ）

現在、補聴器を使っているかについては、全体では「はい」が29.7%、「いいえ」が69.2%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが27.3ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、75～79歳が42.3%で最も高く、次いで90歳以上が41.9%、80～84歳が36.5%となっています。



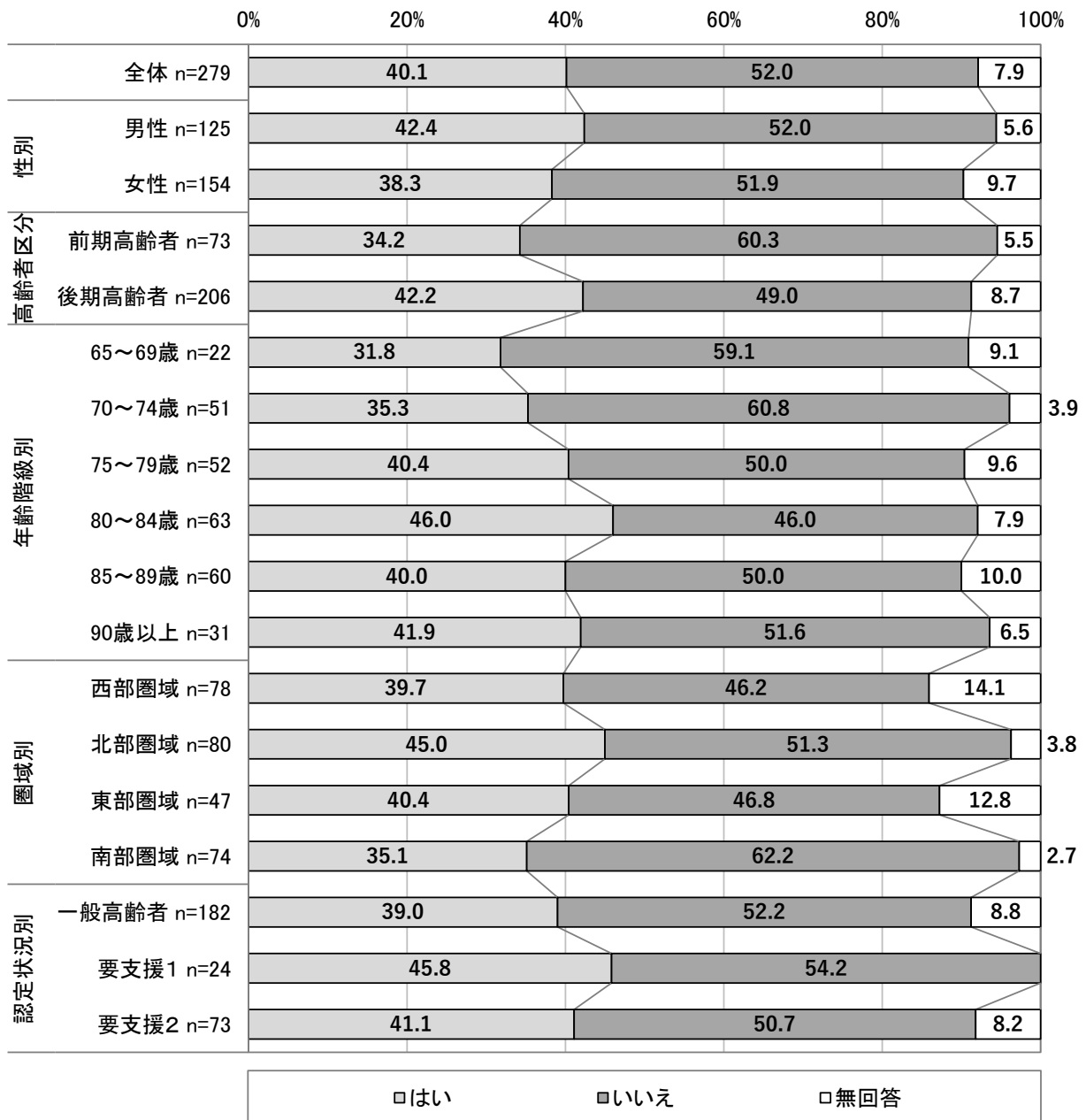
【Q1で「耳の障がい（聞こえの問題など）に関すること」の方のみ】

②. 今後、補聴器を新たに購入または買い替えたいと思いますか（1つのみ）

今後、補聴器を新たに購入または買い替えたいと思うかについては、全体では「はい」が40.1%、「いいえ」が52.0%となっています。

高齢者区分でみると、「はい」は、前期高齢者に比べ後期高齢者のほうが8.0ポイント上回っています。

年齢階級別でみると、「はい」は、80～84歳が46.0%で最も高く、次いで90歳以上が41.9%、75～79歳が40.4%となっています。



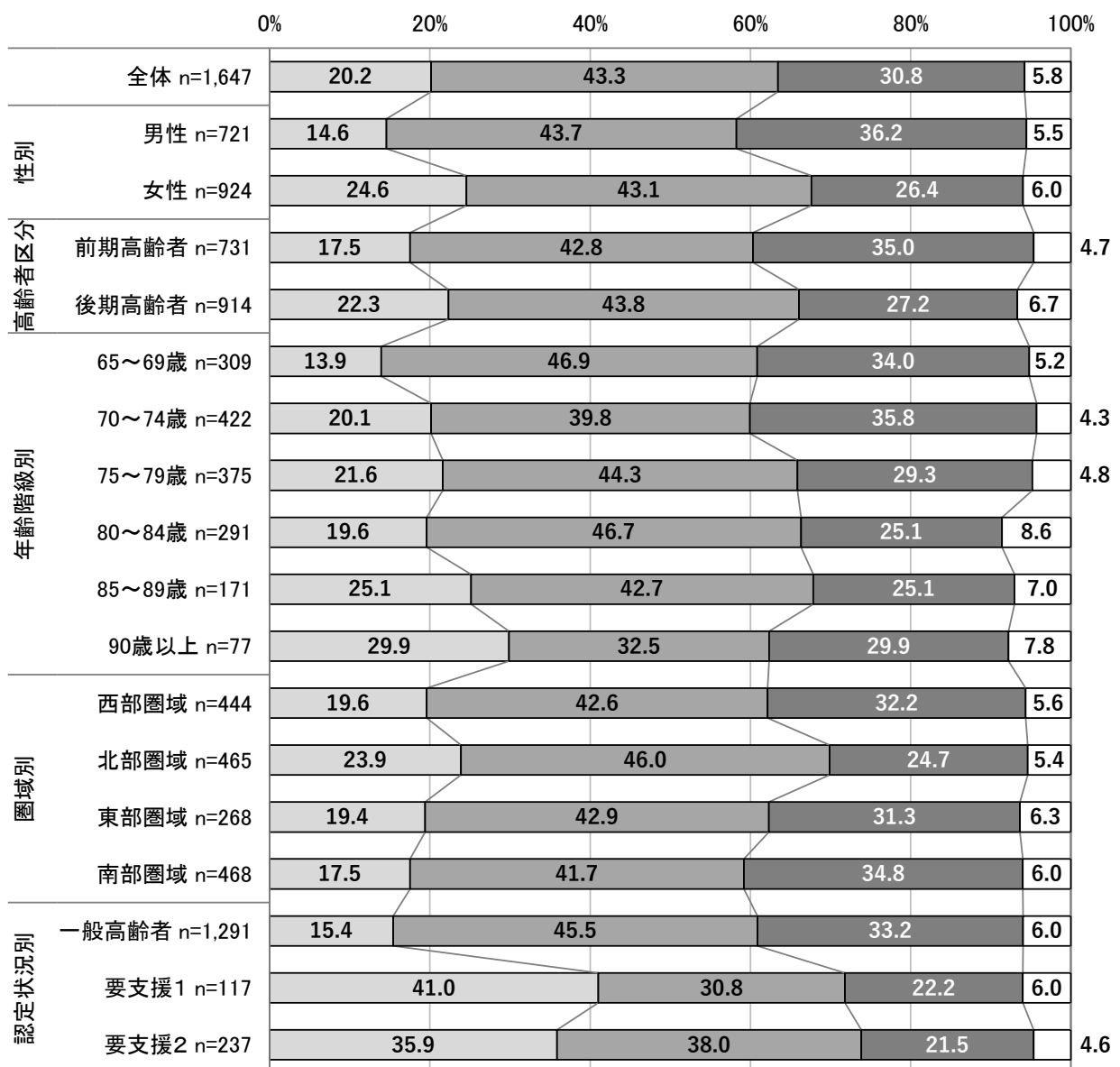
Q2. 地域包括支援センターを知っていますか（1つのみ）

地域包括支援センターの認識については、全体では「聞いたことはあるが、どのような活動をしているかは知らない」が43.3%で最も高く、次いで「まったく知らない」が30.8%、「どのような活動をしているか知っている」が20.2%となっています。

性別でみると、「どのような活動をしているか知っている」は、男性に比べ女性のほうが10.0ポイント上回っています。

高齢者区分でみると、「まったく知らない」は、後期高齢者に比べ前期高齢者のほうが7.8ポイント上回っています。

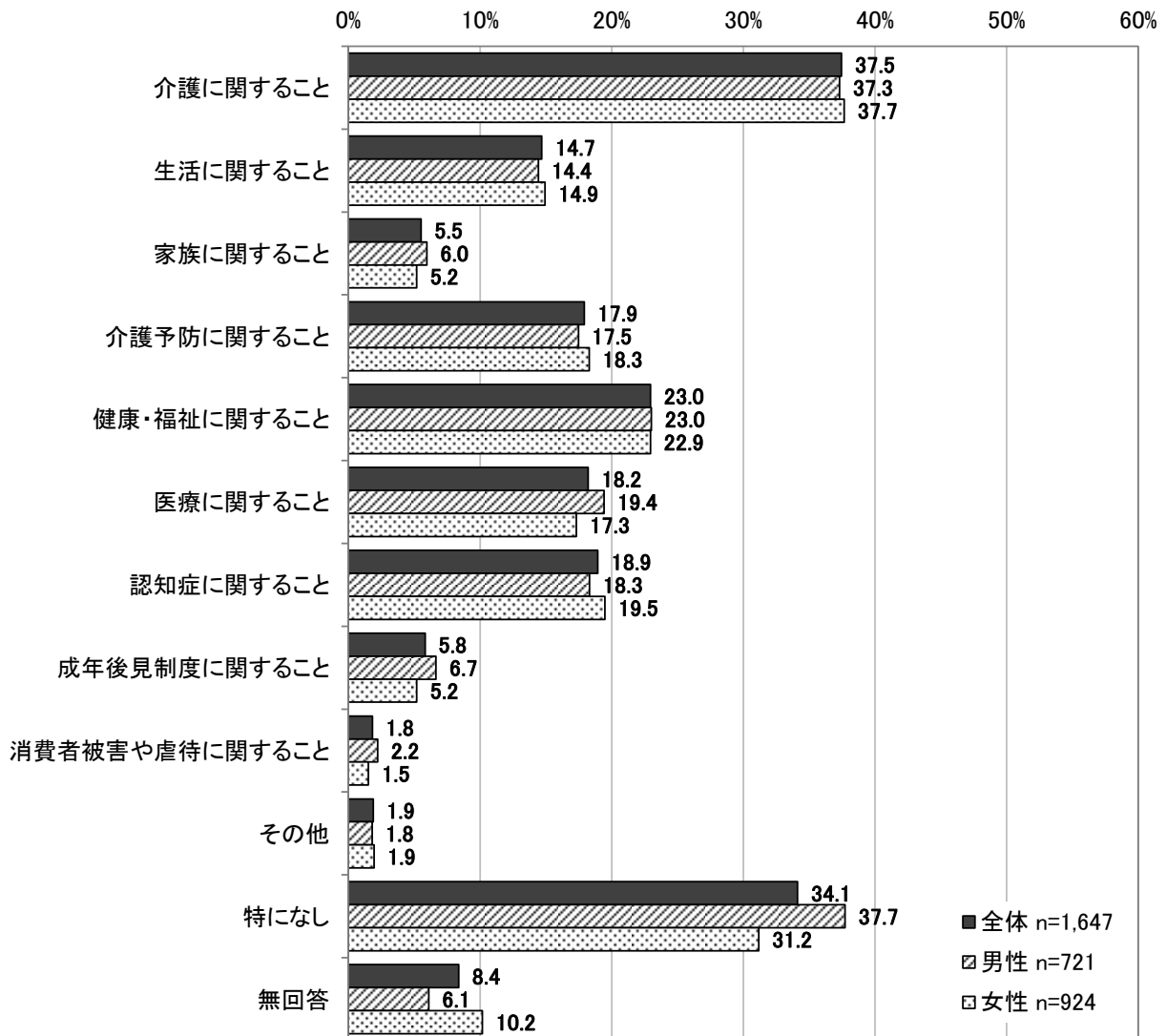
年齢階級別でみると、「まったく知らない」は、70～74歳が35.8%で最も高く、次いで65～69歳が34.0%、90歳以上が29.9%となっています。



- どのような活動をしているか知っている
- ▨ 聞いたことはあるが、どのような活動をしているかは知らない
- まったく知らない
- ◻ 無回答

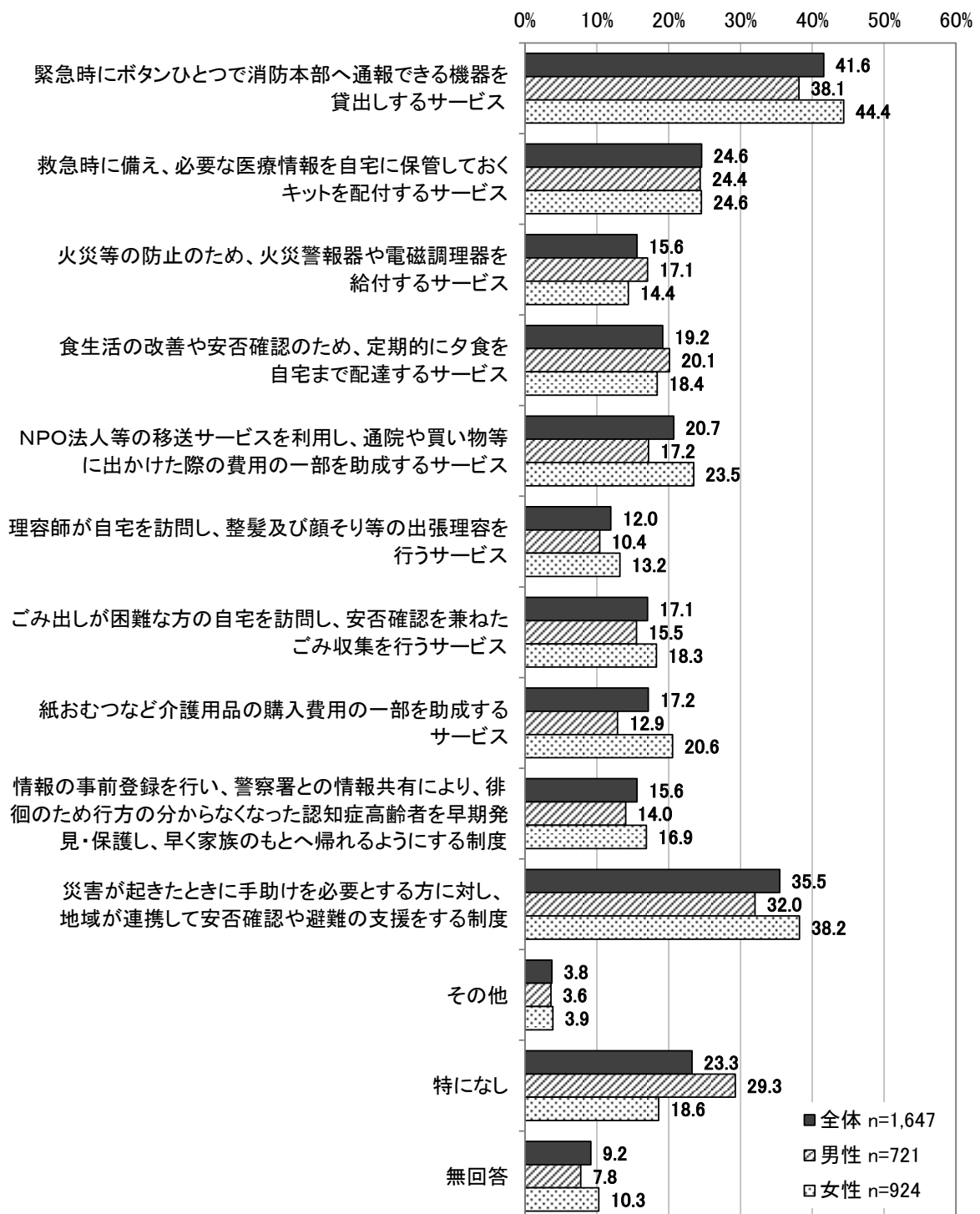
Q3. 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口ですが、相談したいこと（現在相談中のものも含む）、または相談するとすればどのようなことが考えられますか（いくつでも）

地域包括支援センターで相談したいこと、または相談するとすればどのようなことが考えられるかについては、全体では「介護に関すること」が37.5%で最も高く、次いで「特になし」が34.1%、「健康・福祉に関すること」が23.0%となっています。



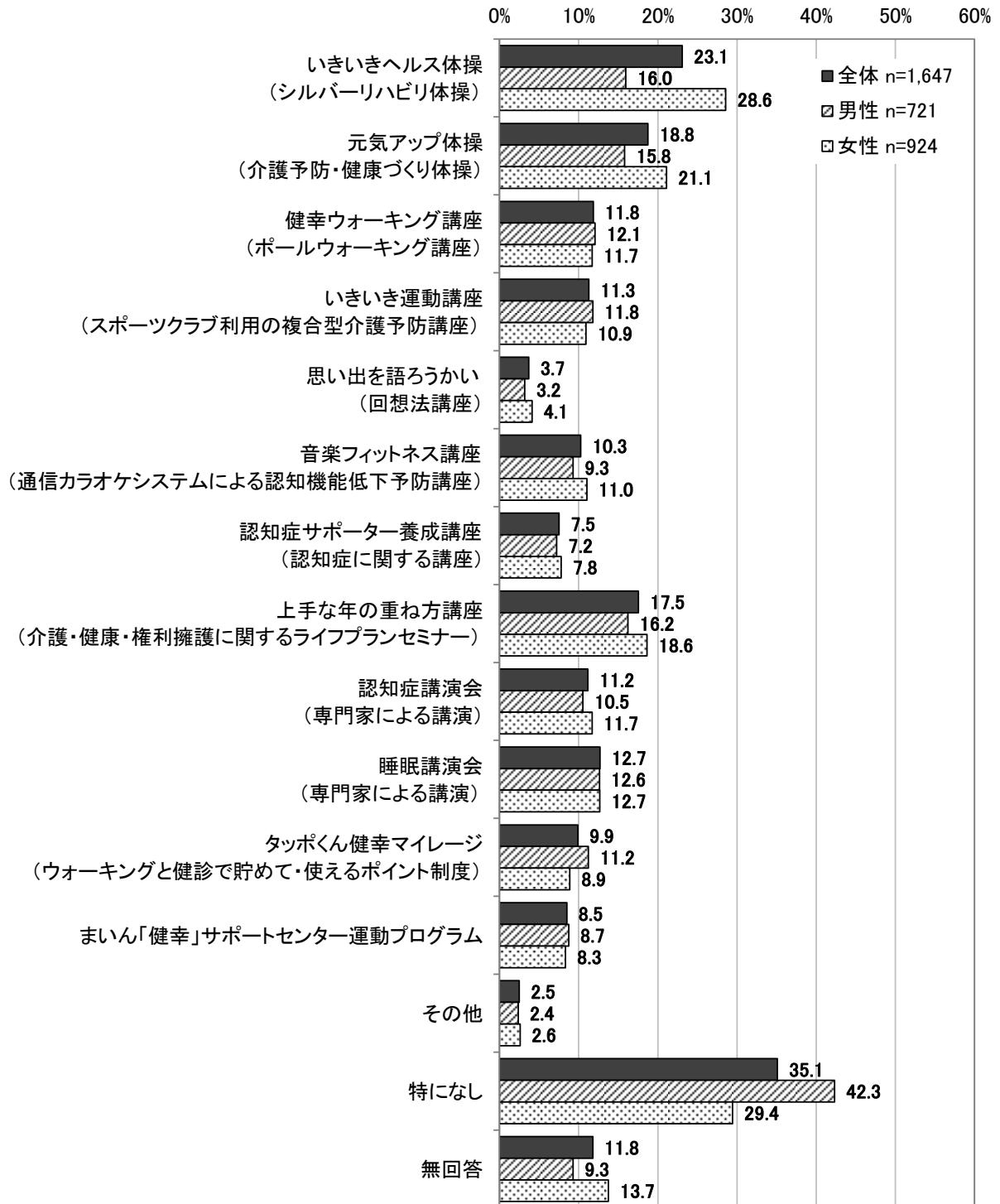
**Q4. 介護保険サービス以外で、今後利用したい（現在利用中のものも含む）、または今後のからだの
ことを見据え、サービスの充実を図っていくべきと考えるものは、次のうちどれですか
（いくつでも）**

介護保険サービス以外で、サービスの充実を図っていくべきと考えるものについては、全体では「緊急時にボタンひとつで消防本部へ通報できる機器を貸出しするサービス」が41.6%で最も高く、次いで「災害が起きたときに手助けを必要とする方に対し、地域が連携して安否確認や避難の支援をする制度」が35.5%、「救急時に備え、必要な医療情報を自宅に保管しておくキットを配付するサービス」が24.6%となっています。



Q5. 以下の介護予防事業や講座等で、今後参加してみたい（過去に参加したものや現在参加中のものも含む）、または興味のあるものは、次のうちどれですか（いくつでも）

介護予防事業や講座等で、今後参加してみたい、または興味があるものについては、全体では「特になし」が35.1%で最も高く、次いで「いきいきヘルス体操（シルバーリハビリ体操）」が23.1%、「元気アップ体操（介護予防・健康づくり体操）」が18.8%、「元気アップ体操（介護予防・健康づくり体操）」が18.8%となっています。



第3章 生活機能判定結果

1 介護予防のための生活機能判定結果

今回、実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、介護予防のための生活機能を評価する項目が設けられており、調査項目の回答結果をもとに、各機能を評価することができます。さらには、これらの各機能の評価をもとに、「機能低下あり」に該当するか判断できます。

○各機能の評価項目

項目	評価方法	設問番号
生活機能	生活機能判定項目（後述参照）で、うつに関する2項目を除いた20項目中、10項目以上が該当した場合、生活機能に低下の傾向がみられる方と判定する。	問4 Q4、Q5、Q8、Q13、Q14
運動機能	生活機能判定項目6～10の5項目のうち、3項目以上に該当した場合、運動機能に低下の傾向がみられる方と判定する。	問2 Q1～Q5
栄養状態	以下の①かつ②に該当した場合、栄養状態に低下の傾向がみられる方と判定する。 ①生活機能判定項目11に該当 ②生活機能判定項目12でBMIが18.5未満	問3 Q1、Q8
口腔機能	生活機能判定項目13～15の3項目のうち、2項目以上に該当した場合、口腔機能に低下の傾向がみられる方と判定する。	問3 Q2～Q4
閉じこもり	生活機能判定項目16に該当した場合、閉じこもりの傾向がみられる方と判定する。	問2 Q6、Q7
認知機能	生活機能判定項目18に該当した場合、認知機能に低下の傾向がみられる方と判定する。	問4 Q1～Q3
うつ	生活機能判定項目21～22の2項目のうち、いずれかに該当した場合、うつの傾向がみられる方と判定する。	問7 Q3、Q4
機能低下あり	生活機能、運動機能、栄養状態、口腔機能のいずれかに低下の傾向がみられる場合、機能低下ありと判定する。 ※本報告書では、生活機能、運動機能、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知機能、うつのいずれかに低下の傾向がみられる場合の結果も掲載しています。	

○生活機能判定項目（22項目）

No.	質問項目	設問番号	該当する回答
1	バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可)	問4 Q4	・できるけどしていない ・できない
2	自分で食品・日用品の買い物をしていますか	問4 Q5	・できるけどしていない ・できない
3	自分で預貯金の出し入れをしていますか	問4 Q8	・できるけどしていない ・できない
4	友人の家を訪ねていますか	問4 Q13	・いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	問4 Q14	・いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	問2 Q1	・できない
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	問2 Q2	・できない
8	15分位続けて歩いていますか	問2 Q3	・できない
9	過去1年間に転んだ経験がありますか	問2 Q4	・何度もある ・1度ある
10	転倒に対する不安は大きいですか	問2 Q5	・とても不安である ・やや不安である
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	問3 Q8	・はい
12	身長 cm 体重 kg (BMI=)	問3 Q1	・BMI=18.5 未満
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	問3 Q2	・はい
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	問3 Q3	・はい
15	口の渇きが気になりますか	問3 Q4	・はい
16	週に1回以上は外出していますか	問2 Q6	・ほとんど外出しない ・週1回
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	問2 Q7	・とても減っている ・減っている
18	物忘れが多いと感じますか	問4 Q1	・はい
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	問4 Q2	・いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	問4 Q3	・はい
21	この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	問7 Q3	・はい
22	この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	問7 Q4	・はい

■生活機能

生活機能についての結果をみると、生活機能に低下の傾向がみられると判定された方は、全体で16.8%となっています。

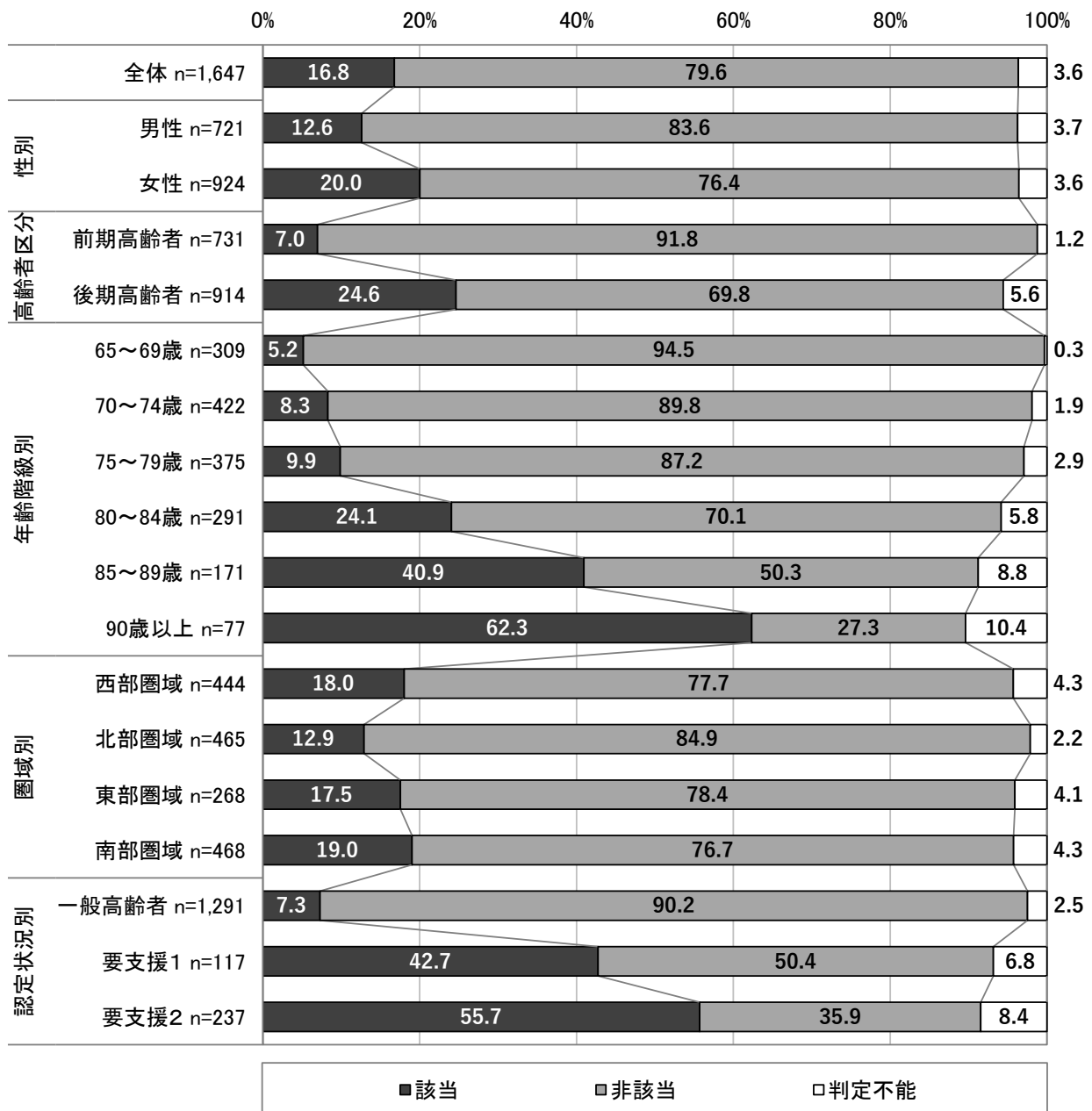
性別では、男性が12.6%、女性が20.0%で、男性に比べ女性が7.4ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が7.0%、後期高齢者が24.6%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が17.6ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、85歳以上では4割を超えています。

圏域別では、南部圏域が19.0%で最も高く、次いで西部圏域が18.0%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が7.3%に対して、要支援1では42.7%、要支援2では55.7%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■運動機能

運動機能についての結果をみると、運動機能に低下の傾向がみられると判定された方は、全体で20.9%となっています。

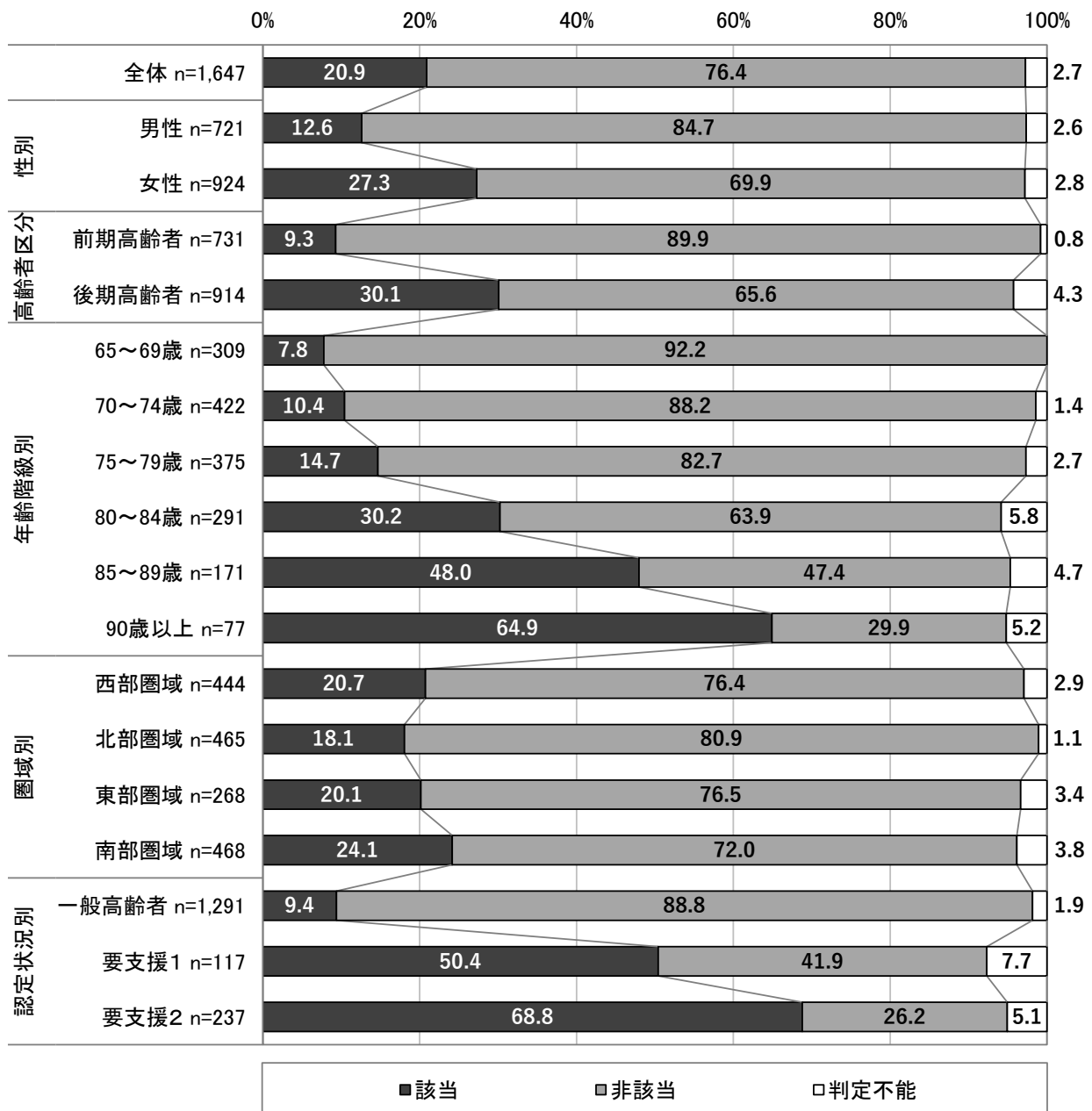
性別では、男性が12.6%、女性が27.3%で、男性に比べ女性が14.7ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が9.3%、後期高齢者が30.1%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が20.8ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、80歳以上では3割を超えています。

圏域別では、南部圏域が24.1%で最も高く、次いで西部圏域が20.7%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が9.4%に対して、要支援1では50.4%、要支援2では68.8%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■ 栄養状態

栄養状態についての結果をみると、栄養状態に低下の傾向がみられると判定された方は、全体で1.2%となっています。

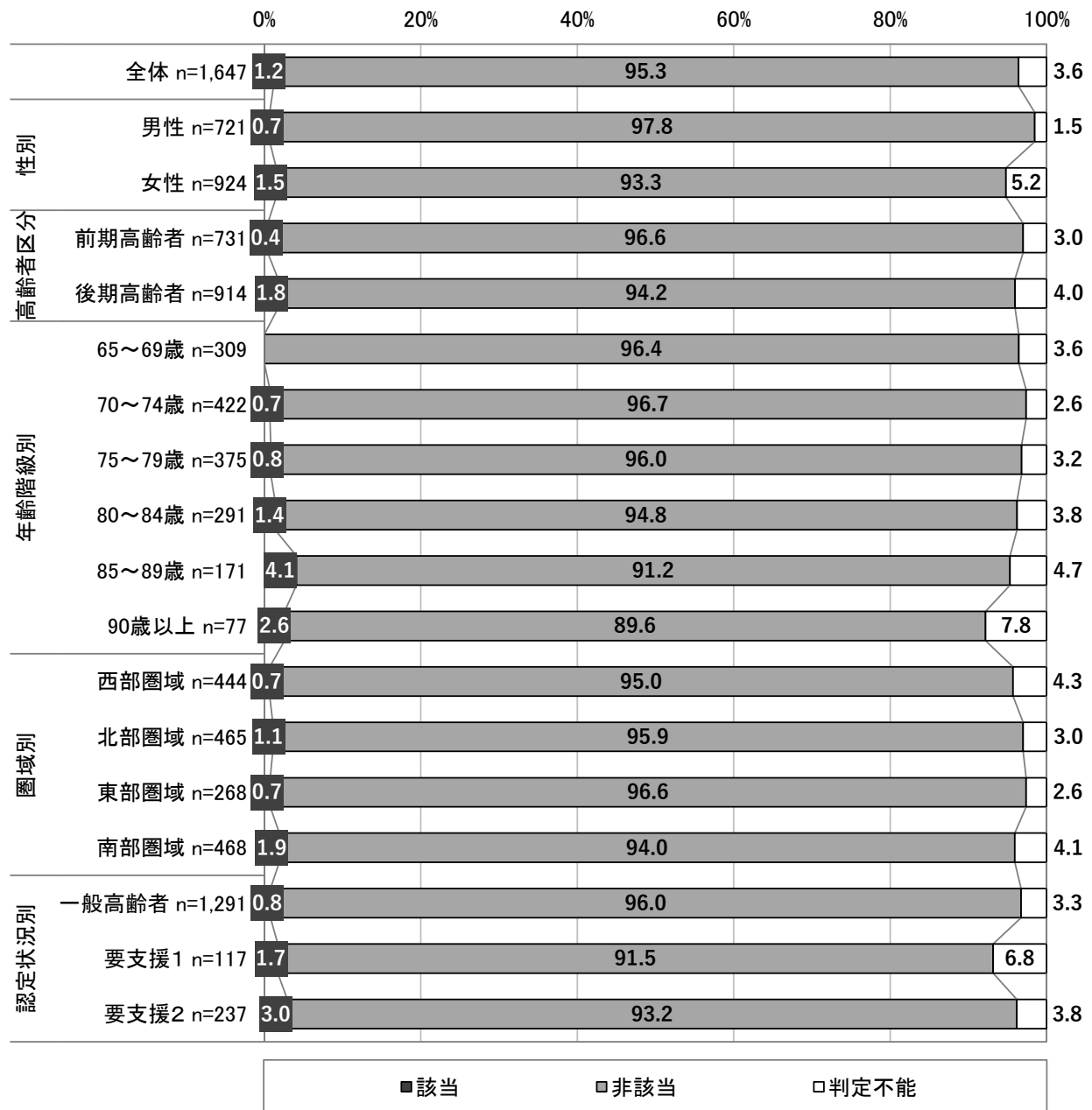
性別では、男性が0.7%、女性が1.5%となっています。

高齢者区分では、前期高齢者が0.4%、後期高齢者が1.8%となっています。

年齢階級別では、85～89歳が4.1%で最も高く、次いで90歳以上が2.6%となっています。

圏域別では、南部圏域が1.9%で最も高く、次いで北部圏域が1.1%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が0.8%に対して、要支援1では1.7%、要支援2では3.0%となっています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■ 口腔機能

口腔機能についての結果をみると、口腔機能に低下の傾向がみられると判定された方は、全体で27.3%となっています。

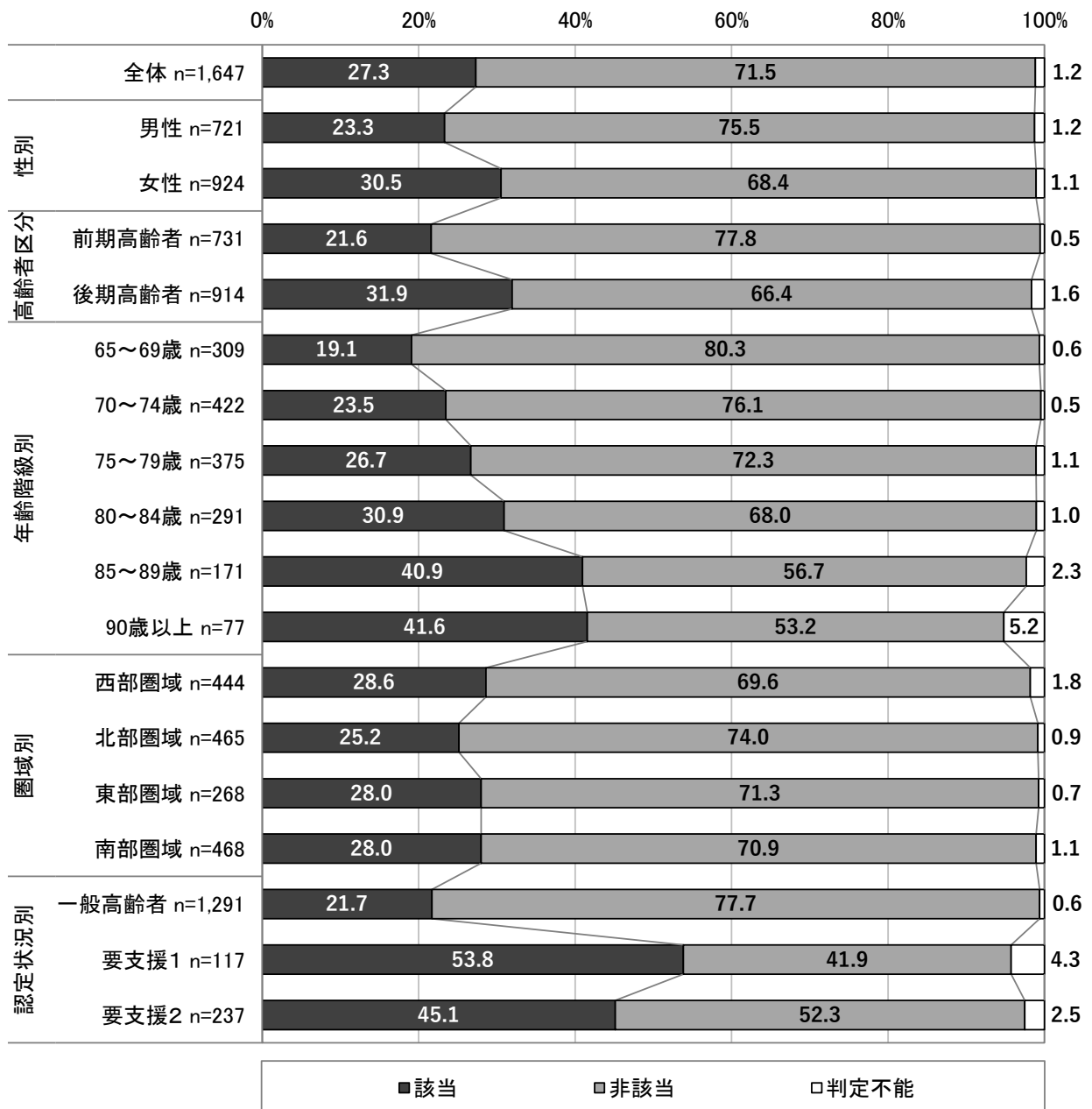
性別では、男性が23.3%、女性が30.5%で、男性に比べ女性が7.2ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が21.6%、後期高齢者が31.9%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が10.3ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、80歳以上では3割を超えています。

圏域別では、西部圏域が28.6%で最も高くなっています。

認定状況別では、一般高齢者が21.7%に対して、要支援1では53.8%、要支援2では45.1%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■閉じこもり

閉じこもりについての結果をみると、閉じこもりの傾向がみられると判定された方は、全体で21.7%となっています。

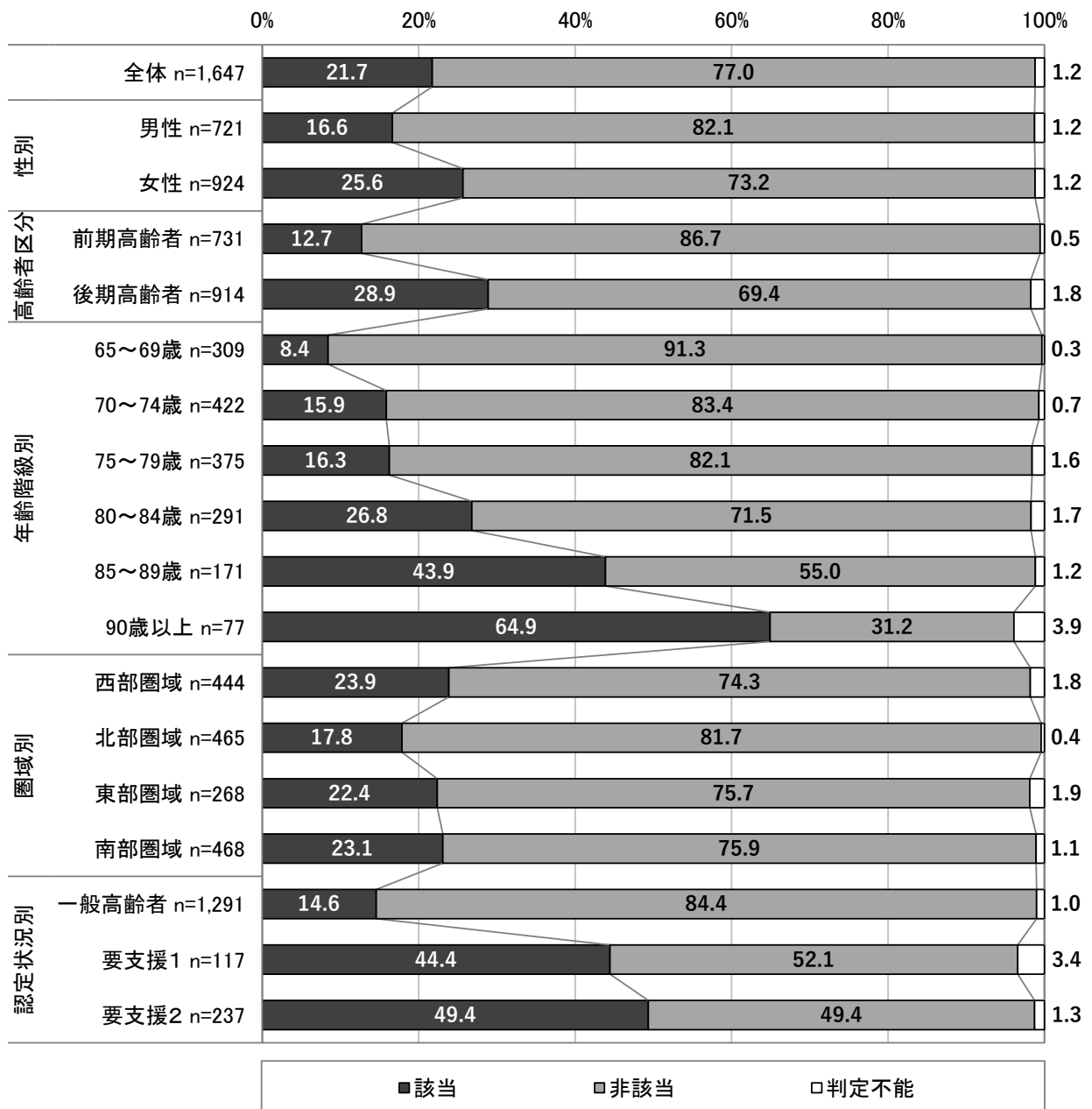
性別では、男性が16.6%、女性が25.6%で、男性に比べ女性が9.0ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が12.7%、後期高齢者が28.9%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が16.2ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、85歳以上では4割を超えています。

圏域別では、西部圏域が23.9%で最も高く、次いで南部圏域が23.1%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が14.6%に対して、要支援1では44.4%、要支援2では49.4%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■ 認知機能

認知機能についての結果をみると、認知機能に低下の傾向がみられると判定された方は、全体で46.8%となっています。

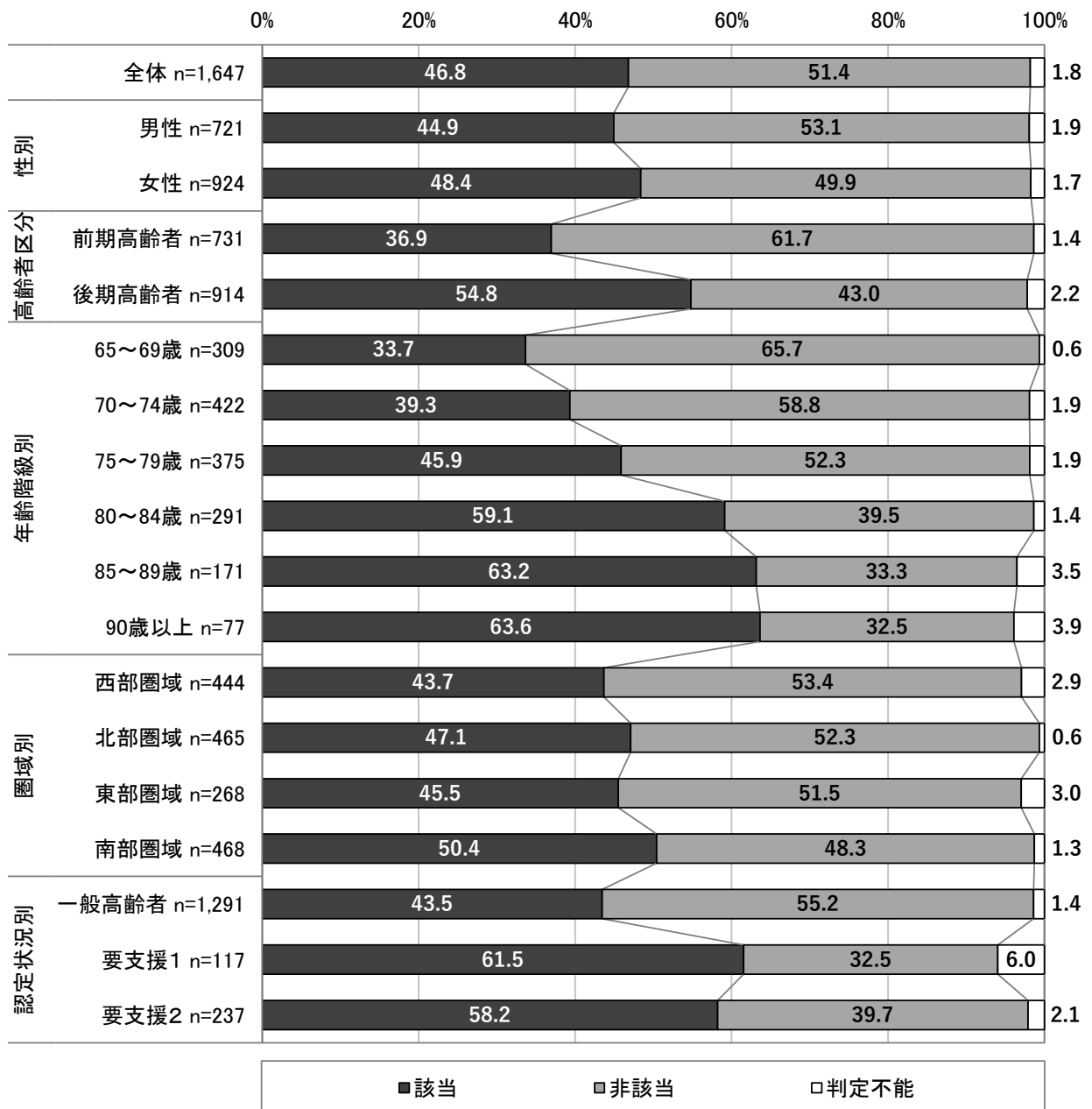
性別では、男性が44.9%、女性が48.4%で、男性に比べ女性が3.5ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が36.9%、後期高齢者が54.8%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が17.9ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、80歳以上では5割を超えています。

圏域別では、南部圏域が50.4%で最も高く、次いで北部圏域が47.1%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が43.5%に対して、要支援1では61.5%、要支援2では58.2%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■うつ

うつについての結果をみると、うつの傾向がみられると判定された方は、全体で 44.7%となっています。

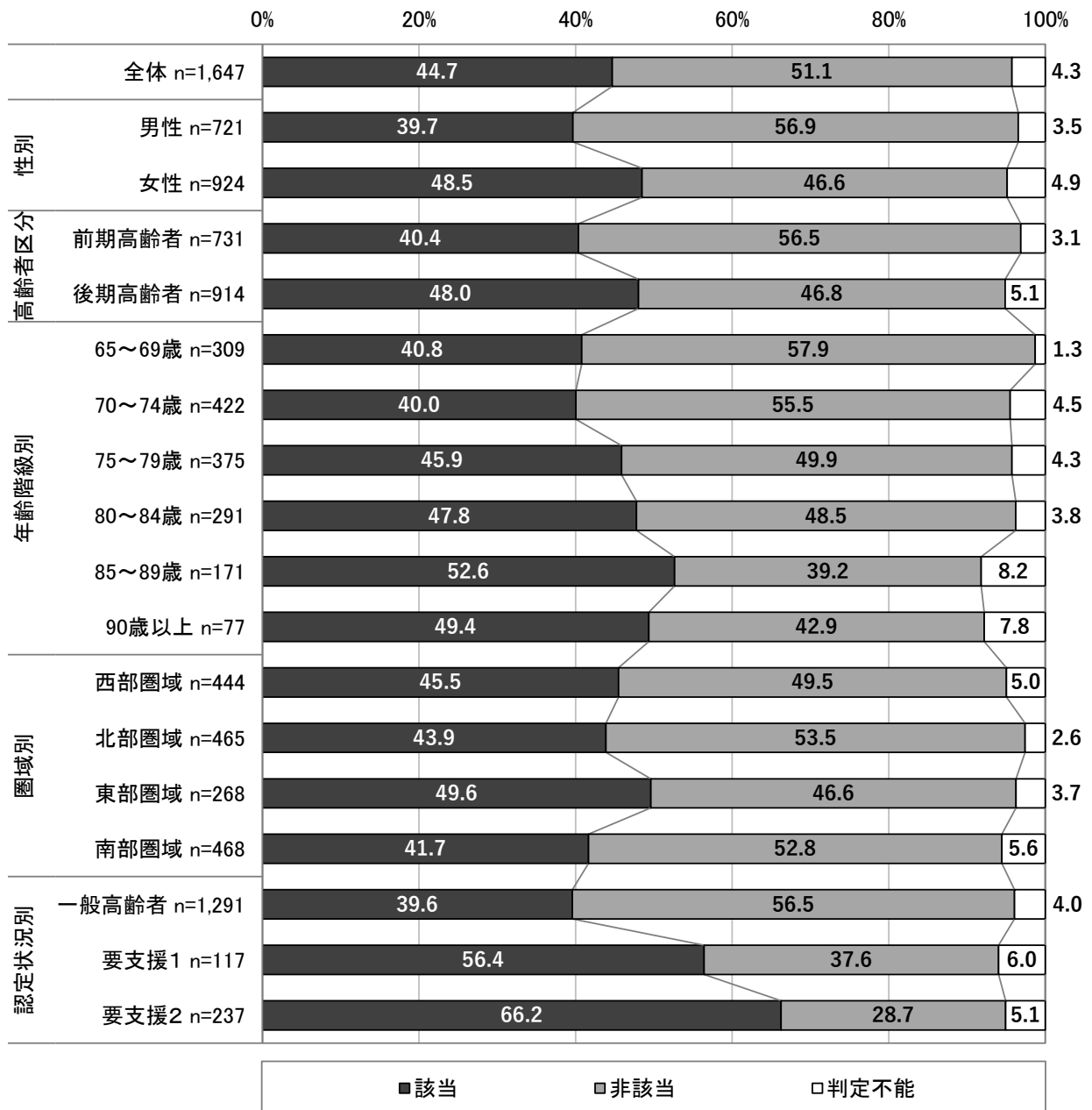
性別では、男性が 39.7%、女性が 48.5%で、男性に比べ女性が 8.8 ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が 40.4%、後期高齢者が 48.0%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が 7.6 ポイント上回っています。

年齢階級別では、すべての年齢階級で 4 割を超えています。

圏域別では、東部圏域が 49.6%で最も高く、次いで西部圏域が 45.5%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が 39.6%に対して、要支援 1 では 56.4%、要支援 2 では 66.2%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■機能低下あり（4項目判定）

生活機能、運動機能、栄養状態、口腔機能のいずれかに該当し、機能低下ありと判定された結果をみると、全体で38.8%となっています。

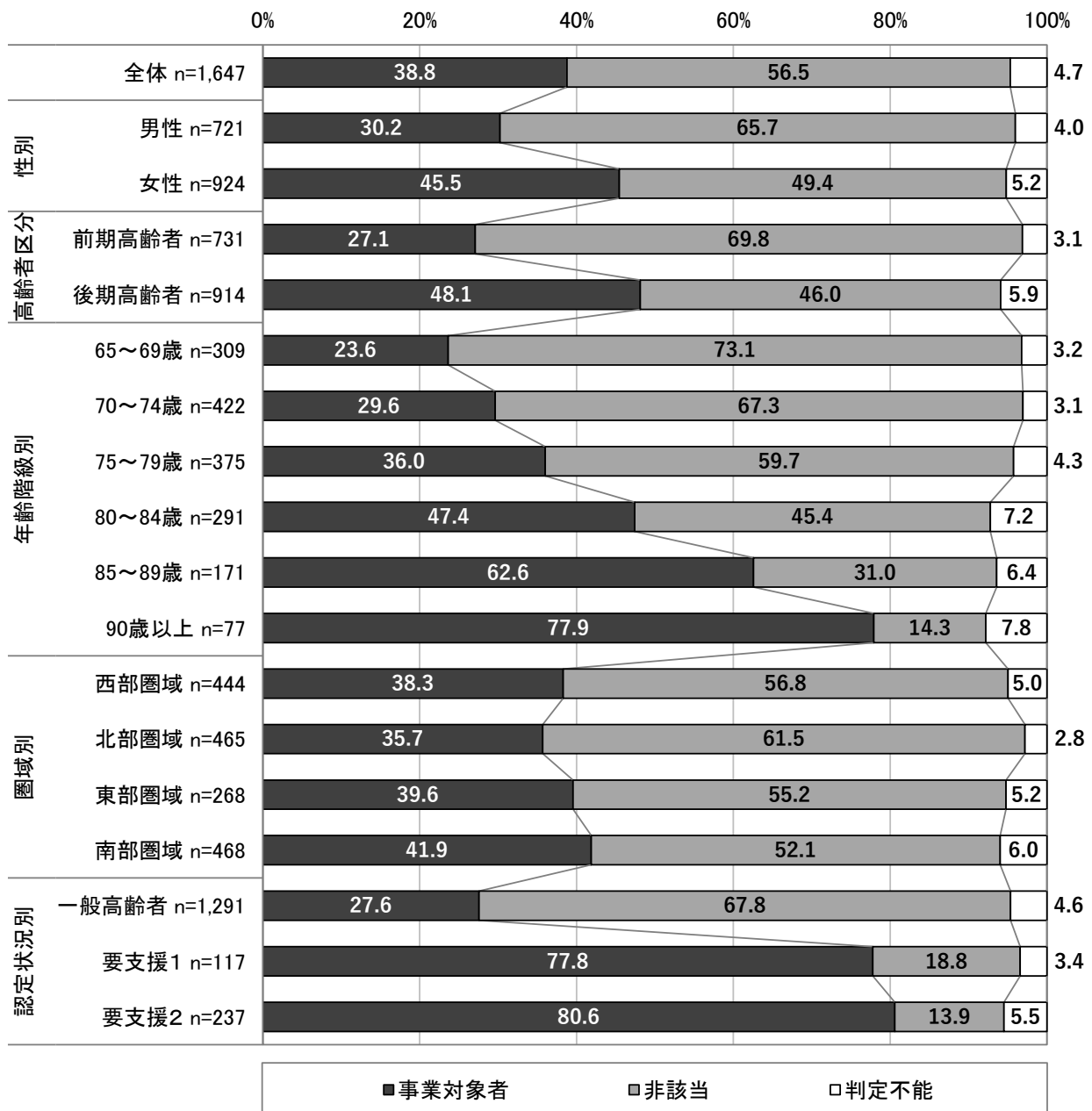
性別では、男性が30.2%、女性が45.5%で、男性に比べ女性が15.3ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が27.1%、後期高齢者が48.1%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が21.0ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、80歳以上では4割を超えています。

圏域別では、南部圏域が41.9%で最も高く、次いで東部圏域が39.6%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が27.6%に対して、要支援1では77.8%、要支援2では80.6%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■機能低下あり（7項目判定）

生活機能、運動機能、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知機能、うつのいずれかに該当し、機能低下ありと判定された結果をみると、全体で74.9%となっています。

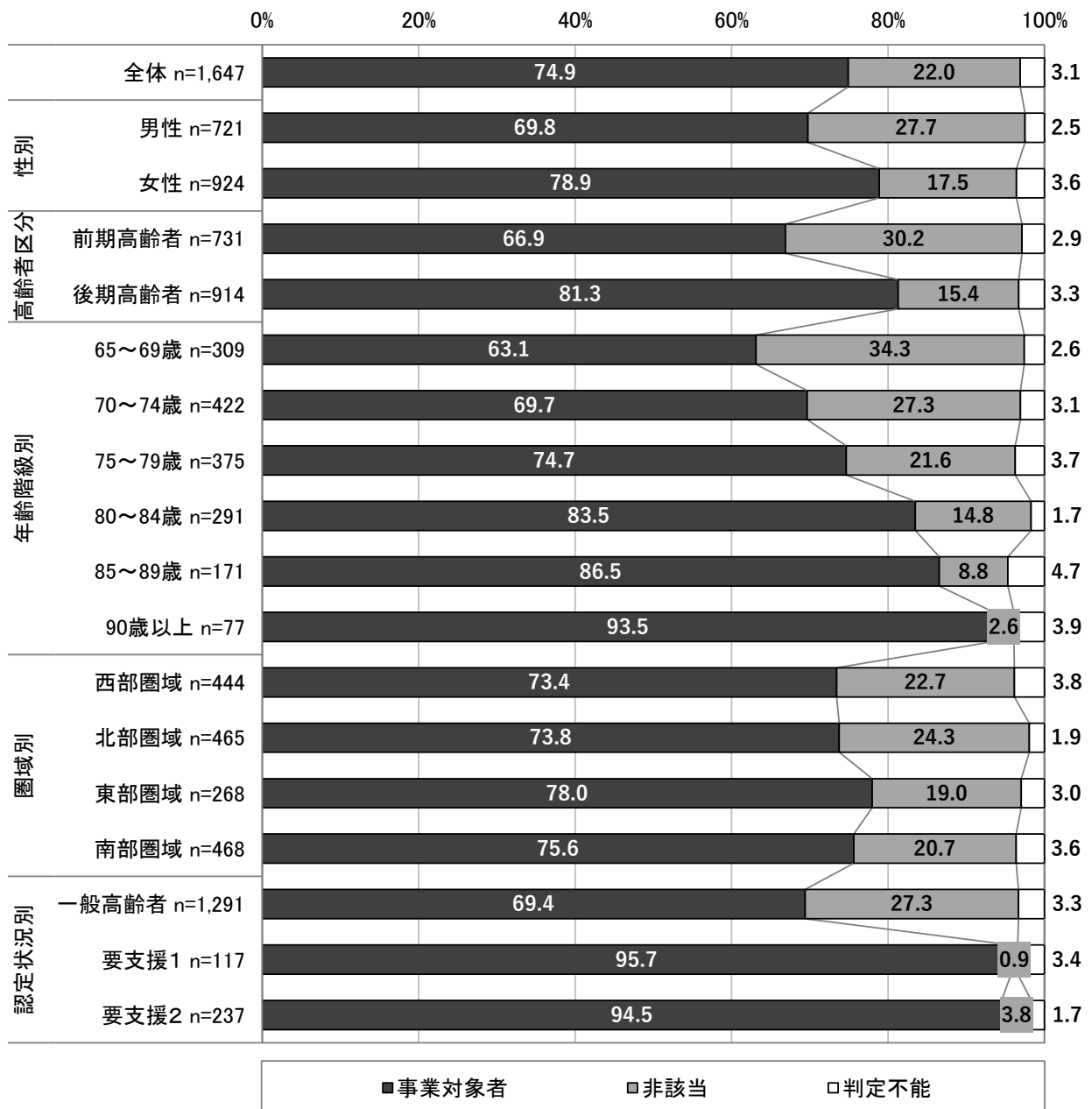
性別では、男性が69.8%、女性が78.9%で、男性に比べ女性が9.1ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が66.9%、後期高齢者が81.3%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が14.4ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、80歳以上では8割を超えています。

圏域別では、東部圏域が78.0%で最も高く、次いで南部圏域が75.6%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が69.4%に対して、要支援1では95.7%、要支援2では94.5%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

2 その他の生活機能判定

介護予防のための生活機能評価のほかに、本調査票には、下記の機能を評価するための設問が設けられています。

評価にあたっては、下記の評価方法で実施しています。

○各機能の評価方法

項目	評価方法	設問番号
転倒リスク	問2 Q4の設問において、「何度もある」「1度ある」と回答した場合、転倒リスクが高い傾向にあると判定する。	問2 からだを動かすことについて Q4
手段的自立度 (IADL)	高齢者の比較的高次の生活機能を評価することができる老研式活動能力指標に準じた設問が5問設けられている。このうち、手段的自立度(IADL)については、問4 Q4～Q8について「できるし、している」「できるけどしていない」と回答した場合を1点とし、5点満点を「高い」、4点を「やや低い」、3点以下を「低い」と評価する。	問4 毎日の生活について Q4～Q8
知的能動性	老研式活動能力指標には、高齢者の知的活動に関する設問が4問設けられている。各設問に「はい」と回答した場合を1点とし、4点満点を「高い」、3点を「やや低い」、2点以下を「低い」と評価する。	問4 毎日の生活について Q9～Q12
社会的役割	老研式活動能力指標には、高齢者の社会活動に関する設問が4問設けられている。各設問に「はい」と回答した場合を1点とし、4点満点を「高い」、3点を「やや低い」、2点以下を「低い」と評価する。	問4 毎日の生活について Q13～Q16
生活機能総合評価	手段的自立度に、知的能動性、社会的役割を加えた老研指標13項目で評価を行う。11点以上を「高い」、9～10点を「やや低い」、8点以下を「低い」と評価する。	手段的自立度 (問4 毎日の生活について Q4～Q8) 知的能動性 (問4 毎日の生活について Q9～Q12) 社会的役割 (問4 毎日の生活について Q13～Q16)

■転倒リスク

転倒リスクについての結果をみると、転倒リスクが高い傾向にあると判定された方は、全体で33.5%となっています。

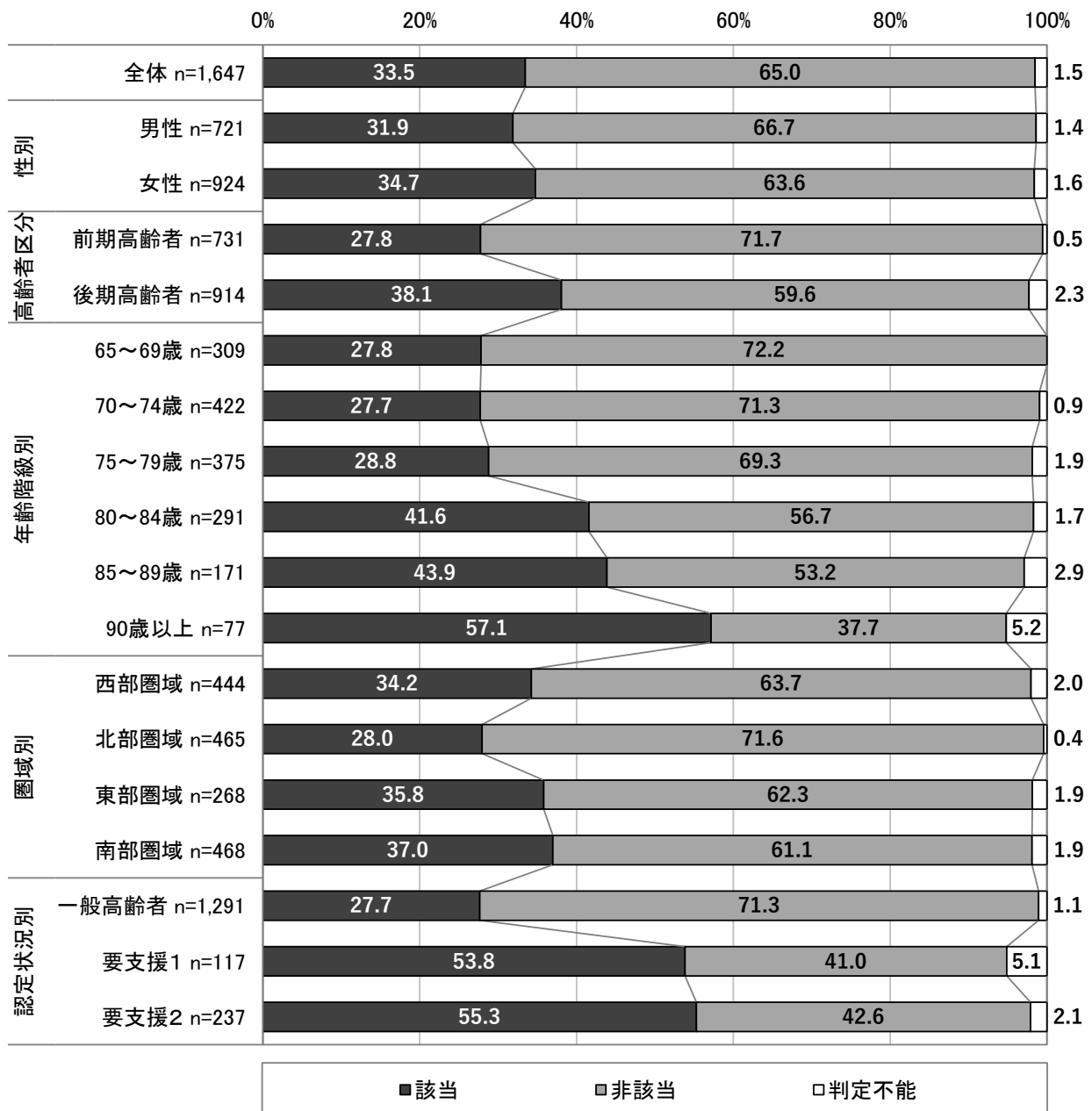
性別では、男性が31.9%、女性が34.7%で、男性に比べ女性が2.8ポイント上回っています。

高齢者区分では、前期高齢者が27.8%、後期高齢者が38.1%で、前期高齢者に比べ後期高齢者が10.3ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに該当者の割合が増加し、80歳以上では4割を超えています。

圏域別では、南部圏域が37.0%で最も高く、次いで東部圏域が35.8%となっています。

認定状況別では、一般高齢者が27.7%に対して、要支援1では53.8%、要支援2では55.3%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく上回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■手段的自立度（IADL）

手段的自立度（IADL）についてみると、手段的自立度が「高い」と判定された方は、全体で82.0%となっています。

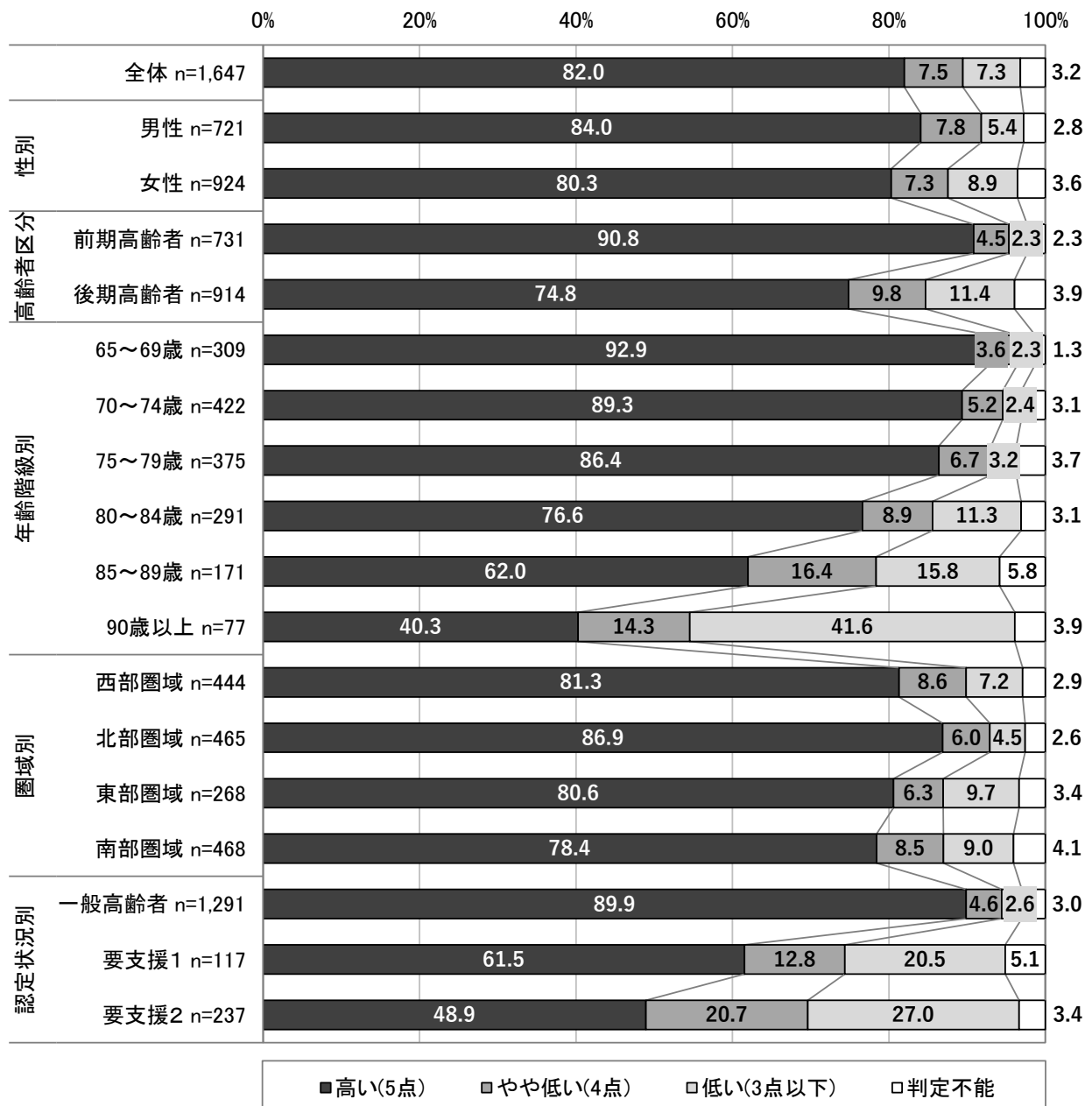
性別では、「高い」が男性では84.0%、女性では80.3%と、女性に比べ男性が3.7ポイント上回っています。

高齢者区分では、「高い」が前期高齢者では90.8%、後期高齢者では74.8%と、後期高齢者に比べ前期高齢者が16.0ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに「高い」の割合が減少し、85歳以上では7割を切る割合となっています。

圏域別では、「高い」は北部圏域が86.9%で最も高く、次いで西部圏域が81.3%となっています。

認定状況別では、「高い」が一般高齢者では89.9%に対して、要支援1が61.5%、要支援2が48.9%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく下回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■知的能動性

知的能動性についてみると、知的能動性が「高い」と判定された方は、全体で50.7%となっています。

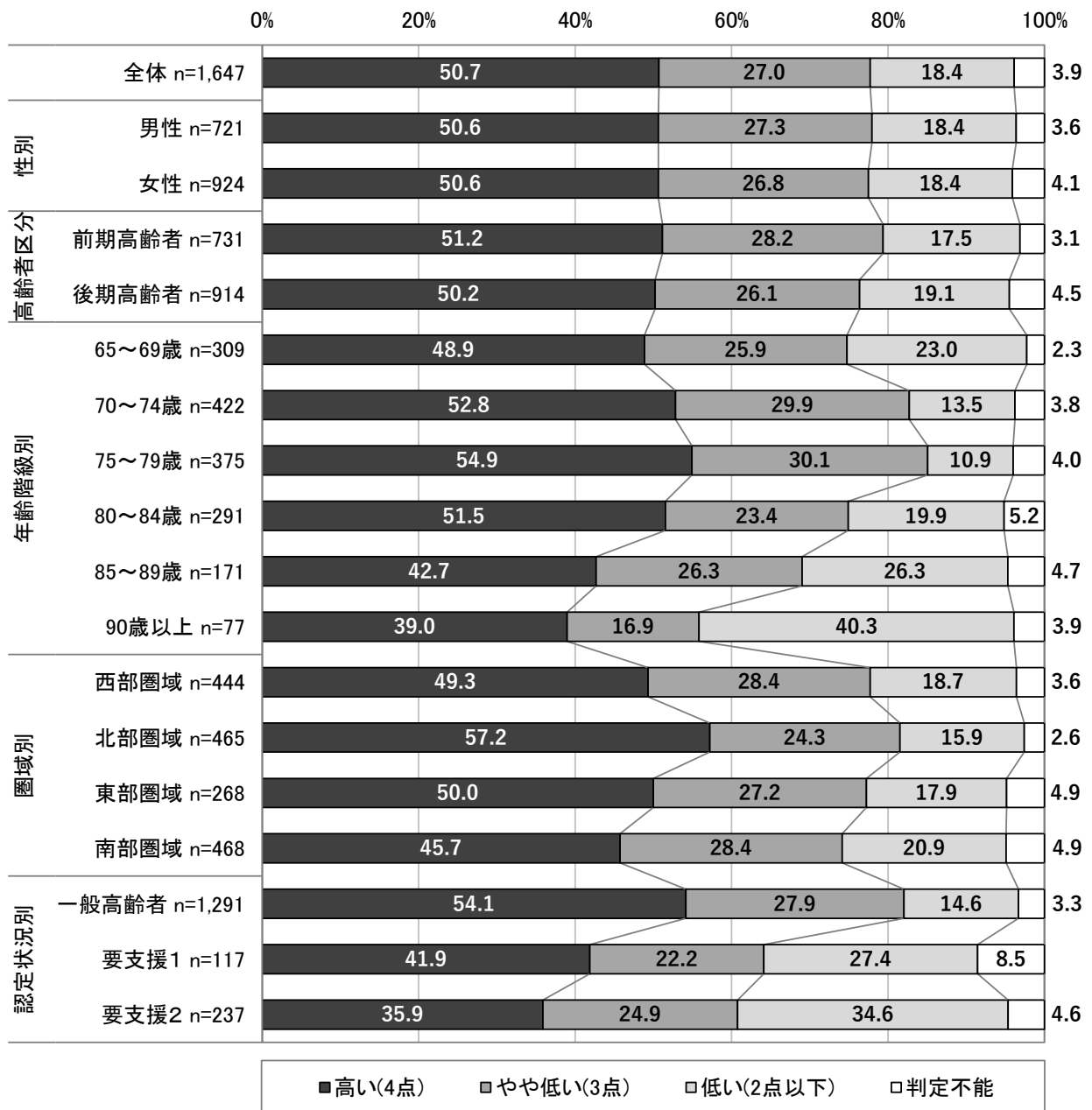
性別では、「高い」が男性、女性ともに50.6%となっています。

高齢者区分では、「高い」が前期高齢者では51.2%、後期高齢者では50.2%となっています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに「高い」の割合が減少する傾向であり、85歳以上では5割を切る割合となっています。

圏域別では、「高い」は北部圏域が57.2%で最も高く、次いで東部圏域が50.0%となっています。

認定状況別では、「高い」が一般高齢者では54.1%に対して、要支援1が41.9%、要支援2が35.9%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく下回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■社会的役割

社会的役割についてみると、社会的役割が「高い」と判定された方は、全体で29.6%となっています。

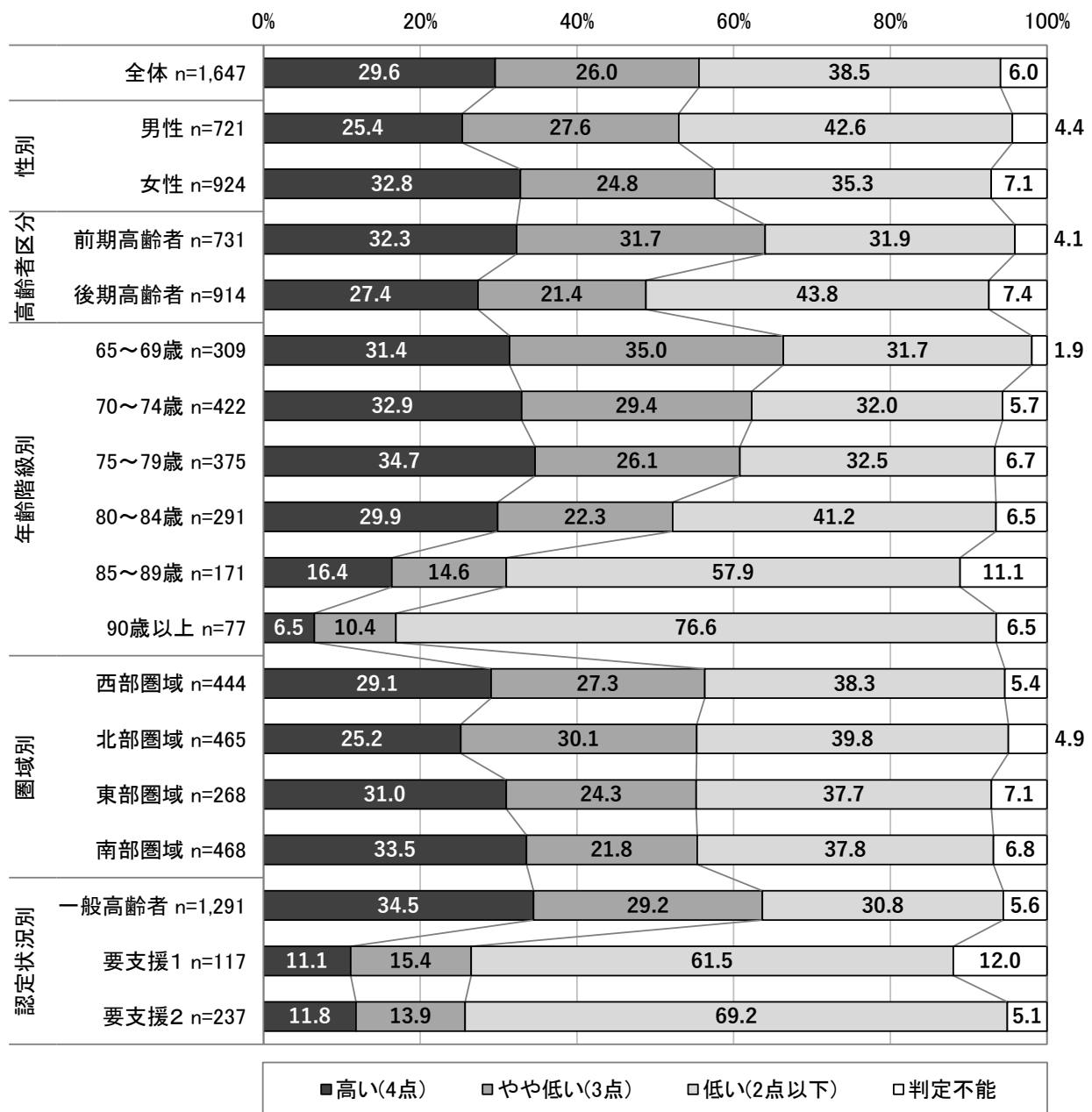
性別では、「高い」が男性では25.4%、女性では32.8%と、男性に比べ女性が7.4ポイント上回っています。

高齢者区分では、「高い」が前期高齢者では32.3%、後期高齢者では27.4%と、後期高齢者に比べ前期高齢者が4.9ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに「高い」の割合が減少する傾向であり、80歳以上では3割を切る割合となっています。

圏域別では、「高い」は南部圏域が33.5%で最も高く、次いで東部圏域が31.0%となっています。

認定状況別では、「高い」が一般高齢者では34.5%に対して、要支援1が11.1%、要支援2が11.8%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく下回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

■生活機能総合評価

生活機能総合評価についてみると、生活機能総合評価が「高い」と判定された方は、全体で 56.2% となっています。

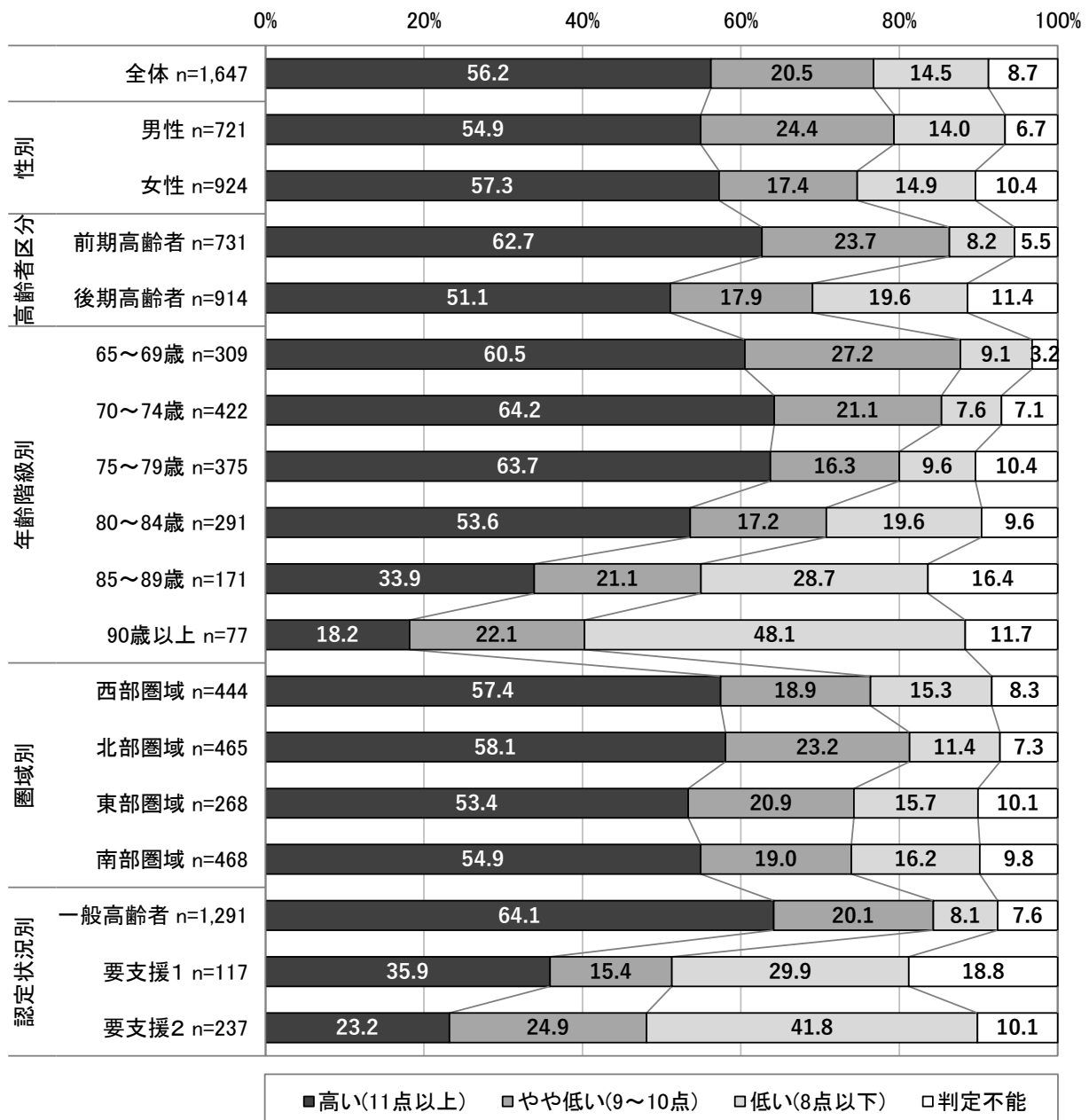
性別では、「高い」が男性では 54.9%、女性では 57.3%と、男性に比べ女性が 2.4 ポイント上回っています。

高齢者区分では、「高い」が前期高齢者では 62.7%、後期高齢者では 51.1%と、後期高齢者に比べ前期高齢者が 11.6 ポイント上回っています。

年齢階級別では、年齢が上がるとともに「高い」の割合が減少する傾向であり、80 歳以上では 6 割を切る割合となっています。

圏域別では、「高い」は北部圏域が 58.1%で最も高く、次いで西部圏域が 57.4%となっています。

認定状況別では、「高い」が一般高齢者では 64.1%に対して、要支援 1 が 35.9%、要支援 2 が 23.2%と、要支援認定者が一般高齢者を大きく下回っています。



※判定するために必要な回答数を得られていない場合には、「判定不能」の判定となります。

第4章 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果のまとめ

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果のまとめ

①あなたのご家族や生活状況について

家族構成においては、「1人暮らし」の割合は全体で24.5%（前回19.2%）と約4人に1人の割合となっています。「1人暮らし」を性別でみると、男性が20.0%（前回12.7%）、女性が28.0%（前回24.5%）と、女性のほうが「1人暮らし」の割合が高くなっています。

普段の生活において、「現在、何らかの介護を受けている」は、全体では12.5%（前回13.9%）となっていますが、年齢が上がるるとともに「現在、何らかの介護を受けている」割合は増加し、85歳以上では約4割、90歳以上では約5割の方が介護を受けている状況となっています。

介護・介助が必要になった主な原因においては、全体では「高齢による衰弱」が23.0%（前回19.6%）で最も高くなっています。性別でみると、「高齢による衰弱」のほか、男性では「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」「心臓病」「糖尿病」、女性では「関節の病気（リウマチ等）」「骨折・転倒」により介護・介助が必要になった割合が高く出ていることから、介護・介助が必要となる原因は、性別で異なる傾向がみられます。

経済状況においては、苦しいと感じている割合（「大変苦しい」「やや苦しい」の合計値）は全体で30.6%（前回26.3%）と約3人に1人の割合となっています。

②からだを動かすことについて

運動機能の評価では、全体の20.9%（前回21.7%）が運動機能の低下の傾向がみられると判定されています。また、閉じこもりの傾向をみる評価では、全体の21.7%（前回19.6%）が閉じこもりの傾向がみられると判定されています。どちらの評価項目においても、年齢が上がるるとともに該当者の割合は高くなる傾向がみられ、80歳以上では、運動機能が3割、閉じこもりが2割を超える結果となっています。

外出を控えている理由においては、身体的な理由である「足腰などの痛み」が45.4%（前回66.8%）と高い割合となっており、外出をするうえでは、自身の身体機能が維持されていることが重要であることがうかがえます。また、「その他」が36.4%（前回11.5%）と高い割合を示しており、その他の具体的記述の大半は、新型コロナウイルス感染症となっています。

外出をする際の主な移動手段としては、「徒歩」「自動車（自分で運転）」「自動車（人に乗せてもらう）」が上位に挙げられています。性別でみると、男性では「自動車（自分で運転）」、女性では「徒歩」が、主な移動手段として最も高い割合を示しています。

③食べることについて

身長と体重から肥満度を図る指数であるBMIでは、肥満と判定される「BMI=25.0以上」は、全体で22.7%（前回24.4%）と約5人に1人の割合となっています。

口腔機能の評価では、全体の27.3%（前回25.2%）が口腔機能の低下の傾向がみられると判定されています。

どなたかと食事をする機会においては、日常的に機会がある割合（「毎日ある」「週に何度かある」の合計値）は、全体で45.4%（前回49.1%）である一方で、機会が少ない割合（「年に何度かある」「ほとんどない」の合計値）は、全体で20.1%（前回14.7%）となっています。

④毎日の生活について

認知機能の評価では、全体の46.8%（前回44.8%）が認知機能の低下の傾向がみられると判定されています。他の評価項目と比べて割合が高く、65～69歳で33.7%（前回33.8%）が認知機能の低下の傾向がみられると判定されています。

日常生活の状況から判定する生活機能総合評価においては、全体の56.2%（前回59.8%）が「高い」と判定されています。年齢が上がるとともに「高い」は減少し、80歳以上では6割を切る割合となっています。

⑤地域での活動について

地域活動への参加状況においては、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「町内会・自治会」へ参加している割合が、他の地域活動に比べて高い傾向がみられます。中でも「趣味関係のグループ」の割合が最も高くなっています。なお、「介護予防のための通いの場」への参加状況は、「週4回以上」が0.8%（前回1.0%）、「週2～3回」が3.6%（前回2.8%）、「週1回」が3.3%（前回3.3%）、「月1～3回」が4.0%（前回4.3%）、「年に数回」が0.5%（前回1.5%）となっています。

健康づくりや趣味等のグループ活動へ参加者として参加する意向においては、「是非参加したい」が5.8%（前回6.7%）、「参加してもよい」が45.1%（前回43.8%）と、参加したいという意向を持っている方は比較的多くいることがうかがえます。また、「既に参加している」は5.3%（前回5.6%）となっています。

⑥たすけあいについて

心配事や愚痴を聞いてくれる人では、「配偶者」「別居の子ども」「友人」が上位に挙げられています。男性では、「配偶者」の割合が高く、女性では「友人」の割合が高くなっています。また、病気で数日間寝込んだとき、看病や世話をしてくれる人では、「配偶者」「同居の子ども」「別居の子ども」が上位に挙げられています。男性、女性ともに「配偶者」の割合が最も高くなっています。

友人・知人と会う頻度においては、よく会っている割合（「毎日ある」「週に何度かある」の合計値）は、全体で33.3%（前回35.3%）となっています。年齢階級別でみると、年齢が上がるとともに「ほとんどない」の割合は増加し、85～89歳では27.5%、90歳以上で41.6%となっています。

⑦健康について

現在の健康状態において、よいと感じている割合（「とてもよい」「まあよい」の合計値）は全体で74.5%（前回73.4%）である一方で、よくないと感じている割合（「あまりよくない」「よくない」の合計値）は全体で23.3%（前回25.0%）となっています。

うつの評価では、全体の44.7%（前回45.4%）がうつの傾向がみられると判定されています。認知機能と同様に高い割合となっています。

治療中または後遺症のある病気においては、全体では「高血圧」が42.1%（前回39.6%）で最も高い割合となっています。性別でみると、男性では「心臓病」「糖尿病」「腎臓・前立腺の病気」、女性では「高脂血症（脂質異常）」「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」「目の病気」を抱えている割合が高く出ており、介護・介助が必要となった主な原因と同様に、性別で異なる病気を抱えている傾向がみられます。

⑧ 認知症にかかる相談窓口の把握について

認知症の症状の有無または家族に認知症の症状があるかにおいては、「はい」が10.4%（前回7.9%）、「いいえ」が85.5%（前回87.3%）と、「いいえ」が大きく上回る結果となっています。

認知症に関する相談窓口を知っているかにおいては、「はい」が21.4%（前回22.9%）、「いいえ」が74.9%（前回72.2%）と、「いいえ」が大きく上回る結果であることから、引き続き、認知症に関する相談窓口の周知が必要である状況がみられます。

⑨ その他について

現在、不安に思っていることにおいては、「健康や病気に関すること」が56.5%（前回53.9%）で最も高く、自身の健康面に対して不安を抱えている方が多い状況がうかがえます。また、「もの忘れに関すること」「収入や家計に関すること」が上位に挙げられています。また、「耳の障がい（聞こえの問題など）に関すること」と回答した方の補聴器の利用状況については、「はい（使っている）」が29.7%、「いいえ（使っていない）」が69.2%となっています。

地域包括支援センターの認識においては、「まったく知らない」が30.8%（前回29.6%）と、約3人に1人は知らない状況となっています。

介護保険サービス以外で、サービスの充実を図るべきと考えるものにおいては、「緊急時にボタンひとつで消防本部へ通報できる機器を貸出しするサービス」「災害が起きたときに手助けを必要とする方に対し、地域が連携して安否確認や避難の支援をする制度」「救急時に備え、必要な医療情報を自宅に保管しておくキットを配付するサービス」が上位に挙げられていることから、緊急時や災害時等におけるサービスの充実が求められている結果となっています。

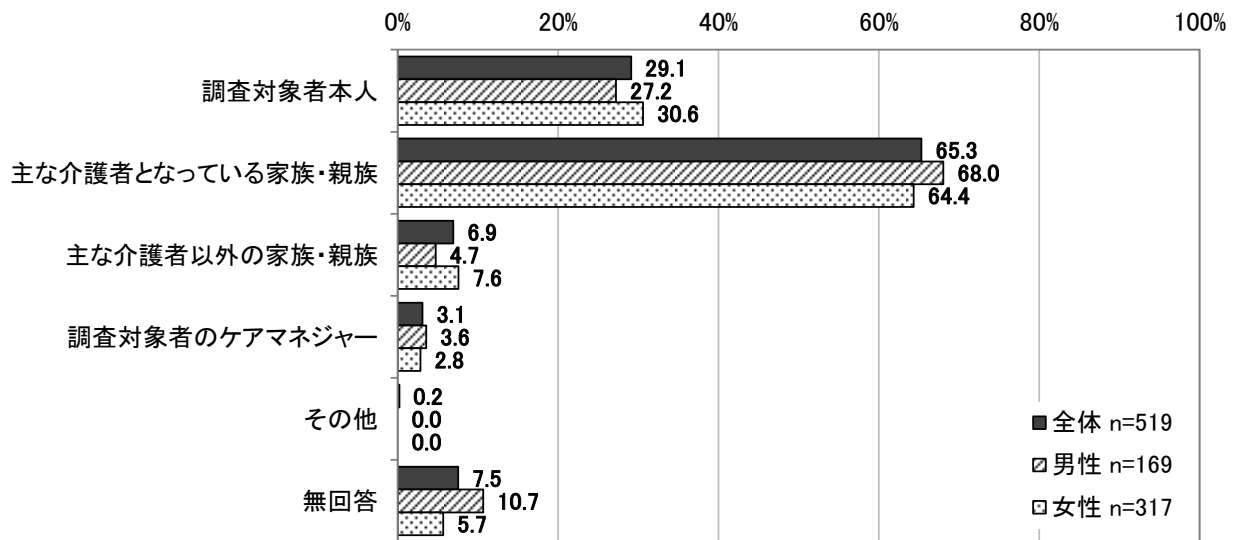
介護予防事業や講座等で、今後参加してみたい、または興味があるものにおいては、「いきいきヘルス体操」「元気アップ体操」が上位に挙げられており、体操への参加及び興味が高い傾向がみられます。

第5章 在宅介護実態調査結果

★ A票の聞き取りを行った相手の方について

★ A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか（いくつでも）

調査票に回答した方については、全体では「主な介護者となっている家族・親族」が65.3%で最も高く、次いで「調査対象者本人」が29.1%となっています。

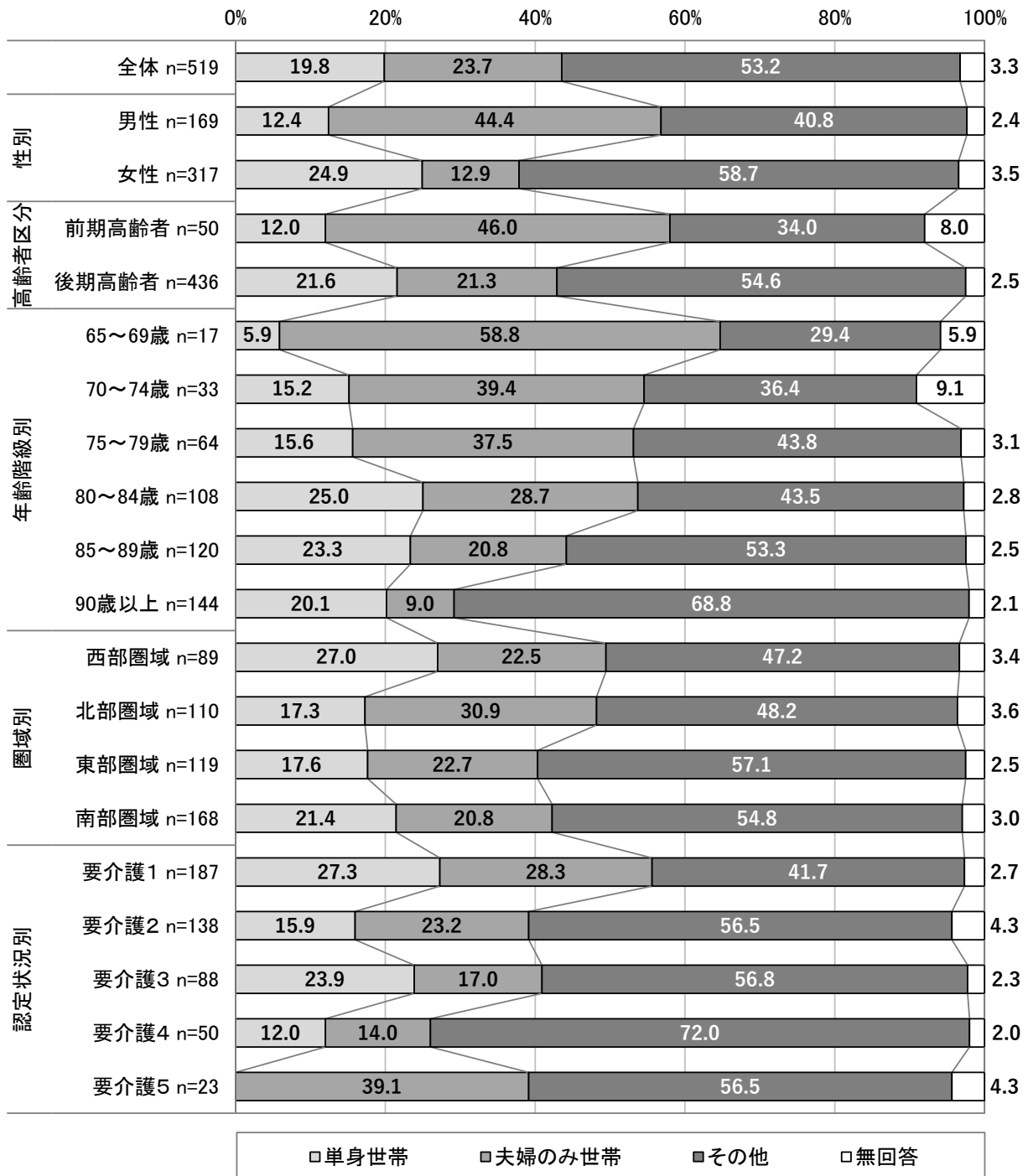


A票 調査対象者様ご本人にご回答いただく項目

Q1 世帯類型について、ご回答ください（1つのみ）

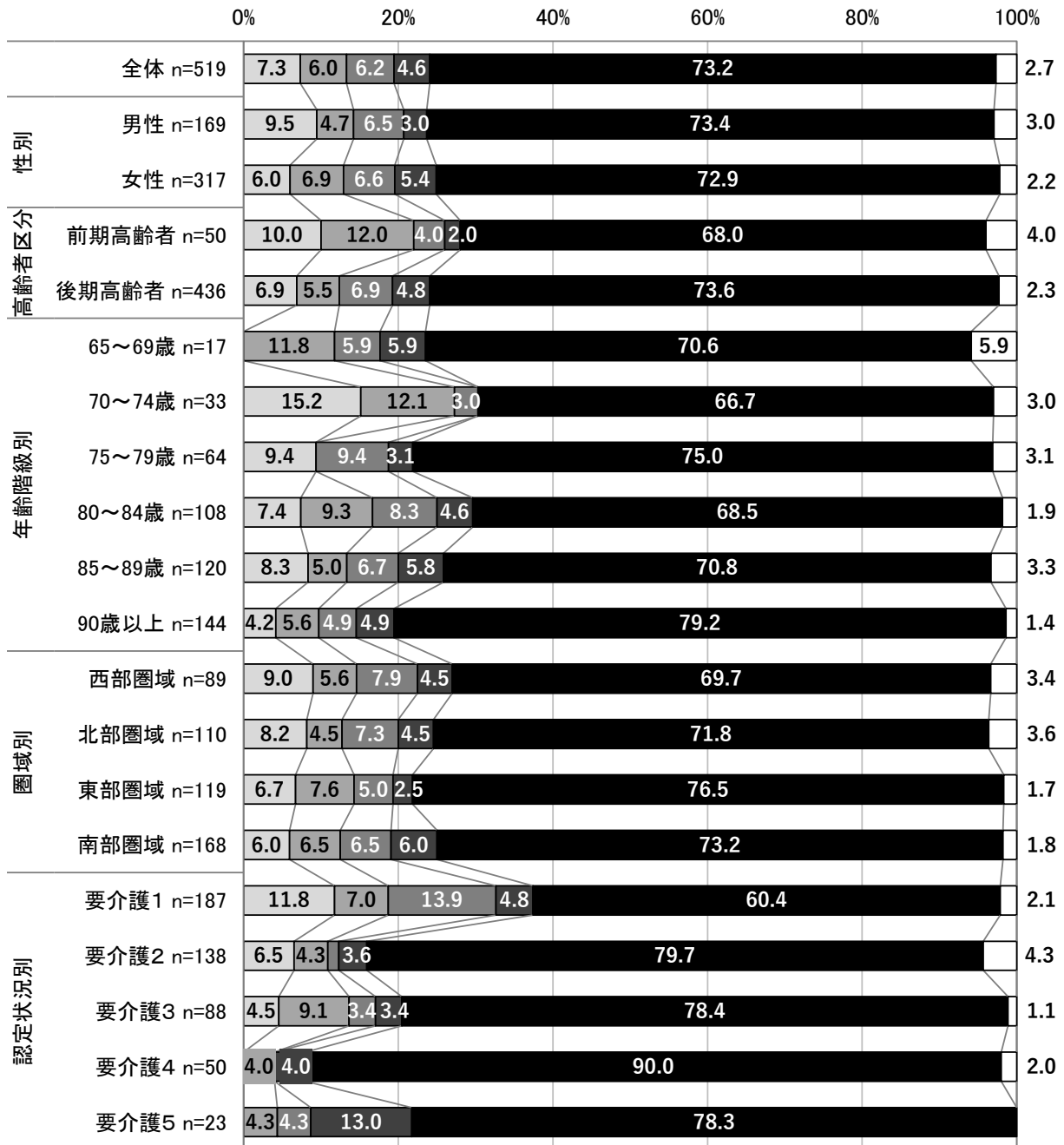
世帯類型については、全体では「その他」が53.2%で最も高く、次いで「夫婦のみ世帯」が23.7%、「単身世帯」が19.8%となっています。

性別でみると、「単身世帯」は、男性に比べ女性のほうが12.5ポイント上回っています。



**Q2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか
(同居していない子どもや親族等からの介護を含む) (1つのみ)**

ご家族やご親族の方からの介護状況については、全体では「ほぼ毎日ある」が73.2%で最も高く、次いで「ない」が7.3%、「週に1～2日ある」が6.2%となっています。



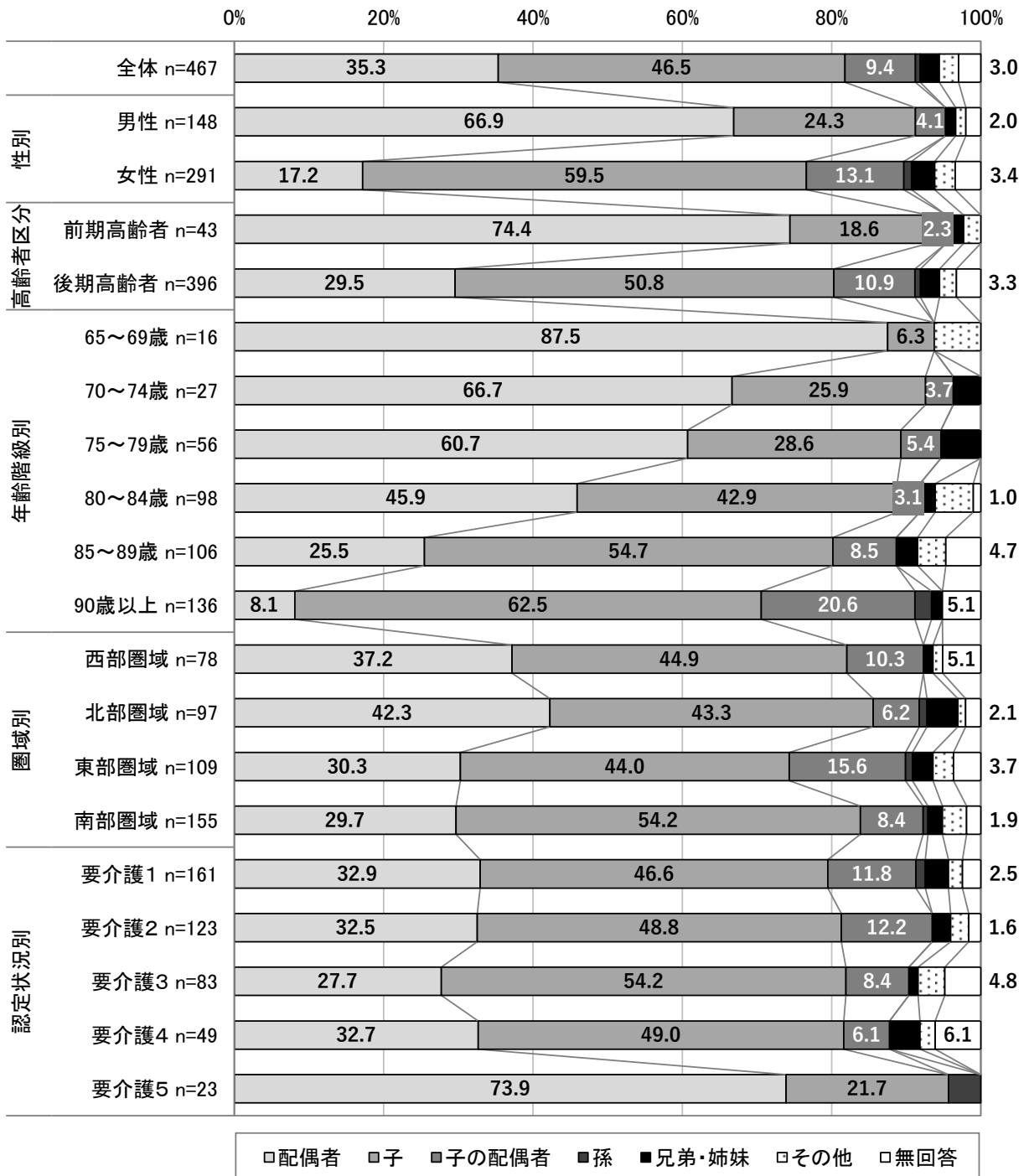
- ない
- 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない
- 週に1～2日ある
- 週に3～4日ある
- ほぼ毎日ある
- 無回答

【Q2で「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」と回答した方にお聞きします。】

Q3 主な介護者の方は、どなたですか（1つのみ）

主な介護者の方については、「子」が46.5%で最も高く、次いで「配偶者」が35.3%、「子の配偶者」が9.4%となっています。

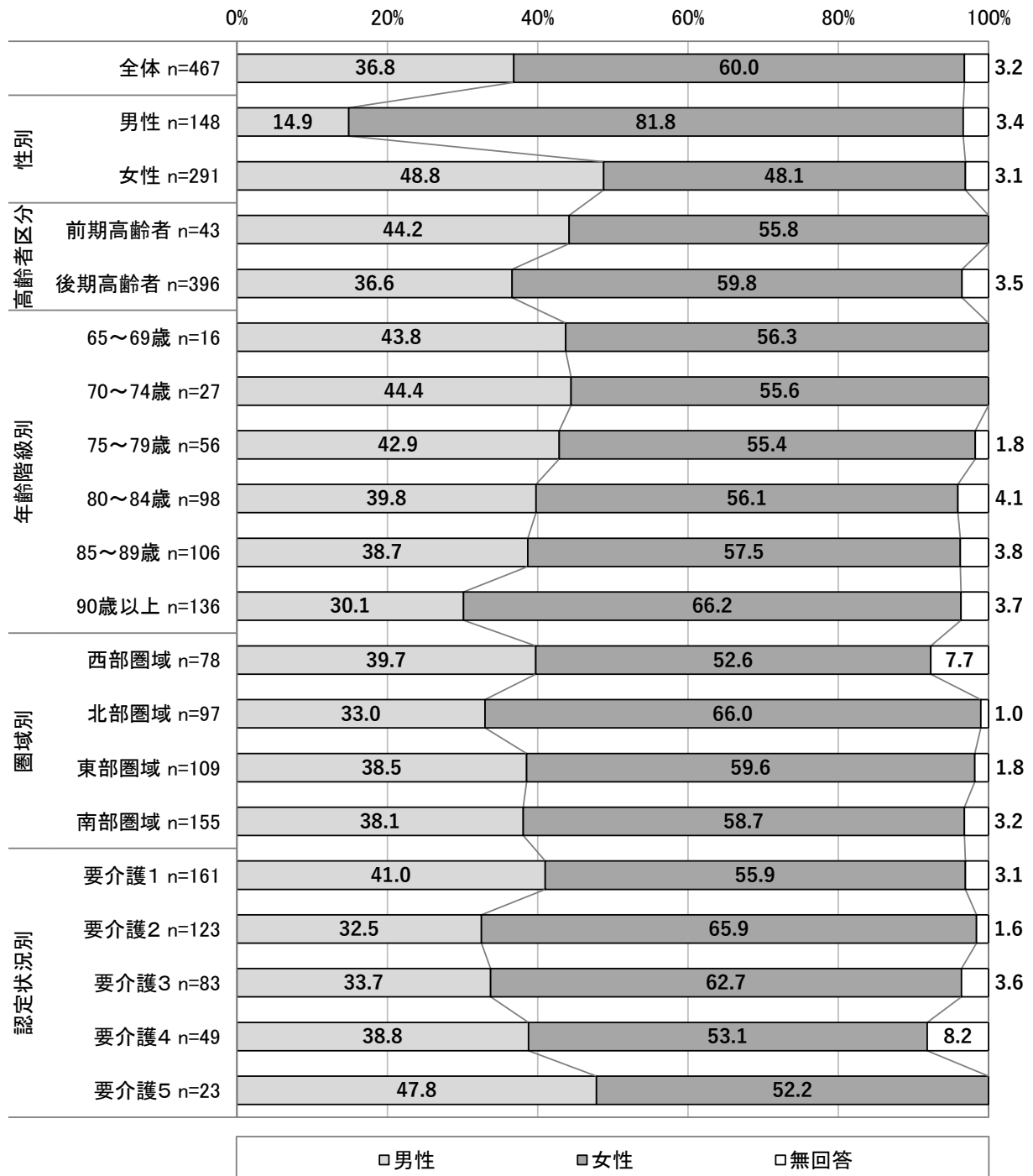
年齢階級別でみると、年齢が上がるとともに「配偶者」の割合は減少し、「子」の割合が高くなる傾向がみられます。



【Q2で「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」と回答した方にお聞きします。】

Q4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つのみ）

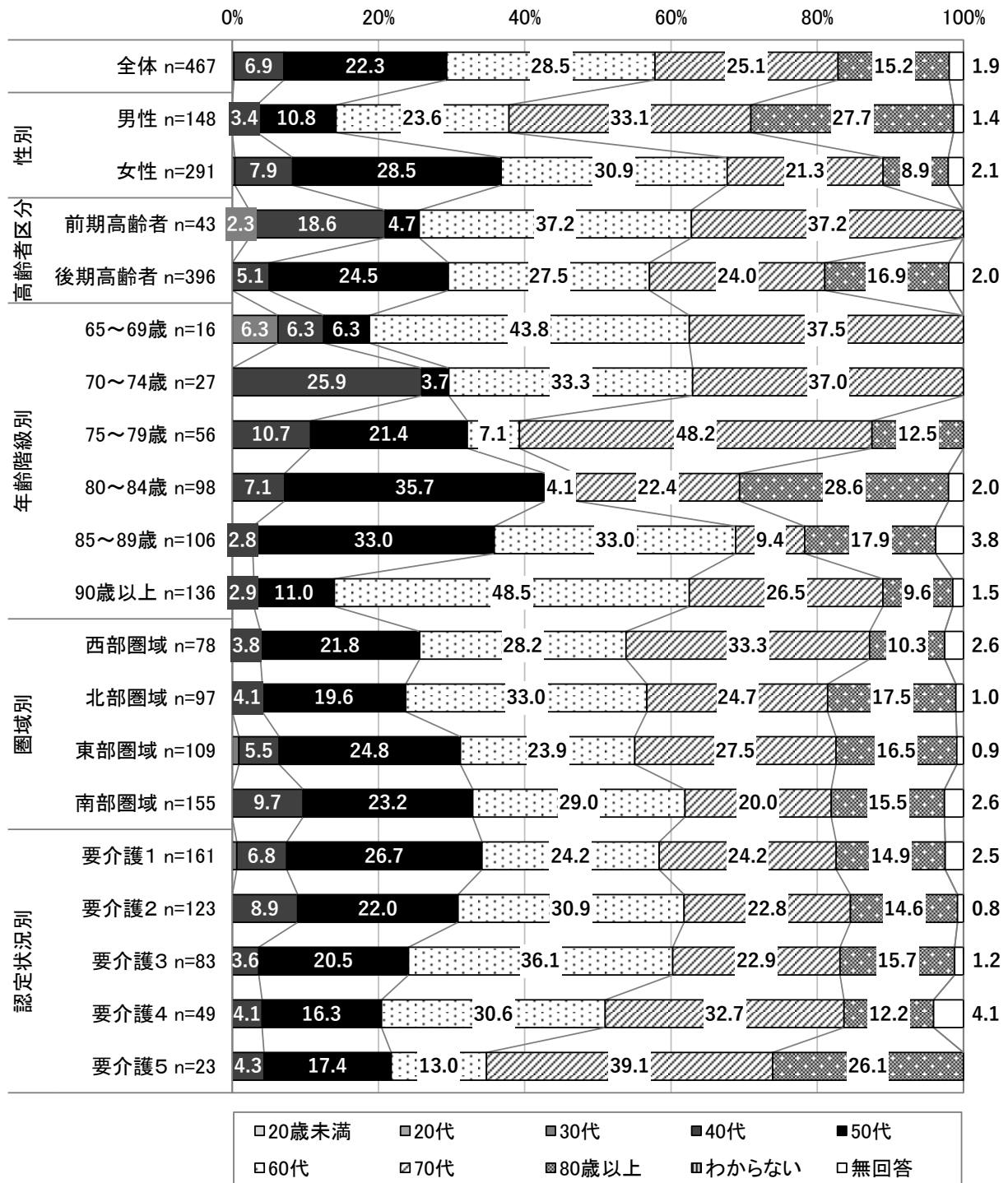
主な介護者の方の性別については、「男性」が36.8%、「女性」が60.0%となっています。



【Q2で「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」と回答した方にお聞きします。】

Q5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つのみ）

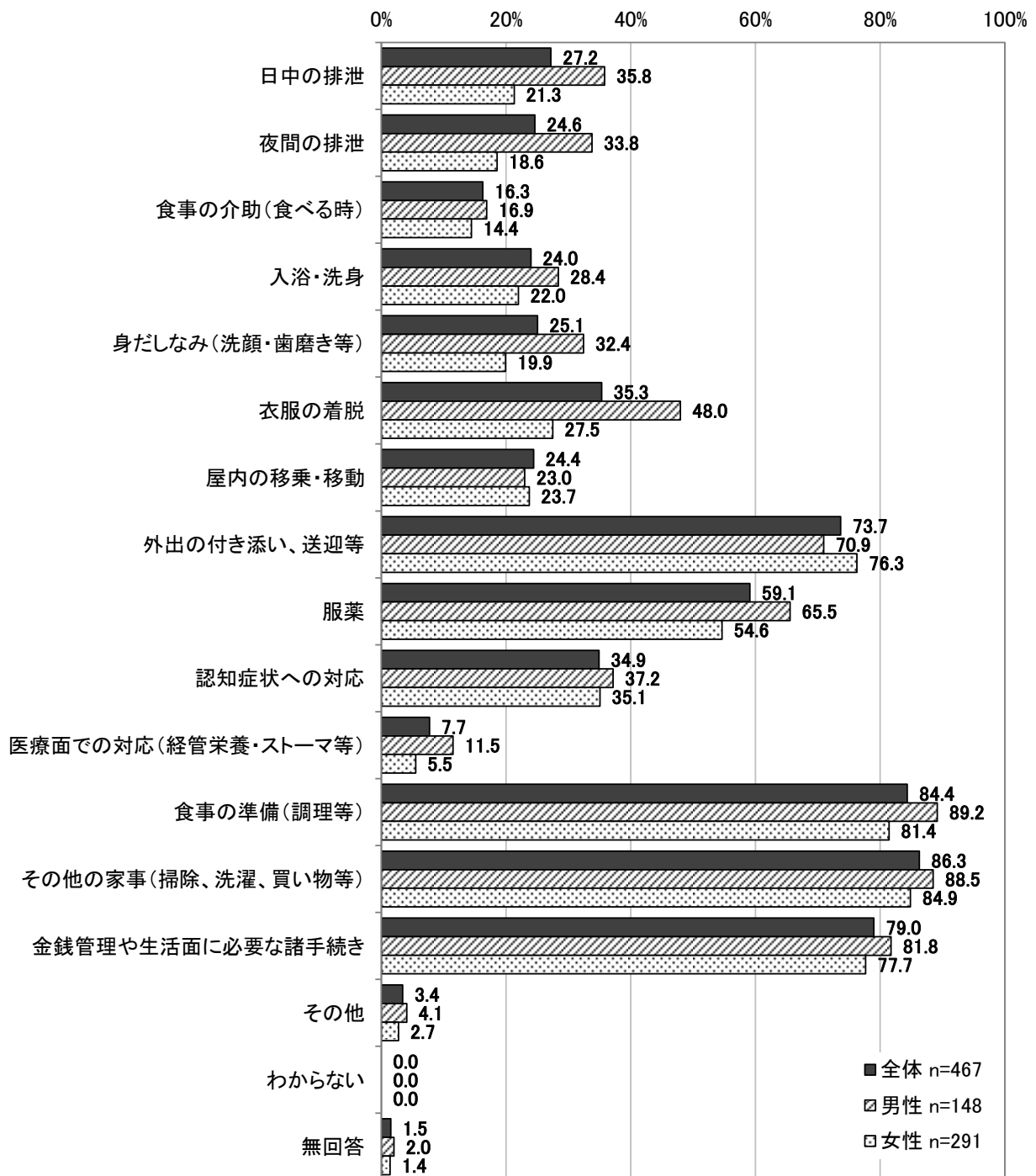
主な介護者の方の年齢については、「60代」が28.5%で最も高く、次いで「70代」が25.1%、「50代」が22.3%となっています。



【Q2で「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」と回答した方にお聞きします。】

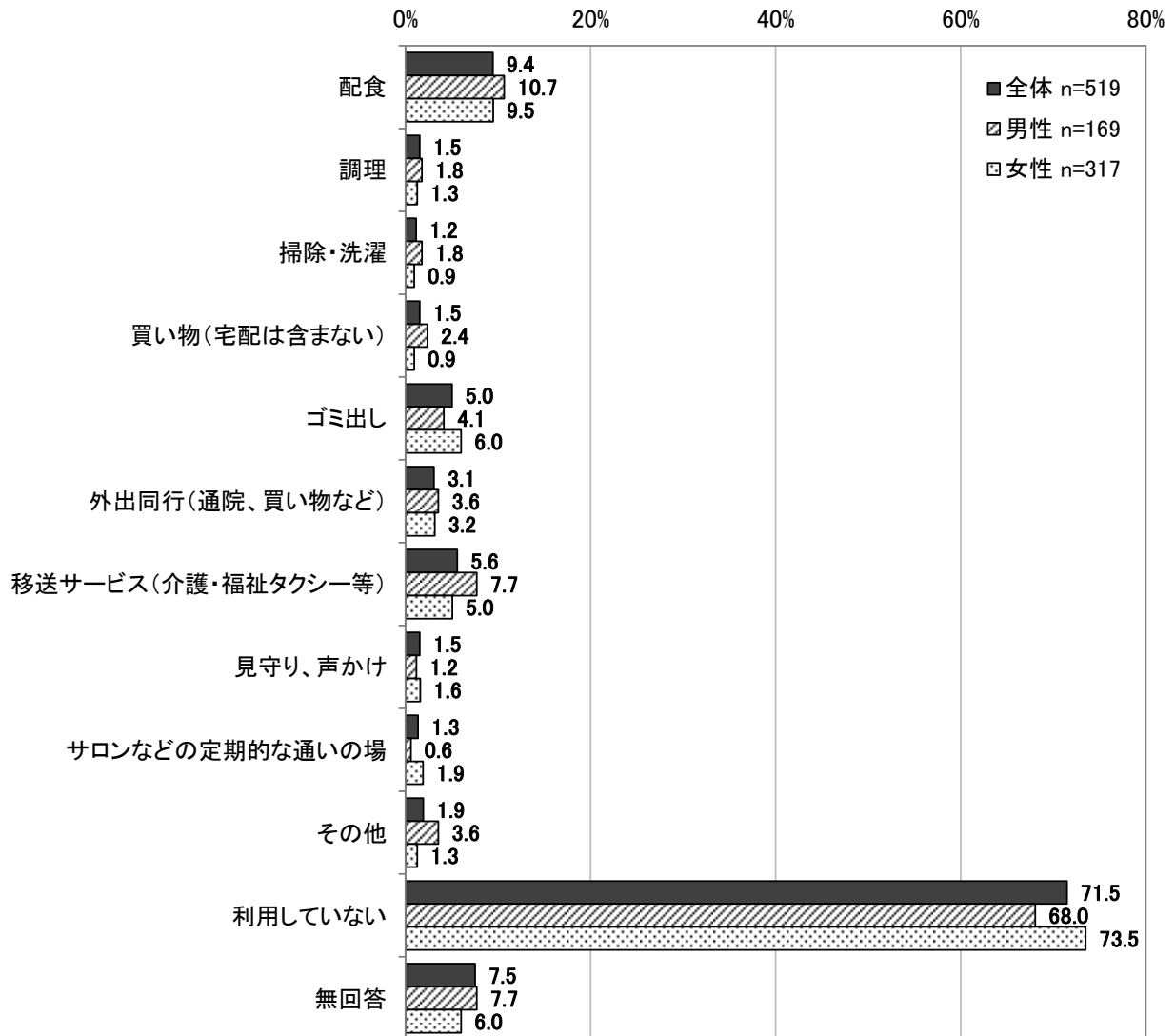
Q6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください（いくつでも）

現在、主な介護者の方が行っている介護等については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が86.3%で最も高く、次いで「食事の準備（調理等）」が84.4%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が79.0%、「外出の付き添い、送迎等」が73.7%、「服薬」が59.1%となっています。



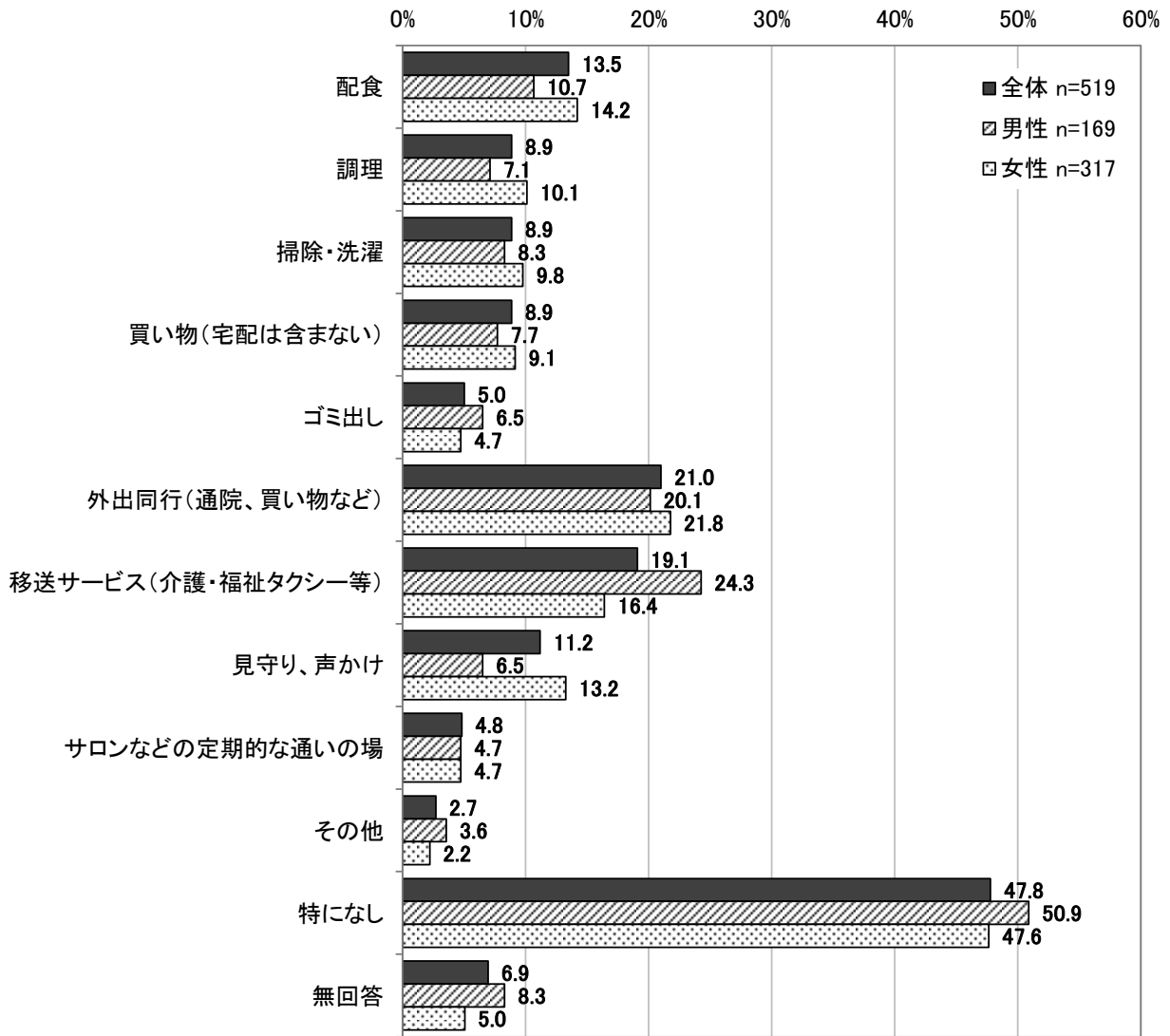
**Q8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください
(いくつでも)**

現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービスについては、「利用していない」が71.5%で最も高く、次いで「配食」が9.4%、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が5.6%、「ゴミ出し」が5.0%、「外出同行(通院、買い物など)」が3.1%となっています。



Q9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（いくつでも）

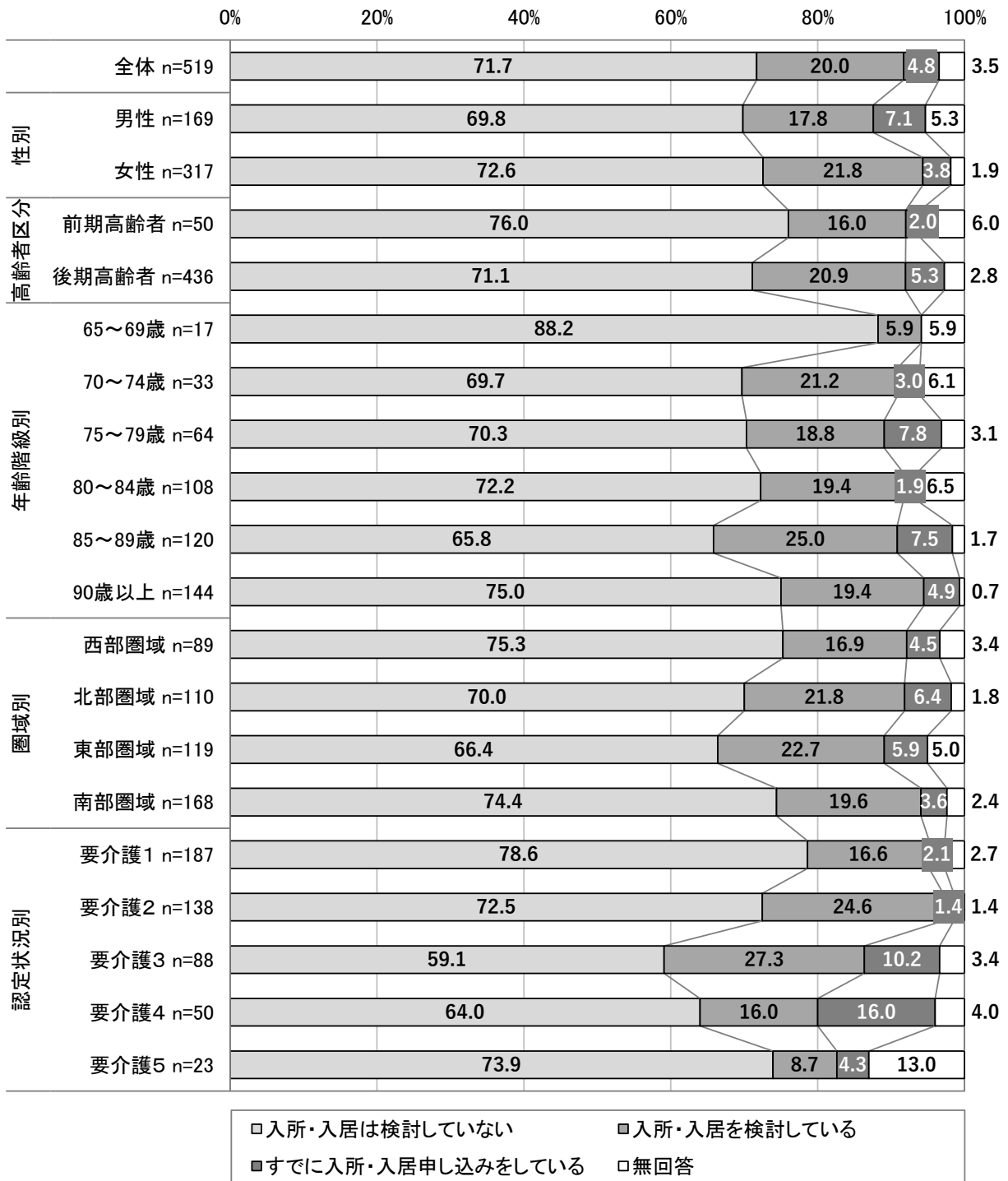
今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「特になし」が47.8%で最も高く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」が21.0%、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が19.1%、「配食」が13.5%、「見守り、声かけ」が11.2%となっています。



Q10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つのみ）

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況については、全体では「入所・入居は検討していない」が71.7%で最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が20.0%、「すでに入所・入居申し込みをしている」が4.8%となっています。

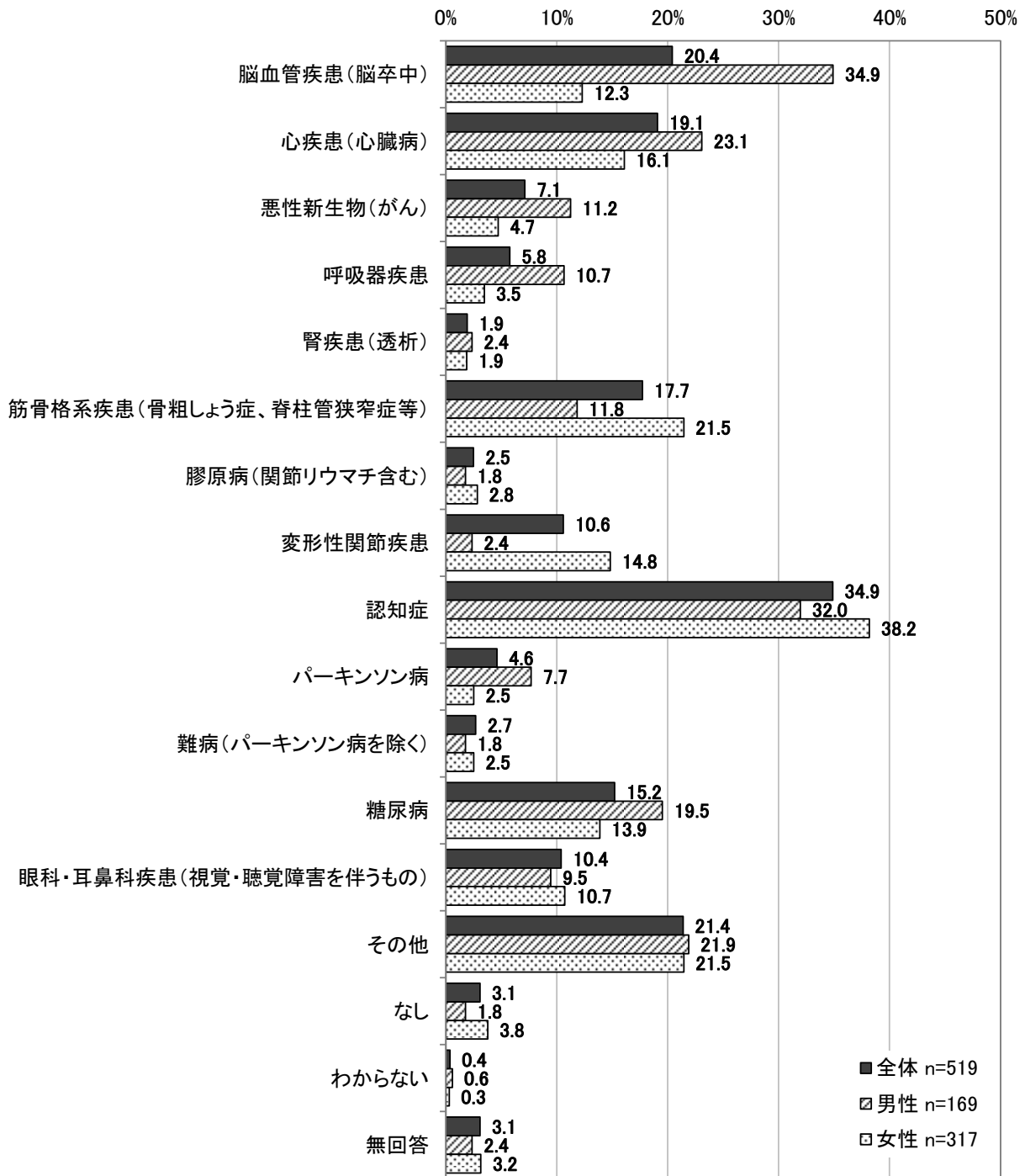
認定状況別でみると、「入所・入居を検討している」は、**要介護3**が**27.3%**で最も高く、次いで**要介護2**が**24.6%**となっています。



Q11 ご本人（認定調査対象者）が、現在抱えている傷病について、ご回答ください（いくつでも）

現在、抱えている傷病については、全体では「認知症」が 34.9%で最も高く、次いで「その他」が 21.4%、「脳血管疾患（脳卒中）」が 20.4%となっています。

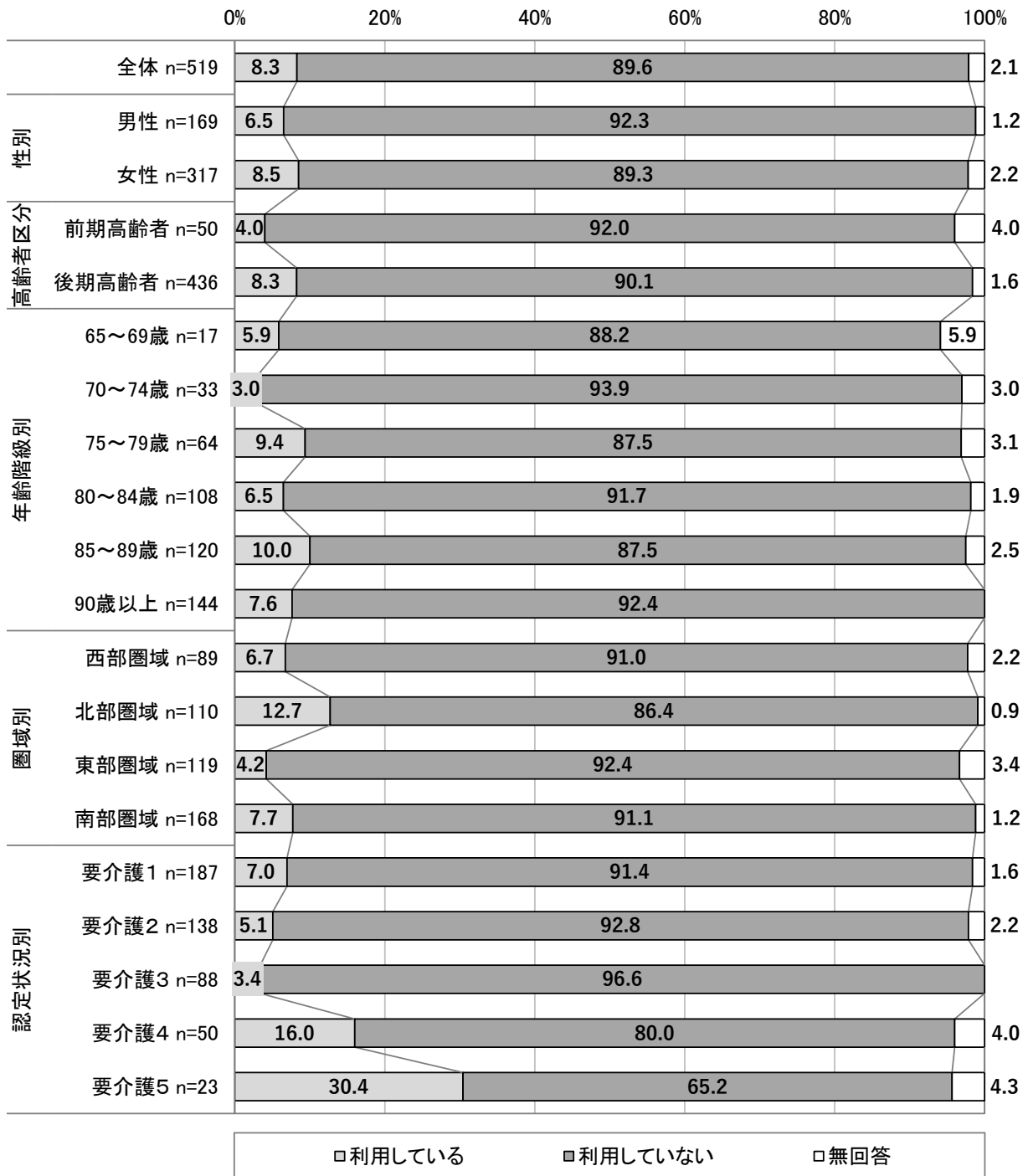
性別でみると、男性では、「脳血管疾患（脳卒中）」が 34.9%で最も高く、次いで「認知症」が 32.0%、「心疾患（心臓病）」が 23.1%となっています。女性では、「認知症」が 38.2%で最も高く、次いで「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」、「その他」がともに 21.5%となっています。



Q12 ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか（1つのみ）

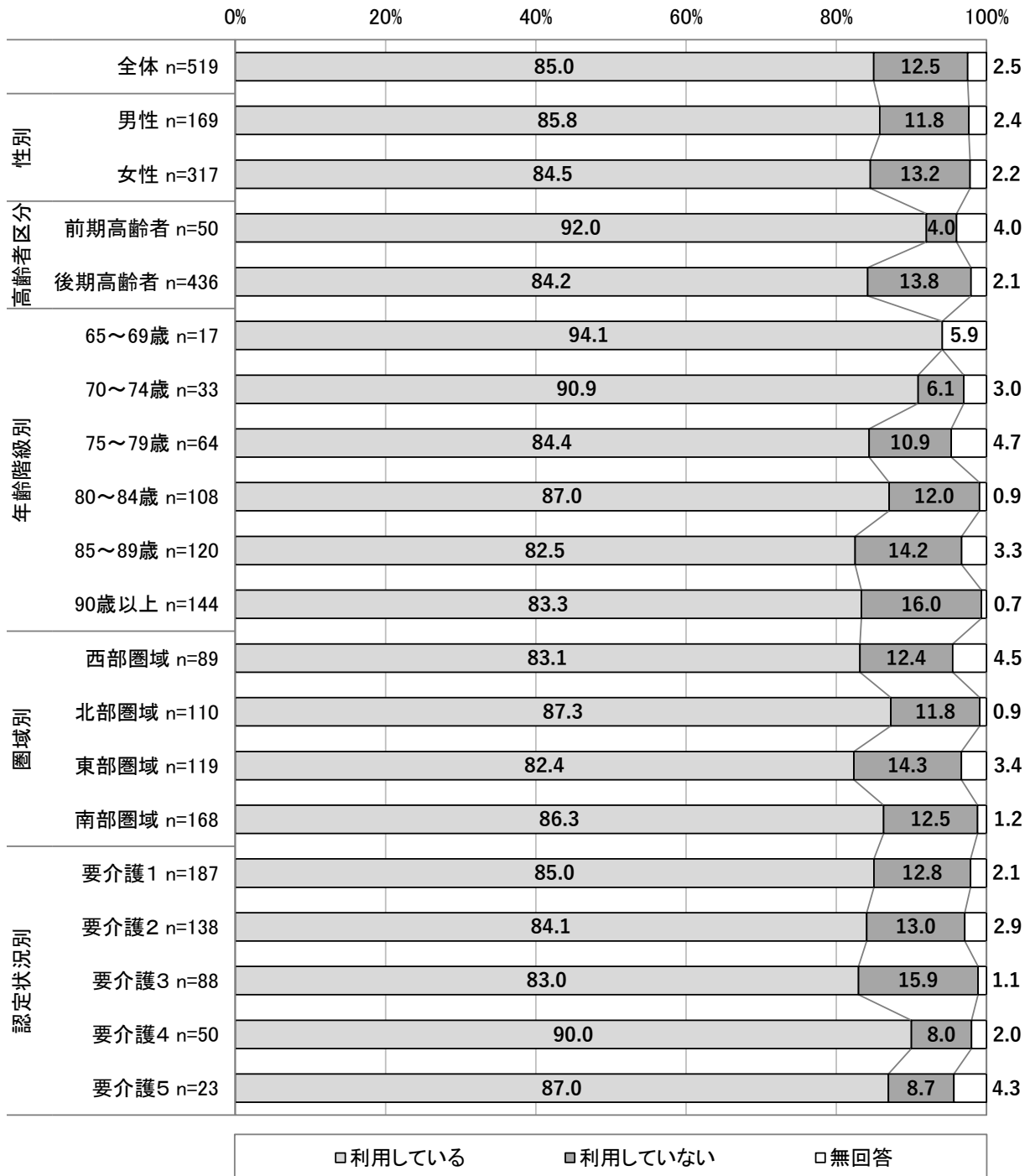
訪問診療の利用状況については、全体では「利用している」が8.3%、「利用していない」が89.6%となっています。

認定状況別でみると、「利用している」は、要介護5が30.4%で最も高く、次いで要介護4が16.0%、要介護1が7.0%となっています。



Q13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用していますか (1つのみ)

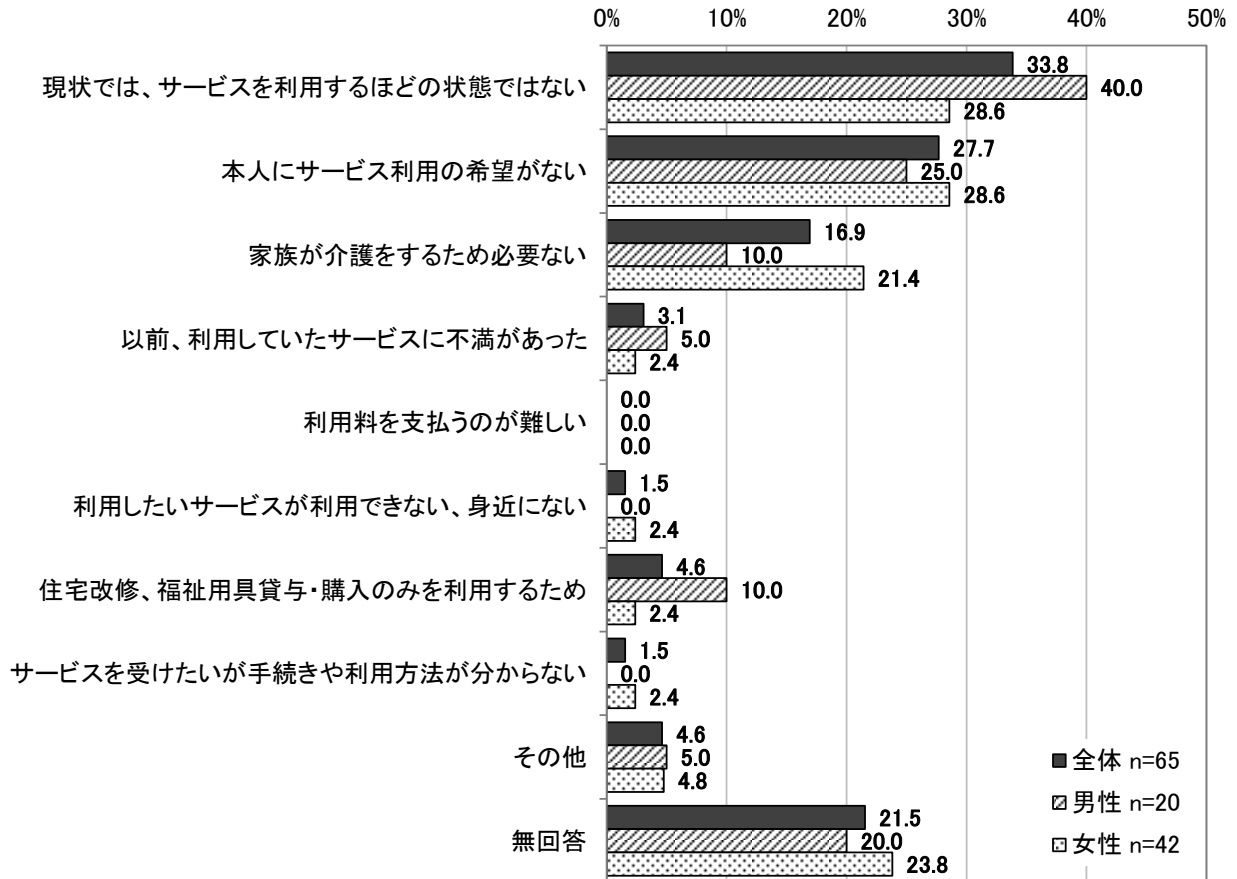
介護保険サービスの利用状況については、全体では「利用している」が85.0%、「利用していない」が12.5%となっています。



【Q13で「利用していない」と回答した方にお聞きします。】

Q14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（いくつでも）

介護保険サービスを利用していない理由については、全体では「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が33.8%で最も高く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」が27.7%、「家族が介護をするため必要ない」が16.9%となっています。

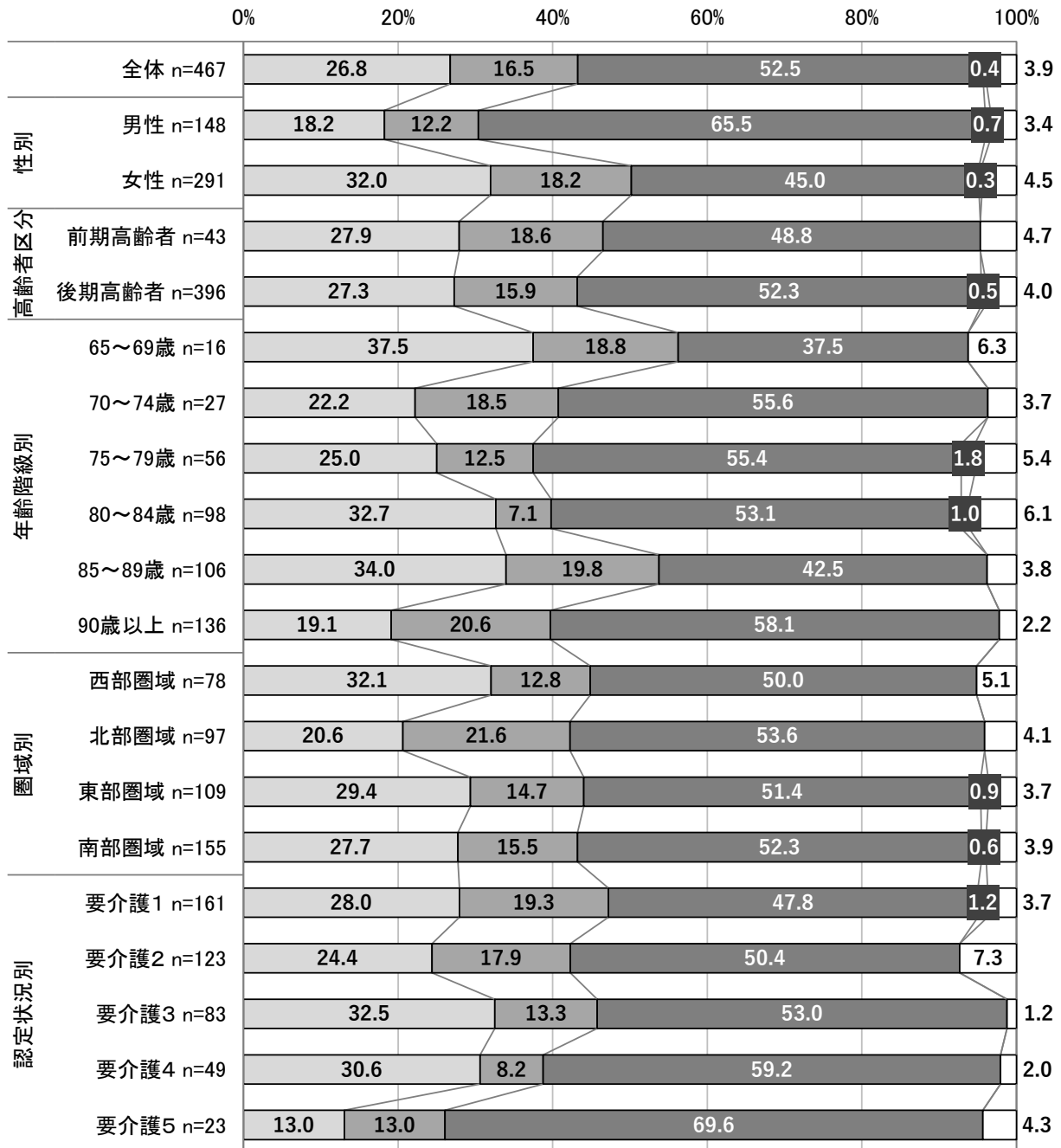


B票 主な介護者様、もしくはご本人様にご回答いただく項目

B票は、A票のQ2で「家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない」「週に1～2日ある」「週に3～4日ある」「ほぼ毎日ある」と回答された方にお伺いしています。

Q1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つのみ）

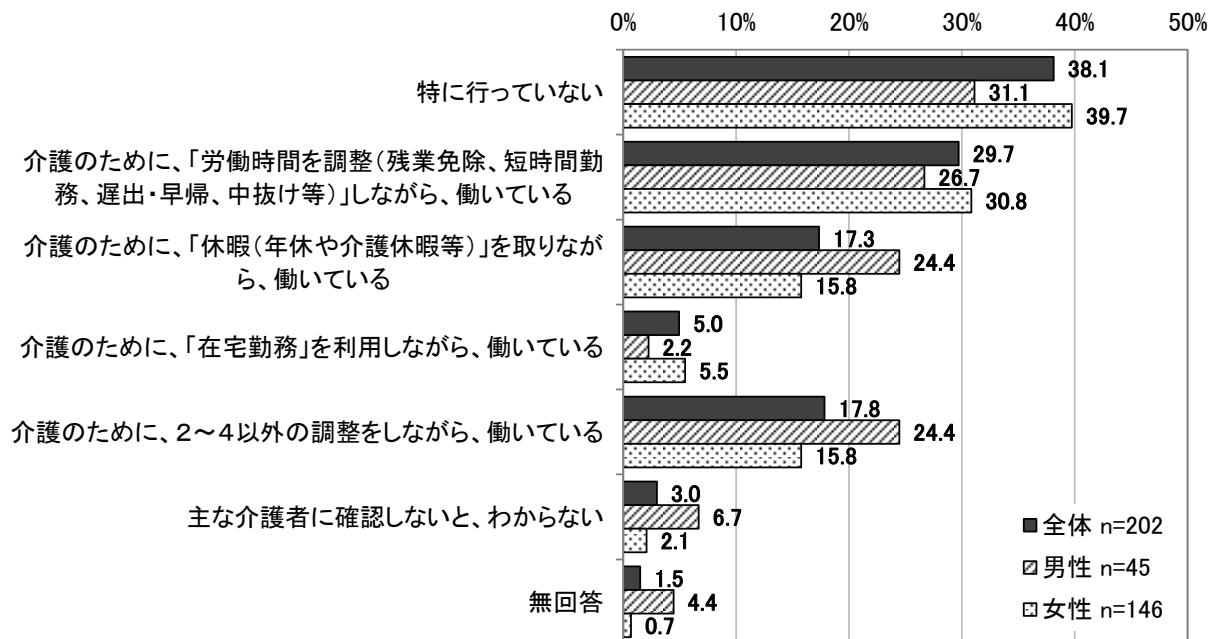
主な介護者の現在の勤務形態については、全体では「働いていない」が52.5%で最も高く、次いで「フルタイムで働いている」が26.8%、「パートタイムで働いている」が16.5%となっています。



- フルタイムで働いている
- パートタイムで働いている
- 働いていない
- 主な介護者に確認してみないと、わからない
- 無回答

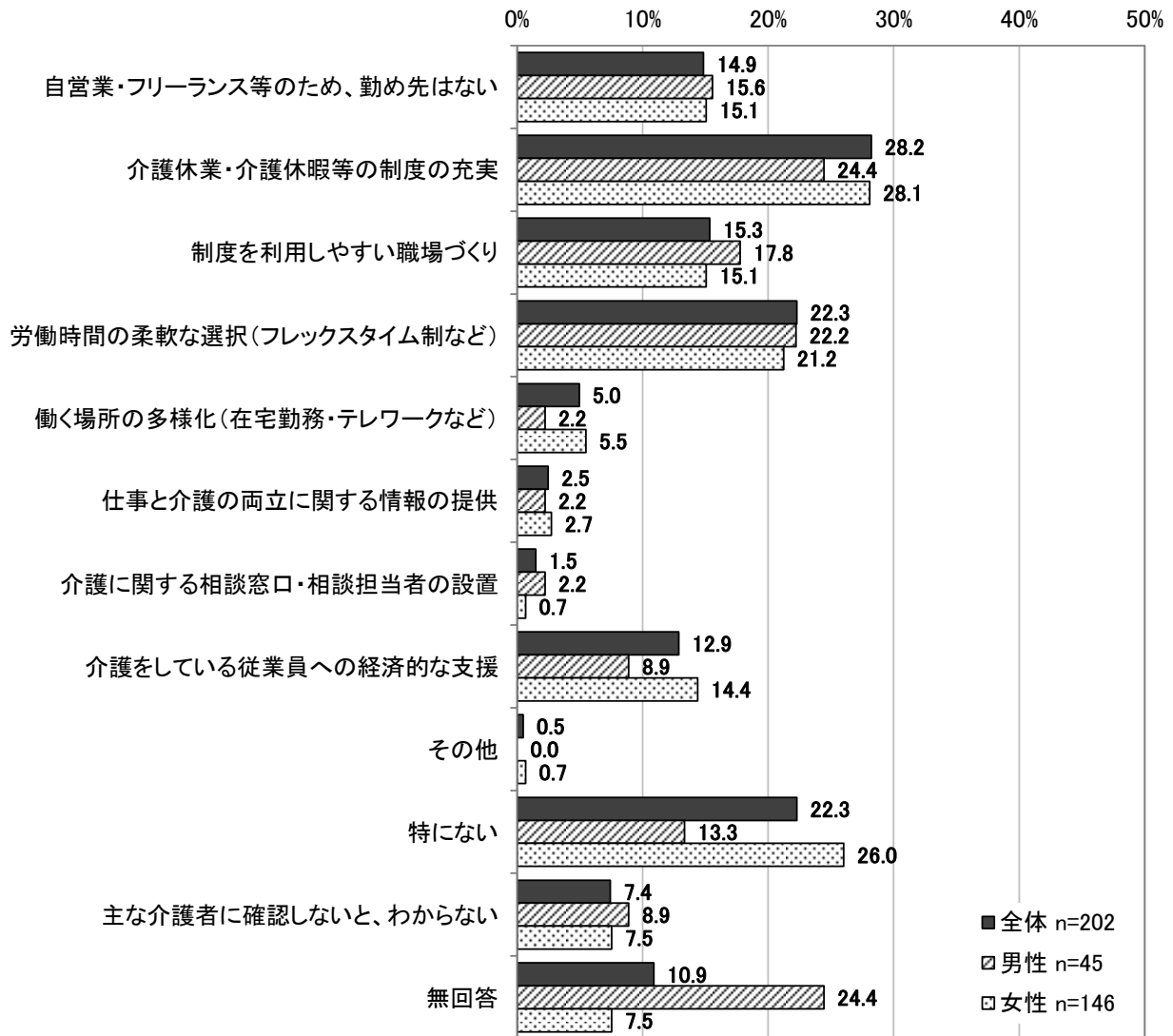
【Q1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方にお聞きします。】
Q2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（いくつでも）

主な介護者は、介護をするにあたって、働き方についての調整等をしているかについては、全体では「特に行っていない」が38.1%で最も高く、次いで「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰、中抜け等）』しながら、働いている」が29.7%、「介護のために、2～4以外（上記以外）の調整をしながら、働いている」が17.8%となっています。



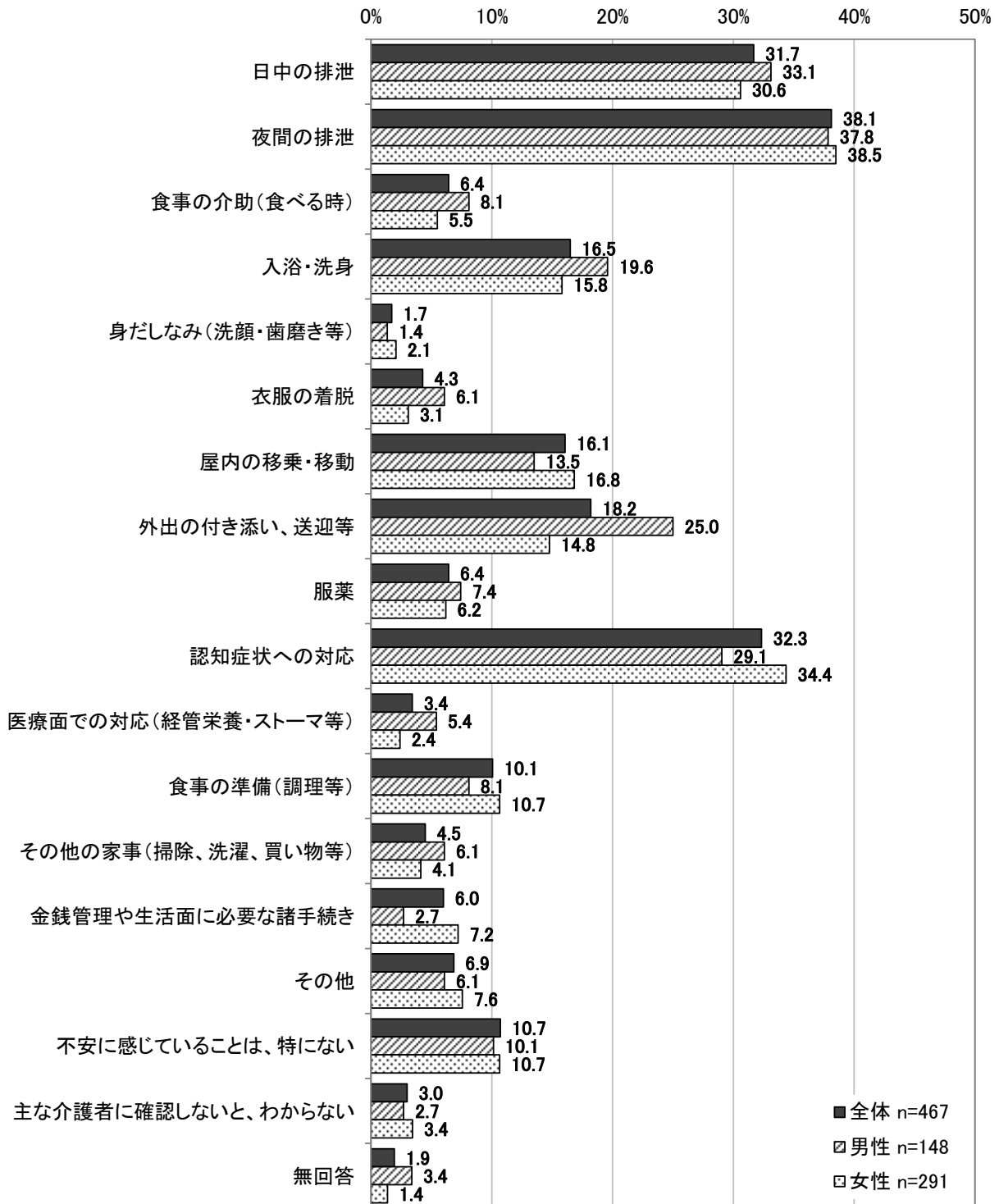
【Q1で「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」と回答した方にお聞きします。】
Q3 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで）

主な介護者は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うかについては、全体では「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が28.2%で最も高く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」「特にない」がともに22.3%、「制度を利用しやすい職場づくり」が15.3%となっています。



Q5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで）

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等については、全体では「夜間の排泄」が38.1%で最も高く、次いで「認知症状への対応」が32.3%、「日中の排泄」が31.7%、「外出の付き添い、送迎等」が18.2%、「入浴・洗身」が16.5%となっています。



第6章 在宅介護実態調査結果のまとめ

1 在宅介護実態調査結果のまとめ

①A票の調査結果のまとめ

世帯類型において、「その他」が53.2%（前回56.9%）で最も高く、次いで「夫婦のみ世帯」が23.7%（前回23.8%）、「単身世帯」が19.8%（前回17.4%）となっています。性別でみると、男性に比べて女性のほうが「単身世帯」の割合が高くなっています。

家族や親族の方からの介護状況においては、「ほぼ毎日ある」が73.2%（前回73.5%）で最も高く、次いで「ない」が7.3%（前回7.9%）、「週に1～2日ある」が6.2%（前回6.9%）となっています。

主な介護者においては、「子」「配偶者」の割合が高くなっています。また、介護者の性別は、「男性」が36.8%（前回31.8%）、「女性」が60.0%（前回67.2%）と、「女性」が23.2ポイント上回り、主な介護者としては、女性の割合が高い結果となっています。

主な介護者の年齢においては、「60代」が28.5%（前回30.8%）で最も高い割合を占めており、「70代」が25.1%、「80歳以上」が15.2%と、60歳以上で68.8%となっていることから、多くの家庭において老老介護の状況にあると考えられる結果となっています。

主な介護者が行っている介護等においては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が86.3%（前回89.5%）で最も高く、次いで「食事の準備（調理等）」が84.4%（前回83.0%）、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が79.0%（前回82.6%）となっています。

家族や親族の中で、介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方がいるかにおいては、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が86.1%（前回83.4%）で最も高く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が4.1%（前回4.9%）となっています。

現在、利用している介護保険サービス以外の支援・サービスにおいては、「配食」「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」「ゴミ出し」が上位に挙げられています。

今後、在宅生活の継続に必要と感じる支援サービスにおいては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」「配食」「外出同行（通院、買い物など）」が上位に挙げられていることから、移動手段や外出、日常生活における支援・サービスが求められていることがうかがえます。

現時点での、施設等への入所・入居の検討状況においては、「入所・入居は検討していない」が71.7%（前回73.3%）で最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が20.0%（前回18.5%）、「すでに入所・入居申し込みをしている」が4.8%（前回6.2%）となっています。認定状況別でみると、「入所・入居を検討している」は、**要介護3が27.3%**と、他の要介護度に比べて高くなっています。

現在、抱えている傷病においては、「認知症」「脳血管疾患（脳卒中）」「心疾患（心臓病）」が上位に挙げられています。性別でみると、男性は女性に比べて、「脳血管疾患（脳卒中）」「心疾患（心臓病）」「悪性新生物（がん）」「呼吸器疾患」「糖尿病」を抱えている傾向が高い一方で、女性は男性に比べて、「筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等）」「変形性関節疾患」「認知症」を抱えている傾向が高くなっています。

訪問診療の利用状況においては、「利用している」が8.3%（前回6.0%）、「利用していない」が89.6%（前回93.6%）で、「利用していない」が81.3ポイント上回っています。

介護保険サービスの利用状況においては、「利用している」が85.0%（前回89.2%）、「利用していない」が12.5%（前回10.1%）で、「利用している」が72.5ポイント上回っています。

介護保険サービスを利用していない理由においては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が33.8%（前回38.2%）で最も高く、次いで「本人にサービス利用の希望がない」が27.7%（前回30.9%）、「家族が介護をするため必要ない」が16.9%（前回16.4%）となっていることから、本人の状態及び意向により、利用していない状況となっていることがうかがえます。

② B票の調査結果のまとめ

主な介護者の現在の勤務形態においては、「働いていない」が52.5%（前回57.5%）で最も高く、次いで「フルタイムで働いている」が26.8%（前回22.9%）、「パートタイムで働いている」が16.5%（前回15.8%）となっています。

働き方の調整等においては、「特に行っていない」が38.1%（前回41.4%）で最も高く、次いで「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰、中抜け等）』しながら、働いている」が29.7%（前回37.2%）となっています。

勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うかにおいては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が28.2%（前回30.9%）で最も高く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が22.3%（前回24.1%）、「制度を利用しやすい職場づくり」が15.3%（前回21.5%）となっています。

今後も働きながら介護を続けていけるかにおいては、続けていくことが難しいと考えている割合（「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」の合計値）は全体で9.5%（前回6.3%）と、約10人に1人の方が難しいと感じている結果となっています。介護と仕事を両立させるため、介護の負担軽減の支援や勤め先からの支援など、何らかの支援が必要であると考えられます。

現在の生活を継続していくにあたり、不安に感じる介護等においては、「夜間の排泄」が38.1%（前回28.7%）で最も高く、次いで「認知症状への対応」が32.3%（前回35.4%）、「日中の排泄」が31.7%（前回22.7%）となっています。

第7章 資料編（使用した調査票）

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査票

質問の該当する答えにレ点(☑)をつけ、数字記入欄は数字を記入してください。

調査票を記入されたのはどなたですか。(1つのみ)

- あて名のご本人が記入
- ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄 _____)
- その他

問1 あなたのご家族や生活状況について

Q1. 家族構成をお教えてください(1つのみ)

- 1人暮らし 夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)
- 夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下) 息子・娘との2世帯
- その他

Q2. あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか(1つのみ)

- 介護・介助は必要ない
- 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

【Q2で「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」、「現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

①. 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか (いくつでも)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等) | <input type="checkbox"/> 心臓病 |
| <input type="checkbox"/> がん (悪性新生物) | <input type="checkbox"/> 呼吸器の病気 (肺気腫・肺炎等) |
| <input type="checkbox"/> 関節の病気 (リウマチ等) | <input type="checkbox"/> 認知症 (アルツハイマー病等) |
| <input type="checkbox"/> パーキンソン病 | <input type="checkbox"/> 糖尿病 |
| <input type="checkbox"/> 腎疾患 (透析) | <input type="checkbox"/> 視覚・聴覚障がい |
| <input type="checkbox"/> 骨折・転倒 | <input type="checkbox"/> 脊椎損傷 |
| <input type="checkbox"/> 高齢による衰弱 | <input type="checkbox"/> その他 () |
| <input type="checkbox"/> 不明 | |

【Q2で「現在、何らかの介護を受けている」の方のみ】

②. 主にどなたの介護・介助を受けていますか (いくつでも)

- | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 配偶者 (夫・妻) | <input type="checkbox"/> 息子 | <input type="checkbox"/> 娘 |
| <input type="checkbox"/> 子の配偶者 | <input type="checkbox"/> 孫 | <input type="checkbox"/> 兄弟・姉妹 |
| <input type="checkbox"/> 介護サービスのヘルパー | <input type="checkbox"/> その他 () | |

Q3. 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか (1つのみ)

- | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大変苦しい | <input type="checkbox"/> やや苦しい | <input type="checkbox"/> ふつう |
| <input type="checkbox"/> ややゆとりがある | <input type="checkbox"/> 大変ゆとりがある | |

Q4. お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか (1つのみ)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 持家 (一戸建て) | <input type="checkbox"/> 持家 (集合住宅) |
| <input type="checkbox"/> 公営賃貸住宅 | <input type="checkbox"/> 民間賃貸住宅 (一戸建て) |
| <input type="checkbox"/> 民間賃貸住宅 (集合住宅) | <input type="checkbox"/> 借家 |
| <input type="checkbox"/> その他 | |

Q 9. 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)		
<input type="checkbox"/> 徒歩	<input type="checkbox"/> 自転車	<input type="checkbox"/> バイク
<input type="checkbox"/> 自動車 (自分で運転)	<input type="checkbox"/> 自動車 (人に乗せてもらう)	<input type="checkbox"/> 電車
<input type="checkbox"/> 路線バス	<input type="checkbox"/> 病院や施設のバス	<input type="checkbox"/> 車いす
<input type="checkbox"/> 電動車いす (カート)	<input type="checkbox"/> 歩行器・シルバーカー	<input type="checkbox"/> タクシー
<input type="checkbox"/> その他 ()		

問3	食べることについて			
Q 1. 身長・体重				
身長	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> cm			
体重	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table> kg			
Q 2. 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (1つのみ)				
<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
Q 3. お茶や汁物等でむせることがありますか (1つのみ)				
<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
Q 4. 口の渇きが気になりますか (1つのみ)				
<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
Q 5. 歯磨き (人にやってもらう場合も含む) を毎日していますか (1つのみ)				
<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
Q 6. 噛み合わせは良いですか (1つのみ)				
<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
Q 7. 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください (成人の歯の総本数は、親知らずを含めて 32 本です) (1つのみ)				
<input type="checkbox"/> 自分の歯は 20 本以上、かつ入れ歯を利用 <input type="checkbox"/> 自分の歯は 20 本以上、入れ歯の利用なし				
<input type="checkbox"/> 自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用 <input type="checkbox"/> 自分の歯は 19 本以下、入れ歯の利用なし				

【Q7で「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」の方のみ】

①. 毎日入れ歯の手入れをしていますか (1つのみ)

はい いいえ

Q8. 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか (1つのみ)

はい いいえ

Q9. どなたかと食事をとる機会がありますか (1つのみ)

毎日ある 週に何度かある 月に何度かある
 年に何度かある ほとんどない

問4 毎日の生活について

Q1. 物忘れが多いと感じますか (1つのみ)

はい いいえ

Q2. 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか (1つのみ)

はい いいえ

Q3. 今日が何月何日かわからないときがありますか (1つのみ)

はい いいえ

Q4. バスや電車を使って1人で外出していますか (自家用車でも可) (1つのみ)

できるし、している できるけどしていない できない

Q5. 自分で食品・日用品の買い物をしていますか (1つのみ)

できるし、している できるけどしていない できない

Q6. 自分で食事の用意をしていますか (1つのみ)

できるし、している できるけどしていない できない

Q7. 自分で請求書の支払いをしていますか (1つのみ)

できるし、している できるけどしていない できない

Q 8. 自分で預貯金の出し入れをしていますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> できるし、している	<input type="checkbox"/> できるけどしていない <input type="checkbox"/> できない
Q 9. 年金などの書類 (役所や病院などに出す書類) が書けますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q10. 新聞を読んでいますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q11. 本や雑誌を読んでいますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q12. 健康についての記事や番組に関心がありますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q13. 友人の家を訪ねていますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q14. 家族や友人の相談にのっていますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q15. 病人を見舞うことができますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q16. 若い人に自分から話しかけることがありますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q17. 趣味はありますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> 趣味あり	—————→ ()
<input type="checkbox"/> 思いつかない	
Q18. 生きがいがありますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> 生きがいあり	—————→ ()
<input type="checkbox"/> 思いつかない	

問5 地域での活動について

Q1. 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
※①から⑧それぞれに回答してください (それぞれに1つのみ)

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② スポーツ関係のグループや クラブ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 趣味関係のグループ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 学習・教養サークル	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 介護予防のための通いの場 ・いきいきヘルス体操 (シルバーリハビリ体操) ・元気アップ体操 ・思い出を語ろうかい (回想法講座) ・元気サロン松葉館 ・高齢者地域ふれあいサロン 等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 老人クラブ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 町内会・自治会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 収入のある仕事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q2. 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか (1つのみ)

- 是非参加したい
 参加してもよい
 参加したくない
 既に参加している

Q3. 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営 (お世話役) として参加してみたいと思いますか (1つのみ)

- 是非参加したい
 参加してもよい
 参加したくない
 既に参加している

問6	たすけあいについて あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします	
Q 1. あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）		
<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 同居の子ども	<input type="checkbox"/> 別居の子ども
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹・親戚・親・孫	<input type="checkbox"/> 近隣	<input type="checkbox"/> 友人
<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> そのような人はいない	
Q 2. 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）		
<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 同居の子ども	<input type="checkbox"/> 別居の子ども
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹・親戚・親・孫	<input type="checkbox"/> 近隣	<input type="checkbox"/> 友人
<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> そのような人はいない	
Q 3. あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）		
<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 同居の子ども	<input type="checkbox"/> 別居の子ども
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹・親戚・親・孫	<input type="checkbox"/> 近隣	<input type="checkbox"/> 友人
<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> そのような人はいない	
Q 4. 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）		
<input type="checkbox"/> 配偶者	<input type="checkbox"/> 同居の子ども	<input type="checkbox"/> 別居の子ども
<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹・親戚・親・孫	<input type="checkbox"/> 近隣	<input type="checkbox"/> 友人
<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> そのような人はいない	
Q 5. 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手をお教えてください（いくつでも）		
<input type="checkbox"/> 自治会・町内会・老人クラブ	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会・民生委員	
<input type="checkbox"/> ケアマネジャー	<input type="checkbox"/> 医師・歯科医師・看護師	
<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター・役所	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> そのような人はいない		
Q 6. 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか（1つのみ）		
<input type="checkbox"/> 毎日ある	<input type="checkbox"/> 週に何度かある	<input type="checkbox"/> 月に何度かある
<input type="checkbox"/> 年に何度かある	<input type="checkbox"/> ほとんどない	

Q7. この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか 同じ人には何度会っても1人と数えることとします(1つのみ)		
<input type="checkbox"/> 0人(いない)	<input type="checkbox"/> 1~2人	<input type="checkbox"/> 3~5人
<input type="checkbox"/> 6~9人	<input type="checkbox"/> 10人以上	
Q8. よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか(いくつでも)		
<input type="checkbox"/> 近所・同じ地域の人	<input type="checkbox"/> 幼なじみ	
<input type="checkbox"/> 学生時代の友人	<input type="checkbox"/> 仕事での同僚・元同僚	
<input type="checkbox"/> 趣味や関心が同じ友人	<input type="checkbox"/> ボランティア等の活動での友人	
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> いない	

問7 健康について										
Q1. 現在のあなたの健康状態はいかがですか(1つのみ)										
<input type="checkbox"/> とてもよい			<input type="checkbox"/> まあよい			<input type="checkbox"/> あまりよくない			<input type="checkbox"/> よくない	
Q2. あなたは、現在どの程度幸せですか (「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)										
とても不幸										とても 幸せ
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q3. この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか(1つのみ)										
<input type="checkbox"/> はい					<input type="checkbox"/> いいえ					
Q4. この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか(1つのみ)										
<input type="checkbox"/> はい					<input type="checkbox"/> いいえ					
Q5. お酒は飲みますか(1つのみ)										
<input type="checkbox"/> ほぼ毎日飲む			<input type="checkbox"/> 時々飲む			<input type="checkbox"/> ほとんど飲まない				
<input type="checkbox"/> もともと飲まない										

Q 6. タバコは吸っていますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> ほぼ毎日吸っている	<input type="checkbox"/> 時々吸っている
<input type="checkbox"/> もともと吸っていない	<input type="checkbox"/> 吸っていたがやめた
Q 7. 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)	
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> 高血圧
<input type="checkbox"/> 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)	<input type="checkbox"/> 心臓病
<input type="checkbox"/> 糖尿病	<input type="checkbox"/> 高脂血症 (脂質異常)
<input type="checkbox"/> 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等)	<input type="checkbox"/> 胃腸・肝臓・胆のうの病気
<input type="checkbox"/> 腎臓・前立腺の病気	<input type="checkbox"/> 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)
<input type="checkbox"/> 外傷 (転倒・骨折等)	<input type="checkbox"/> がん (悪性新生物)
<input type="checkbox"/> 血液・免疫の病気	<input type="checkbox"/> うつ病
<input type="checkbox"/> 認知症 (アルツハイマー病等)	<input type="checkbox"/> パーキンソン病
<input type="checkbox"/> 目の病気	<input type="checkbox"/> 耳の病気
<input type="checkbox"/> その他 ()	

問 8	認知症にかかる相談窓口の把握について
Q 1. 認知症の症状があるまたは家族に認知症の症状がある人がいますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
Q 2. 認知症に関する相談窓口を知っていますか (1つのみ)	
<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

問9 その他について

Q1. あなたは現在、不安に思っていることがありますか (いくつでも)

- 健康や病気に関すること
- 耳の障がい (聞こえの問題など) に関すること
- 目の障がいに関すること
- もの忘れに関すること
- 介護に関すること
- 人 (近所、親戚、友人、仲間等) との付き合いに関すること
- 生きがいや将来に関すること
- 子どもや孫などの将来に関すること
- 親や兄弟姉妹などの世話に関すること
- 仕事に関すること
- 収入や家計に関すること
- 住まいや生活環境に関すること
- 災害や防犯に関すること
- その他 (具体的に： _____)
- 特になし

【Q1で「耳の障がい (聞こえの問題など) に関すること」の方のみ】

①. 現在、補聴器を使っていますか (1つのみ)

- はい
- いいえ

【Q1で「耳の障がい (聞こえの問題など) に関すること」の方のみ】

②. 今後、補聴器を新たに購入または買い替えたいと思いますか (1つのみ)

- はい
- いいえ

Q2. 地域包括支援センターを知っていますか (1つのみ)

- どのような活動をしているか知っている
- 聞いたことはあるが、どのような活動をしているかは知らない
- まったく知らない

Q 3. 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口ですが、相談したいこと（現在相談中のものも含む）、または相談するとすればどのようなことが考えられますか（いくつでも）

- 介護に関すること
- 生活に関すること
- 家族に関すること
- 介護予防に関すること
- 健康・福祉に関すること
- 医療に関すること
- 認知症に関すること
- 成年後見制度（認知症等で判断能力が不十分な方を法律的に支援する制度）に関すること
- 消費者被害や虐待に関すること
- その他（具体的に： _____)
- 特になし

Q 4. 介護保険サービス以外で、今後利用したい（現在利用中のものも含む）、または今後のからだのことは見据え、サービスの充実を図っていくべきと考えるものは、次のうちどれですか（いくつでも）

- 緊急時にボタンひとつで消防本部へ通報できる機器を貸出しするサービス
- 救急時に備え、必要な医療情報を自宅に保管しておくキットを配付するサービス
- 火災等の防止のため、火災警報器や電磁調理器を給付するサービス
- 食生活の改善や安否確認のため、定期的に夕食を自宅まで配達するサービス
- NPO法人等の移送サービスを利用し、通院や買い物等に出かけた際の費用の一部を助成するサービス
- 理容師が自宅を訪問し、整髪及び顔そり等の出張理容を行うサービス
- ごみ出しが困難な方の自宅を訪問し、安否確認を兼ねたごみ収集を行うサービス
- 紙おむつなど介護用品の購入費用の一部を助成するサービス
- 情報の事前登録を行い、警察署との情報共有により、徘徊のため行方の分からなくなった認知症高齢者を早期発見・保護し、早く家族のもとへ帰れるようにする制度
- 災害が起きたときに手助けを必要とする方に対し、地域が連携して安否確認や避難の支援をする制度
- その他（具体的に： _____)
- 特になし

Q 5. 以下の介護予防事業や講座等で、今後参加してみたい（過去に参加したものや現在参加中のものも含む）、または興味のあるものは、次のうちどれですか（いくつでも）

- いきいきヘルス体操（シルバーリハビリ体操）
※いつでもどこでも道具を使わずにひとりでもできる介護予防体操です。
- 元気アップ体操（介護予防・健康づくり体操）
※ストレッチ・有酸素運動・チューブを使用した筋トレ等を組み合わせた介護予防体操です。
- 健幸ウォーキング講座（ポールウォーキング講座）
※流通経済大学の指導のもと、「ポールウォーキング」でてくてくロードを歩きます。
- いきいき運動講座（スポーツクラブ利用の複合型介護予防講座）
※運動・栄養・口腔ケアを組み合わせ、運動施設を利用して行う複合的な介護予防講座です。
- 思い出を語ろうかい（回想法講座）
※「回想法」の手法を用いて、昔の出来事などをテーマに沿って楽しく話し合う集いです。
- 音楽フィットネス講座（通信カラオケシステムによる認知機能低下予防講座）
※音楽や映像を使って、脳トレや軽運動を行う介護予防講座です。
- 認知症サポーター養成講座（認知症に関する講座）
※認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守るサポーターを養成する講座です。
- 上手な年の重ね方講座（介護・健康・権利擁護に関するライフプランセミナー）
※介護、健康、権利擁護、日常生活に必要な知識について様々な情報を提供する講座です。
- 認知症講演会（専門家による講演）
※認知症の症状、治療や予防について最新の情報を提供。9月の認知症を知る月間に開催します。
- 睡眠講演会（専門家による講演）
※睡眠の質を高め快適な眠りに導くための最新の情報を提供します。
- タップくん健幸マイレージ（ウォーキングと健診で貯めて・使えるポイント制度）
※スマートフォンアプリを利用して、日々の歩数（6,000歩以上）や健診受診に対してポイントを付与、ポイントに応じて景品と交換する事業です。
- まいん「健幸」サポートセンター運動プログラム
※高齢者層を対象に体力維持や介護予防、認知症予防のためのプログラムを提供します。
- その他（具体的に： _____)
- 特になし

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。
調査票を3つ折りにして、同封の返信用封筒に入れて、
令和5年1月31日（火）までに投函（切手不要）してください。

基本調査項目＋オプション項目

在宅介護実態調査 調査票

被保険者番号[_____]

【A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】(複数選択可)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 5. その他 | |

A票 調査対象者様ご本人についてお伺いします。

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

- | | | | |
|----------------------------|---|---------|---------|
| 1. ない | } | 問8(裏面)へ | |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない | | | |
| 3. 週に1～2日ある | | } | 問3～問13へ |
| 4. 週に3～4日ある | | | |
| 5. ほぼ毎日ある | | | |

★ 問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他 |

★ 問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 |
| 7. 70代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

★ 問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない |

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

● ここから再び、全員に調査してください。

★ 問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

★ 問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている | |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

★ 問 11 ご本人(調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患(脳卒中) | 2. 心疾患(心臓病) |
| 3. 悪性新生物(がん) | 4. 呼吸器疾患 |
| 5. 腎疾患(透析) | 6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等) |
| 7. 膠原病 (関節リウマチ含む) | 8. 変形性関節疾患 |
| 9. 認知症 | 10. パーキンソン病 |
| 11. 難病(パーキンソン病を除く) | 12. 糖尿病 |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの) | 14. その他 |
| 15. なし | 16. わからない |

★ 問 12 ご本人(調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

★ 問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

● 問 13 で「2.」を回答した場合は、問 14 も調査してください。

★ 問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない | 2. 本人にサービス利用の希望がない |
| 3. 家族が介護をするため必要ない | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった |
| 5. 利用料を支払うのが難しい | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため | |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他 |

● 問2で「2.」～「5.」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。

● 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

B票

主な介護者様、もしくはご本人様にお伺いします。

※主な介護者様のご回答が難しい場合は、ご本人様にご回答(調査票の該当する番号に○)をお願いします。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 問2～問5へ |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

★ 問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実 |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供 |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援 |
| 9. その他 | 10. 特にない |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(1つを選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、ご回答ください
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び
在宅介護実態調査
【結果報告書】

令和5年5月

発行：龍ヶ崎市

〒301-8611

茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電話：0297-64-1111

FAX：0297-64-7008

編集：龍ヶ崎市 福祉部 介護福祉課

(5) 第9期計画策定に向けた国の基本指針・計画骨
子案について

龍ヶ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 (計画の概要・骨子案) について

1. 計画の法的根拠

【龍ヶ崎市高齢者福祉計画】

老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」であり、介護保険とそれ以外のサービスを組み合わせ、生きがいづくり、介護予防・重度化防止などを含めた地域における福祉水準の向上を目指す計画です。

【第8期介護保険事業計画】

介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」であり、介護給付サービスや地域支援事業の見込量と制度の円滑な実施に向けた取組の内容を定める計画です。

2. 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第8期計画			第9期計画			第10期計画		

3. 基本理念

基本理念については、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進や地域共生社会の実現は、第9期計画においても、引き続き、重要な取組であることから、第8期計画を継承し、「その人らしく生き抜くことができるまちへ ～地域はあなたの家族です～」とします。

<基本理念>

その人らしく生き抜くことができるまちへ
～地域はあなたの家族です～

4. 基本目標

基本目標については、第8期計画における施策展開を基本とし、高齢者福祉施策の充実・強化を図っていくことから、第8期計画を継承し、国が示す第9期計画策定に向けた基本指針等を踏まえ、施策を展開します。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 基本目標1 | 介護予防・生きがいづくりを推進するまち |
| 基本目標2 | 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち |
| 基本目標3 | 尊厳のある暮らしを支援するまち |
| 基本目標4 | 支えあえる地域づくりを推進するまち |
| 基本目標5 | 介護保険制度の安定した運営を推進するまち |

5. 第9期計画策定に向けた基本指針について

令和5年7月10日に、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会（第107回）において、第9期計画における基本指針に盛り込むポイントとして、以下の3項目が示されています。

■基本的な考え方

第9期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。

さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標は優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要があります。
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要です。
- ・中長期的なサービス需要の見込みは、サービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要です。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という関係を超越して、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進する。
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待する。
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要です。

②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備する。

③保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化。

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

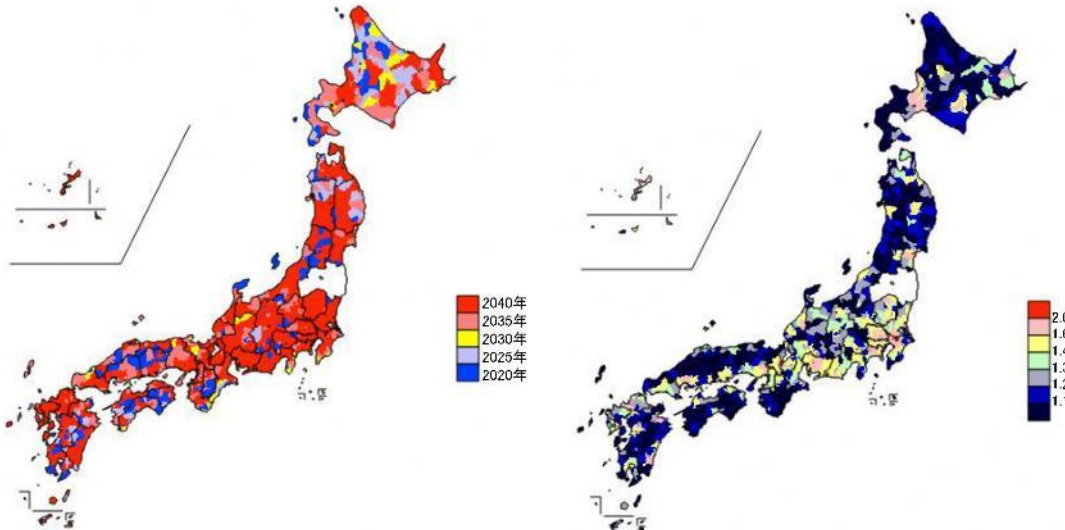
- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施する。
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進する。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用する。
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進する。

保険者別の介護サービス利用者数の見込み

- 各保険者(福島県内の保険者を除く)における、2040年までの介護サービス利用者数を推計すると、ピークを過ぎ減少に転じた保険者もある一方、都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者が多い。
- また、最も利用者数が多くなる年の利用者数の2020年の利用者数との比(増加率)をみると、ほとんど増加しない保険者がある一方、2倍超となる保険者も存在する。

【保険者別 2040年までの間にサービス利用者数が最も多い年】

【保険者別 2040年までの間にサービス利用者数が最も多い年の利用者数の増加率】



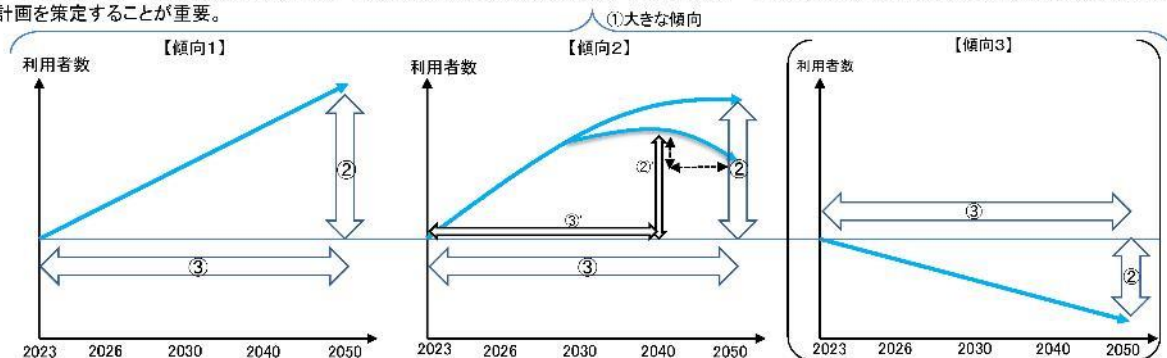
※ 2020年度介護保険事業状況報告(厚生労働省)、2019年度介護給付費等実態調査(厚生労働省・老健局特別集計)から、保険者別の年齢階級別・サービス類型別・要介護度別利用率を算出し、当該利用率に推計人口(日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)を乗じて、2020年以降5年毎に2040年までの保険者別の推計利用者数を作成(推計人口が算出されていない福島県内の保険者を除く)。

中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス基盤の整備について

- 第9期計画においては、中長期的な人口動態等を踏まえたサービス需要の見込みや生産年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランス良く組み合わせて整備することが重要。

<参考> 地域における中長期的なサービス需要の傾向に応じた整備の考え方(例)

- ◆ 中長期的なサービス需要を踏まえ、①サービス基盤の大きな傾向を把握し、その上で②サービス整備の絶対量、③期間(角度②/③)を勘案して第9期計画を策定することが重要。



【サービス需要が増加し続ける地域】

(例) 特養など施設の整備に加え、高齢者向けの住まいも含めた基盤整備、在宅生活を支える地域密着型サービス(小規模多機能・GH・既存資源を活用した複合型サービス等)の充実など、地域の資源を効率的に活用しつつ、整備することが重要。

【サービス需要のピークアウトが見込まれる地域】

(例) サービス需要のピークアウトを見据えた在宅生活を支える地域密着型サービスの整備、将来的な機能転換や多機能化を見据えた施設の整備など、地域の実情に応じた対応の検討が重要。

【サービス需要が減少する地域】

(例) 介護人材の有効活用の観点から、既存事業所の包括報酬型サービスへの転換、既存施設の多機能化、共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が重要。

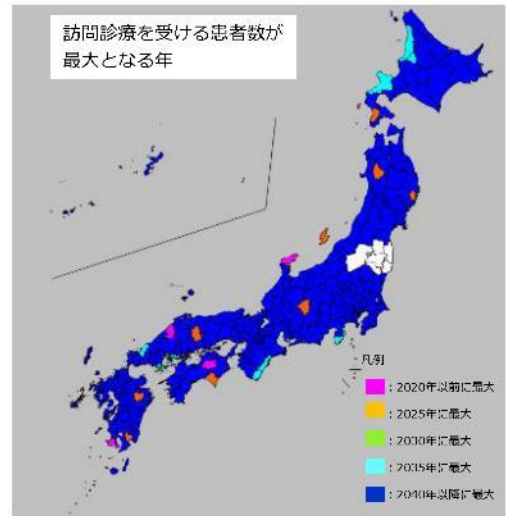
【共通】

- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者のサービス需要や在宅医療の整備状況を踏まえ、医療ニーズの高い居宅要介護者のニーズに柔軟に対応できる看護小規模多機能型居宅介護などの整備の検討や医療・介護連携の強化も重要。
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、地域の実情に応じたサービス基盤の整備の在り方を議論することが重要。
- ・ 広域型施設である介護保険施設、地域密着型サービスを組み合わせ、周辺保険者のサービスニーズを踏まえ都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが必要。

訪問診療の必要量について

第12回第8次医療計画等に関する検討会
令和4年8月4日
資料 1

- 年齢とともに訪問診療の受療率は増加し、特に85歳以上で顕著となる。
- 訪問診療の利用者数は今後も増加し、2025年以降に後期高齢者の割合が9割以上となるが見込まれる。
- 訪問診療の利用者数は多くの地域で今後も増加し、305の二次医療圏において2040年以降に訪問診療利用者数のピークを迎えることが見込まれる。

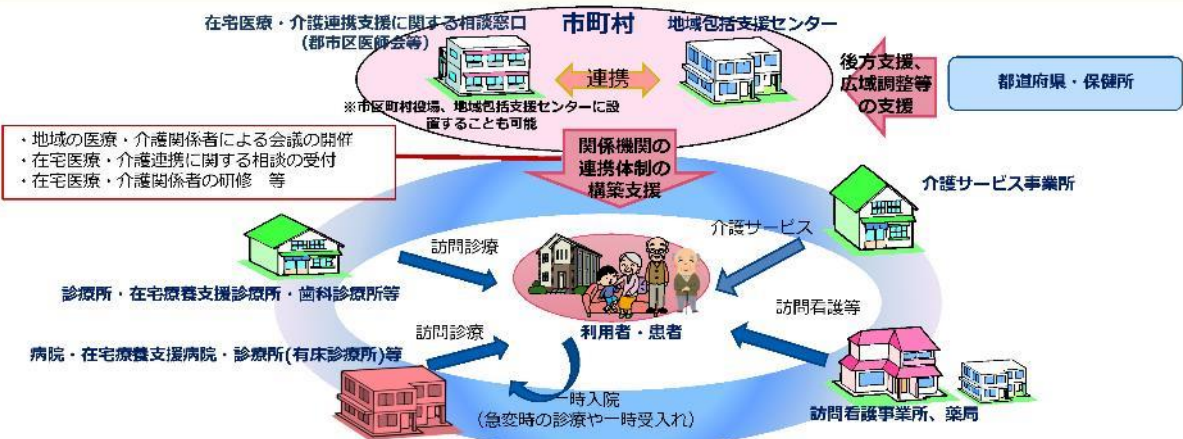


【出典】
受療率：NDBデータ（2019年度診療分）、住民基本台帳に基づく人口（2020年1月1日時点）を基に受療率を算出。
推計方法：NDBデータ（※1）及び住民基本台帳人口（※2）を基に作成した2019年度の生・年齢階級・都道府県別の訪問診療の受療率、二次医療圏別の将来推計人口（※3）に機械的に適用して推計。なお、福島県については、大日本医師会等の影響により、市町村別人口がないことから推計を行っていない。
※1 2019年度における在宅医療訪問診療の（Ⅰ）及び（Ⅱ）のレセプトを推計。
※2 2020年1月1日時点の住民基本台帳人口を利用。
※3 厚生労働省「人口統計研究所 日本の人口推計（平成30年推計）」（出生率・死亡率）を利用。

10

在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。
- （※）在宅療養を支える関係機関の例
- ・ 診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
 - ・ 病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
 - ・ 訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
 - ・ 介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



12

地域包括支援センターの体制整備等（介護保険部会意見書より抜粋）

介護保険制度の見直しに関する意見
(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)

(地域包括支援センターの体制整備等)

- 地域包括支援センターは、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、地域の関係者とのネットワークの下、総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援等の支援を行うとともに、こうした取組を通じて市町村と一体となって地域課題の把握やその対応策の検討等を行うことが期待されている。また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、**重層的支援体制整備事業において、介護分野に限らず、障害分野、児童分野、困窮分野も含めた、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を行うことなども期待されている。**
- 認知症高齢者の家族を含めた家族介護者の支援の充実のためには、こうした地域包括支援センターの総合相談支援機能を活用することが重要であるが、総合相談支援機能を発揮できるようにするためにも、センターの業務負担軽減を推進するべきである。また、**家族介護者支援においては、地域包括支援センターのみならず、認知症対応型共同生活介護などの地域拠点が行う伴走型支援、認知症カフェの活動、ケアマネジャーによる仕事と介護の両立支援などの取組との連携を図ることが重要である。**
- こうした地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、保険給付として行う介護予防支援について、地域包括支援センターが地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であることを踏まえ、介護予防支援の実施状況の把握を含め、**地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することが適当である。**
また、総合事業において、従前相当サービス等として行われる介護予防ケアマネジメントAについて、**利用者の状態像等に大きな変化がないと認められる場合に限り、モニタリング期間の延長等を可能とすることが適当である。**
- また、**総合相談支援業務について、センターの専門性を活かした効果的な実施等の観点から、居宅介護支援事業所などの地域の拠点のランチやサブセンターとしての活用を推進することが適当である。**総合相談支援業務はセンターが行う根幹の業務であることを踏まえ、質の確保に留意しつつ、**センターの業務との一体性を確保した上で市町村からの部分委託等を可能とすることが適当である。**
- これらの取組のほか、センターの業務に関し、標準化、重点化及びICTの活用を含め、業務の質を確保しながら職員の負担軽減に資するような方策を検討することが適当である。
- センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種（保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者）の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、**複数拠点で合算して3職種を配置することや、「主任介護支援専門員その他これに準ずる者」の「準ずる者」の範囲の適切な設定など、柔軟な職員配置を進めることが適当である。**

17

○認知症施策推進大綱策定後3年の施策の進捗確認を踏まえ、見直しを行ったKPI

KPI	大綱策定時(令和元年6月18日)	見直し内容(令和4年12月23日) ※既報の記載がないKPIは2025年までの目標
KPI 1	認知症サポーター養成数 1200万人(2020年度)	認知症サポーター養成数 1500万人
KPI 5	自治体における、事前に本人の意思表示を確認する取組の実施率 50%	自治体における、事前に本人の意思表示を確認する取組の実施率 70%
KPI 19	成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度に高める	成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%に向上させる(2026年度末)
KPI 28	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数 70%	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数 80%
KPI 31	認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上(2020年度末)	認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上
KPI 35	介護人材確保の目標値(2025年度末に245万人確保) 介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数(2020年度末)	介護人材確保の目標値(2025年度末に243万人確保) 介護従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数
KPI 36	認知症介護指導者養成研修 2.8千人 認知症介護実践リーダー研修 5万人 認知症介護実践者研修 30万人 認知症介護基礎研修 介護に関わるすべての者が受講	認知症介護指導者養成研修 2.8千人 認知症介護実践リーダー研修 5万人 認知症介護実践者研修 32万人 認知症介護基礎研修 介護に関わるすべての者が受講
KPI 43	認知症カフェを全市町村に普及(2020年度末)	認知症カフェを全市町村に普及
KPI 45	バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成(2020年度末)	バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成(2025年度末)
KPI 46	地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画の策定件数 500件	地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通計画の策定件数 1200件(2024年度末)
KPI 49	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数 17.5万戸(2020年度末)	居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 50%(2030年度末)
KPI 51	居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体の80%(2020年度末)	居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率 50%(2030年度末)
KPI 59	全預金取扱金融機関の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上(2021年度末)	後見制度支援信託・支援預貯金の普及
KPI 60	成年後見制度の利用促進について(2021年度末) ・中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村 ・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村 ・中核機関において後見人支援の取組(専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施)を行っている市区町村数 200市区町村 ・協議会等の合議体を設置した市区町村数 全1741市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村 ・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人 ・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県数 全47都道府県	成年後見制度の利用促進について(2024年度末) ・中核機関(権利擁護支援センター等を除く)を整備した市区町村数 全1741市区町村 ・リーフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 ・リーフレット等による任意後見制度の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 ・成年後見制度利用支援事業の適切な実施のための必要な見直し等の検討を行った市区町村数 全1741市区町村 ・市町村計画の策定・第二期計画に基づく必要な見直しを行った市区町村数 全1741市区町村 ・担い手(市民後見人・法人後見実施団体)の育成の方針の策定を行った都道府県数 全47都道府県 ・担い手(市民後見人・法人後見実施団体)の養成研修を実施している都道府県数 全47都道府県 ・市町村長申立てに関する研修を実施している都道府県数 全47都道府県 ・協議会を設置した都道府県数 全47都道府県 ・意思決定支援研修を実施している都道府県数 全47都道府県
KPI 61	人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置	消費者安全確保地域協議会設置市区町村の都道府県内人口カバー率 50%以上
KPI 70	認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)	認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得5件以上)

18

介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 高齢者虐待防止の推進（介護保険部会意見書より抜粋）

介護保険制度の見直しに関する意見
(令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会)

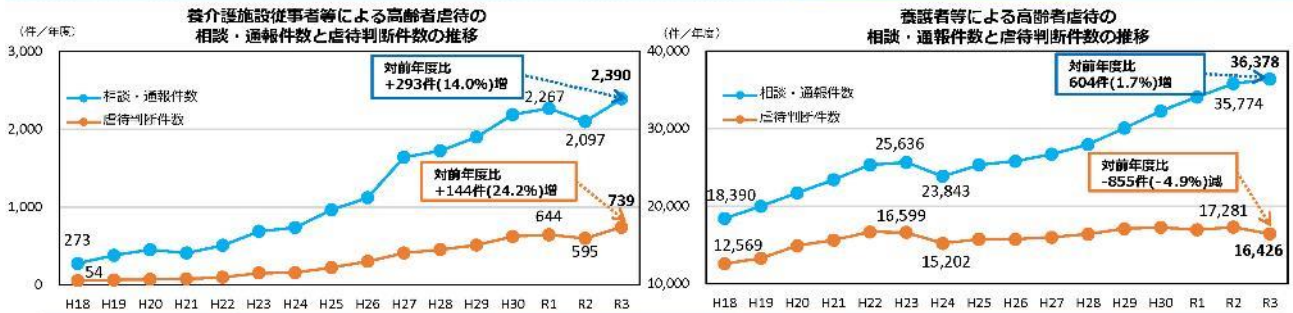
(介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進)

- **介護現場の安全性の確保の取組が全国で広がるよう**、自治体の取組を後押しするための好事例の横展開や、国における事故情報収集・分析・活用の仕組みの構築など、**具体的な方策について**、医療や教育・保育施設などの他分野の取組も踏まえつつ、**引き続き、早期に検討を進めることが適当**である。

(高齢者虐待防止の推進)

- 高齢者の住まいの形態が多様化している状況を踏まえ、**サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等、高齢者が利用する施設等に対して、指針の整備など虐待防止措置を適切に講じてもらうための方策を講じる**ことを含め、虐待防止対策を推進していくことが適当である。
- 高齢者虐待の件数が高止まりしていること等を踏まえ、**都道府県・市町村における、相談支援や調査研究等に係る体制整備を促す**ことを含め、地域における高齢者虐待に係る対応力の一層の強化のための方策を講じることが適当である。また、国においても、虐待における重要なリスクの一つと言われている認知症との関係も含め、虐待防止を推進するための一層の調査研究を推進することが適当である。
- 適切な手続を経ていない身体的虐待に当たる身体拘束が依然として発生している状況を踏まえ、在宅サービスにおける身体拘束の適正化を図るための介護報酬上の取扱いや身体拘束を要しない介護技術の普及を含め、正当な理由がない身体拘束の防止のための方策を検討することが適当である。
また、養護、被養護の関係にない者からの虐待事案が発生していることを踏まえ、**「養護者」に該当しない者からの虐待防止のための方策を講じることが適当**である。
- また、介護サービス事業所・施設の職員や家族などに対する介護の心理的負担の軽減は、高齢者虐待防止の観点からも有益であり、推進していくことが重要である。

高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果の概要（令和3年度）



	養介護施設従事者等による虐待	養護者による虐待
被虐待者	男性390人(28.6%) 女性974人(71.3%) 不明2人(0.1%)	男性4,097人(24.4%) 女性12,713人(75.6%) 不明0名(0.0%)
虐待者	男性 52.2% 女性 45.2% ※介護従事者男性割合 18.8%	息子 38.9% 夫 22.8% 娘19.0%
相談・通報者	当該施設職員が29.8%で最多。次いで当該施設管理者等が16.3%。	警察が32.7%で最多。次いで介護支援専門員が24.9%。
相談・通報受理からの期間(中央値)	手実確認開始まで4.5日 虐待判断まで35日	手実確認開始まで0日(即日) 虐待判断まで2日
主な発生要因	教育・知識・介護技術等に関する問題 56.2% 職員のストレスや感情コントロールの問題 22.9%	被虐待者の認知症の症状 55.0% 虐待者の介護疲れ・介護ストレス 52.4% 虐待者の精神状態が安定していない 48.7%
虐待種別(複数回答)	身体的虐待 51.5%(身体拘束有 24.3%)、心理的虐待 38.1% 介護等放棄 23.9%、経済的虐待 4.0%、性的虐待 3.5%	身体的虐待 67.3%、心理的虐待 39.5%、介護等放棄 19.2% 経済的虐待 14.3%、性的虐待0.5%
その他	《主な施設種別》 特別養護老人ホーム 30.9% 有料老人ホーム 29.5% グループホーム 13.5% 介護老人保健施設 5.3% 《虐待等による死亡事例》 1件2人(対前年度比2件1人減)	《虐待等による死亡事例》 37件37人(対前年度比12件12人増)

6. 第8期計画の体系を継承した上での第9期計画での視点等について

第8期計画の体系を継承し、第9期計画策定に向けた基本指針等（■）を盛り込みながら策定します。

第9期計画	第9期計画での視点等について
第1章 計画策定に当たって	
1 計画策定の背景	
2 計画の法的根拠	
3 計画の位置づけ	
4 計画の期間	
5 計画策定体制	
6 第9期計画における主な視点と取組	<ul style="list-style-type: none"> ■介護サービス基盤の計画的な整備 ■地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ■地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上
第2章 高齢者をめぐる現状と推計	
1 人口の現状と推計	(2040年の人口推計の実施)
2 世帯の現状	
3 要支援・要介護認定者数の現状と推計	
4 介護給付費の推移	
5 アンケート調査結果から見る高齢者の現状	(令和4年度に実施したアンケート調査より抜粋)
6 日常生活圏域の設定	
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	(第8期計画を継承)
2 基本目標	
3 施策の体系	
第4章 施策の展開	
基本目標1 介護予防・生きがいづくりを推進するまち	
1 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■地域リハビリテーション支援体制の構築の推進のため、関係団体・関係機関、地域リハビリテーション支援センター等と協働して取組を行うことについて
2 生きがいづくり・仲間づくりの促進	
3 高齢者の社会参加の促進	
基本目標2 住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるまち	
1 相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括ケアシステムの構築状況を自己点検する重要性について ■地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保体制整備等について <ul style="list-style-type: none"> ▶居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大。 ▶居宅介護支援事業所等が総合相談支援事業の一部委託が可能になること。 ▶AIやICTの導入による業務負担軽減に向けた取組について。 ■家族介護支援について、認知症対応型共同生活介護などの地域拠点が行う伴走型支援、認知症カフェの活動、ケアマネジャーによる仕事と介護の両立支援などの取組とセンターの連携、ヤングケアラーも含めた関係機関とセンターが連携を図ることの重要性について
2 地域課題・資源の把握、解決策の検討	
3 在宅医療・介護連携の推進	
4 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進について
5 在宅での生活を続けるための支援	
6 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備	
基本目標3 尊厳のある暮らしを支援するまち	
1 高齢者の権利擁護の推進	
2 高齢者虐待の防止	

第9期計画	第9期計画での視点等について
基本目標4 支えあえる地域づくりを推進するまち	
1 介護者への支援	
2 災害時・緊急時における支援体制の確保	
基本目標5 介護保険制度の安定した運営を推進するまち	
1 介護保険制度の概要	
2 介護保険事業費の推計手順	■2040年の推計が必須
3 介護サービスの安定供給	
4 介護予防サービスの安定供給	
5 地域密着型サービスの基盤整備と安定供給	
6 施設サービスの整備	
7 介護予防・日常生活支援総合事業の安定供給	
8 低所得者等の負担軽減	
9 給付費及び第1号被保険者（65歳以上）保険料の推計	
10 介護人材の確保・資質の向上	<p>■ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進について。</p> <p>■文書負担の軽減について、標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化を踏まえた取組について</p>
11 介護給付の適正化	■地域差改善や介護給付費の適正化に向けて都道府県と議論を行い、計画に反映させることが必要